

鹿児島市中心市街地活性化基本計画

鹿児島県鹿児島市

令和6年4月

目 次

| | |
|---|-----|
| ○基本計画の名称 | 1 |
| ○作成主体 | 1 |
| ○計画期間 | 1 |
| ○区域図 | 1 |
| | |
| 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 | |
| [1] 鹿児島市の概況 | 1 |
| [2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析 | 6 |
| [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析 | 35 |
| [4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証 | 93 |
| [5] 中心市街地活性化の課題 | 104 |
| [6] 中心市街地活性化の方針 | 108 |
| | |
| 2. 中心市街地の位置及び区域 | |
| [1] 位置 | 115 |
| [2] 区域 | 116 |
| [3] 中心市街地要件に適合していることの説明 | 117 |
| | |
| 3. 中心市街地の活性化の目標 | |
| [1] 中心市街地活性化の目標 | 127 |
| [2] 計画期間の考え方 | 128 |
| [3] 目標指標の設定の考え方 | 128 |
| [4] 目標値の設定 | 130 |
| [5] フォローアップの時期及び方法 | 136 |
| | |
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 | |
| [1] 市街地の整備改善の必要性 | 137 |
| [2] 具体的事業の内容 | 138 |
| | |
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 | |
| [1] 都市福利施設の整備の必要性 | 142 |
| [2] 具体的事業の内容 | 143 |

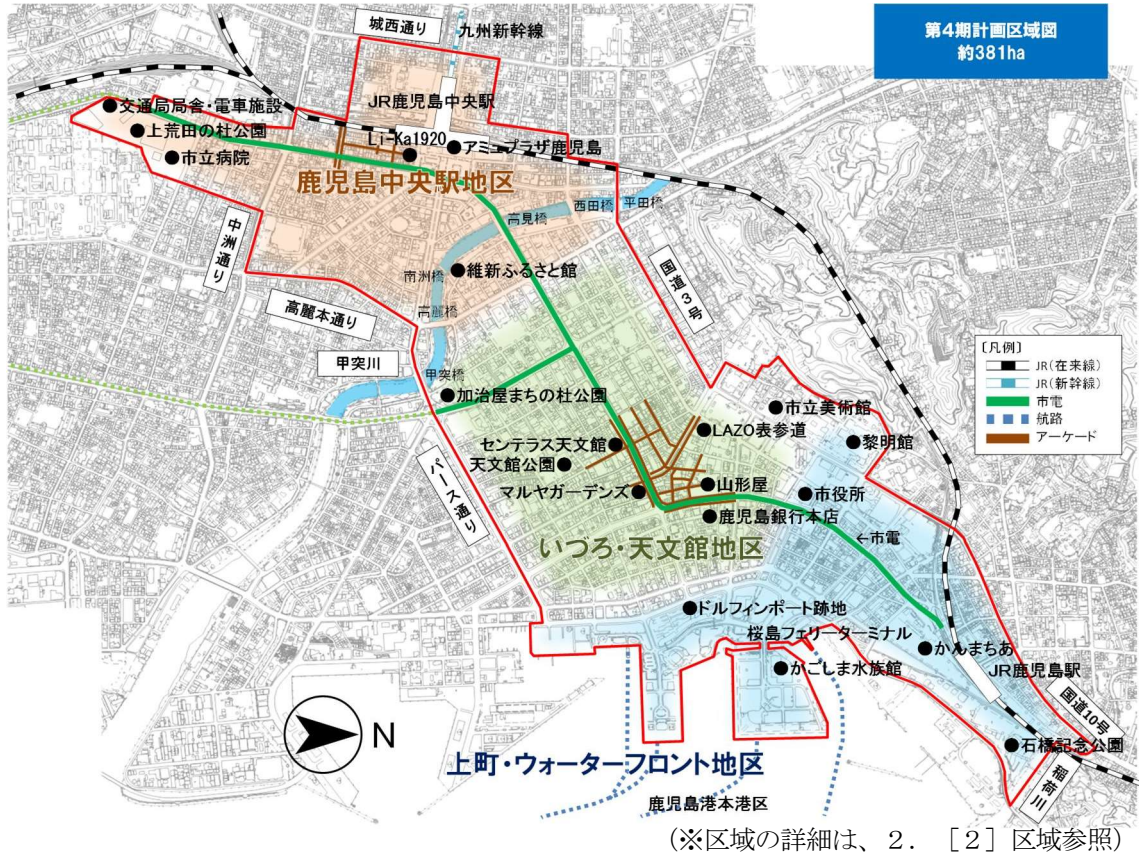
| | |
|--|-----|
| 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 | |
| [1] 街なか居住の推進の必要性 | 145 |
| [2] 具体的事業の内容 | 145 |
| 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 | |
| [1] 経済活力の向上の必要性 | 149 |
| [2] 具体的事業の内容 | 150 |
| 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 | |
| [1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性 | 175 |
| [2] 具体的事業の内容 | 176 |
| 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 | |
| [1] 市町村の推進体制の整備等 | 181 |
| [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 | 186 |
| [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等 | 195 |
| 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項 | |
| [1] 都市機能の集積の促進の考え方 | 198 |
| [2] 都市計画手法の活用 | 200 |
| [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 | 204 |
| [4] 都市機能の集積のための事業等 | 207 |
| 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 | |
| [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項 | 208 |
| [2] 都市計画との調和等 | 210 |
| [3] その他の事項 | 211 |
| ○用語解説 | 215 |

○基本計画の名称：鹿児島市中心市街地活性化基本計画（以下「第4期計画」という。）

○作成主体：鹿児島県鹿児島市

○計画期間：令和6年4月から令和11年3月まで（5年間）

○区域図



1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 鹿児島市の概況

(1) 概況

鹿児島市は、県本土のほぼ中央部に位置し、鹿児島湾（錦江湾）をはさんで対岸にある桜島を含む人口約60万人の南九州の交流拠点都市である。

第二次世界大戦の戦火で市街地の約93%を焼失したが、戦後いち早く戦災復興土地区画整理事業により約1,044haの基盤整備を行い、今日の中心市街地の骨格が形成された。その後、経済の発展とともに市街地は次第に拡大し、昭和42年4月には隣接の谷山市と合併して人口38万人となり、昭和55年7月には人口50万人を突破した。

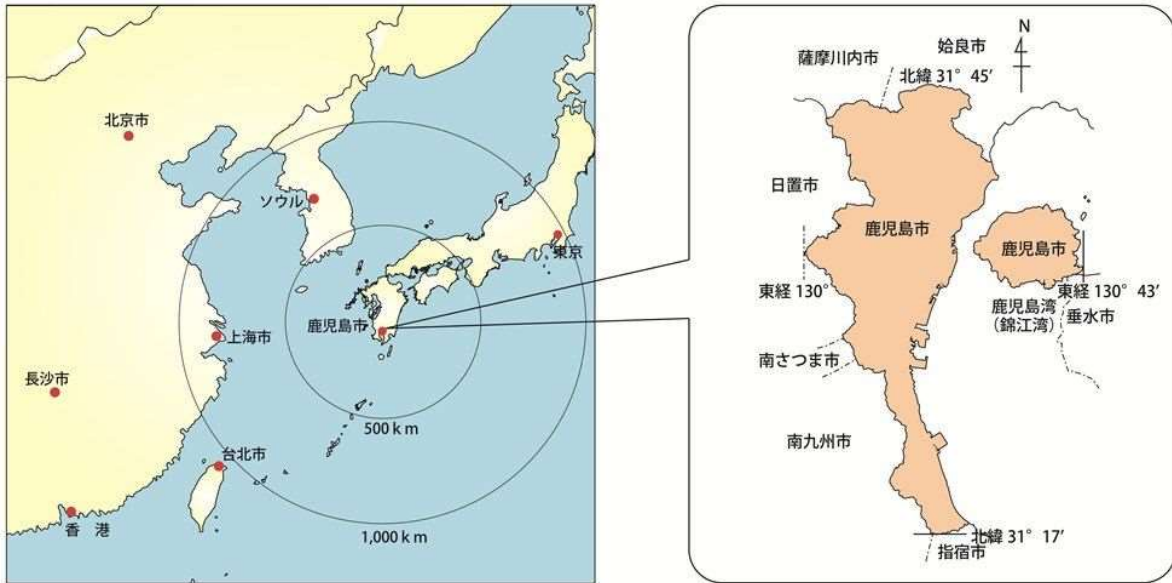
平成8年4月には中核市へ移行し、よりきめ細かな市民サービスの提供と個性豊かな魅力あるまちづくりを積極的に進め、南の拠点都市としてさらなる飛躍を目指すとともに、平成12年4月の地方分権一括法の施行により、地方分権の時代に対応した地域社会づくりの推進に全力を注いでいる。

平成16年11月には、周辺の吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、新たな一歩を踏み出し、人口は60万人を突破したが、平成25年をピークに減少局面へ移行しており、令和2年の国勢調査時点の人口は593,128人であった。

令和3年度には、第五次総合計画の検証・総括を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大による社会の変化や人口減少・少子高齢化の進行等の時代の潮流を踏まえ、第六次総合計

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

画を策定した。同計画では、目指す都市像を「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」と定め、人もまちも躍動するまちの実現に向け、諸施策を推進している。



鹿児島市の位置

本市の市街地は、標高 100～300mの丘陵地帯に囲まれており、平野部が少ないことから地形的にコンパクトな都市構造となっている。幹線道路網は、市街地中心部から放射状に広がっている。都心部はこれまでの長い歴史の中で、各種商業機能、文化・アミューズメント機能、オフィス・官公庁等の中枢管理機能など様々な高次都市機能が集積する本市のまちの顔として、また南九州随一の繁華街、魅力ある地区として本市の発展に重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、都市環境や交通事情の変化、周辺市町等の商業基盤の充実等により、都心部の地位が相対的に低下傾向にあったことから、平成 11 年 5 月に旧中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定し、平成 16 年 3 月の九州新幹線部分開業を見据えて、鹿児島中央駅（当時：西鹿児島駅）周辺の交通結節機能の強化による公共交通の乗り継ぎ利便性の向上や駅ビル建設、地元商店街による共同イベントなどの様々な事業に取り組み、交流人口の拡大によってにぎわいを創出した。

さらに、平成 19 年には、鹿児島市中心市街地活性化基本計画（以下「第 1 期計画」という。）を、平成 25 年には第 2 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（以下「第 2 期計画」という。）を、平成 30 年には第 3 期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（以下「第 3 期計画」という。）を策定し、それぞれ国の認定を受けた。また、第 3 期計画については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により悪化した目標指標の改善を目指し、国の認定を受け、計画期間を 1 年延長した。第 1 期、第 2 期及び第 3 期計画の 16 年間で、各種プロジェクトを実施したことにより、市街地再開発ビルの整備、大型商業施設の増床、新市立病院の建設、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備等の都市機能の集積が進み、商店街と一体となった多様なイベントに加え、新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、新型コロナウイルス感染拡大前までは、年間入込観光客数は着実に増加傾向、空き店舗率も減少傾向にあるなど、本市の中心市街地は一定の活性化が進んだ。一方、令和 2 年 1 月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返しながら感染拡大を招き、社会経済に大き

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

な影響を与え、令和2年度の空き店舗数は急激に増加(91店舗、令和元年度比+31店舗)し、令和2年の宿泊観光客数は急激に減少(170万2千人、令和元年比▲151万3千人)した。その後、令和4年度の空き店舗数は78店舗に減少し、令和4年の宿泊観光客数は242万1千人まで回復したものの、新型コロナウイルス感染拡大前の水準(空き店舗；令和元年度60店舗、宿泊観光客数；令和元年321万5千人)には回復していない。

(2) 歴史的・文化的資源

本市は、薩摩・大隅(鹿児島県)、日向(宮崎県)の三国を統治した島津氏の城下町として発展してきた。本市が南九州の中心となったのは、第6代氏久が東福寺城を居城にした時(1340年頃)に始まるといわれている。以来500年余りにわたる島津氏の治世を礎として、本市は南九州一の都市として着実に繁栄と進展の歴史をつくりあげた。

また、大陸や南西諸島に近いという立地条件により、琉球を中継地として早くから貿易が活発に行われ、大陸文化やヨーロッパ文化の門戸ともなった。16世紀の中頃、フランシスコ・ザビエルが上陸し、わが国に初めてキリスト教を伝えたことなどは、その代表的な例といえる。

近世に入ってから、19世紀の中頃、新しいヨーロッパの機械文明を取り入れた研究が進み、第28代斉彬のもと磯地区一帯で反射炉や溶鋳炉が造られ、わが国における近代工業の発祥の地となっている。日本近代化の先駆けとなったこれらの薩摩藩の集成館事業の関連資産は、「明治日本の産業革命遺産」として平成27年7月に世界文化遺産に登録された。

明治4年の廃藩置県とともに県庁所在地となり、明治22年4月には市制を施行し、わが国で初めて市となった都市の一つである。

本市は、明治維新の原動力となり大いに活躍した西郷隆盛・大久保利通や歴代総理大臣を務めた黒田清隆・松方正義・山本権兵衛、軍人の西郷従道・大山巖など、教育界では森有礼(初代文部大臣)、実業界では五代友厚など、文化の面では黒田清輝・藤島武二(洋画家)、有島武郎(小説家)など、幾多の優れた人物を輩出している。



西郷隆盛銅像

官公庁街に隣接する鹿児島城(鶴丸城)址は、現在、遺構として石垣や堀、西郷隆盛の私学校跡などが残されている。その石垣には西南戦争の際の弾痕が多数残っており、当時の激しい戦いを物語っている。城址には第七高等学校造士館、鹿児島大学医学部などが置かれたのち、現在は鹿児島県立歴史資料センター「黎明館」、鹿児島県立図書館、鹿児島市立美術館などの文化施設が立地し、市民・県民はもとより、多くの観光客が訪れ、鹿児島の歴史や文化を堪能している。また、付近には県内一の参拝客数を誇る照国神社があり、初詣や六月灯(鹿児島の夏の風物詩、県内各地の寺社等で開かれる夏祭り)では多くの人でにぎわう。

市内の中心部を流れる甲突川の左岸地帯は、西郷隆盛、大久保利通らを筆頭とする維新の英傑を輩出した由緒ある地で、ここにある維新ふるさと館や幕末から明治維新の歴史を感じながら散策できる“維新ふるさとの道”にも多くの観光客が訪れている。

これらの歴史的資源や文化施設は、市民にとってかけがえのないものであり、中心市街地の活性化を図る際にも最大限活用していくことが大切である。

(3) 景観資源

本市は、人口約 60 万人の南九州の中核都市であり、雄大な桜島と波静かな錦江湾に代表される世界に誇れる自然景観や県庁所在地で日本一の源泉数を持つ豊富な温泉を有し、温暖な気候で、都市と自然とが共生する快適な環境の中にある。これらの資源は、市民に癒しと安らぎを与えるかけがえのない財産であると同時に、本市を訪れる人にとっても魅力的な観光資源となっている。



桜島と新幹線

平成 25 年 9 月には、桜島や若尊カルデラを中心とする一帯を範囲とする「桜島・錦江湾ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。世界的に稀有な活火山と都市の共生が実現しており、現在、世界ジオパークの認定に向けて取組を進めている。

また、平成 20 年 6 月に施行した鹿児島市景観計画及び景観条例に基づき、城山展望台から桜島への眺望を確保するための規制を設けるなど、市民、事業者、行政が一体となって、良好な景観形成に向けたまちづくりに取り組んでいる。

(4) 社会資本や産業資源

公共公益施設は、市役所等の行政機関や、市立美術館、県立図書館、かごしま近代文学館・メルヘン館等の文化施設が中心市街地に集中して立地している。

このほか、平成 12 年に整備された勤労者交流センターやかごしま市民福祉プラザ、平成 15 年に整備されたかごしま県民交流センター、平成 22 年に整備された観光交流センター及び令和 4 年に整備された鹿児島市立天文館図書館は、人、文化、情報等の拠点施設として、市民福祉の増進と交流人口の拡大に寄与している。

鹿児島中央駅地区では、平成 22 年以降、市街地再開発事業による商業・業務複合施設「アエールプラザ」、商業・共同住宅複合施設「アエールタワー」、民間開発による業務・ホテル・バスターミナル等の複合施設「鹿児島中央ターミナルビル」、駅ビルに隣接する商業施設「アミュプラザ鹿児島プレミアム館」、「Li-Ka1920」、「AMU WE (アミュ ウィー)」が開業したほか、JT 跡地において、「鹿児島市立病院」、「交通局舎・電車施設」、「上荒田の杜公園」が供用開始した。いづろ・天文館地区では、平成 20 年に子育て支援施設「東部親子つどいの広場なかまっち」が開設されたほか、平成 21 年 5 月に閉店した三越鹿児島店跡に商業・交流施設「マルヤガーデンズ」や、シネマコンプレックス・商業施設等の複合施設「LAZO 表参道 (天文館シネマパラダイス)」、「鹿児島銀行本店ビル」、「センテラス天文館」が開業したほか、イベント等に活用できるよう「天文館公園」の再整備が行われ、市立病院跡地において、「加治屋まちの杜公園」の供用を開始した。上町・ウォーターフロント地区では、公園、広場、駐車場を備えた市民等の憩いの場「かんまちあ (上町ふれあい広場・上町の杜公園)」や、「鹿児島駅周辺都市拠点」、「浜町 1 番街区の再開発事業による店舗付共同住宅」を整備するとともに、観光施設の「鶴丸城御楼門」を建設した。

公共交通は、鉄道・バス・路面電車・フェリーなどがあり、アクセス手段が充実している。

鉄道は、平成 23 年 3 月 12 日に九州新幹線が全線開業し、新大阪駅～鹿児島中央駅が最速 3 時間 41 分で結ばれたことにより、関西・中国方面から多くの観光客が訪れている。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

鹿児島空港連絡バスや福岡・熊本方面への都市間高速バス、県内各地に向けて運行されているバスは、いずれも起点が中心市街地に集中している。都市間高速バスは、運賃が比較的に安いことから、新幹線と並んで広域交通手段として広く利用されている。鹿児島中央ターミナルビルには、バスターミナルが整備され、鹿児島空港連絡バス及び都市間高速バス利用の利便性が向上した。

市域内の路線バスもその多くが中心市街地を起点・終点または経由地としている。特に電車通りの高見馬場～金生町はバス路線が集中している。

本市の観光資源の一つにもなっている路面電車（以下「市電」という。）は2系統で運行され、両系統ともに中心市街地に立地する鹿児島駅前を起点・終点とし、多くの停留場を設けている。

大型貨客船等が行き交う鹿児島港は、24時間運航で世界屈指の乗客数を誇る市営桜島フェリー（以下「桜島フェリー」という。）や、世界自然遺産の屋久島や種子島とを結ぶ高速船のターミナルを有するほか、県内離島や沖縄への商業港としての拠点性があり、物流面においても生産地と消費地が近接しているといった優位な特性がある。また、本港区北ふ頭では、国際クルーズ船を受け入れられるよう、保安施設の整備等を行った。



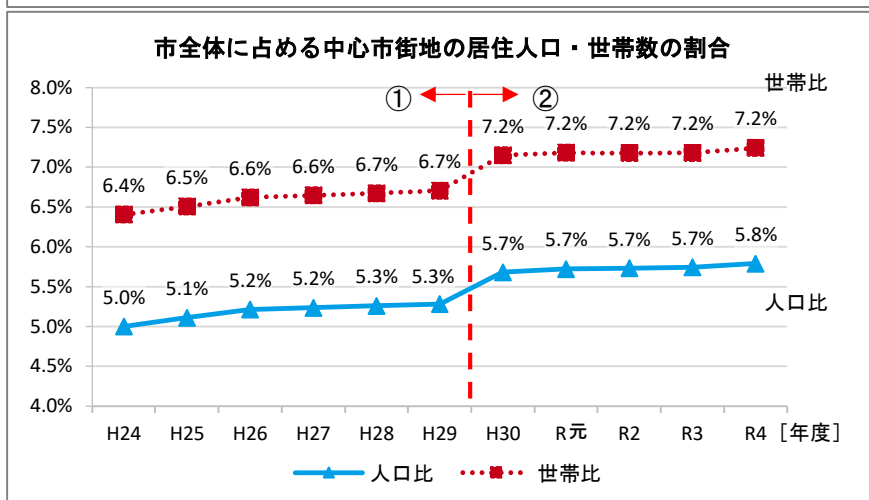
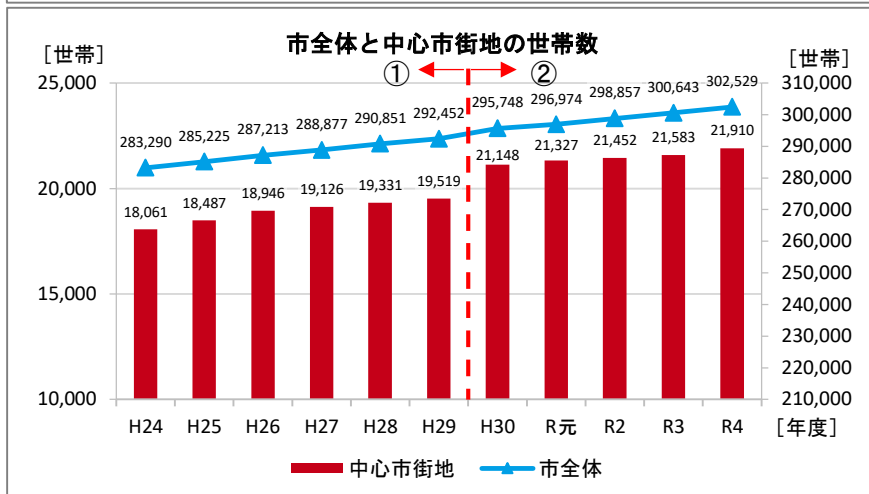
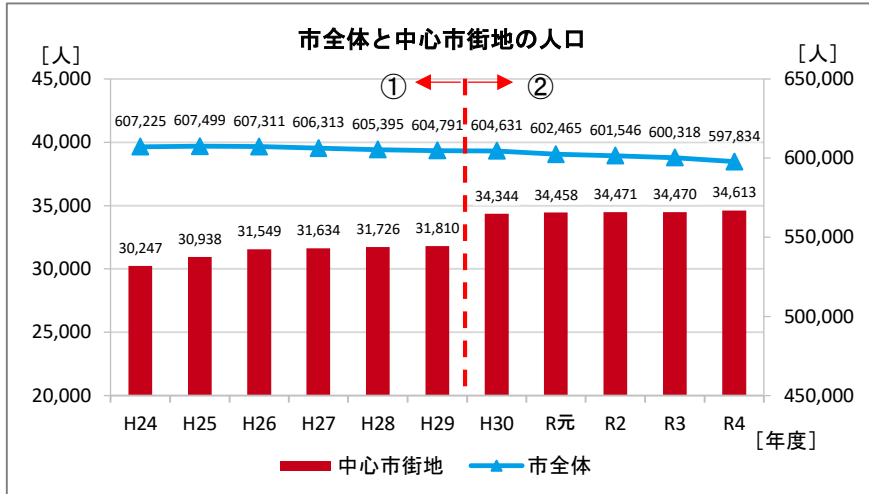
鹿児島市の公共交通網

[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

(1) 人口動態に関する状況

① 市全体と中心市街地の人口・世帯数

本市の人口は平成25年度をピークに減少傾向にあるものの、中心市街地の人口は、市街地再開発事業などの街なか居住の推進や、民間マンションの建設等により横ばいの状態が続いている。一方、中心市街地の世帯数は増加傾向にある。なお、市全体に占める中心市街地の居住人口・世帯数の割合は横ばいにて推移している。

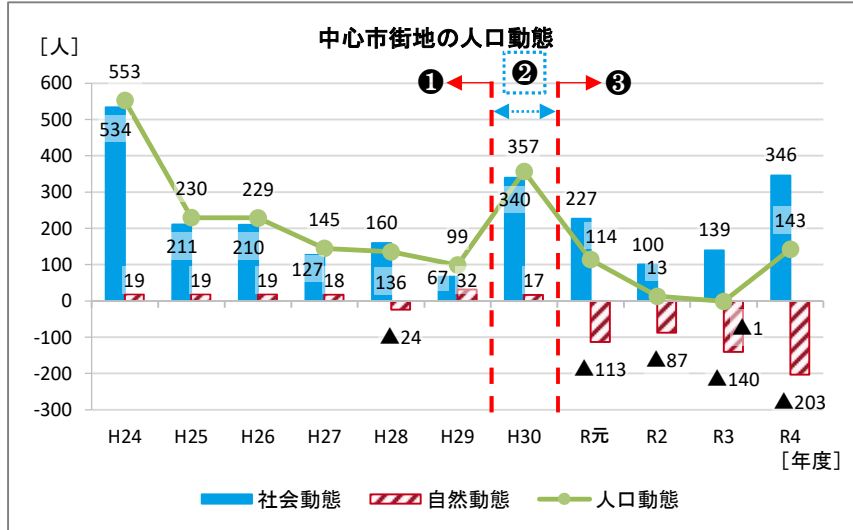


(資料：住民基本台帳)

① 中心市街地: 人口・世帯数は、外国人を含まない、面積割で算出。市全体及び中心市街地: 4/1 が基準日。
 ② 中心市街地: 人口・世帯数は、外国人を含む。地番毎に人口を算出。市全体及び中心市街地: 1/1 が基準日。
 ※①と②では中心市街地の算出方法が異なるため、誤差が生じている。
 ※市全体: 人口・世帯数は全年度外国人を含む。

② 中心市街地の人口動態

中心市街地の人口動態のうち社会動態は、増加幅に変動はあるものの、増加にて推移している。自然動態は、平成 30 年度までは平成 28 年度を除き増加していたが、令和元年度以降は減少傾向にある。社会動態と自然動態を比較すると、社会動態が自然動態を大幅に上回っており、令和 2 年度以降増加幅が拡大している。自然動態は、令和 2 年度以降減少幅が拡大している。

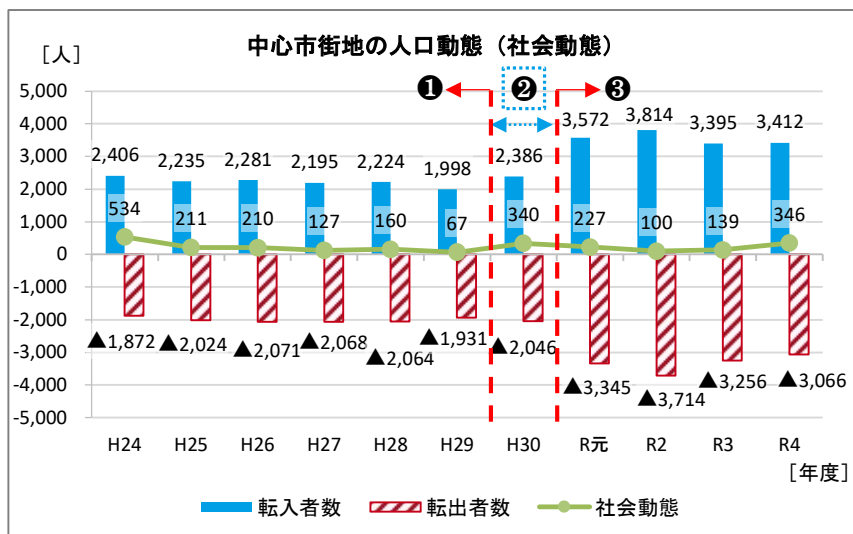


(資料：住民基本台帳)

中心市街地の人口動態

- ① H29 年度までは外国人を含まない。面積割で算出。4/1 が基準日。
 - ② H30 年度は外国人を含む。人口割で算出。1/1 が基準日。
 - ③ R元年度以降は外国人を含む。地番毎に人口を算出。1/1 が基準日。
- ※①・②・③では算出方法が異なるため、誤差が生じている。

中心市街地の社会動態の内訳をみると、転入者数は、平成 25 年度から平成 30 年度までは 2,200 人前後で推移していたが、令和元年度以降は 3,500 人前後で推移している。転出者数は平成 25 年度から平成 30 年度までは 2,000 人前後で推移していたものの、令和元年度以降は 3,000 人台で推移している。



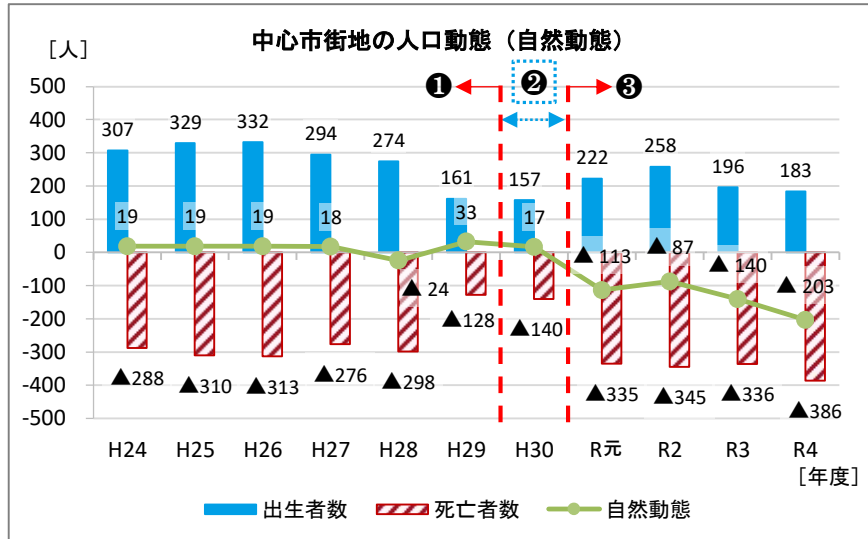
(資料：住民基本台帳)

中心市街地の人口動態

- ① H29 年度までは外国人を含まない。面積割で算出。4/1 が基準日。
 - ② H30 年度は外国人を含む。人口割で算出。1/1 が基準日。
 - ③ R元年度以降は外国人を含む。地番毎に人口を算出。1/1 が基準日。
- ※①・②・③では算出方法が異なるため、誤差が生じている。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

中心市街地の自然動態の内訳をみると、出生者数は、平成26年度まで増加したものの、平成30年度まで減少が続いた。その後、令和2年度までは増加に転じたものの、令和3年度以降は約200人で推移している。死亡者数は、平成28年度まで300人前後の推移となったが、平成29年度及び平成30年度は130人前後の推移と大幅に減少した。しかしながら、令和元年度には335人と大幅な増加に転じ、令和3年度までは同水準にて推移したが、令和4年度は再び増加した。



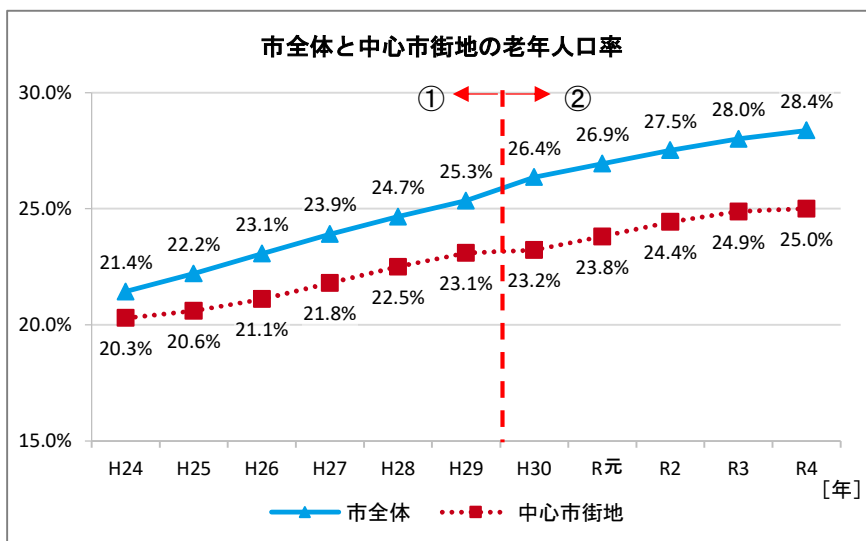
(資料：住民基本台帳)

中心市街地の人口動態

- ① H29年度までは外国人を含まない。面積割で算出。4/1が基準日。
 - ② H30年度は外国人を含む。人口割で算出。1/1が基準日。
 - ③ R元年度以降は外国人を含む。地番毎に人口を算出。1/1が基準日。
- ※①・②・③では算出方法が異なるため、誤差が生じている。

③ 市全体と中心市街地の老年人口率

中心市街地の老年人口率は、市全体を下回る状況が続いているが、増加傾向にある。



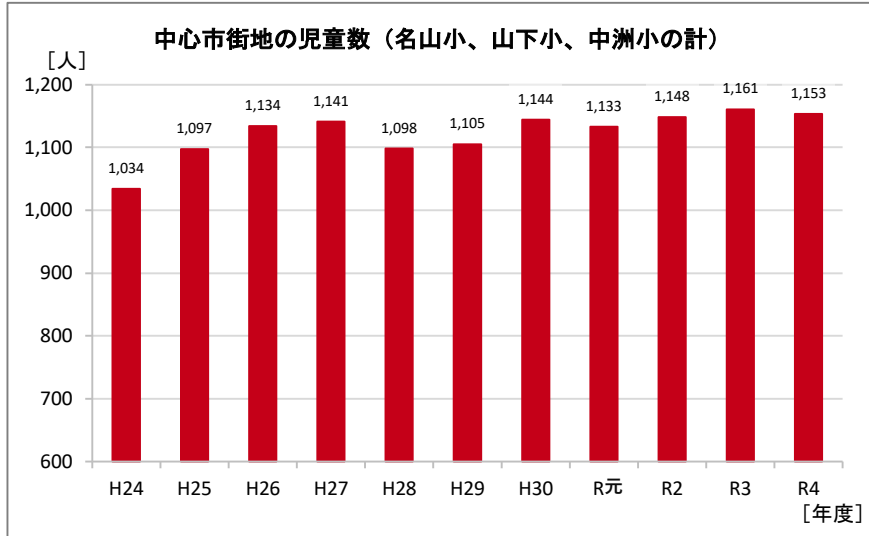
(資料：住民基本台帳)

- ① 中心市街地:人口・世帯数は、外国人を含まない、面積割で算出。市全体及び中心市街地:4/1が基準日。
 - ② 中心市街地:人口・世帯数は、外国人を含む。地番毎に人口を算出。市全体及び中心市街地:1/1が基準日。
- ※①と②では中心市街地の算出方法が異なるため、誤差が生じている。
 ※市全体:人口・世帯数は全年度外国人を含む。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

④ 中心市街地の児童数

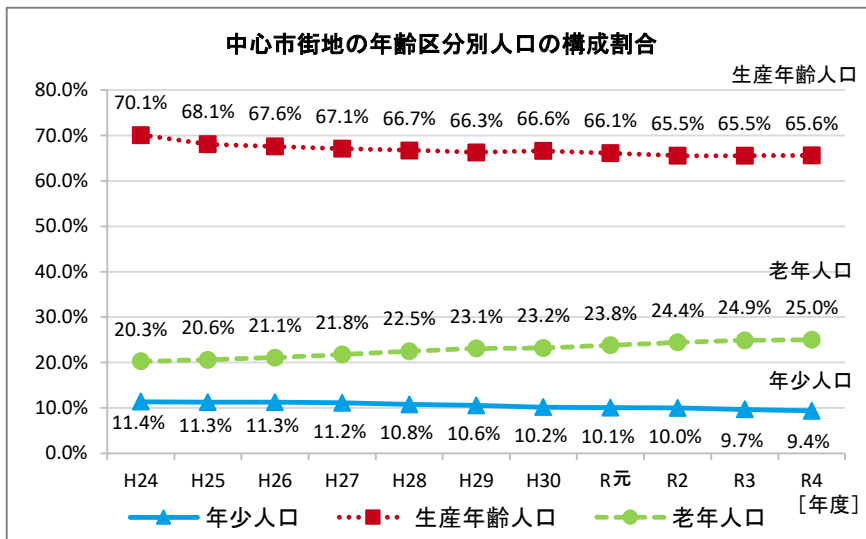
中心市街地の児童数（計画区域内の名山小、山下小、中洲小）は平成24年度からの増加が平成28年度に一服するも、平成29年度に再び増加に転じ、平成30年以降は1,150人前後での横ばいの状態となっている。



(資料：市教育委員会)

⑤ 中心市街地の年齢区分別人口

中心市街地の年少人口（14歳以下）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は緩やかな減少傾向にあり、中心市街地の年少人口は令和3年度に10%を下回り、生産年齢人口は65%程度となっている。一方、老年人口（65歳以上）の割合は緩やかな増加傾向にあり、令和4年度には25%と全体の4分の1を占めている。



(資料：住民基本台帳)

⑥ 通勤・通学者の状況

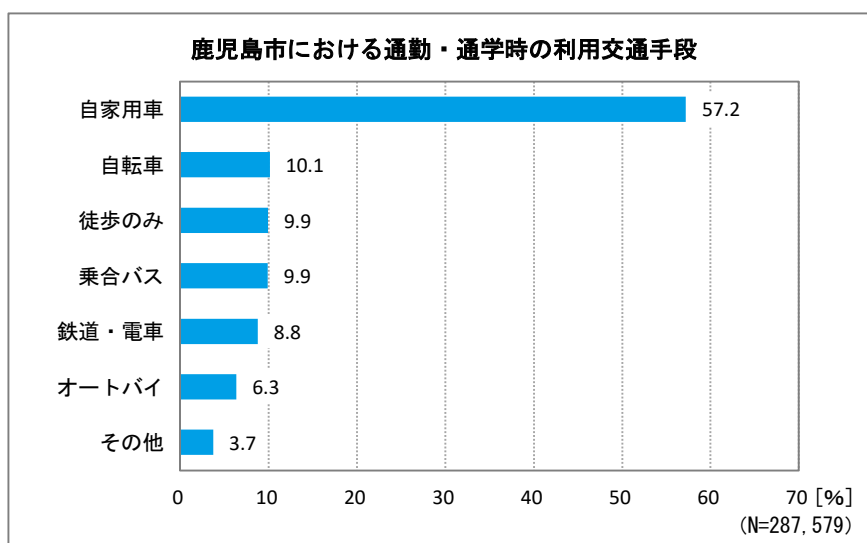
本市以外の市町村で、本市への通勤・通学者の割合が10%以上となっている市町村としては、始良市が28.0%で最も高く、次いで日置市、霧島市となっており、これらの地域と日常的な生活圏域が構成されていることがうかがえる。



※すべての就業・通学者比（資料：令和2年国勢調査）

また、通勤・通学時の利用交通手段は、自家用車が57.2%と半数を超え、続いて利用割合が高い順に自転車、徒歩のみ、乗合バス、鉄道・電車、オートバイの順となっている。

＜通勤・通学時の利用交通手段＞



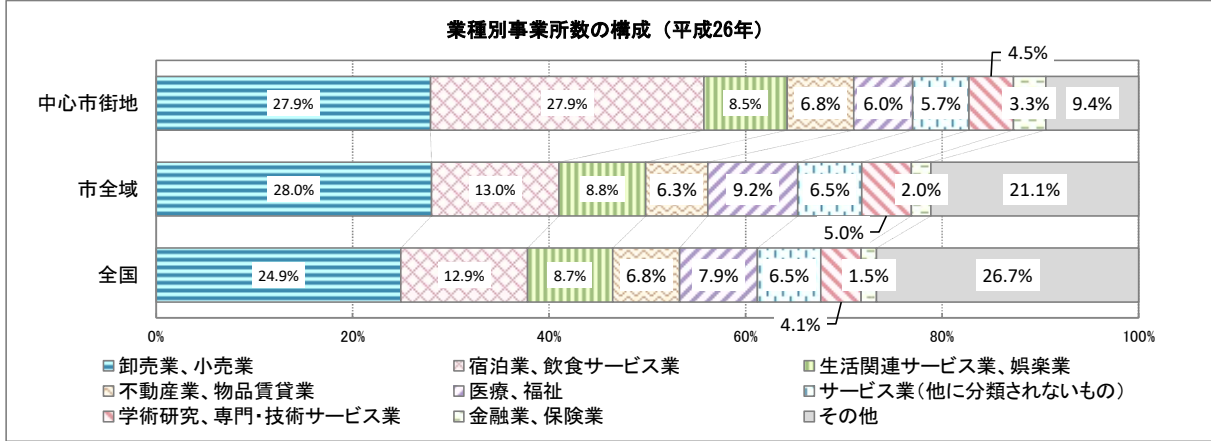
(資料：令和2年国勢調査)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(2) 経済活力に関する状況

① 業種別事業所数

平成 26 年の業種別事業所数の構成をみると、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業、飲食サービス業」の割合が高く、「卸売業、小売業」と合わせると 55.8%と半数を超えている。



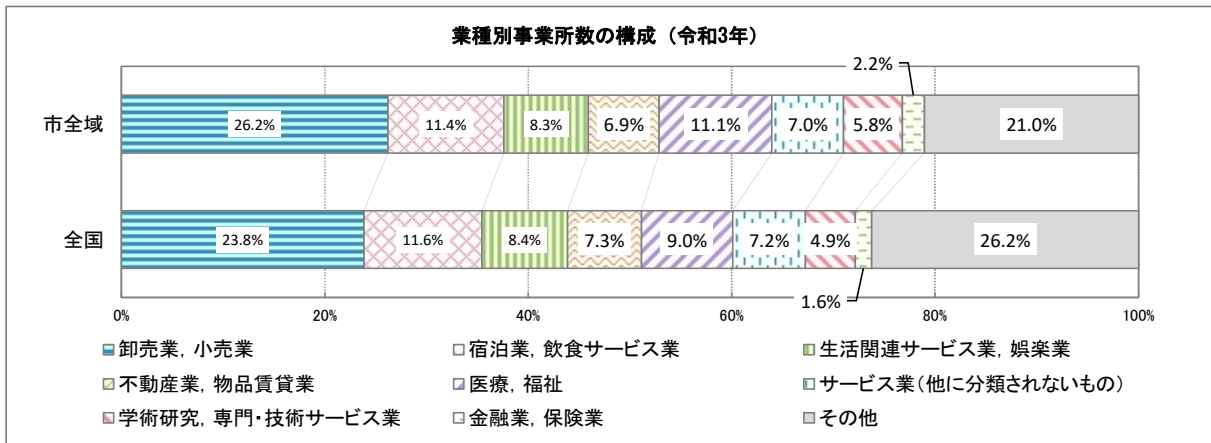
※その他の内訳は、「教育、学習支援業 (2.7%, 3.8%, 4.0%)」、「建設業 (2.1%, 8.3%, 9.1%)」、「情報通信業 (1.8%, 0.9%, 1.2%)」、「製造業 (1.4%, 4.4%, 8.6%)」、「運輸業、郵便業 (1.1%, 2.6%, 2.4%)」、「複合サービス事業 (0.2%, 0.6%, 0.6%)」、「農林漁業 (0.1%, 0.3%, 0.6%)」、「電気・ガス・熱供給・水道業 (0.0%, 0.1%, 0.2%)」、「鉱業、砕石業等 (0.0%, 0.0%, 0.0%)」。(※ () 内の割合は、中心市街地、市全域、全国の順。)

※割合は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。(以下同様)

(資料：平成 26 年経済センサス)

※中心市街地のデータは平成 26 年が最新

鹿児島市全域及び全国における令和 3 年の業種別事業所数の構成をみると、鹿児島市全域は全国に比べ、「卸売業、小売業」及び「医療、福祉」の割合が高くなっている。



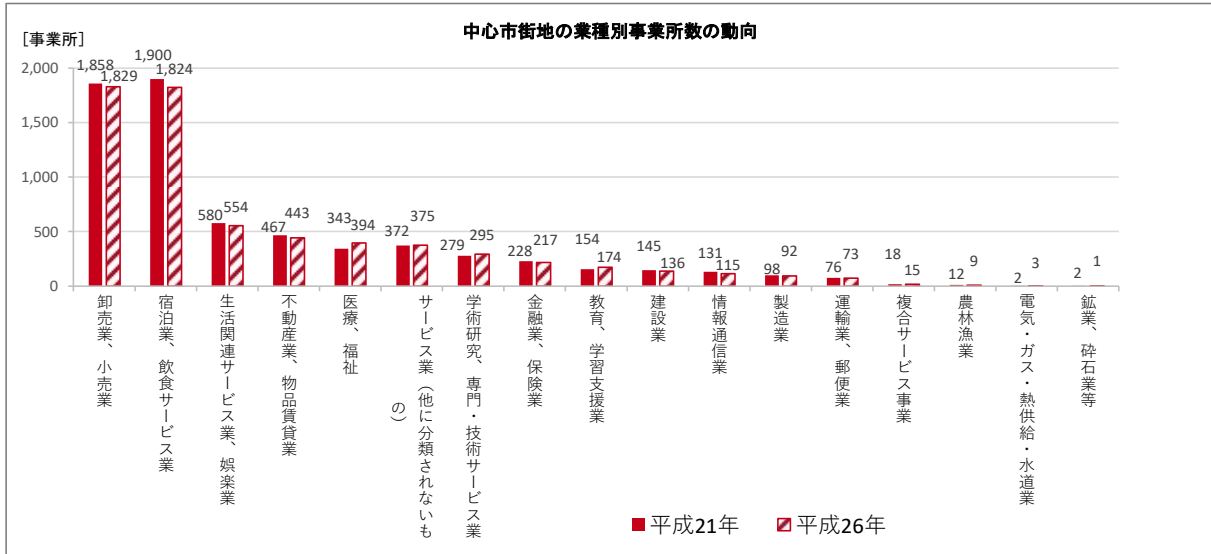
※その他の内訳は、「教育、学習支援業 (3.2%, 3.2%)」、「建設業 (8.7%, 9.4%)」、「情報通信業 (1.2%, 1.5%)」、「製造業 (4.2%, 8.0%)」、「運輸業、郵便業 (2.5%, 2.5%)」、「複合サービス事業 (0.6%, 0.6%)」、「農林漁業 (0.3%, 0.8%)」、「電気・ガス・熱供給・水道業 (0.2%, 0.2%)」、「鉱業、砕石業等 (0.0%, 0.0%)」。(※ () 内の割合は、市全域、全国の順。)

(資料：令和 3 年経済センサス)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

② 業種別事業所数の動向

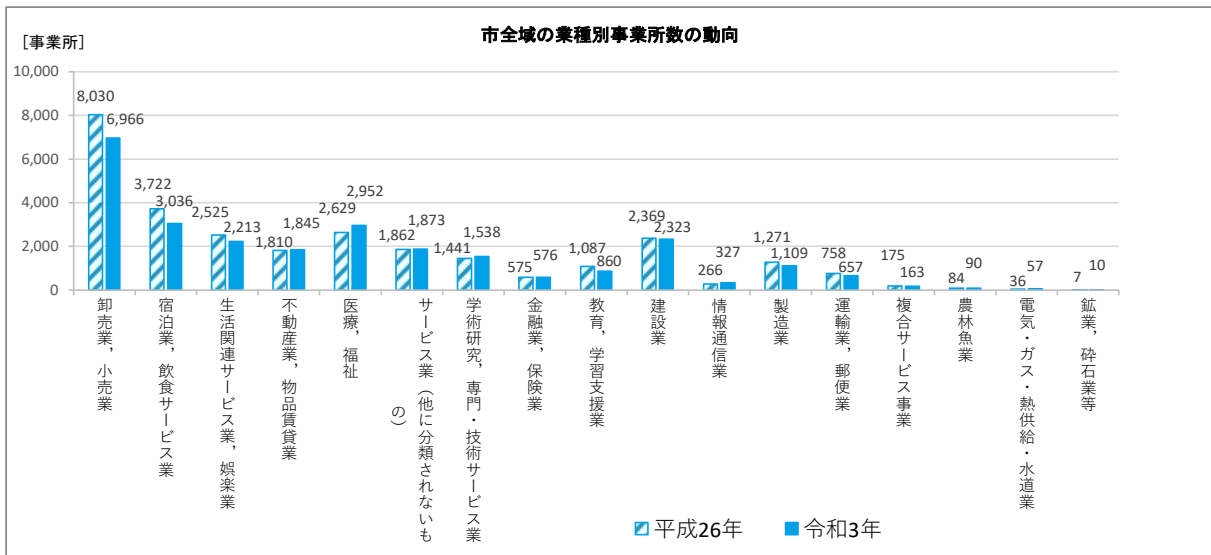
中心市街地における平成 26 年の業種別事業所数を平成 21 年と比較すると、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」などが増加している一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは減少している。



(資料：平成 21 年、平成 26 年経済センサス)

※中心市街地のデータは平成 26 年が最新

市全域における令和 3 年の業種別事業所数を平成 26 年と比較すると、「医療、福祉」、「不動産業、物品賃貸業」などが増加している一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは減少している。

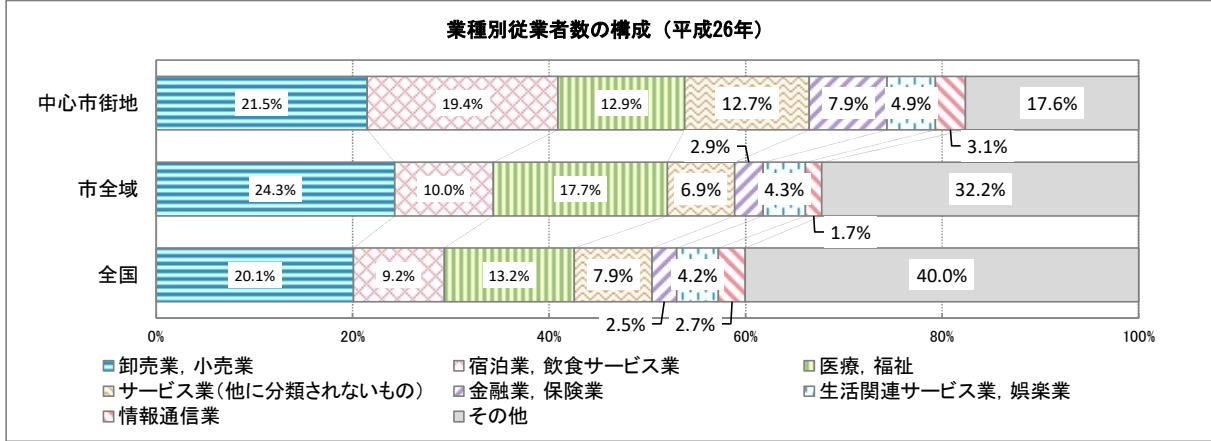


(資料：平成 26 年、令和 3 年経済センサス)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

③ 業種別従業者数

平成 26 年の業種別従業者数の構成をみると、中心市街地は市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高くなっている。また、「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」を合わせた割合は 40.9%と 4 割を超えている。

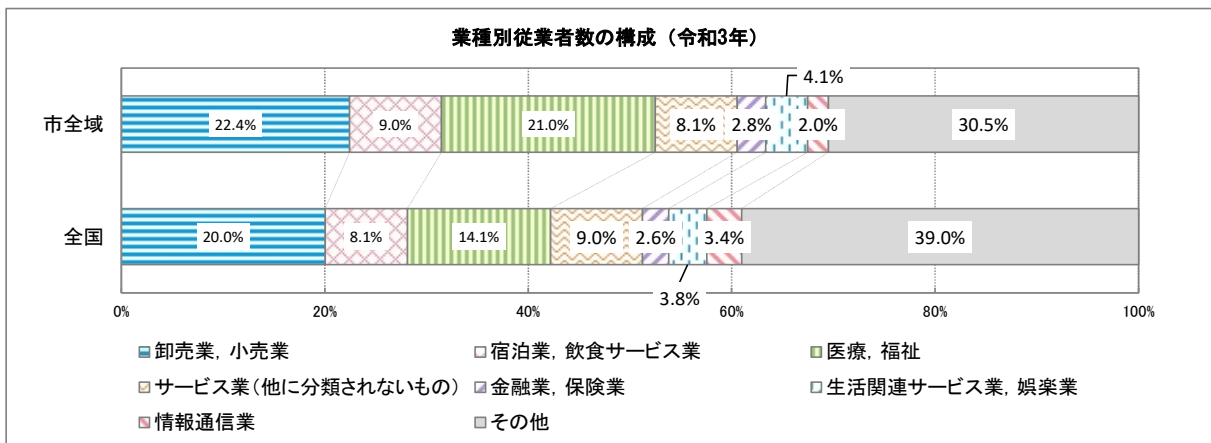


※その他の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業（2.9%, 3.2%, 3.2%）」、「運輸業、郵便業（2.9%, 6.0%, 5.5%）」、「不動産業、物品賃貸業（2.8%, 2.3%, 2.5%）」、「教育、学習支援業（2.7%, 6.2%, 5.2%）」、「建設業（2.4%, 6.7%, 6.3%）」、「複合サービス事業（2.1%, 1.0%, 0.9%）」、「製造業（1.1%, 6.0%, 15.3%）」、「電気・ガス・熱供給・水道業（0.5%, 0.6%, 0.5%）」、「農林漁業（0.1%, 0.2%, 0.6%）」、「鉱業、砕石業等（0.0%, 0.0%, 0.0%）」。（※（ ）内の割合は、中心市街地、市全域、全国の順。）

（資料：平成 26 年経済センサス）

※中心市街地のデータは平成 26 年が最新

一方、令和 3 年の業種別従業者数の構成をみると、市全域は全国に比べ、「医療、福祉」の割合が 21.0%（全国比+6.9%）と高く、「卸売業、小売業」の割合は 22.4%（全国比+2.4%）、「宿泊業・飲食サービス業」の割合は 9.0%（全国比+0.9%）とやや高くなっている。



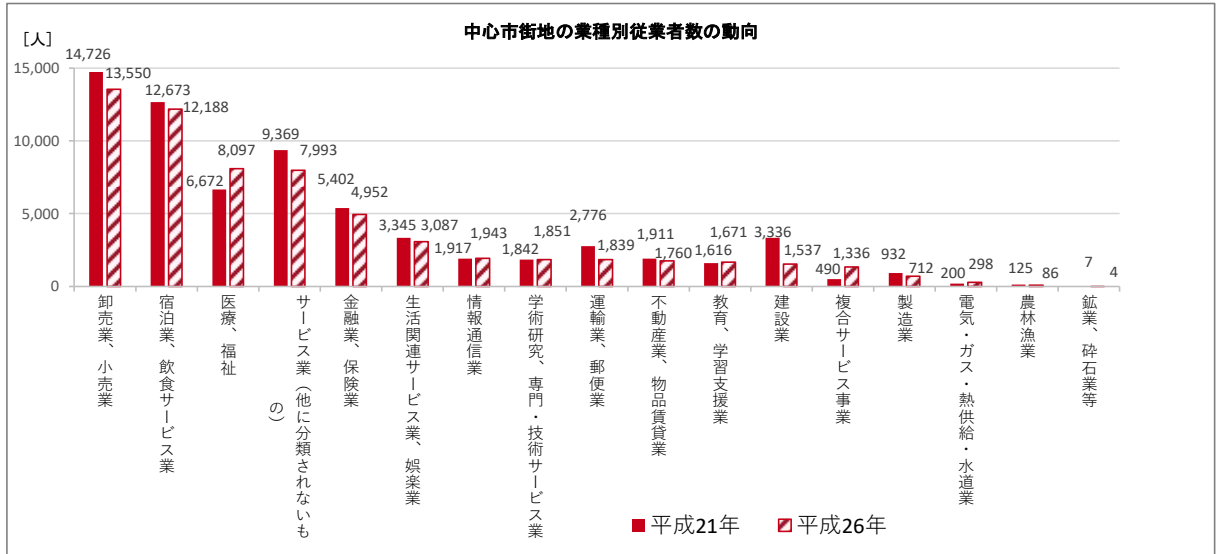
※その他の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業（3.3%, 3.7%）」、「運輸業、郵便業（5.5%, 5.6%）」、「不動産業、物品賃貸業（2.6%, 2.8%）」、「教育、学習支援業（4.3%, 3.4%）」、「建設業（7.2%, 6.4%）」、「複合サービス事業（0.8%, 0.8%）」、「製造業（6.0%, 15.2%）」、「電気・ガス・熱供給・水道業（0.4%, 0.3%）」、「農林漁業（0.5%, 0.8%）」、「鉱業、砕石業等（0.0%, 0.0%）」。（※（ ）内の割合は、市全域、全国の順。）

（資料：令和 3 年経済センサス）

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

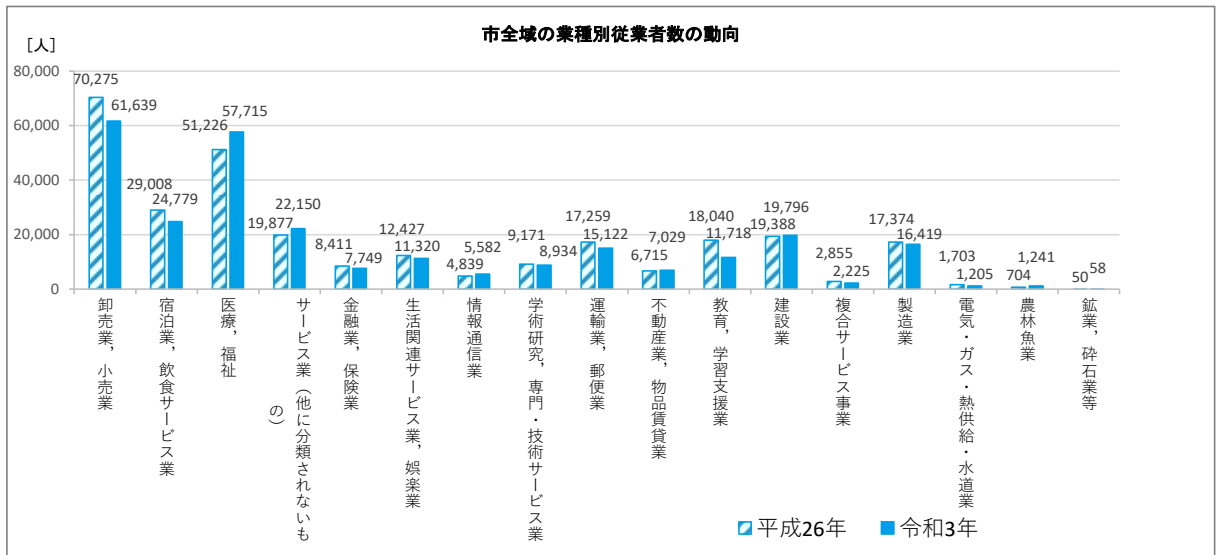
④ 業種別従業者数の動向

中心市街地における平成 26 年の業種別従業者数を平成 21 年と比較すると、「医療、福祉」、「複合サービス事業」などが増加している一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは減少している。



(資料：平成 21 年、平成 26 年経済センサス)
※中心市街地のデータは平成 26 年が最新

市全域における令和 3 年の業種別従業者数を平成 26 年と比較すると、「医療、福祉」などが増加している一方で、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などは減少している。

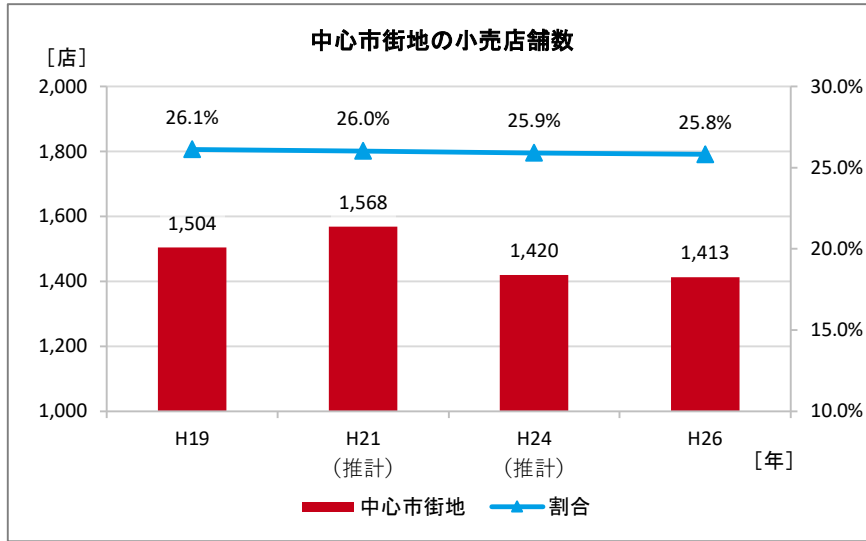


(資料：平成 26 年、令和 3 年経済センサス)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑤ 中心市街地の小売店舗数

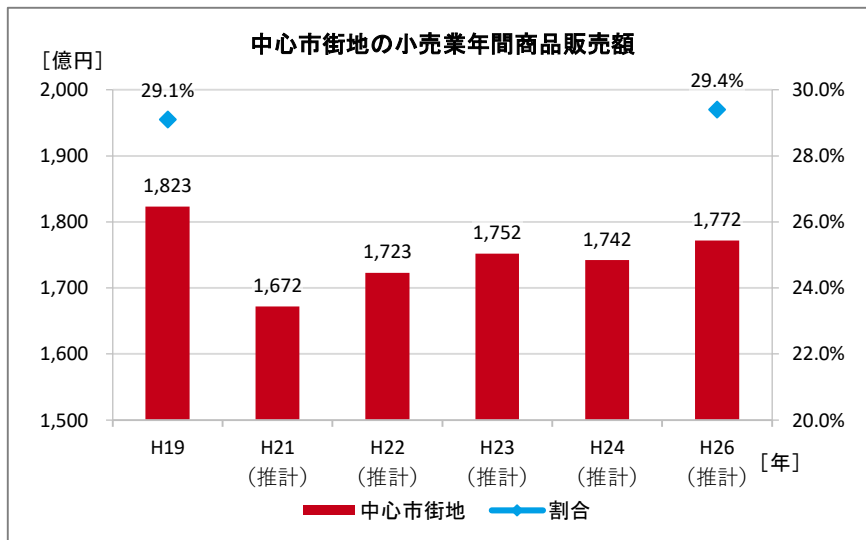
中心市街地の小売店舗数は、平成 21 年まで一旦増加したものの、その後は減少に転じた。市全体に占める、中心市街地の小売店舗数の割合は微減傾向にあった。



(資料：商業統計調査、経済センサス)
※中心市街地のデータは平成 26 年が最新

⑥ 中心市街地の小売業年間商品販売額

中心市街地の小売業年間商品販売額は、平成 19 年から平成 21 年にかけて大幅に減少し、その後やや持ち直し、ほぼ横ばいの状態が続いていた。市全体に占める中心市街地の小売業年間商品販売額の割合は 3 割弱であった。

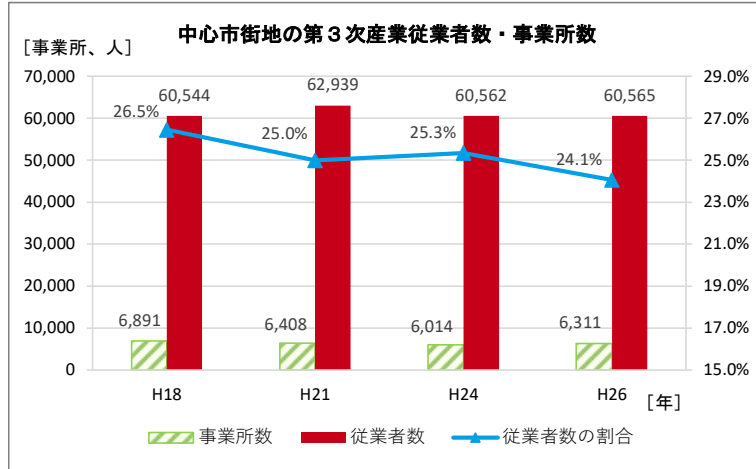


(資料：商業統計調査、経済センサス)
※中心市街地のデータは平成 26 年が最新

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑦ 中心市街地の第3次産業従業者数・事業所数

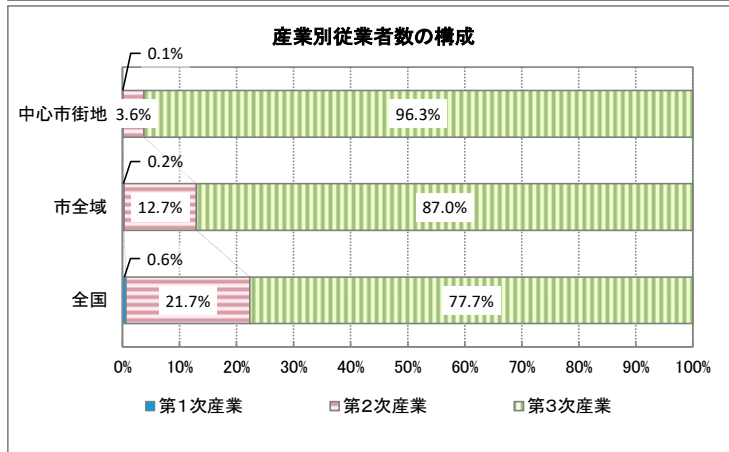
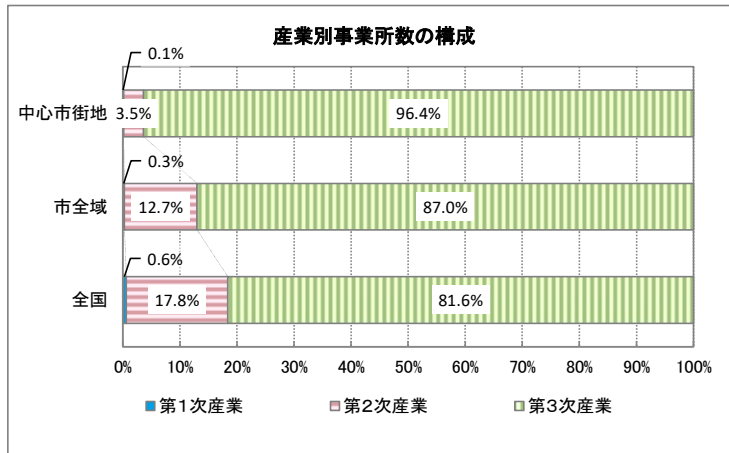
中心市街地の第3次産業の従業者数は、平成18年から平成21年にかけて増加し、平成24年に減少した後、横ばいとなっている。市全体に対する割合は平成18年以降減少傾向となっている。



(資料：事業所・企業統計調査、経済センサス)
※中心市街地のデータは平成26年が最新

⑧ 産業別事業所数・従業者数

平成26年の産業別事業所数・従業者数の割合をみると、中心市街地はいずれも第3次産業が96%を超えており、市全域や全国に比べても高い割合となっている。

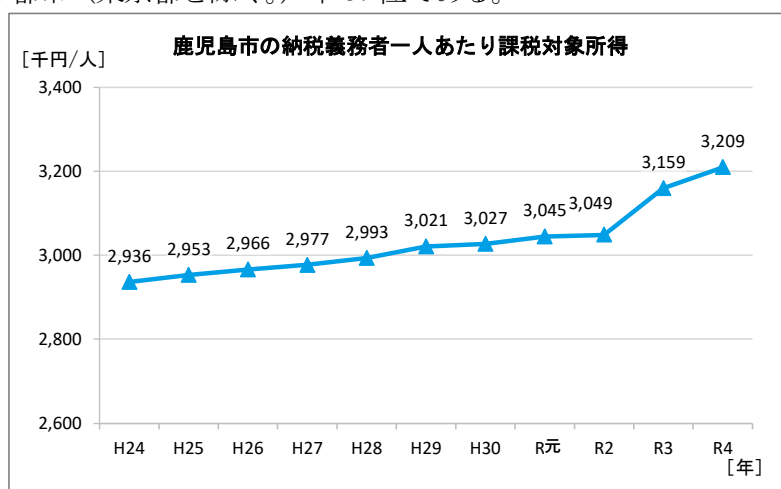


※割合は小数点第2位を四捨五入、計が100%とならない場合がある。
(資料：平成26年経済センサス)
※中心市街地のデータは平成26年が最新

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

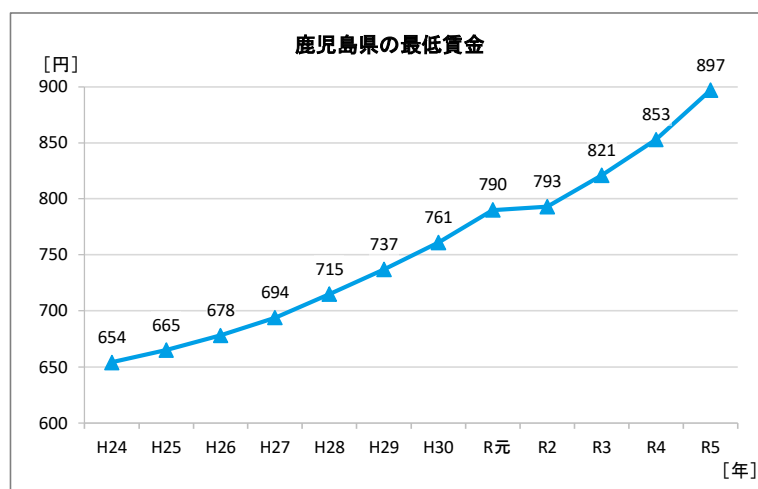
⑨ 課税所得及び地域別最低賃金の状況

本市の納税義務者一人あたり課税対象所得は増加傾向にあり、令和3年は3,159千円と前年比+110千円と大幅に増加し、さらに、令和4年は3,209千円と50千円増加した。県庁所在地46都市（東京都を除く。）中37位である。



(資料：内閣府)

また、本県の最低賃金は増加し続けており、令和5年10月には897円（前年比+44円増加、平成24年の654円と比べて約250円上昇）となり、過去最高を更新したものの、最低賃金額改定ランクは全国最低ランクのC区分となっている。



(資料：厚生労働省)

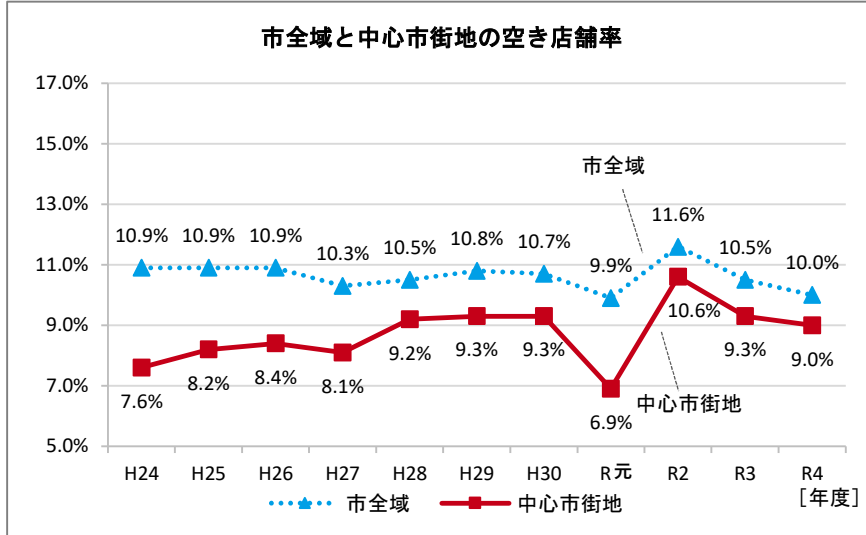
■令和5年度地域別最低賃金額改定ランクの目安（令和5年7月）

| ランク | 都道府県 |
|-----|---|
| A | 埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪 |
| B | 北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡 |
| C | 青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、 <u>鹿児島</u> 、沖縄 |

(資料：厚生労働省)

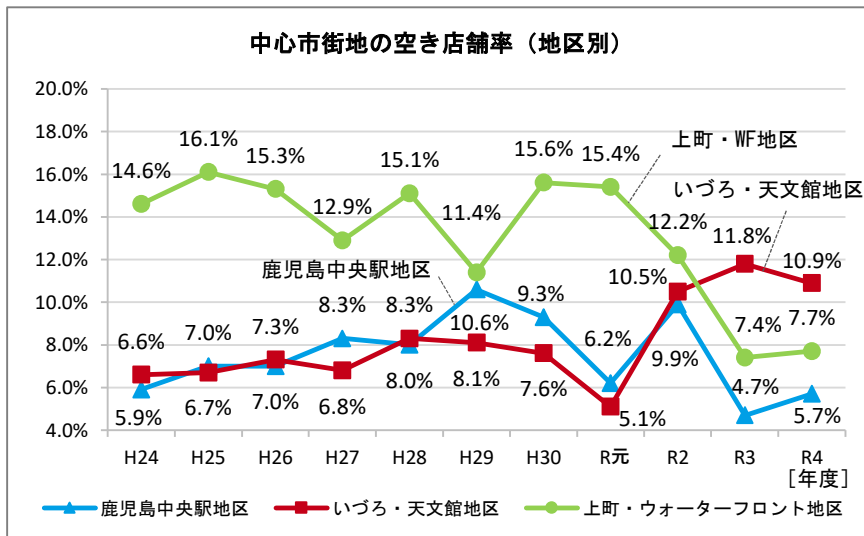
⑩ 中心市街地の空き店舗率

中心市街地の空き店舗率は、市全域を下回る推移をしている。平成30年度まで増加傾向にあった中心市街地の空き店舗率は、令和元年度に急激に減少したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け始めた令和2年度には10.6%（前年比+3.7%）にまで増加した。その後、市全域及び中心市街地ともに減少し、中心市街地では令和4年度に9.0%と、新型コロナウイルス感染拡大以前の平成28年度（9.2%）と同水準になっている。



※毎年度1～2月に調査を実施（資料：市産業支援課）

地区別では、いづろ・天文館地区及び鹿児島中央駅地区は、平成29年度から令和元年度まで減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け始めた令和2年度にいづろ・天文館地区で10.5%（前年度比+5.4%）、鹿児島中央駅地区で9.9%（前年度比+3.7%）と急増した。その後、いづろ・天文館地区では、令和4年度は10.9%と、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準に回復していないが、鹿児島中央駅地区では、令和3年度に4.7%（前年度比▲5.2%）と大幅に減少、令和4年度も5.7%と高水準であり、3地区で一番低い。一方、上町・ウォーターフロント地区は、平成30年度以降減少傾向にあり、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染拡大局面においても減少し続けた。これは、マンションの建設工事等により総店舗数が減少したことに伴い、空き店舗数も減少したと推察される。



※毎年度1～2月に調査を実施（資料：市産業支援課）

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

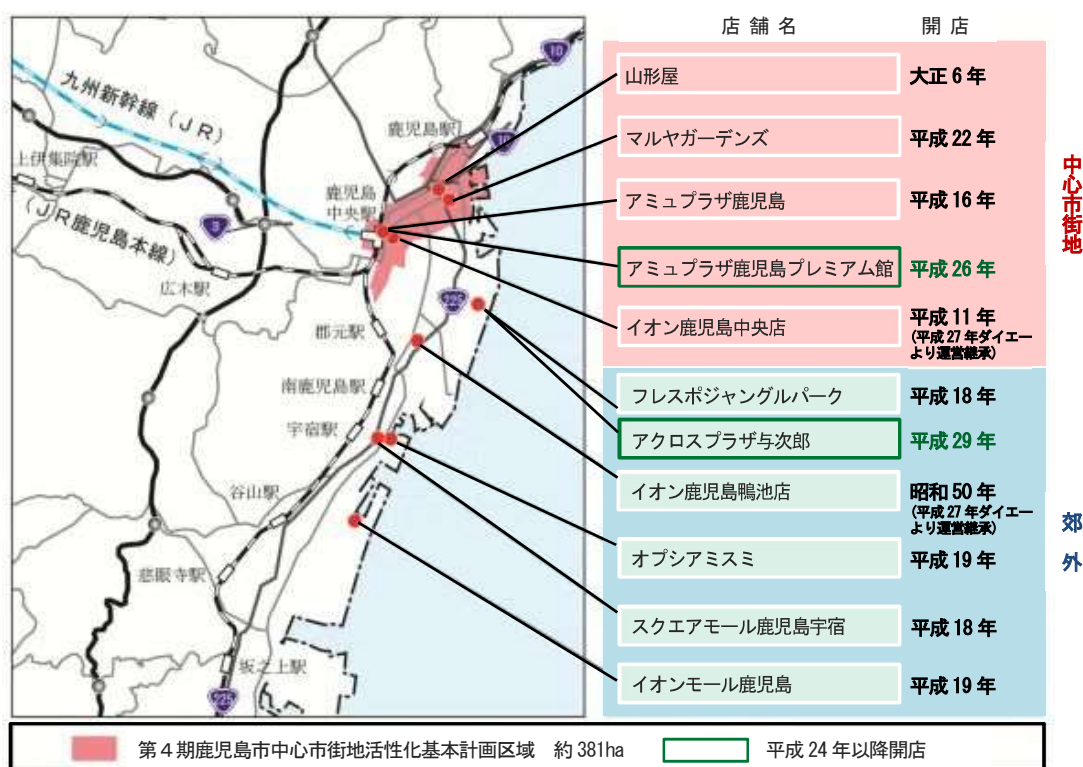
⑪ 大規模小売店舗の状況

本市には1万㎡を超える大規模小売店舗が12店舗あり、中心市街地には、山形屋、アミュプラザ鹿児島、西鹿児島駅東口10番街区市街地再開発ビル（イオン鹿児島中央店）、マルヤガーデンズの4店舗がある。

| 番号 | 店舗名 | 所在地 | 中心市街地 | 店舗面積 (㎡) | 開店日 |
|----|-------------------------------------|--------|-------|-------------|----------------------|
| 1 | イオンモール鹿児島 | 東開町 | | 49,239 | 当初H19.10 変更H25.11 |
| 2 | 山形屋 | 金生町 | ○ | 30,328 | T6.6 |
| 3 | アミュプラザ鹿児島（プレミアム館含む） | 中央町 | ○ | 25,542 | 当初H16.9 変更H26.9 |
| 4 | 鹿児島ショッピングプラザ （イオン鹿児島鴨池店） | 鴨池二丁目 | | 20,420 | S50.7 |
| 5 | N's CITY（ニシムタ谷山店） | 卸本町 | | 19,394 | 当初H12.11 変更H21.3 |
| 6 | オプシヤミスミ | 宇宿二丁目 | | 18,300 | H19.11 |
| 7 | 西鹿児島駅東口10番街区市街地再開発ビル （イオン鹿児島中央店） | 中央町 | ○ | 17,124 | H11.6 |
| 8 | フレスポジャングルパーク | 与次郎一丁目 | | 13,770 | H18.10 |
| 9 | スクエアモール鹿児島宇宿 | 宇宿二丁目 | | 12,141 | H18.9 |
| 10 | マルヤガーデンズ | 呉服町 | ○ | 11,517 | 当初S11.6 変更H22.4 |
| 11 | アクロスプラザ与次郎 | 与次郎一丁目 | | 10,766 | H29.4 |
| 12 | ホームプラザナフコ谷山店 | 下福元町 | | 10,399 | 当初H13.1 変更H19.10 |

（資料：市産業支援課調べ）

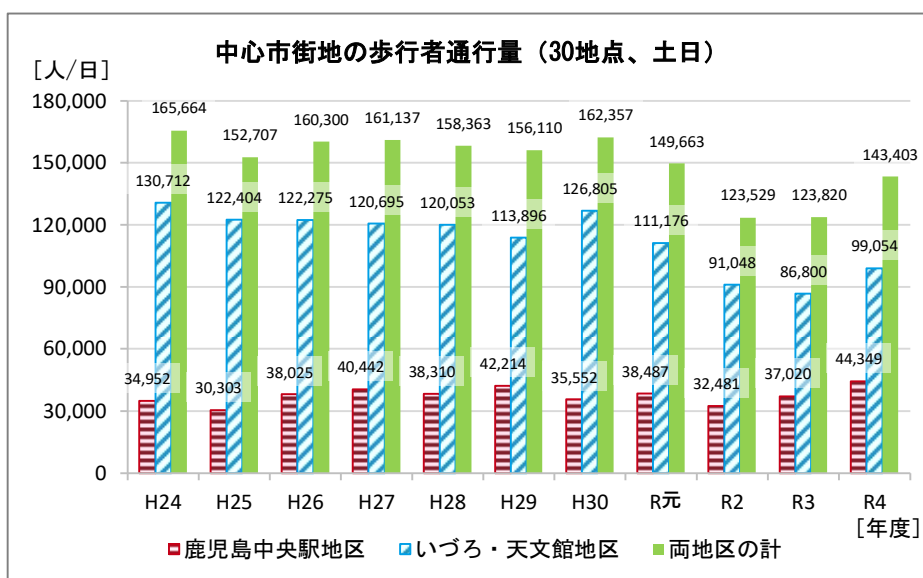
<主な大規模小売店舗（10,000㎡以上）の立地状況>



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑫ 中心市街地の歩行者通行量

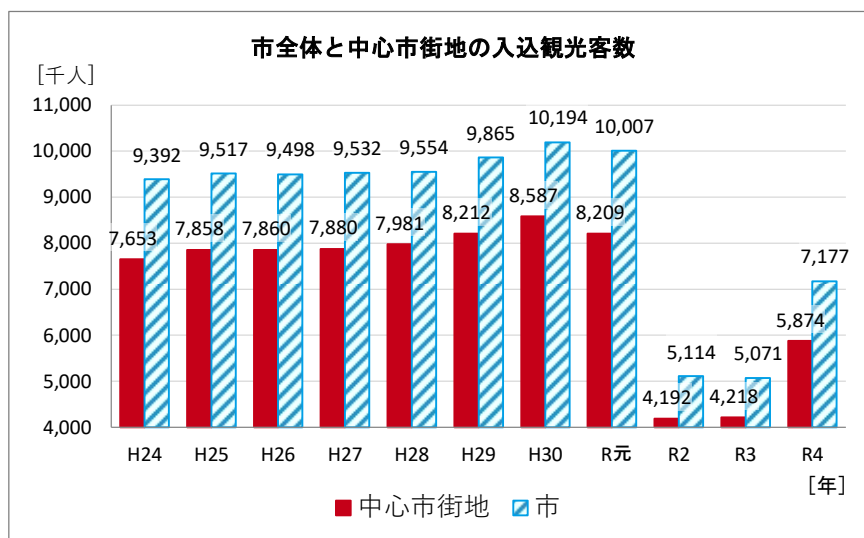
平成29年度にかけて減少傾向にあった中心市街地の歩行者通行量（30地点、土日平均）は、平成30年度に一時的に回復したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は123,529人にまで減少した。その後増加したが、令和4年度も143,403人と以前の水準には回復していない。地区別ではいづろ・天文館地区（20地点）が同様の推移をしている一方、鹿児島中央駅地区（10地点）は、平成25年度に一時30,303人に減少した後、令和元年度まで38,000人前後にて推移していたが、令和2年度に32,481人に減少した。その後増加し、令和4年度は平成24年度以来最高の44,349人となった。



(資料：市歩行者通行量調査)

⑬ 市全体と中心市街地の入込観光客数

本市の入込観光客数は、平成23年に九州新幹線が全線開業した後、緩やかな増加傾向にあり、平成30年は1,019万4千人に増加したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年は急激に減少した。一方、中心市街地の入込観光客数も同様の傾向を示しており、平成30年は858万7千人に増加したが、令和2年には急激に減少した。その後、増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には回復していない。

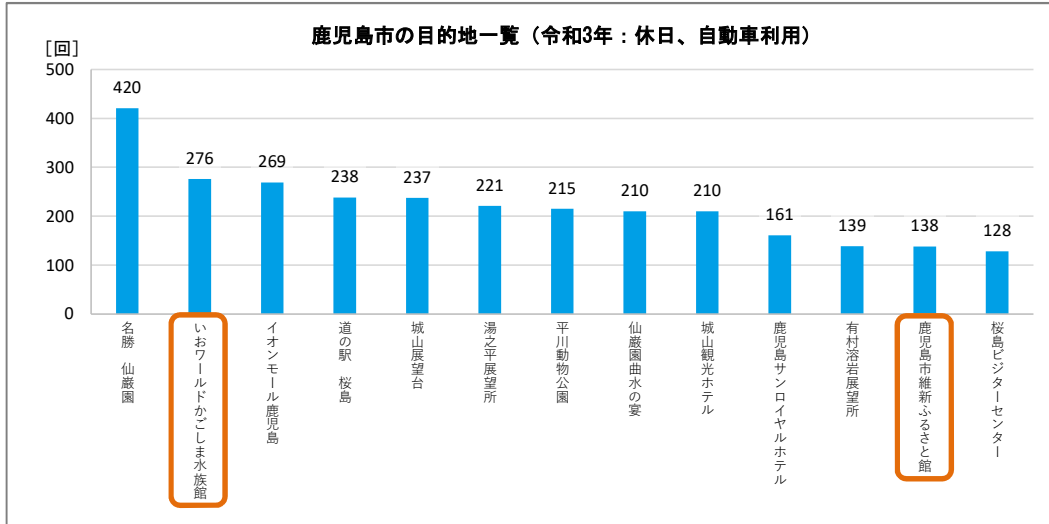


(資料：市観光統計)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

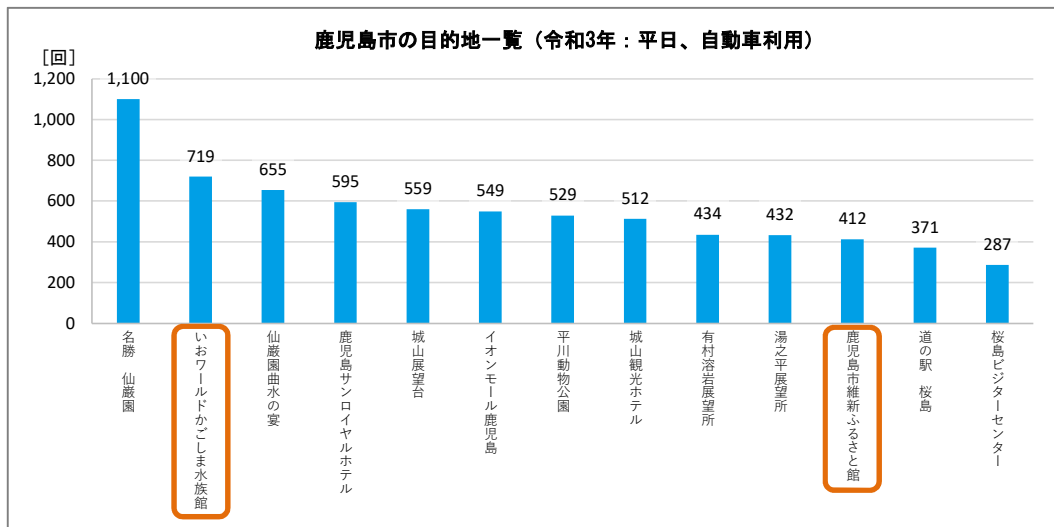
なお、地域経済分析システム（RESAS）を用いて令和3年の鹿児島市内の目的地検索ランキング（自動車利用）をみると、中心市街地にあるスポット・施設では「いおワールドかごしま水族館」（休日・平日ともに2位）、「鹿児島市維新ふるさと館」（休日12位・平日11位）がランクインしている。

<鹿児島市の目的地一覧（令和3年：休日、自動車利用）>



※令和3年の全休日における検索回数の合計

<鹿児島市の目的地一覧（令和3年：平日、自動車利用）>



※令和3年の全平日における検索回数の合計

※ 印：中心市街地内のスポット・施設

※検索回数は、同一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数

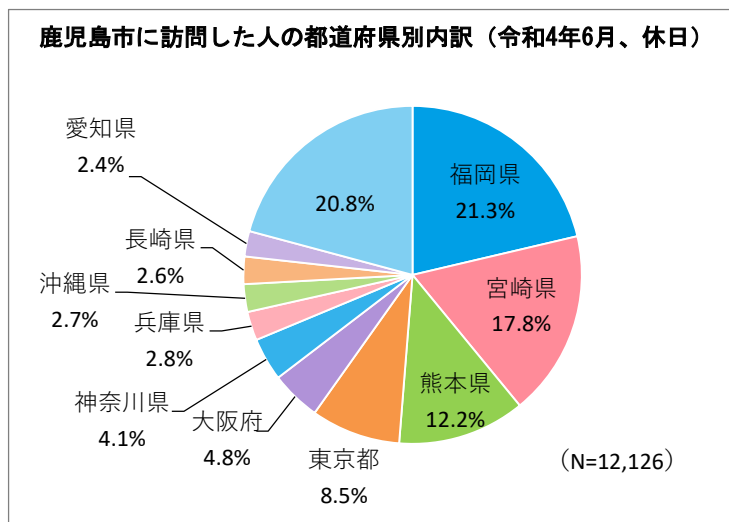
（資料：地域経済分析システム（RESAS））

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

また、令和4年の鹿児島市への来訪者（県内除く。）を都道府県別にみると、休日・平日ともに、九州、関東、関西の各地方からの訪問が多くなっており、上位3県が福岡県、宮崎県、熊本県と九州内で占められている。

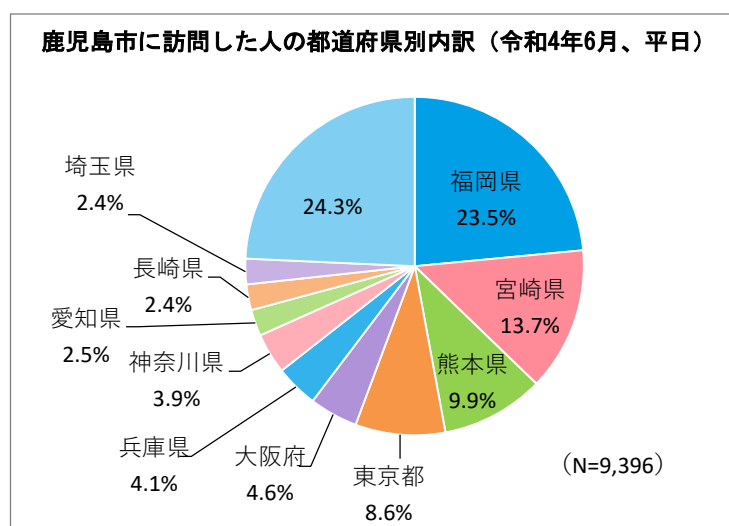
<鹿児島市に訪問した人の都道府県別内訳（令和4年6月）>

（休日）



| 順位 | 都道府県 | 滞在人口（人） |
|-----|------|---------|
| 1位 | 福岡県 | 2,585 |
| 2位 | 宮崎県 | 2,153 |
| 3位 | 熊本県 | 1,480 |
| 4位 | 東京都 | 1,036 |
| 5位 | 大阪府 | 581 |
| 6位 | 神奈川県 | 499 |
| 7位 | 兵庫県 | 334 |
| 8位 | 沖縄県 | 322 |
| 9位 | 長崎県 | 318 |
| 10位 | 愛知県 | 293 |
| | その他 | 2,525 |

（平日）

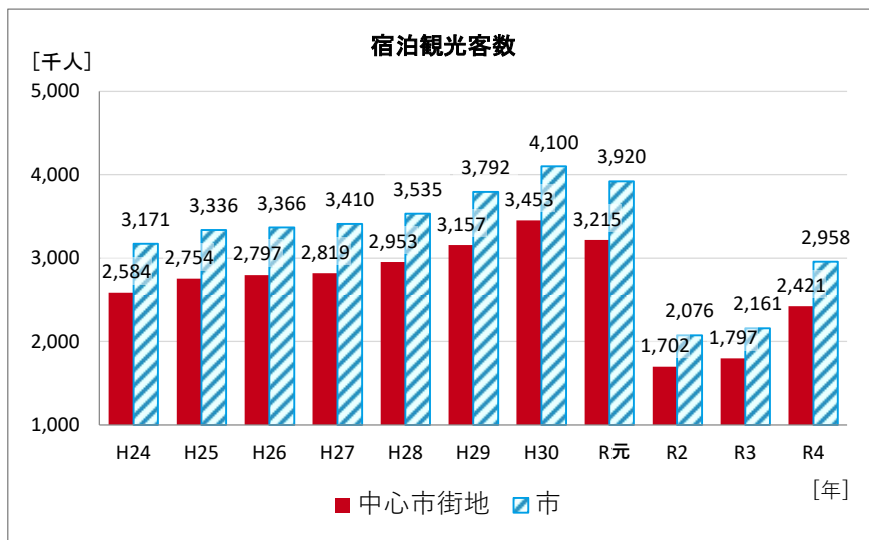


| 順位 | 都道府県 | 滞在人口（人） |
|-----|------|---------|
| 1位 | 福岡県 | 2,210 |
| 2位 | 宮崎県 | 1,287 |
| 3位 | 熊本県 | 928 |
| 4位 | 東京都 | 806 |
| 5位 | 大阪府 | 435 |
| 6位 | 兵庫県 | 385 |
| 7位 | 神奈川県 | 364 |
| 8位 | 愛知県 | 238 |
| 9位 | 長崎県 | 230 |
| 10位 | 埼玉県 | 230 |
| | その他 | 2,283 |

（資料：地域経済分析システム（RESAS））

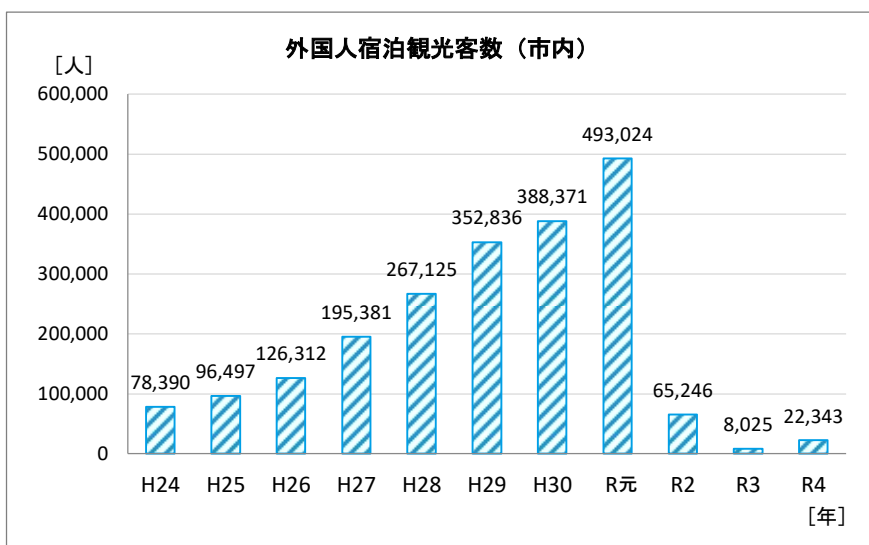
⑭ 市全体と中心市街地の宿泊観光客数

宿泊観光客数は、市全体、中心市街地ともに、九州新幹線全線開業後の平成24年以降平成30年まで緩やかに増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年は急激に減少した。その後、増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には回復していない。



(資料：市観光統計)

中でも、市全体の外国人宿泊観光客数は、令和元年まで急激に増加し、令和元年時点では本市宿泊施設の収容人員の約8割が中心市街地に集中していたことを考慮すると、中心市街地でも外国人宿泊観光客数が急増したと考えられる。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年は急激に減少し、水際対策に伴い、令和3年はさらに減少した。その後、水際対策が順次緩和されたことにより、令和4年には22,343人となったものの、令和元年の4.5%となっており、依然として少ない状況にある。



(資料：市観光統計)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

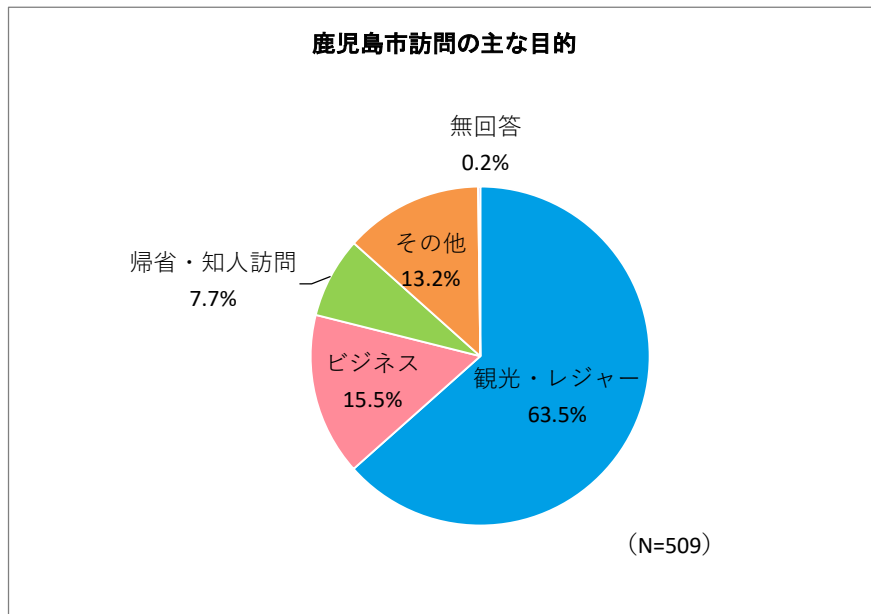
■ 宿泊施設の集積状況

| | 中心市街地 (A) | 鹿児島市 (B) | 対市割合 (A/B) |
|------------|--------------|-------------|---------------|
| 宿泊施設 | 91 施設 | 168 施設 | 54.2% |
| 一日あたりの収容人員 | 11,539 人 | 16,816 人 | 68.6% |

(資料：令和4年市観光統計)

⑮ 鹿児島市訪問の主な目的

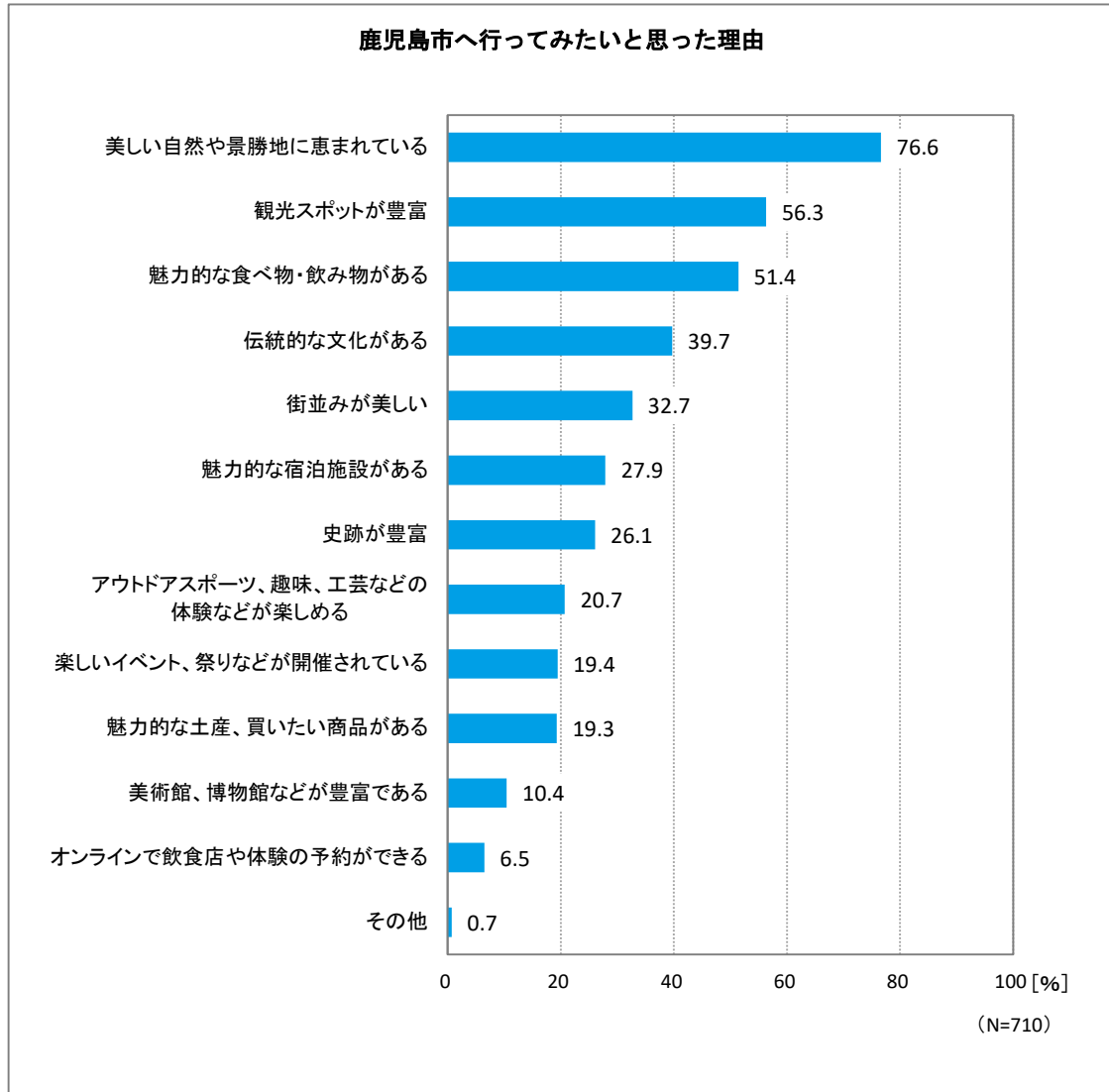
鹿児島市内に宿泊した16歳以上の日本人観光客を対象にしたアンケート調査では、本市訪問の主な目的は「観光・レジャー」が63.5%で最も多く、次いで「ビジネス」が15.5%などとなっている。



(資料：令和4年度鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書)

⑯ 海外（東アジア4都市）居住者の鹿児島訪問時にしたいこと

東アジア4都市（台湾・香港・中国・韓国）の居住者の内、訪日経験者に対し、「来鹿動機（楽しみにしていること）」を尋ねたところ、「美しい自然や景勝地に恵まれている」が76.6%で最も多く、次いで「観光スポットが豊富」が56.3%、「魅力的な食べ物・飲み物がある」が51.4%などとなっている。

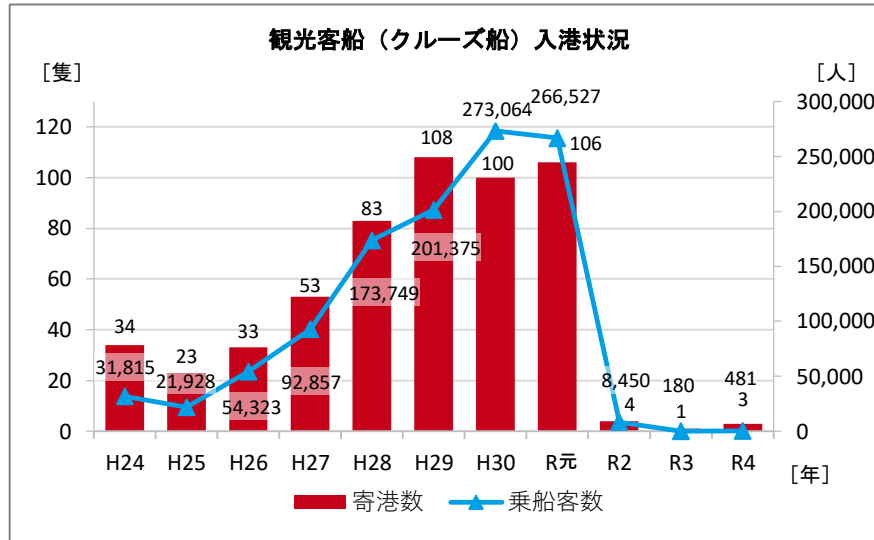


(資料：令和4年度鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑰ 観光客船（クルーズ船）入港状況

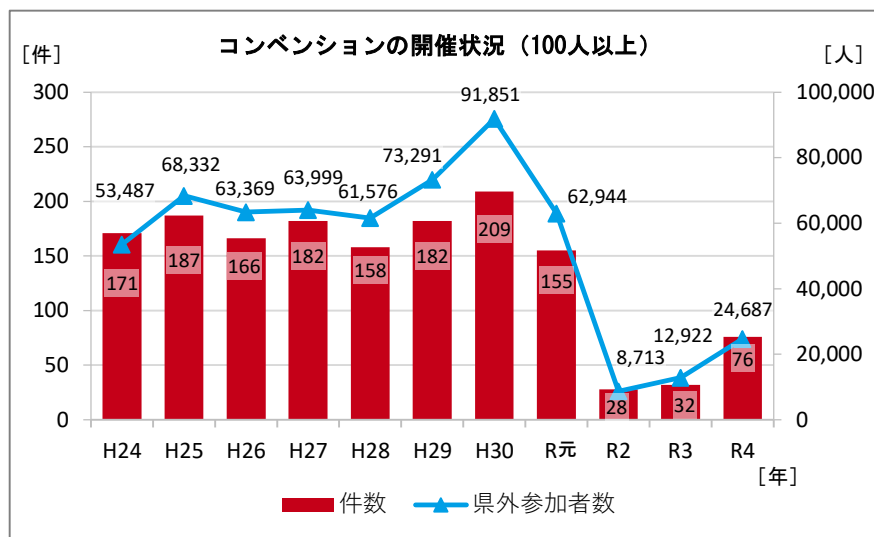
クルーズ船の本市寄港数は平成25年に一時的に減少したものの、その後増加傾向にあり、平成29年には108隻と、平成25年の23隻と比べて4倍を超える水準となり、令和元年まで同水準にて推移した。また、乗船客数についても平成30年には273,064人まで増加し、平成25年の約12倍となった。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年は急激に減少し、令和4年も3隻と、令和元年の2.8%となっており、依然として少ない状況にある。



(資料：市観光統計)

⑱ コンベンション開催件数

100人以上が参加するコンベンション（各種大会・会議等）の本市における開催件数及び県外参加者数は、平成24年から平成25年にかけての増加は一服していたものの、平成28年から平成30年にかけて大幅に増加した。しかしながら、令和元年に減少し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年には急激に減少した。その後、増加しているが、令和元年以前の水準には回復していない。

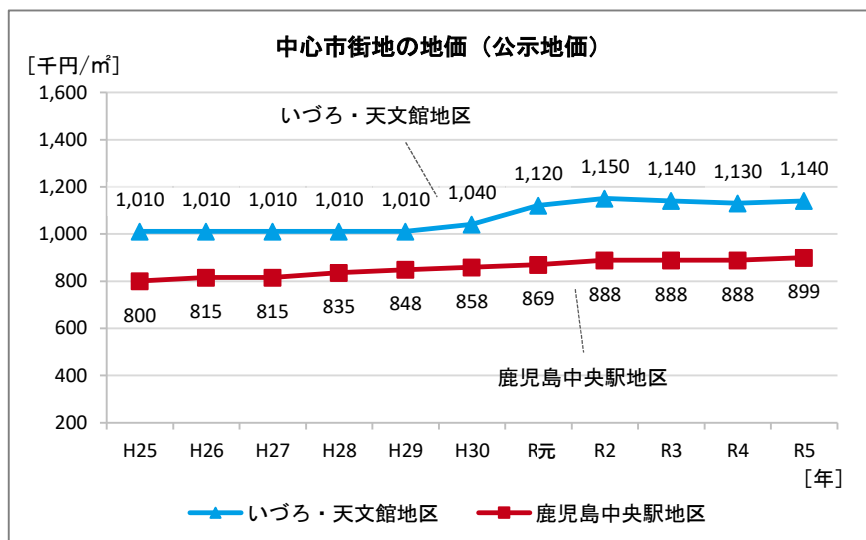


(資料：市観光統計)

(3) 土地・建物に関する状況

① 中心市街地の地価

中心市街地の公示地価は、いづろ・天文館地区（東千石町）では平成29年までは横ばいにて推移、平成29年から令和2年まで上昇したが、上昇は一服し、令和5年は横ばいにて推移している。鹿児島中央駅地区（中央町）では平成25年以降上昇傾向にある。



(資料：国土交通省地価公示)

② 不特定多数が利用する大規模建築物の状況

中心市街地には、不特定多数が利用する大規模建築物（階数3以上かつ5,000㎡以上など）のうち耐震改修等が必要な建物が2棟あり、いずれも耐震改修工事中あるいは工事予定である。

■耐震化状況（令和5年4月時点）

| 建物名称 | 状況 |
|--------------|----------|
| マルヤガーデンズ | 耐震改修工事中 |
| ホテルタイセイアネックス | 耐震改修工事予定 |

(資料：市建築指導課)

③ 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の状況

平成30年度には鹿児島市役所別館に自走式立体駐車場が完成し、mark MEIZAN（マークメイザン）がリニューアルしたほか、令和元年度には鹿児島海上保安部が泉町から浜町に移転、令和2年度には鹿児島市役所本館周辺敷地の整備が行われるとともに、鹿児島市国際交流センター（加治屋町）が開館した。また、令和4年度にはセンテラス天文館（千日町）が開業したことに伴い、同施設内に、「鹿児島市観光案内所（天文館）」が移転、鹿児島市立天文館図書館が新設された。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

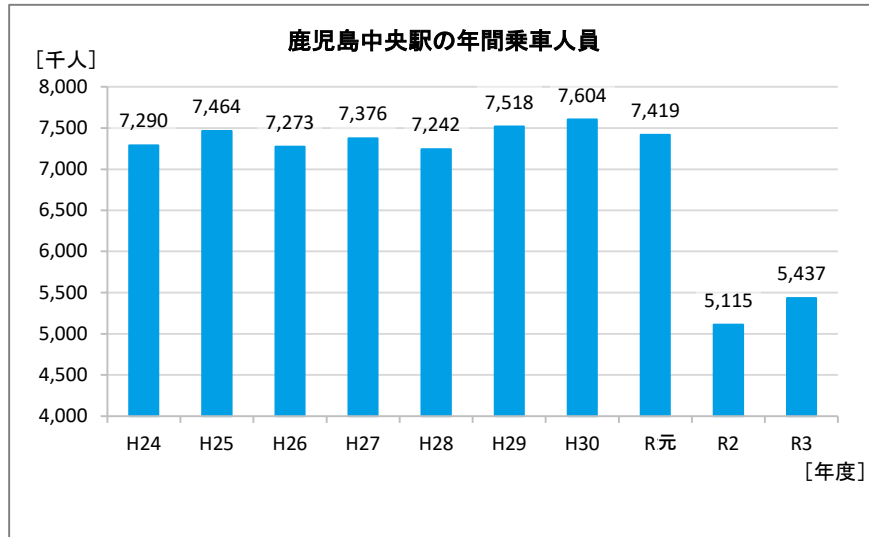
■中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の状況（令和5年8月現在）

| 施設名 | 所在地 | 備考 |
|----------------------|-------|-------------------------------------|
| 鹿児島市役所 | 山下町 | 平成30年度別館自走式立体駐車場完成 令和2年度本館周辺敷地整備 |
| 鹿児島市国際交流センター | 加治屋町 | 令和2年度開館 |
| 鹿児島市消費生活センター | 山下町 | |
| かごしま市民福祉プラザ | 山下町 | |
| 鹿児島市保健所・東部保健センター | 山下町 | |
| 鹿児島市東部親子つどいの広場なかもっち | 中町 | |
| ソーホーかごしま | 易居町 | |
| mark MEIZAN（マークメイザン） | 名山町 | 平成30年度リニューアル(旧ソフトプラザかごしま) |
| 鹿児島市勤労者交流センター | 中央町 | |
| 鹿児島中央駅総合観光案内所 | 中央町 | |
| 鹿児島市観光案内所（天文館） | 千日町 | 令和4年度：東千石町（中心市街地内）から移転 |
| 観光交流センター | 上之園町 | |
| 維新ふるさと館 | 加治屋町 | |
| かごしま水族館 | 本港新町 | |
| 鹿児島市消防局、消防団 | 山下町 | |
| 鹿児島市教育総合センター | 山下町 | |
| 鹿児島市中央公民館 | 山下町 | |
| 鹿児島市立美術館 | 城山町 | |
| かごしま近代文学館・メルヘン館 | 城山町 | |
| 鹿児島市立天文館図書館 | 千日町 | 令和4年度開館 |
| 鹿児島市立病院 | 上荒田町 | |
| 鹿児島市交通局 | 上荒田町 | |
| 鹿児島地域振興局 | 小川町 | |
| かごしま県民交流センター | 山下町 | |
| 宝山ホール（鹿児島県文化センター） | 山下町 | |
| 鹿児島県立図書館 | 城山町 | |
| 鹿児島県歴史資料センター黎明館 | 城山町 | |
| 鹿児島県立博物館 | 城山町 | |
| 鹿児島ブランドショップ | 名山町 | |
| 鹿児島合同庁舎 | 山下町 | |
| 鹿児島国道事務所 | 浜町 | |
| 鹿児島地方裁判所 | 山下町 | |
| 鹿児島地方検察庁 | 山下町 | |
| 鹿児島海上保安部 | 浜町 | 令和元年度：泉町（中心市街地内）から移転 |
| 日本銀行鹿児島支店 | 上之園町 | |
| 鹿児島中央郵便局 | 中央町 | |
| 鹿児島東郵便局 | 山下町 | |
| 鹿児島商工会議所 | 東千石町 | |
| NHK 鹿児島放送局 | 本港新町 | |
| 生涯学習プラザ | 荒田一丁目 | （※中心市街地に隣接） |
| 男女共同参画センター | | |
| 鹿児島県消費生活センター | 新屋敷町 | （※中心市街地に隣接） |
| 鹿児島医療センター | 城山町 | （※中心市街地に隣接） |

(4) 交通に関する状況

① JR鹿児島中央駅の乗車人員

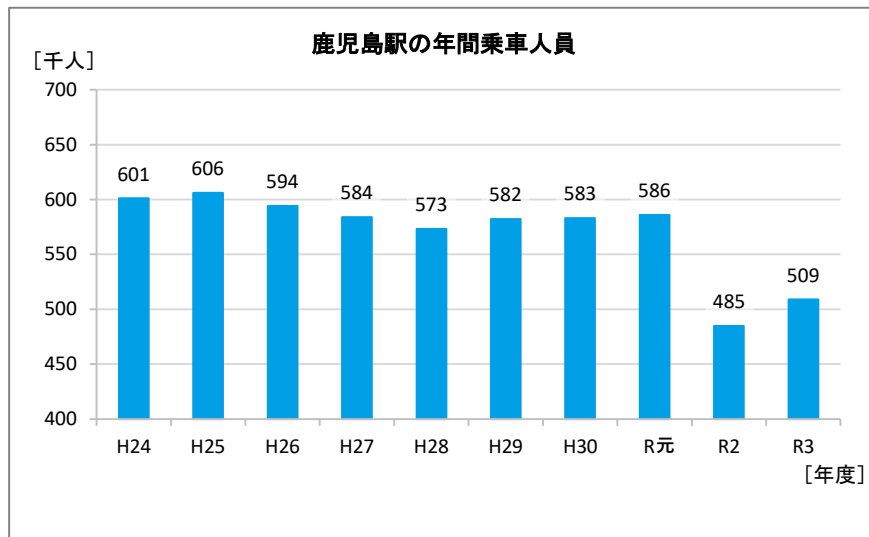
平成23年の九州新幹線全線開業後の推移をみると、鹿児島中央駅の乗車人員は、平成28年度まで横ばいの状態であったが、平成30年度にかけて緩やかに増加した。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は急激に減少し、令和3年度も543万7千人と依然として低水準である。



(資料：市統計書)

② JR鹿児島駅の乗車人員

鹿児島駅の乗車人員は、平成24年度から平成28年度まで緩やかに減少し、その後、令和元年度まで横ばいであったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度に急激に減少した。令和3年度は50万9千人に回復したが、依然として低水準である。



(資料：市統計書)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

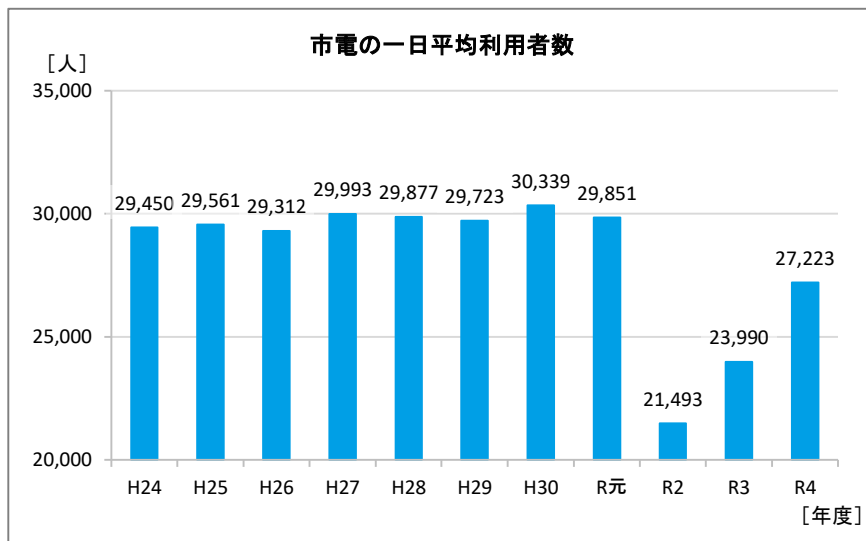
○ 鹿児島市における鉄道の運行概要

| | 九州新幹線 | JR 鹿児島本線 | JR 日豊本線 | JR 指宿枕崎線 |
|--------|--|--|--|--|
| 起終点 | 博多 ～鹿児島中央 | 門司港～八代 川内～鹿児島 | 小倉～鹿児島 | 鹿児島中央 ～枕崎 |
| 主な運転系統 | 博多 ～鹿児島中央 熊本 ～鹿児島中央 川内 ～鹿児島中央 | 川内 ～鹿児島中央 串木野 ～鹿児島中央 伊集院 ～鹿児島中央 | 宮崎 ～鹿児島中央 都城 ～鹿児島中央 国分 ～鹿児島中央 | 鹿児島中央 ～喜入 鹿児島中央 ～指宿 鹿児島中央 ～山川 鹿児島中央 ～枕崎 |
| 上り運行本数 | 39 本/日 | 42 本/日 | 47 本/日 | 47 本/日 |
| 下り運行本数 | 38 本/日 | 42 本/日 | 46 本/日 | 49 本/日 |

※令和3年10月時点 平日運行本数（新幹線は、臨時便を含む）
 （資料：第二次鹿児島市公共交通ビジョン）

③ 市営電車の一日平均利用者数

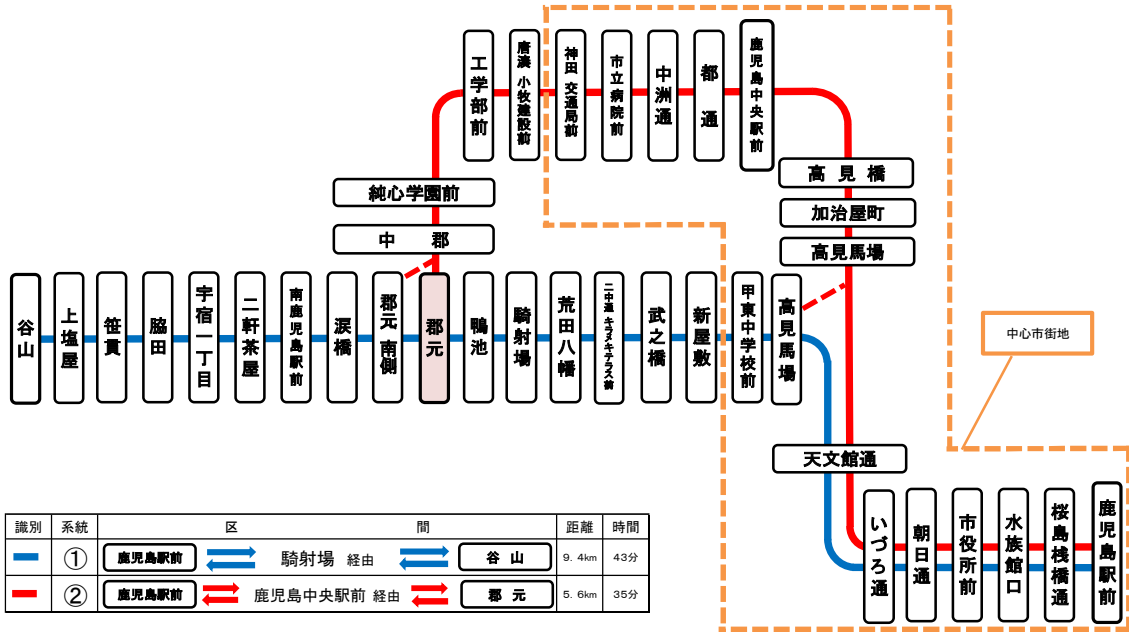
市電の一日平均利用者数は、平成24年度以降令和元年度まで概ね横ばいの状態であったが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に減少した。その後、回復傾向にあり、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大前の約9割まで回復している。



（資料：市交通局）

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

＜路面電車(市電)のネットワーク＞



※郡元と高見馬場で 1系統⇄2系統 の乗換ができます。(ただし、鹿児島駅前～天文館通で乗車した場合を除く) (資料：市交通局)

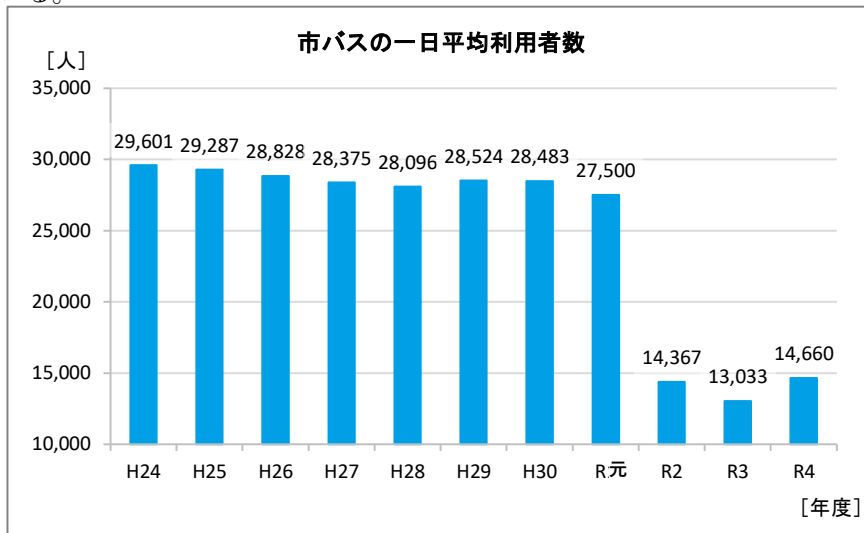
＜路面電車(市電)の運行状況＞

| | 1系統 | 2系統 | 中央駅方面直通便 |
|----------------|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 起点/終点 | 鹿児島駅前～谷山 (騎射場経由) | 鹿児島駅前～郡元 (鹿児島中央駅前経由) | 鹿児島駅前～谷山 (鹿児島中央駅前経由) |
| 上り運行本数 (平日) | 140本/日 | 132本/日 | 5本/日 |
| 下り運行本数 (平日) | 139本/日 | 131本/日 | 4本/日 (うち脇田止まり3本) |

(資料：市交通局 (令和5年4月時点))

④ 市営バスの一日常利用者数

市営バス(以下「市バス」という。)の一日常利用者数は、減少傾向が続いていたが、令和2年度から令和3年度にかけて路線の約5割、便数の約4割を民間のバス事業者に移譲し、減少したほか、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により更に減少した。路線移譲による減少(市バスの平均利用者数 約8,700人/日)を考慮すると、令和3年度以降回復傾向にあり、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大前の約8割まで回復している。

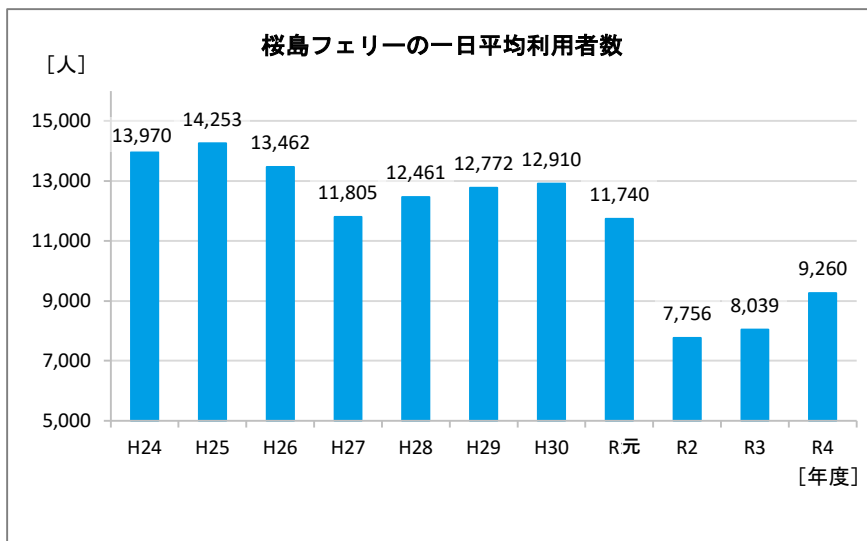


(資料：市交通局)

⑤ 市営桜島フェリーの一日常利用者数

桜島フェリーは、桜島住民の中心市街地への唯一の公共交通であるとともに、観光客の桜島へのアクセス手段であり、さらには、大隅半島と薩摩半島を繋ぐ、人・物流の重要な交通・輸送手段であることから、その役割は中心市街地の発展にも大きな影響を与えている。

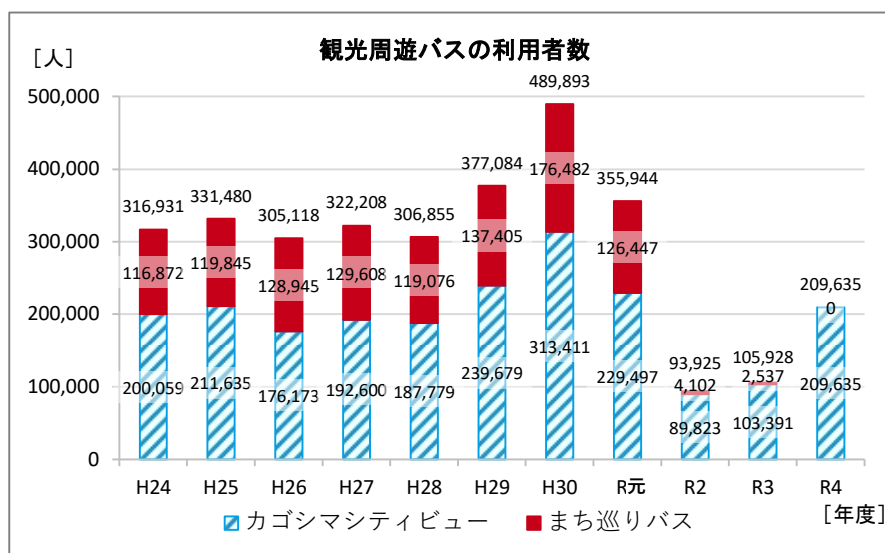
桜島フェリーの利用者は、平成24年度以降は、九州新幹線全線開業の効果もあり、持ち直しつつあったものの、平成27年度は東九州自動車道の延伸や桜島の噴火警戒レベル引き上げの影響を受け、大幅に減少した。平成28年度から平成30年度まではクルーズ船寄港の増加や大河ドラマ「西郷どん」の放送で注目を集めたこと等により、増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度から大幅に減少した。



(資料：市船舶局)

⑥ 観光地周遊バスの利用者数

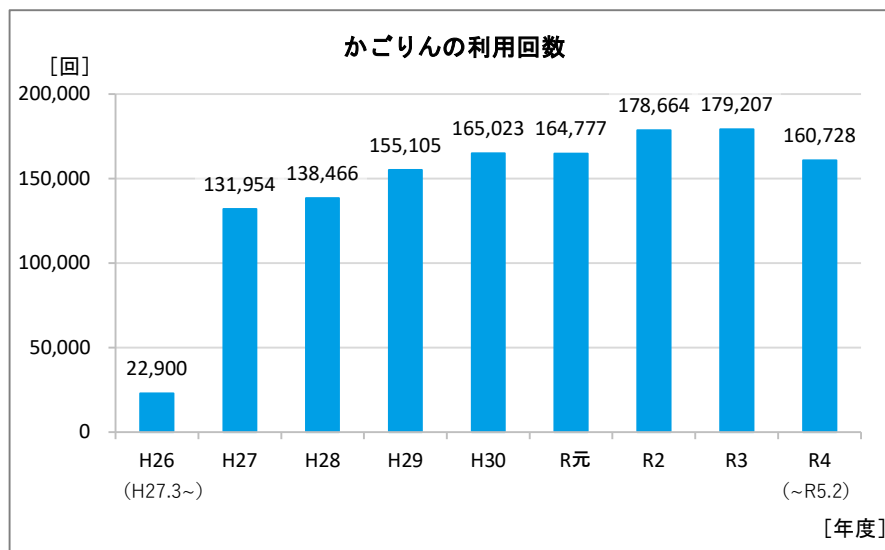
市内の主要観光スポットを巡る周遊バス、カゴシマシティビューの利用者は、平成26年度に一時減少したものの、大河ドラマ「西郷どん」の放送で注目を集めたこと等により、平成30年度までは増加傾向にあり、過去最高の313,411人を記録した。その後、減少し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度には急激に減少した。一方、まち巡りバスは、利用者が12万3千人前後で推移していたが、平成28年度から平成30年度にかけて増加し、176,482人となったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度から急激に減少し、令和4年度は運休となった。



(資料：鹿児島交通株、市観光振興課)

⑦ コミュニティサイクル「かごりん」の利用回数

中心市街地20か所と中心市街地周辺7か所の計27か所にサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるコミュニティサイクル「かごりん」は、環境にやさしい移動手段として平成27年3月の供用開始以降緩やかに利用回数が増加し、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても増加し続け、令和3年度には179,207回となり、中心市街地の回遊性向上に寄与している。なお、シェアサイクル「かごりん」の導入のため、コミュニティサイクル「かごりん」は令和5年2月末で運用を終了した。



(資料：市環境政策課)

[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 令和4年度鹿児島市中心市街地来街者の回遊性・満足度調査

【調査概要】

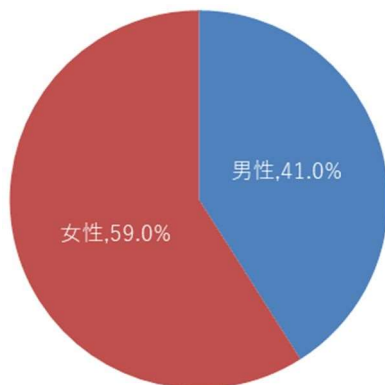
- 調査日：令和4年11月2日（水）、6日（日）の2日間
- 調査時間：10時30分～18時30分の8時間
- 調査地点：いづろ・天文館地区（5地点）、鹿児島中央駅地区（5地点）、上町・ウォーターフロント地区（4地点）の計14地点
- 調査方法：①WEBアンケート（来街者に二次元コードを記載した調査依頼文を配布、インターネットによる回収）
②郵送による回収（来街者に調査票を配布、郵送による回収）
- 対象者：高校生以上の来街者（観光客を含む。）
- サンプル数：597件

【調査結果】

1. 性別

男性 41.0%、女性 59.0%

【性別】

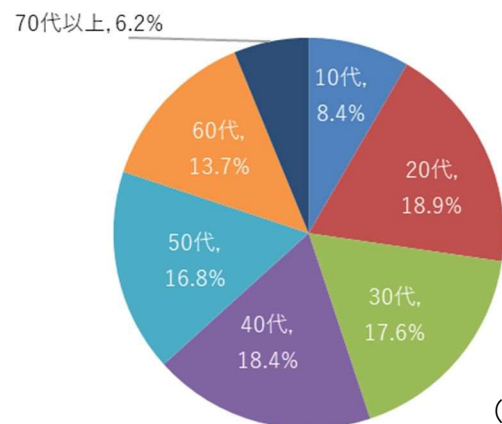


(N=593)

2. 年齢

| | |
|-------|-------|
| 10代 | 8.4% |
| 20代 | 18.9% |
| 30代 | 17.6% |
| 40代 | 18.4% |
| 50代 | 16.8% |
| 60代 | 13.7% |
| 70代以上 | 6.2% |

【年齢】

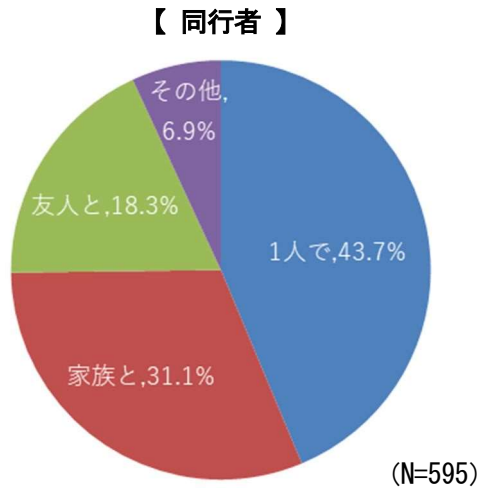


(N=597)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

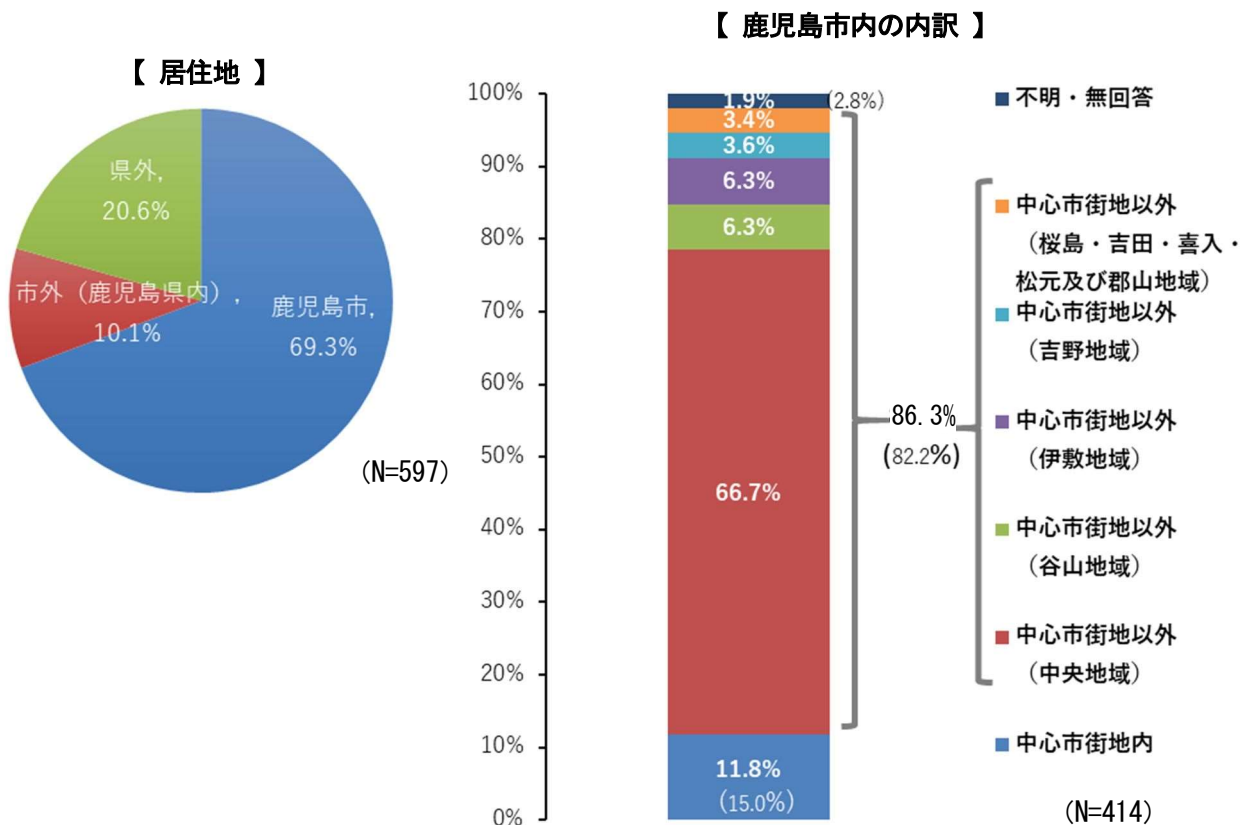
3. 同行者

1人で 43.7%
 家族と 31.1%
 友人と 18.3%
 その他 6.9%



4. 居住地

鹿児島市内 69.3%、市外（鹿児島県内）10.1%、県外 20.6%
 （市内のうち、中心市街地内が 11.8%、中心市街地以外が 86.3%、無回答が 2.8%）

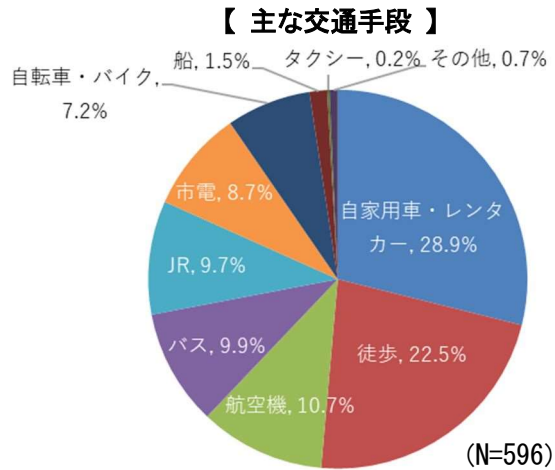


※（ ）内は前回調査（R3年調査）における割合。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

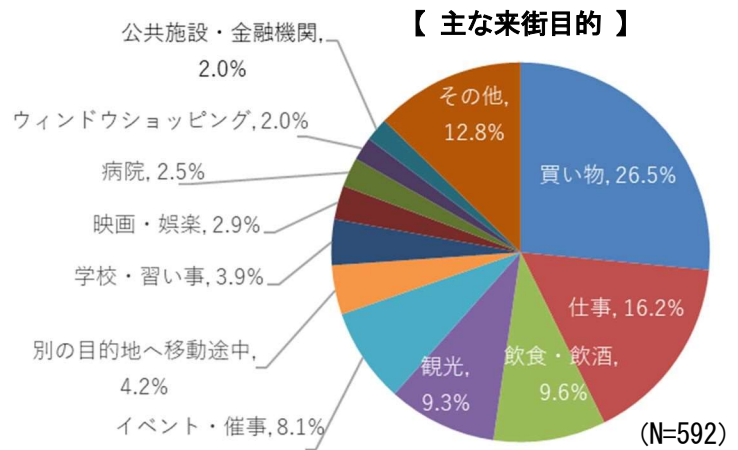
5. 主な交通手段

| | |
|--------------|-------|
| ① 自家用車・レンタカー | 28.9% |
| ② 徒歩 | 22.5% |
| ③ 航空機 | 10.7% |
| ④ バス | 9.9% |
| ⑤ JR | 9.7% |
| ⑥ 市電 | 8.7% |
| ⑦ 自転車・バイク | 7.2% |
| ⑧ 船 | 1.5% |
| ⑨ タクシー | 0.2% |



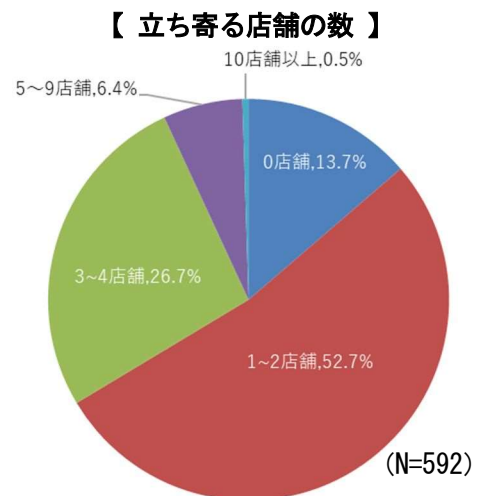
6. 主な来街目的 (上位5項目)

| | |
|-----------|-------|
| ① 買い物 | 26.5% |
| ② 仕事 | 16.2% |
| ③ 飲食・飲酒 | 9.6% |
| ④ 観光 | 9.3% |
| ⑤ イベント・催事 | 8.1% |



7. 立ち寄る店舗の数

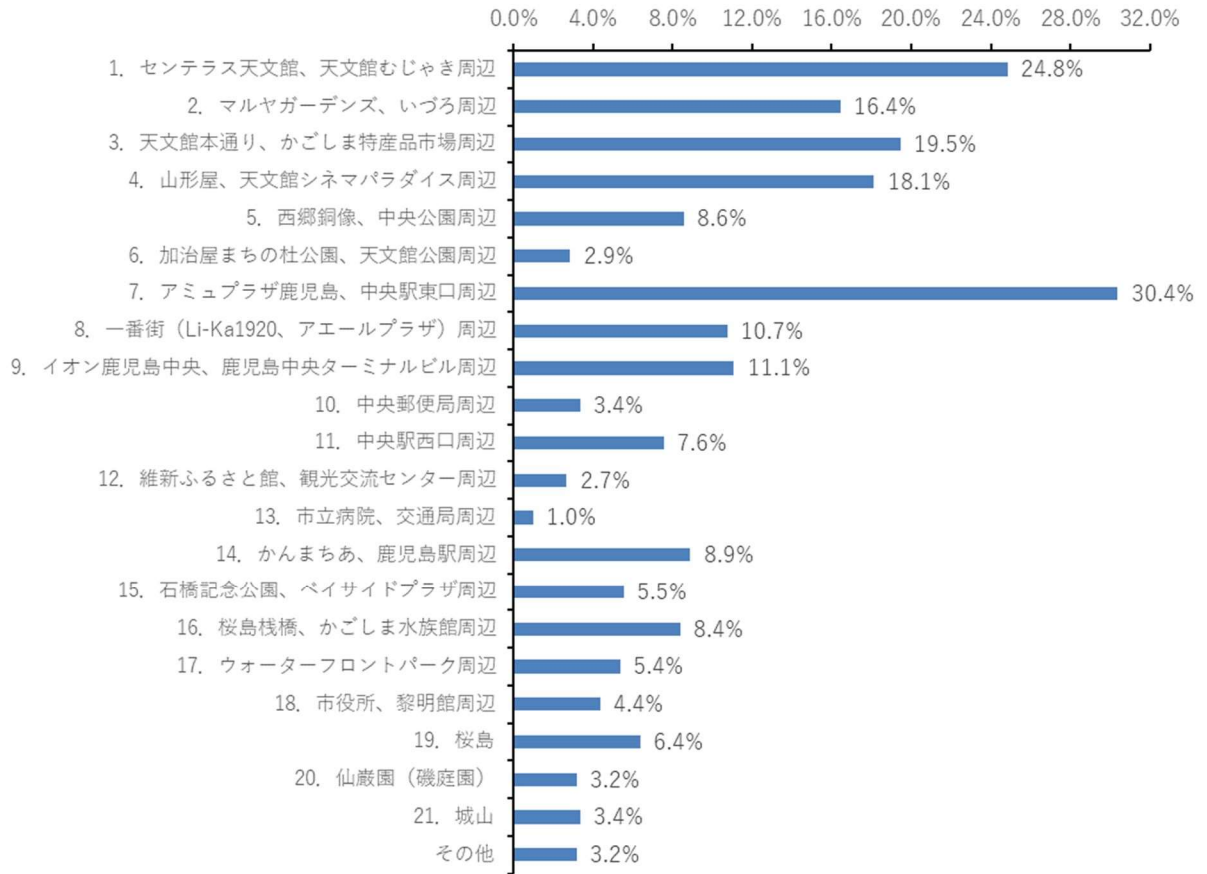
| | |
|--------|-------|
| 0店舗 | 13.7% |
| 1～2店舗 | 52.7% |
| 3～4店舗 | 26.7% |
| 5～9店舗 | 6.4% |
| 10店舗以上 | 0.5% |



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

8. 訪問地点

【本日訪れた（訪れる予定の）地点、施設】



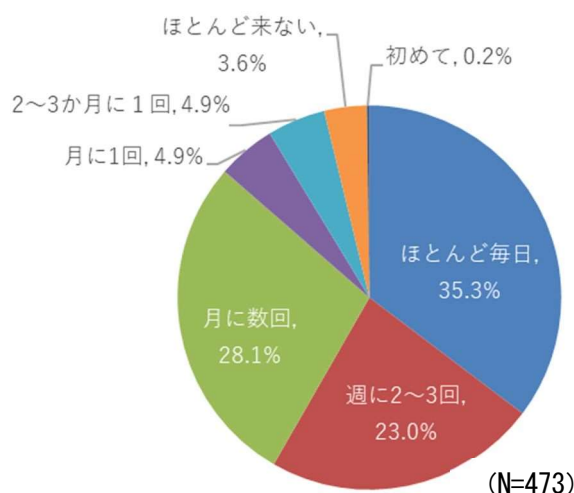
(N=596)

9. 来街頻度

市内・県内

| | |
|-------------|-------|
| ほとんど毎日 | 35.3% |
| 週 2~3 回 | 23.0% |
| 月に数回 | 28.1% |
| 月 1 回 | 4.9% |
| 2~3 か月に 1 回 | 4.9% |
| ほとんど来ない | 3.6% |

【 来街頻度（市内・県内） 】

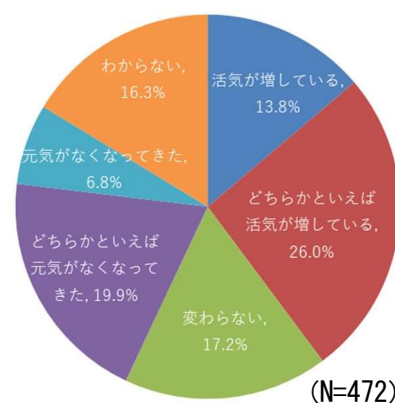


10. にぎわい（人通りや活気）の5年前との変化

市内・県内

| | |
|--------------------|-------|
| 活気が増している | 13.8% |
| どちらかといえば活気が増している | 26.0% |
| 変わらない | 17.2% |
| どちらかといえば元気がなくなってきた | 19.9% |
| 元気がなくなってきた | 6.8% |
| わからない | 16.3% |

【 にぎわいの変化（市内・県内） 】



11. 来街機会

ここ 1~2 年の来街機会の増減（「増えた」、「やや増えた」と答えた人の割合（A）から「減った」、「やや減った」と答えた人の割合（B）を差し引いたもの）

市内・県内

| | A「増えた」+ 「やや増えた」 | B「やや減った」+ 「減った」 | A-B |
|-----------------|--------------------|--------------------|---------|
| ①いづろ・天文館地区 | 43.6% | 22.0% | 21.6pt |
| ②鹿児島中央駅地区 | 49.3% | 19.6% | 29.7pt |
| ③上町・ウォーターフロント地区 | 18.9% | 32.3% | -13.4pt |
| ④郊外の大型店等 | 30.9% | 28.7% | 2.2pt |

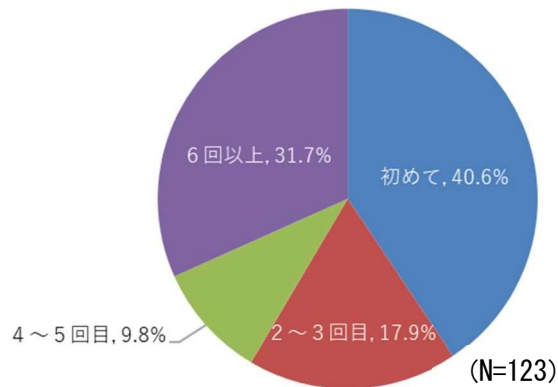
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

12. 来街頻度

県外

| | |
|-------|-------|
| 初めて | 40.6% |
| 2～3回目 | 17.9% |
| 4～5回目 | 9.8% |
| 6回以上 | 31.7% |

【 来街頻度（県外） 】



13. 来訪機会

ここ 1～2 年の来街機会の増減（「増えた」、「やや増えた」と答えた人の割合（A）から「減った」、「やや減った」と答えた人の割合（B）を差し引いたもの）

県外

| | A「増えた」+ 「やや増えた」 | B「やや減った」+ 「減った」 | A-B |
|------|--------------------|--------------------|--------|
| 鹿児島市 | 39.2% | 17.6% | 21.6pt |

14. 中心市街地の良い点・満足している点（上位3項目）

市内・県内

【良い点、満足している点の回答件数（地区別）】

| 地区名 | 回答件数 | うち、「なし」の件数 | 差引 |
|----------------|------|------------|-------------|
| いづろ・天文館地区 | 693 | 14(2.0%) | 679(98.0%) |
| 鹿児島中央駅地区 | 697 | 15(2.2%) | 682(97.8%) |
| 上町・ウォーターフロント地区 | 528 | 102(19.3%) | 426(80.7%) |
| 回答総数 | 1918 | 131(6.8%) | 1787(93.2%) |

※（ ）内は回答件数に占める割合

➤いづろ・天文館地区

- ① 飲食、娯楽等の機能が集積 40.0%
- ② 魅力ある個店がある 34.2%
- ③ 何でも手に入る 28.2%

➤鹿児島中央駅地区

- ① 飲食、娯楽等の機能が集積 39.4%
- ② 何でも手に入る 36.8%
- ③ 魅力ある個店がある 26.9%

➤上町・ウォーターフロント地区

- ① なし 21.9%
- ② 魅力ある個店がある 20.9%
- ③ 飲食、娯楽等の機能が集積 17.4%

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

県外

【良い点、満足している点の回答件数（中心市街地全体）】

| 回答件数 | うち、「なし」の件数 | 差引 |
|------|------------|------------|
| 270 | 2(0.7%) | 268(99.3%) |

※（ ）内は回答件数に占める割合

➤中心市街地全体

- ① 観光地、名所が多い 37.4%
- ② 飲食、娯楽等の機能が集積 35.0%
- ③ 街並み、景観がきれい 31.7%

15. 中心市街地の悪い点・不満な点（上位3項目）

市内・県内

【悪い点、不満な点の回答件数（地区別）】

| 地区名 | 回答件数 | うち、「なし」の件数 | 差引 |
|----------------|------|------------|-------------|
| いづろ・天文館地区 | 544 | 73(13.4%) | 471(86.6%) |
| 鹿児島中央駅地区 | 491 | 122(24.8%) | 369(75.2%) |
| 上町・ウォーターフロント地区 | 547 | 88(16.1%) | 459(83.9%) |
| 回答総数 | 1582 | 283(17.9%) | 1299(82.1%) |

※（ ）内は回答件数に占める割合

➤いづろ・天文館地区

- ① 用事が1か所で済まず不便 27.9%
- ② 魅力ある個店がない 15.9%
- ③ なし 15.9%

➤鹿児島中央駅地区

- ① なし 26.6%
- ② 魅力ある個店がない 17.4%
- ③ 用事が1か所で済まず不便 16.1%

➤上町・ウォーターフロント地区

- ① 用事が1か所で済まず不便 21.4%
- ② 魅力ある個店がない 20.3%
- ③ 希望の品が手に入らない 19.4%

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

県外

【悪い点、不満な点の回答件数（中心市街地全体）】

| 回答件数 | うち、「なし」の件数 | 差引 |
|------|------------|------------|
| 154 | 51(33.1%) | 103(66.9%) |

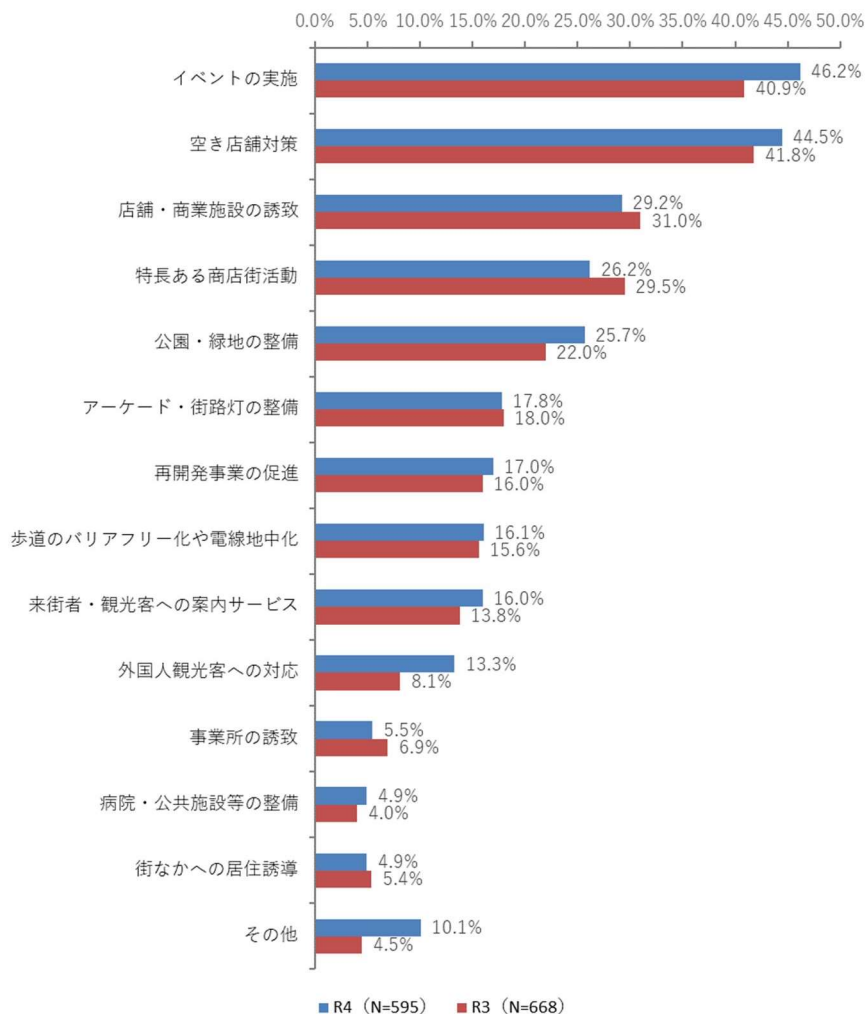
※（ ）内は回答件数に占める割合

➤中心市街地全体

- ① なし 41.5%
- ② 交通の便が悪い 13.8%
- ③ 魅力ある個店がない 11.4%
- あちこち行くところがない 11.4%

16. 中心市街地活性化に必要な取組（上位3項目）

- ① イベントの実施 46.2%
- ② 空き店舗対策 44.5%
- ③ 店舗・商業施設の誘致 29.2%



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

17. この1年間で変わったと思うこと、印象に残ったこと

(全体の傾向)

- ・市内各地の再開発に伴い、にぎわいが生まれ、まちに活気が出ているといった意見が多くあった一方、魅力的な店が少ない、駐車場が少ないといった意見のほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により空き店舗が増えているといった意見等も挙げられた。
- ・市内の再開発が一段落しつつある中、今後は各地区の一体感や回遊性向上を期待する声も挙げられた。

(いづろ・天文館地区)

- ・センテラス天文館の開業や各施設のイベント開催により、来街者が増え、まちににぎわいが戻りつつあるといった意見がある一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により空き店舗が増えているといった意見もみられた。

(鹿児島中央駅地区)

- ・Li-Ka1920 開業により、周辺施設も含めて来街者が増え、地区全体が活性化されているといった意見や、鹿児島中央駅周辺のペDESTリアンデッキが整備されたことで便利になったとの意見などがみられた。

(上町・ウォーターフロント地区)

- ・鹿児島駅周辺整備できれいになったなどプラスの意見がみられた。

【自由回答（主な意見）】

- ・地区毎及び地区を限定しない主な意見が以下の通り寄せられた。

いづろ・天文館地区

●人・往来に関する変化

- ・外国人だけでなく日本人の観光も増えた、若い方が増えた、センテラス天文館が開業して人が増えた 等

●商業施設・商店街に関する変化

- ・センテラス天文館の開業、天文館図書館の開設、店の数が増えて魅力的に感じる機会が増えた、マルヤガーデンズが魅力的になった、家族・子ども連れが増えた、何でも手に入る、県外にある店舗やホテルが増えた。
- ・裏通りはごちゃごちゃしていて治安が良いとは言えない、センテラス天文館の店舗に魅力がない、旧タカプラのほうが若い人が多かった、個人商店があった頃の魅力がなくなった、ランチを食べたいお店がない、空き店舗が増えている 等

●土地・施設整備に関する変化

- ・天文館図書館が良い。

●イベントに関する変化

- ・イベントを頑張っている、センテラス天文館のスクエア広場でのイベント、新しい商業施設が増えてイベントが増えた、歩行者天国、山形屋の北海道物産展が集客している 等

鹿児島中央駅地区

●商業施設・商店街に関する変化

- ・Li-Ka1920 ができて街が活性化した、屋台村の復活、アミュプラザが魅力的、アミュプラザが充実している。
- ・店舗に魅力がない 等

●土地・施設整備に関する変化

- ・中央駅のペデストリアンデッキが整備された、Li-Ka1920 ができて街がきれいになった、Li-Ka1920 前の歩道が整備されて便利になった、中央駅から商店街への行き来がしやすくなった、西口の新しいビルができた 等

上町・ウォーターフロント地区

●商業施設・商店街に関する変化

- ・鹿児島駅から市役所周辺に飲食店が少ない、ドルフィンポートがなくなって残念。

●土地・施設整備に関する変化

- ・鹿児島駅が新しくなった、かんまちあ付近の環境が良くなった。

●街並み・景観に関する変化

- ・鹿児島駅がモダンになった、鹿児島駅周辺がきれいになった。

●交通に関する変化

- ・かんまちあの駐車場代が高い。

●その他の意見

- ・桜島を眺められるウォーターフロントパークは落ち着ける場として残してほしい。

地区を特定しない意見

●人・往来に関する変化

- ・店舗の増減に伴い人の多さが変わってきた、往来する人が増えた、商業施設に人が増えた、コロナ禍より人が増えた、再開発が進んで人が増えた。
- ・人が減っている。外国人観光客の減少。少子高齢化とコロナの影響により若い方の姿が減った 等

●商業施設・商店街に関する変化

- ・街がにぎやかになった、商業施設が増えている、再開発のおかげできれいな街の雰囲気が出ている、買い物がしやすくなった、洋服店が増えた、コンビニが増えた、飲食店の活気を感じる、有名店や鹿児島初出店のお店が増えた。
- ・空き店舗が増えた、シャッター街が目立つ、子供を連れて行きにくい、店舗の種類が減った、同じ店舗や同系統の店舗が多く偏りがある、郊外に商業施設が乱立しすぎ、魅力的なお店が少ない、新しいビルは増えたが面白みがない、良い施設はできたが中の店舗の個性がない。
- ・店がよく変わる、若者向けの店が良くも悪くも増えている、大型商業施設が増えた 等

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

●土地・施設整備に関する変化

- ・新しい建物が増えた、道路の整備が進んだ、点としての開発から面としての開発へ繋がることを期待、公園が増えた 等

●にぎわい全般に関する変化

- ・飲食店に活気が無くなってきた、コロナで活気がなくなった 等

●街並み・景観に関する変化

- ・交通局跡地と市立病院跡地の開発は素晴らしい、川がきれいになった、街がきれい、百貨店や路面電車など近代を感じさせるようなきれいな街並み、都会にあるようなセンスが建物にみられる。

●交通に関する変化

- ・バスの運行本数の減少、タクシーの台数が少なくなった、駐車場がない、駐車場が狭い、公共交通機関が不便 等

●その他の意見

- ・飲み屋街が多くてランチを探すのは大変、車道の白線が不鮮明、若い人の元気がない、新しい店舗が増えたが案内が少なく分かりにくい、夜の暴走族が増えた、コロナの影響が続いている。
- ・大型店と個店の共存が必要、天文館と中央駅で二極化した、商業施設の分散化、県外からの人の流れ、人が親切で温かい、これからの期待、中央駅～高見馬場～天文館～いづろ～ウォーターフロント地区の一体感・回遊性を高めてほしい 等

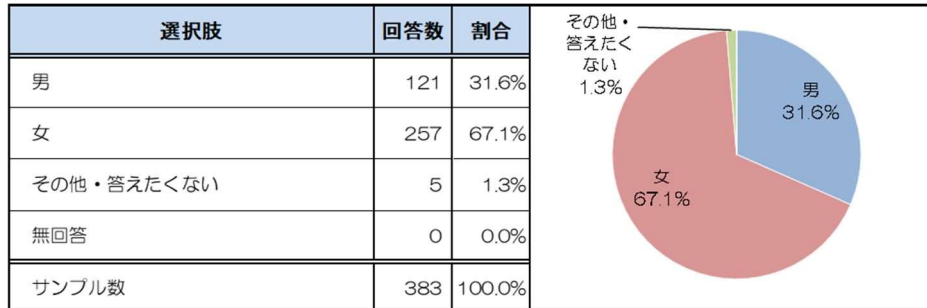
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(2) まちかどコメンテーターアンケート調査

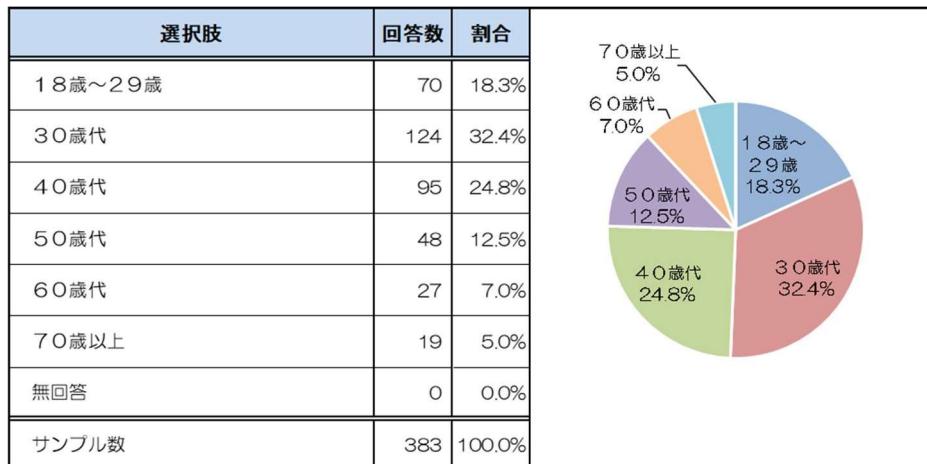
【調査概要】

- 調査期間：令和5年6月5日（月）～6月23日（金）
- 調査方法：下記対象者への送付調査
- 対象者：市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方を対象とし、一般公募及び住民基本台帳から無作為抽出した市民2,500人への就任依頼において、応募・承諾いただいた方
- サンプル数：383人

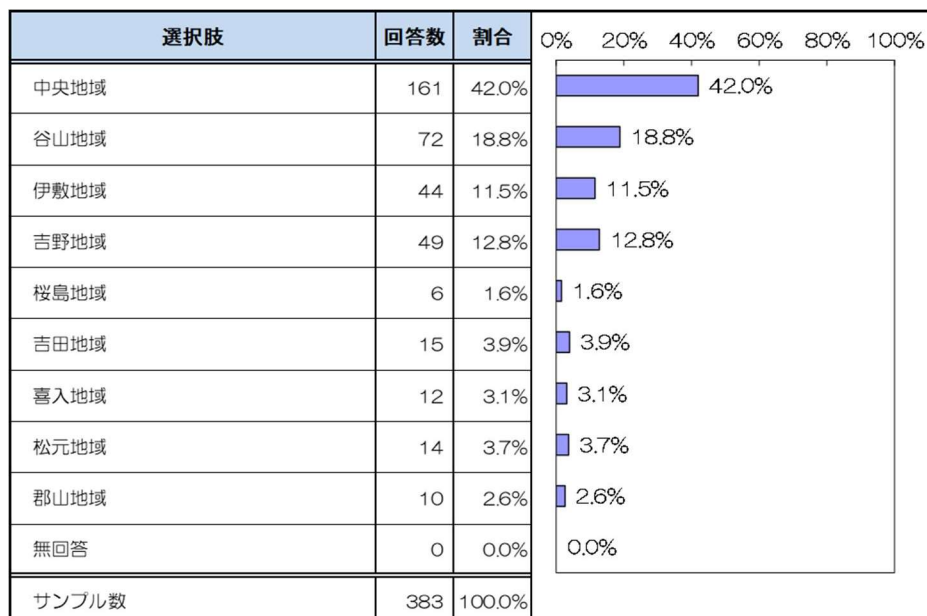
【性別】



【年代】



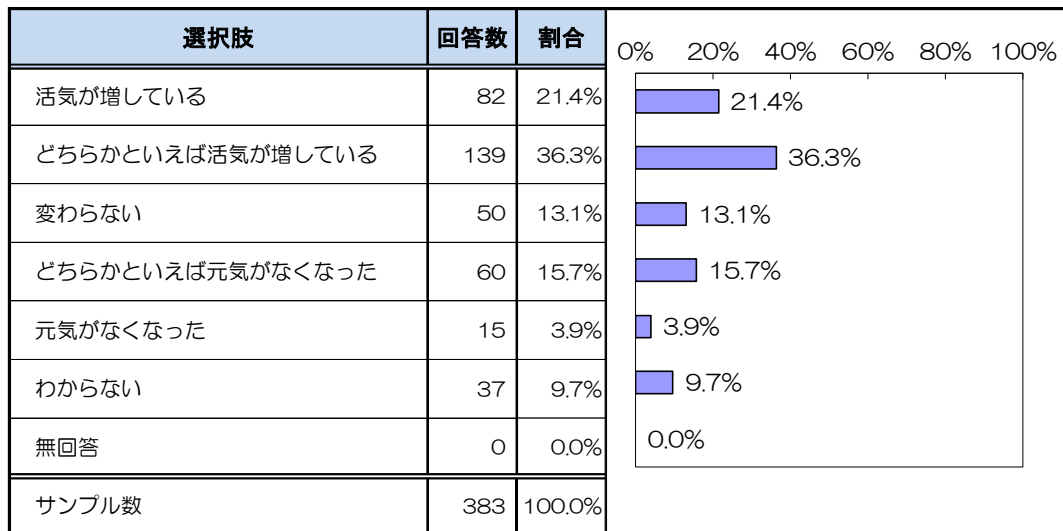
【居住地域】



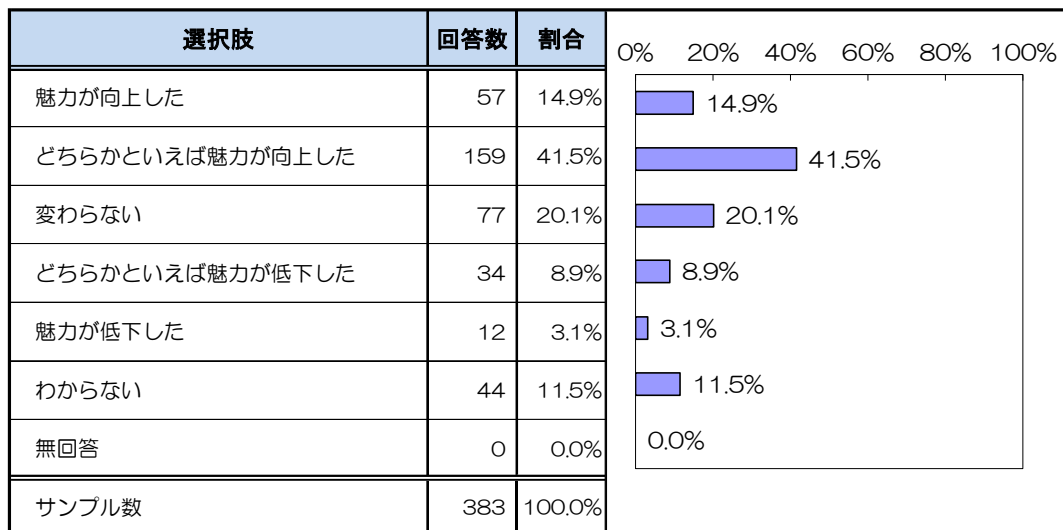
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

【調査結果】

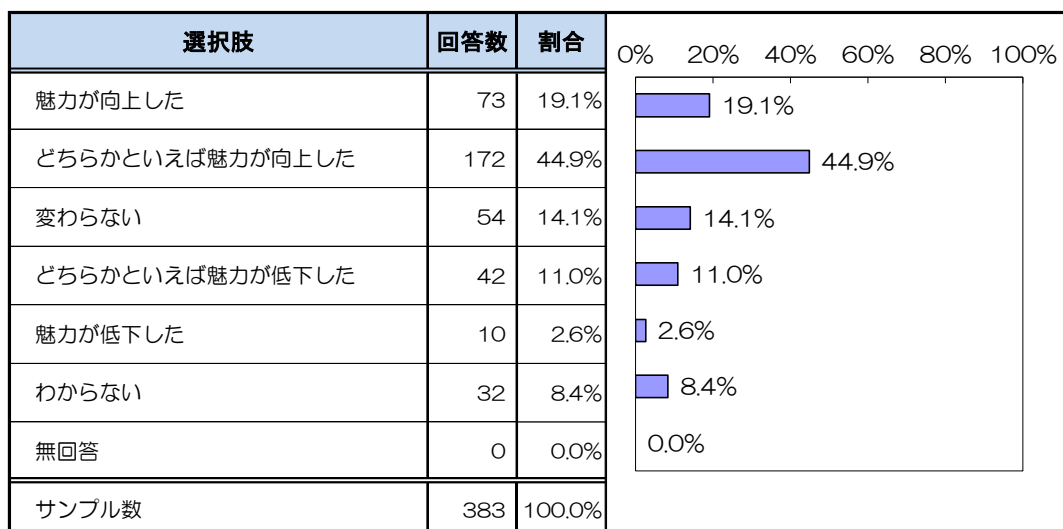
1. 中心市街地のにぎわい（人通りや活気）は、5年前と比べてどうなったと思いますか。



2. 中心市街地の観光面（観光施設、観光イベント、おもてなし等）での魅力は、5年前と比べてどうなったと思いますか。

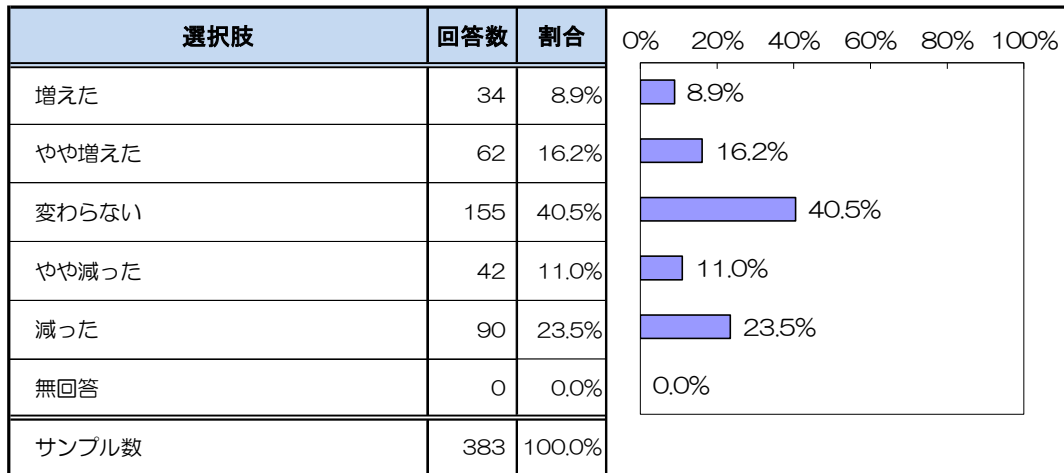


3. 中心市街地の商業面（商業施設、商店街イベント等）での魅力は、5年前と比べてどうなったと思いますか。

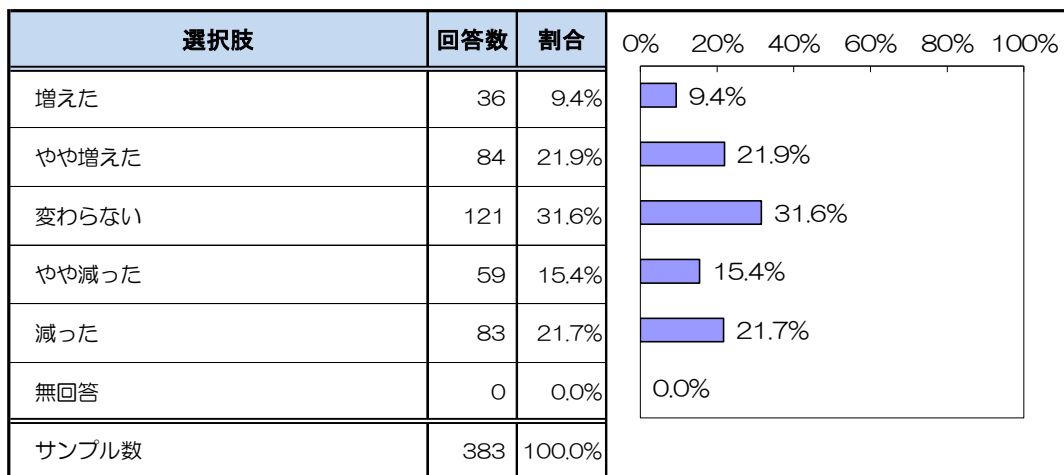


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

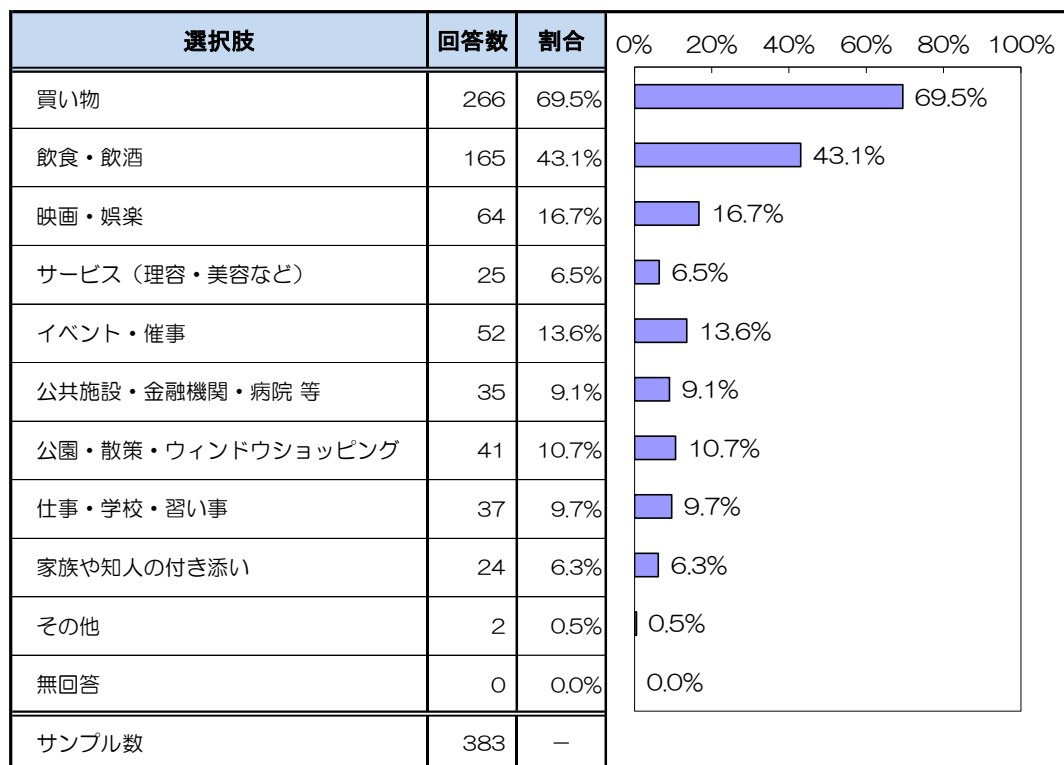
4. 平日に、中心市街地に出かける回数は、5年前と比べてどうなりましたか。



5. 休日に、中心市街地に出かける回数は、5年前と比べてどうなりましたか。

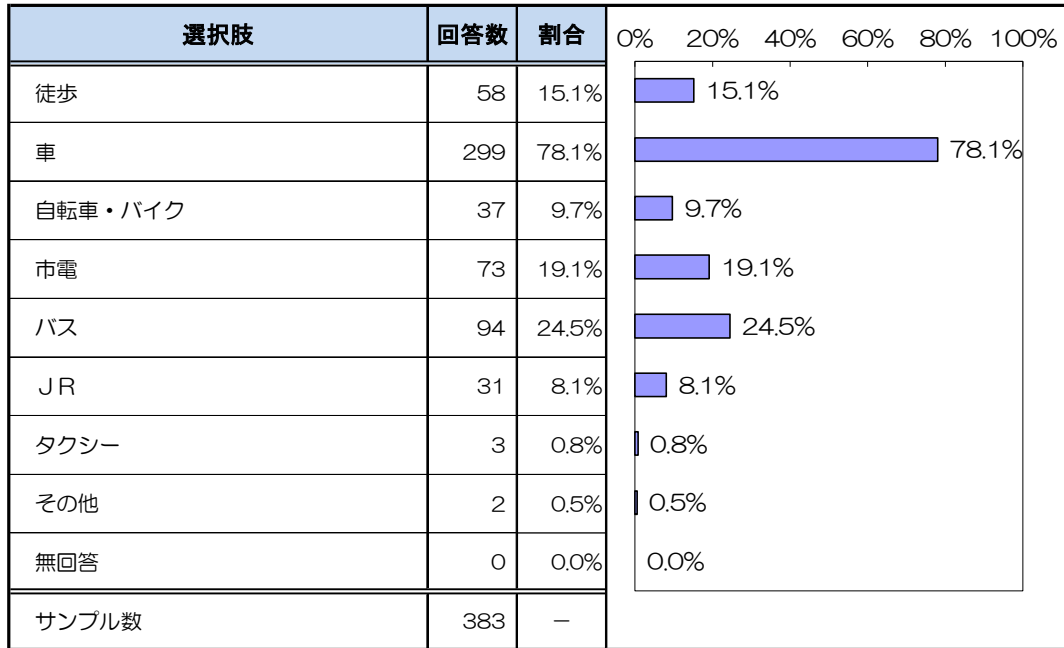


6. 中心市街地に出かける際の主な目的を教えてください。(2つまで)

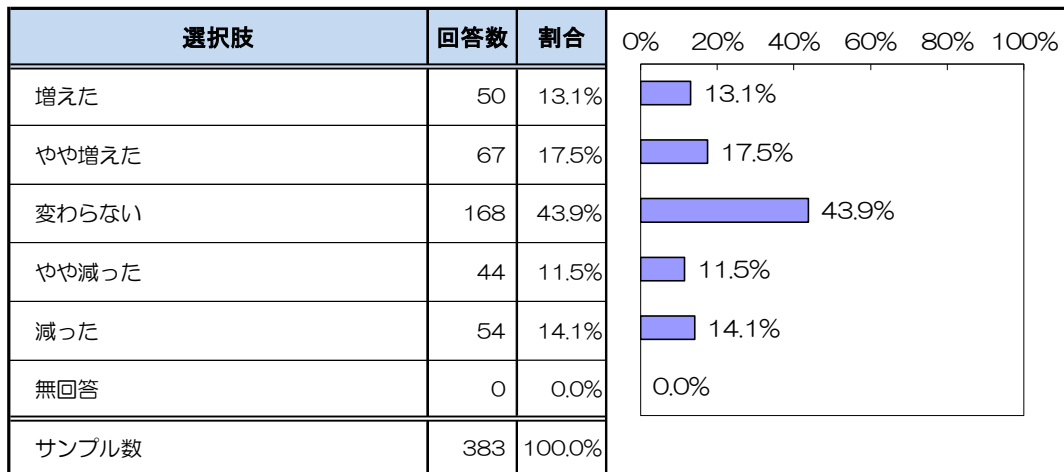


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

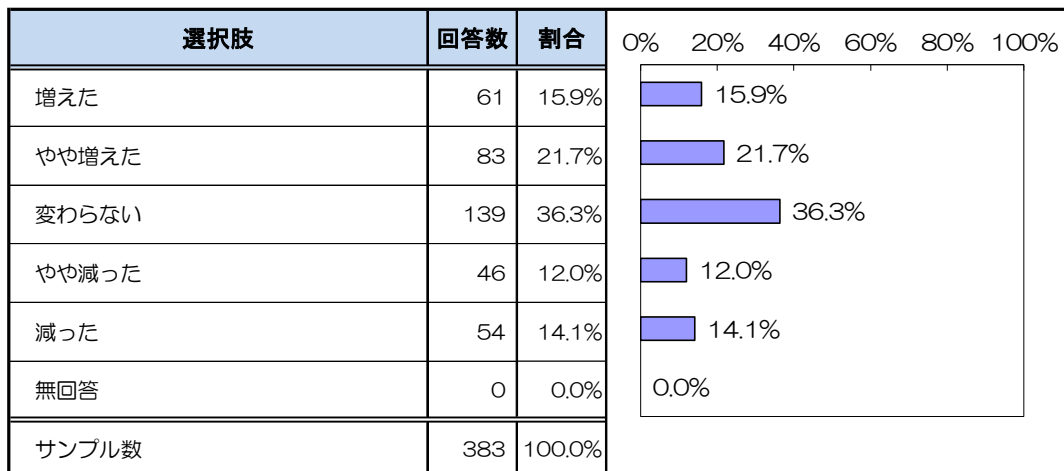
7. 中心市街地に出かける際の主な交通手段を教えてください。(2つまで)



8. 平日に、中心市街地外の大型店・ショッピングセンター等に出かける回数は、5年前と比べてどうなりましたか。

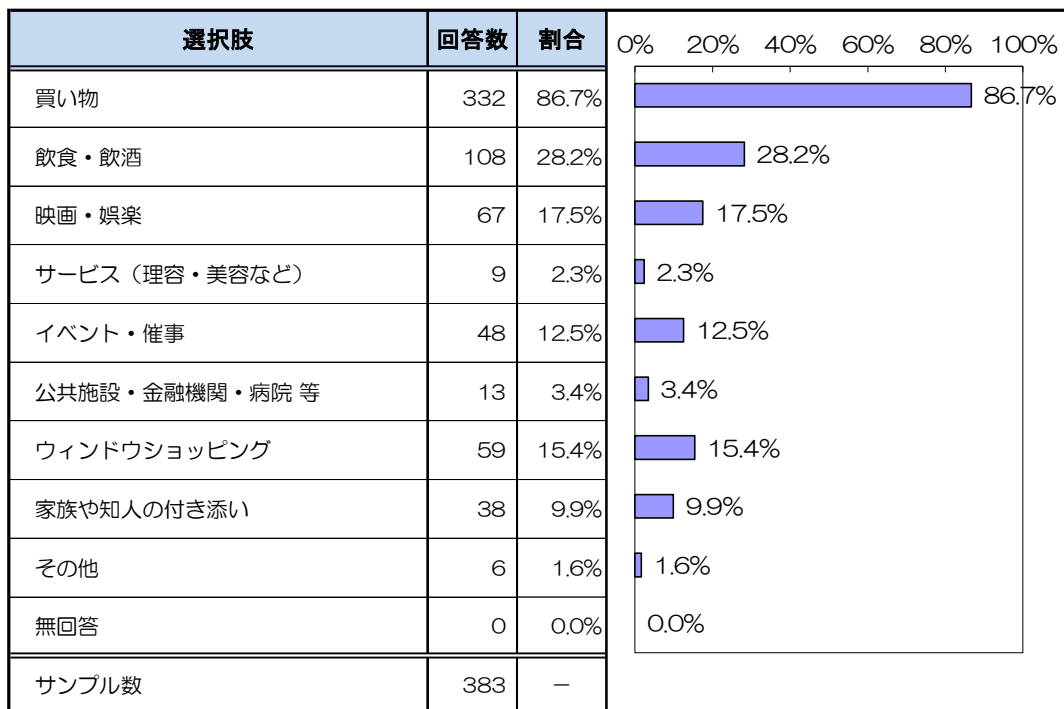


9. 休日に、中心市街地外の大型店・ショッピングセンター等に出かける回数は、5年前と比べてどうなりましたか。

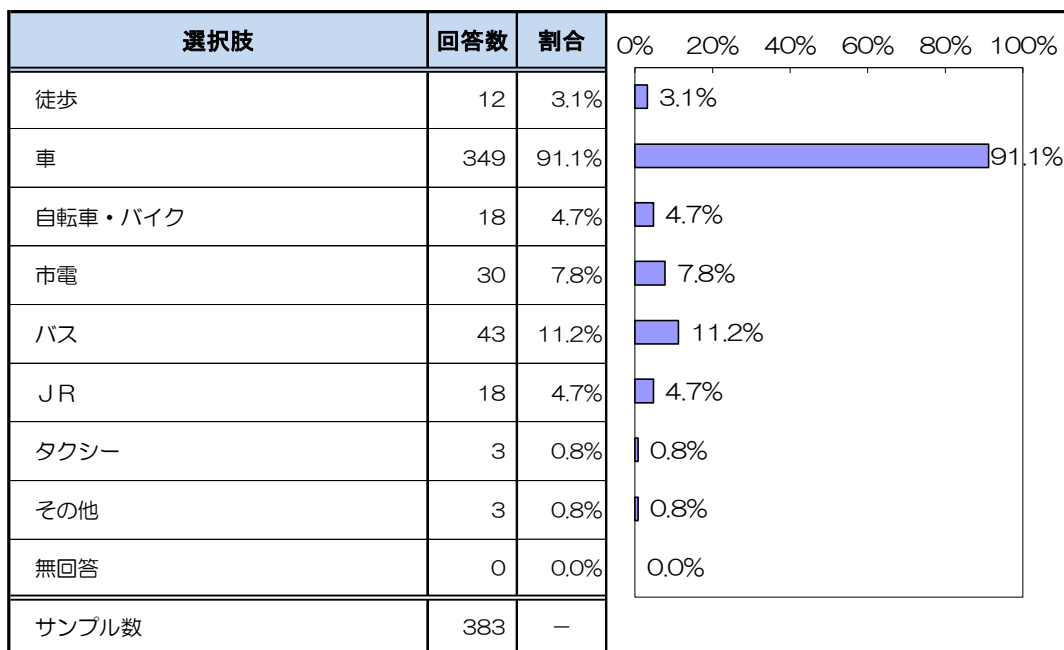


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

10. 中心市街地外の大型店・ショッピングセンター等に出かける際の主な目的を教えてください。(2つまで)

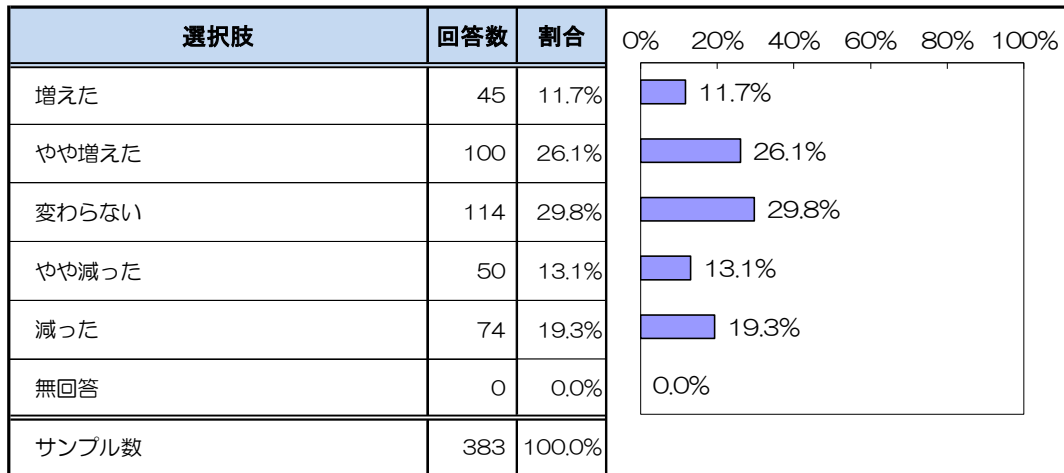


11. 中心市街地外の大型店・ショッピングセンター等に出かける際の主な交通手段を教えてください。(2つまで)



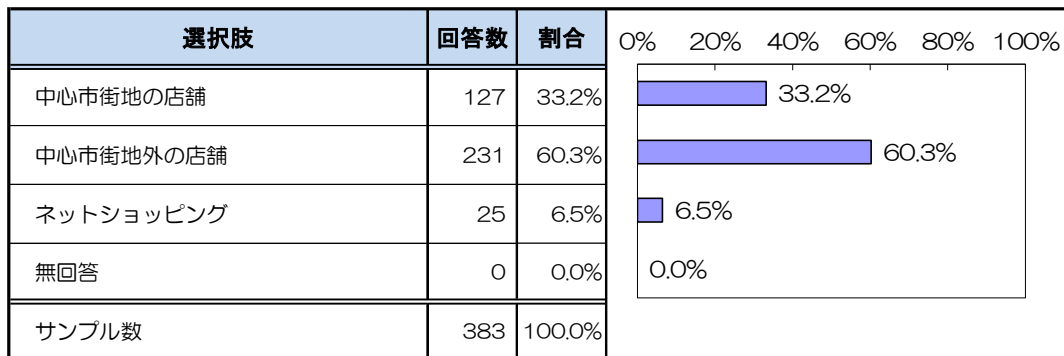
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

12. 中心市街地での消費額は、5年前と比べてどうなりましたか。

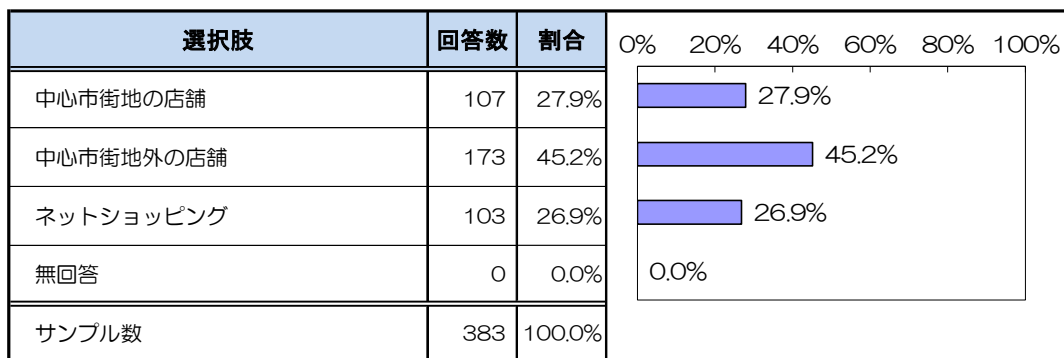


13. 買い物の主な手段を教えてください。

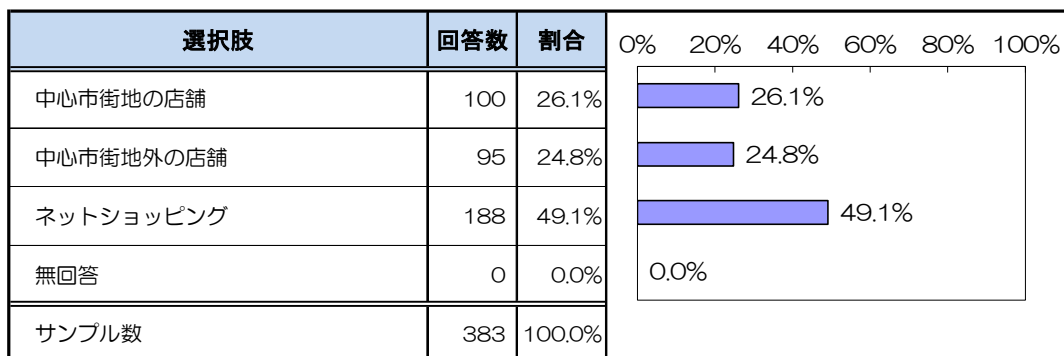
13. 1) 食品、飲料、酒類の購入



13. 2) 生活家電、AV機器、PC・周辺機器等の購入

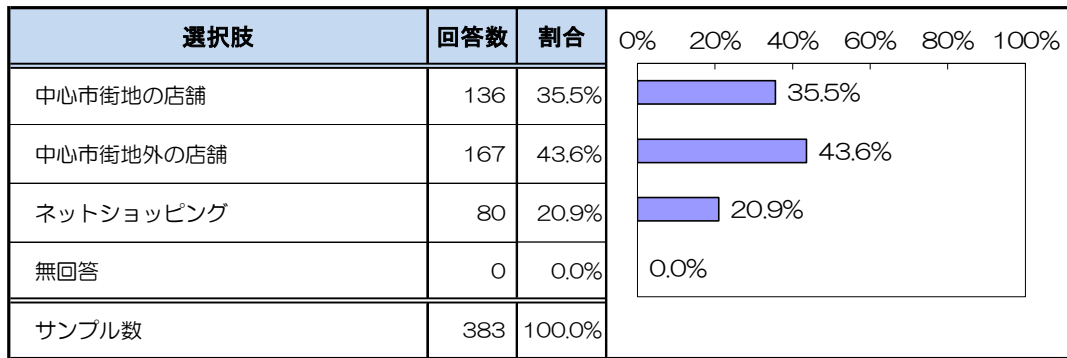


13. 3) 書籍、映像・音楽ソフトの購入

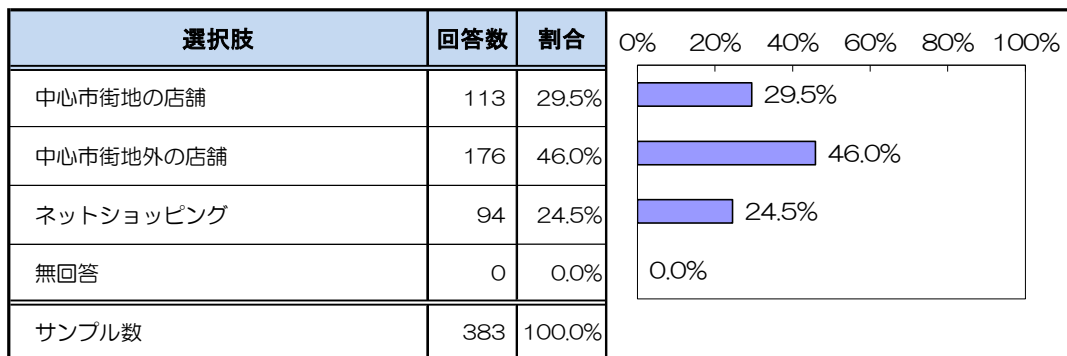


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

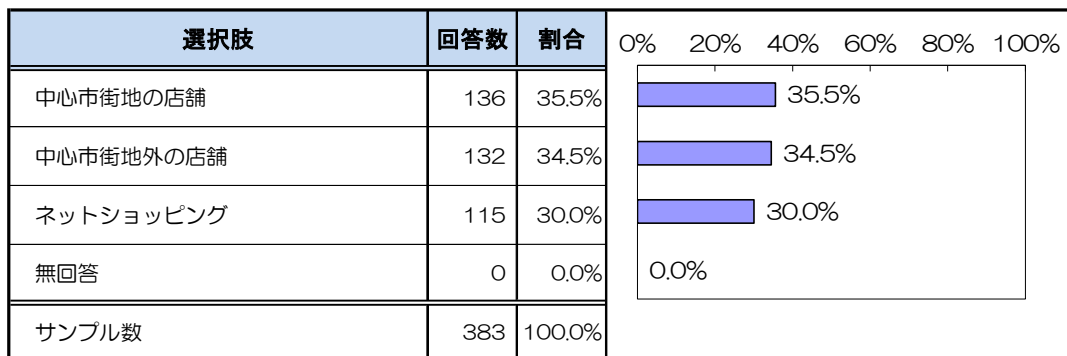
13. 4) 化粧品、医薬品の購入



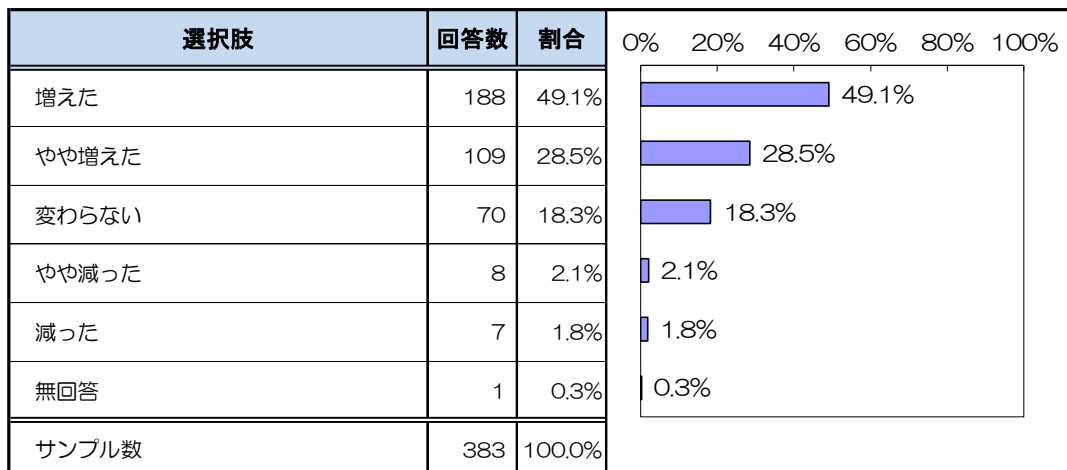
13. 5) 生活雑貨、家具、インテリアの購入



13. 6) 衣類・服装雑貨等の購入

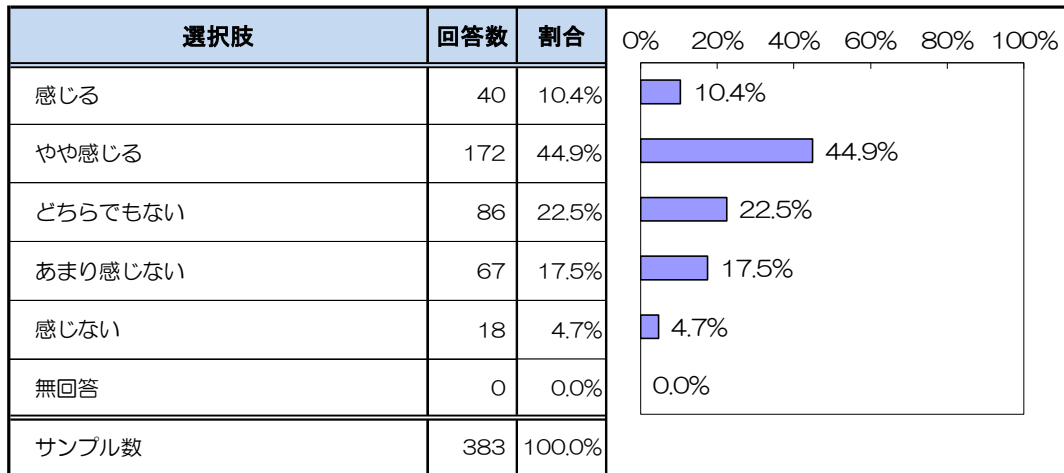


14. ネットショッピングによる購入額は、5年前と比べてどうなりましたか。



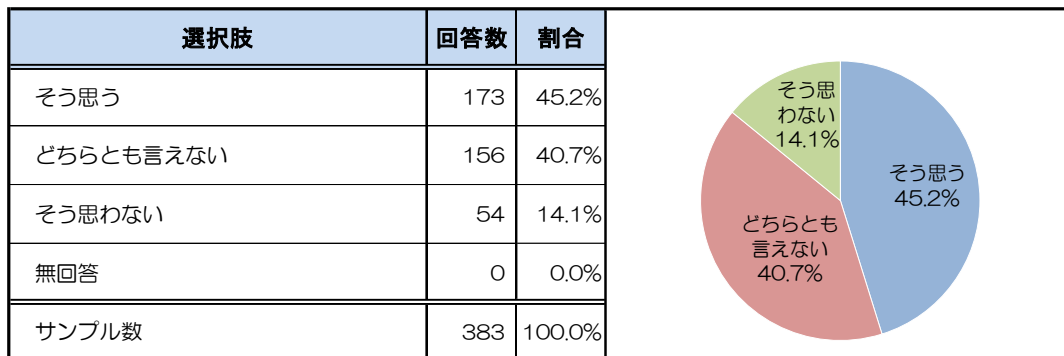
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

15. 現在の中心市街地に魅力を感じますか。

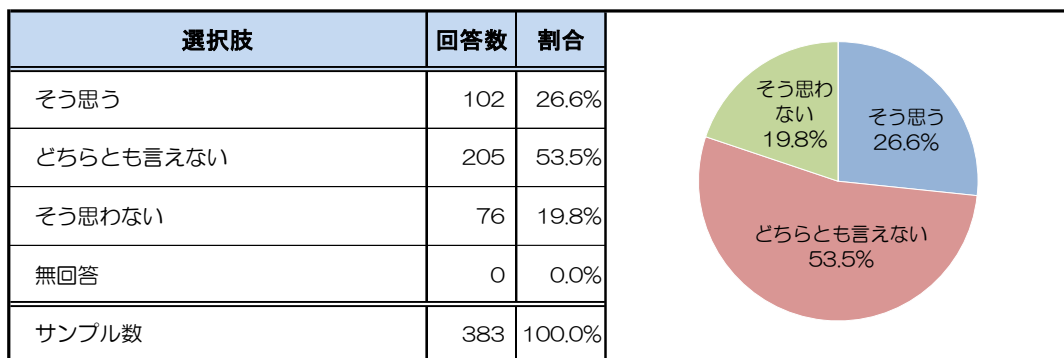


16. 現在の中心市街地について、どのような印象を持っていますか。

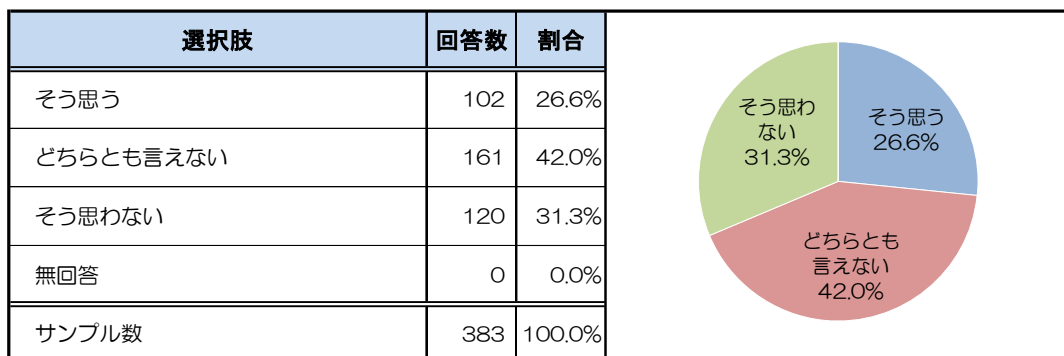
16. 1) 魅力のある店舗や飲食店が多い



16. 2) イベントやお祭りが充実している

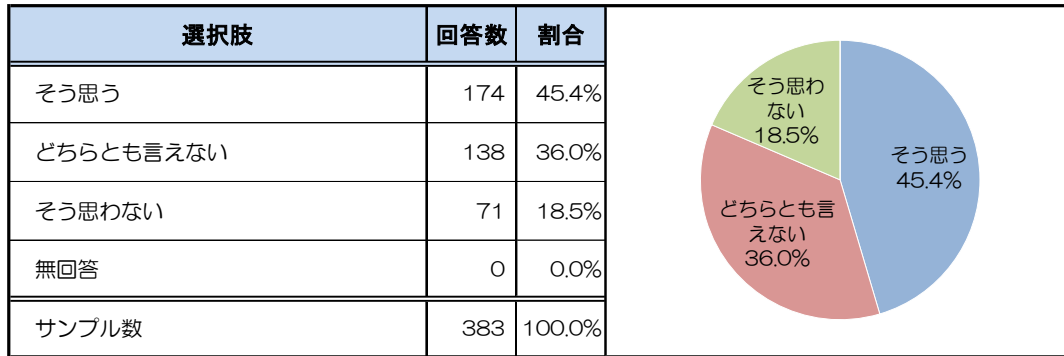


16. 3) 観光客が楽しめる施設や場所が多い

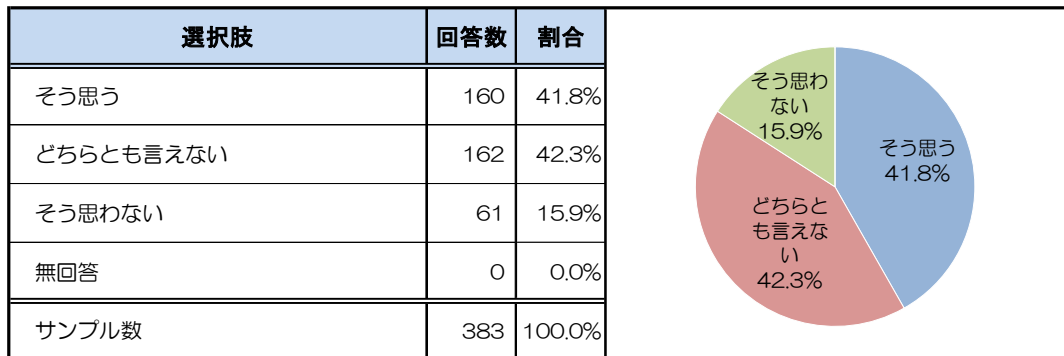


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

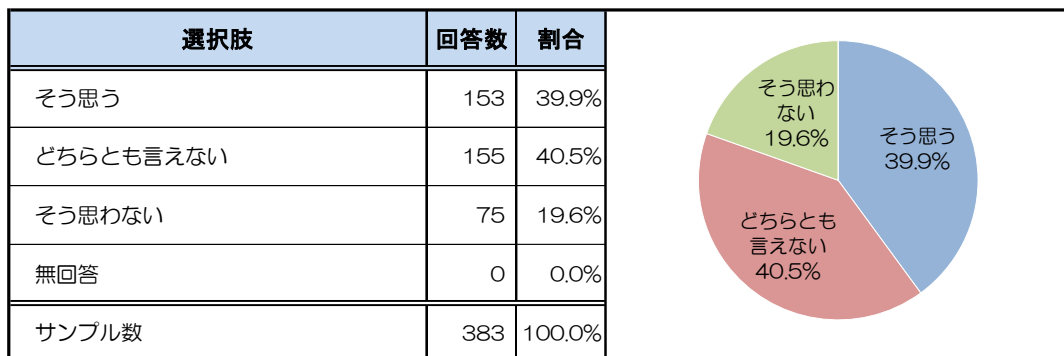
16. 4) 歴史や文化を感じられる



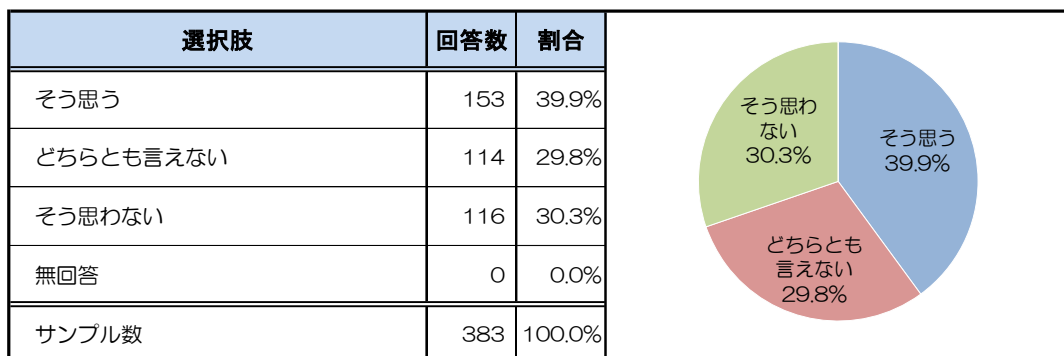
16. 5) 街並みや景観が美しい



16. 6) 憩いの場や花・緑が豊か

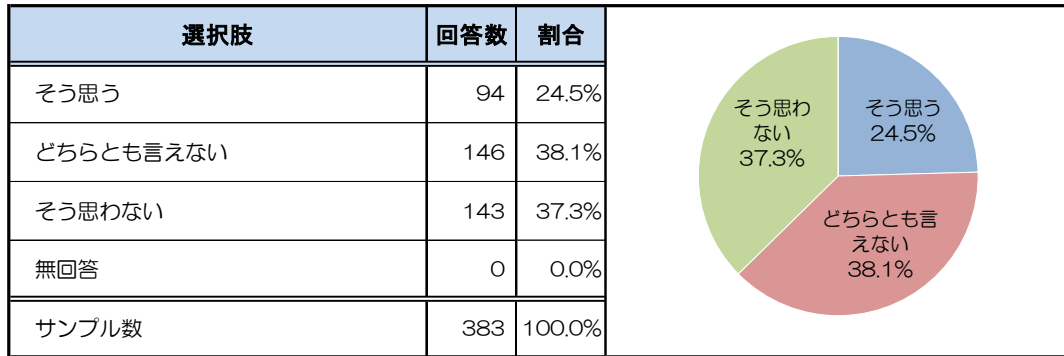


16. 7) 住んでみたい (住み続けたい)

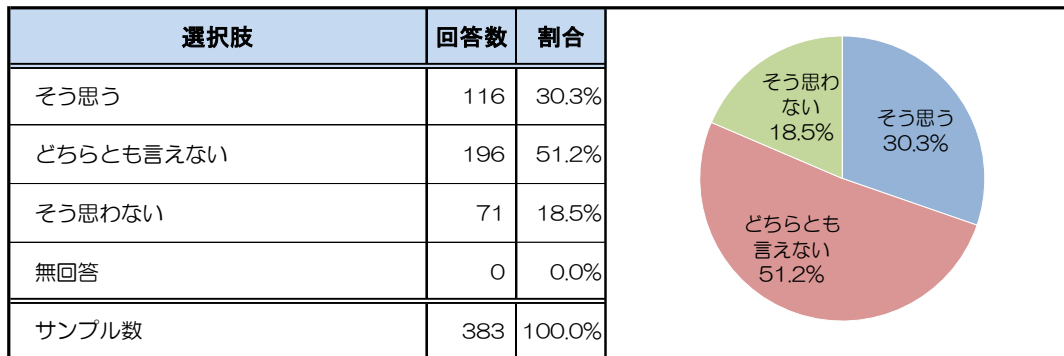


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

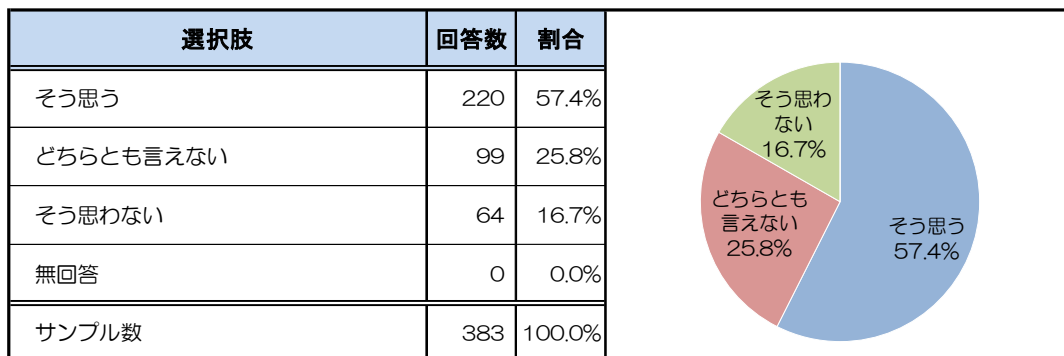
16. 8) 娯楽やスポーツが楽しめる



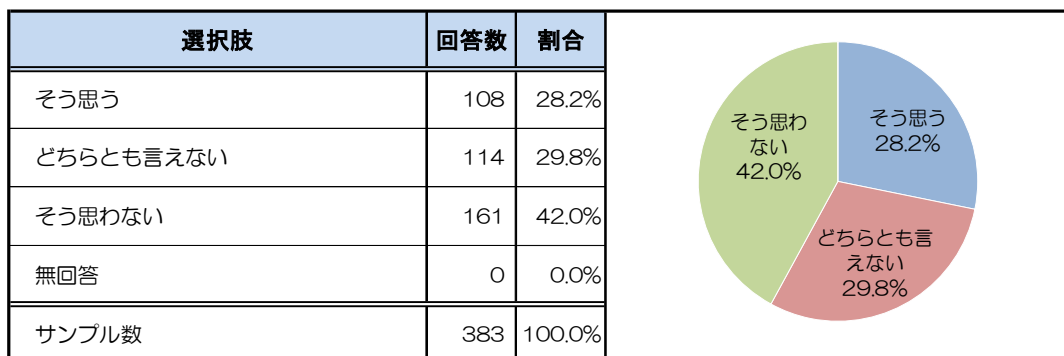
16. 9) 雇用の場が充実している



16. 10) 公共交通機関の利便性が高い

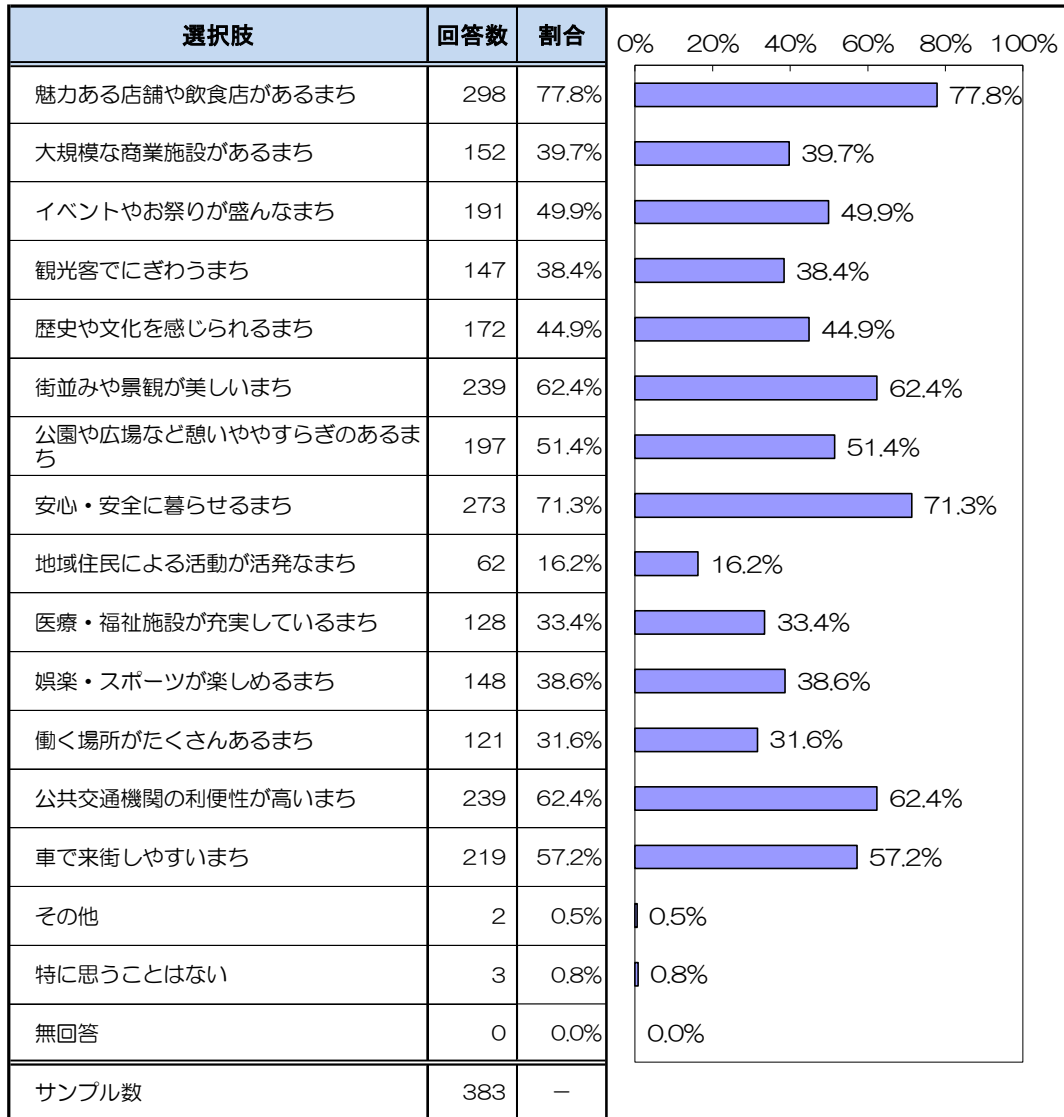


16. 11) 車で来街しやすい



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

17. 中心市街地はどんなまちであってほしいと思いますか。



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

➤調査結果より

5年前と比べて、「中心市街地の活気が増している・どちらかといえば増している」と答えた人が半数を超えた（57.7%）ほか、観光面・商業面で「魅力が向上した・どちらかといえば向上した」と回答された方も同様の傾向（各 56.4%、64.0%）にあり、さらに、現在の中心市街地に対して「魅力を感じる・やや感じる」と答えた人も半数を超えた（55.3%）ことから、活性化の取組については一定の評価をいただいていることが分かった。

中心市街地に出かける回数は、平日・休日共に「減った」と「やや減った」の合計（平日 34.5%、休日 37.1%）が「増えた」と「やや増えた」の合計（平日 25.1%、休日 31.3%）を上回った一方、中心市街地外の大型店・ショッピングセンター等に出かける回数は、平日・休日共に「増えた」と「やや増えた」の合計（平日 30.6%、休日 37.6%）が「減った」と「やや減った」の合計（平日 25.6%、休日 26.1%）を上回っており、5年前と比べると来街機会が減少している様子がうかがえる。

また、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等により、ネットショッピングによる購入額は、5年前と比べて「増えた・やや増えた」と答えた人が大幅に増加（77.6%）しており、消費行動に大きな変化がみられた。

中心市街地に出かける際の主な交通手段は、車が約 8 割（78.1%）を占め、公共交通機関での来街は少ない状況（市電 19.1%、バス 24.5%、JR 8.1%、タクシー 0.8%）となっており、自由意見では、駐車場が不足している・駐車料金が高等の声寄せられた。

中心市街地はどんなまちであってほしいと思いますかという問いでは、「魅力ある店舗や飲食店があるまち」と答えた人が 77.8%と最も多かったものの、「魅力ある店舗や飲食店が多い」と答えた方は 45.2%となっており、中心市街地では魅力ある商業・サービス業のさらなる活性化に取り組む必要があることが分かった。

(3) ① 令和5年度鹿児島市中心市街地来街者の新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する街頭ヒアリング調査

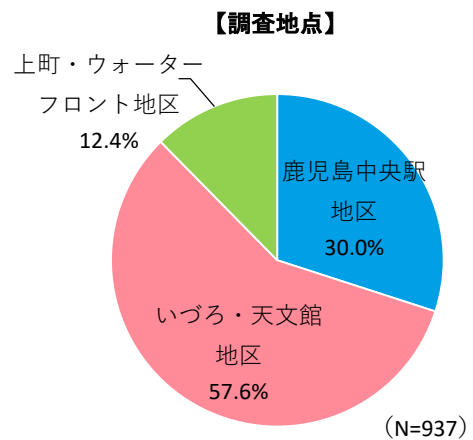
【調査概要】

- 調査日：令和5年6月2日（金）、11日（日）の2日間
- 調査時間：10時30分～16時00分の5.5時間
- 調査地点：いづろ・天文館地区（8地点）、鹿児島中央駅地区（4地点）、上町・ウォーターフロント地区（2地点）の計14地点
- 調査方法：街頭での聞き取り調査
- 対象者：高校生以上の来街者（観光客を含む。）
- サンプル数：937件

【調査結果】

1. 調査地点

- ① いづろ・天文館地区 57.6%
- ② 鹿児島中央駅地区 30.0%
- ③ 上町・ウォーターフロント地区 12.4%

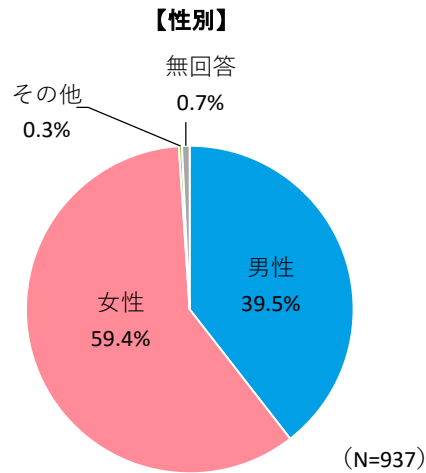


| No. | 調査地点 | 件数 | (全体)% |
|-----|------------------------|-----|-------|
| 1 | AMU広場～中央郵便局 | 75 | 8.0 |
| 2 | Li-Ka1920 | 69 | 7.4 |
| 3 | 鹿児島中央駅東口 | 64 | 6.8 |
| 4 | AMU WE～鹿児島中央駅西口 | 73 | 7.8 |
| 5 | 天文館図書館前 | 46 | 4.9 |
| 6 | センテラス天文館 | 80 | 8.5 |
| 7 | 地藏角界限 | 55 | 5.9 |
| 8 | ぴらもーる | 89 | 9.5 |
| 9 | 丸善～かご市 | 64 | 6.8 |
| 10 | いづろ通り | 63 | 6.7 |
| 11 | マルヤガーデンズ前 | 80 | 8.5 |
| 12 | 山形屋前 | 63 | 6.7 |
| 13 | 桜島フェリーターミナル・水族館 | 67 | 7.2 |
| 14 | 鹿児島駅 | 49 | 5.2 |
| | 無回答 | 0 | 0.0 |
| | N (%へ [^] -ス) | 937 | 100 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

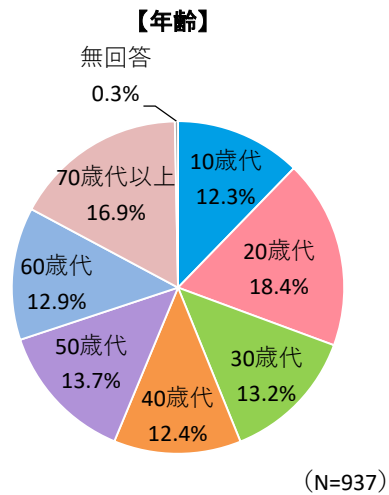
2. 性別

男性 39.5%、女性 59.4%、その他 0.3%



3. 年齢

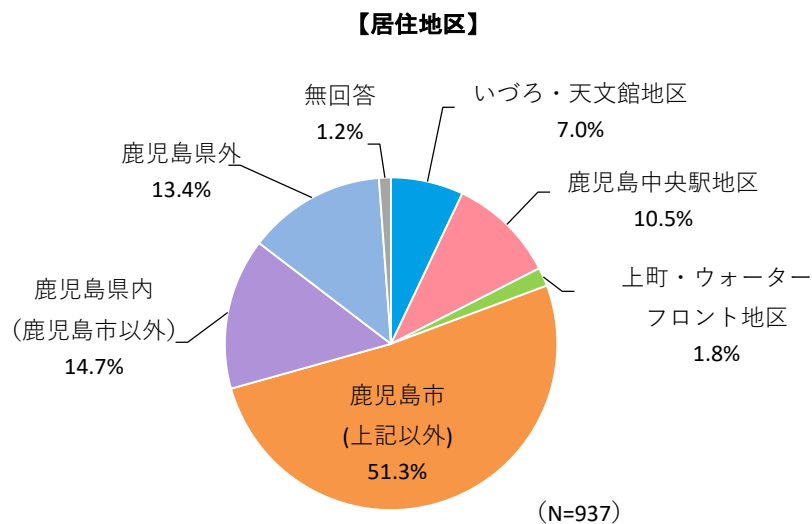
| | |
|----------|-------|
| ① 10歳代 | 12.3% |
| ② 20歳代 | 18.4% |
| ③ 30歳代 | 13.2% |
| ④ 40歳代 | 12.4% |
| ⑤ 50歳代 | 13.7% |
| ⑥ 60歳代 | 12.9% |
| ⑦ 70歳代以上 | 16.9% |



4. 居住地区

市内 70.6%、県内 14.7%、県外 13.4%

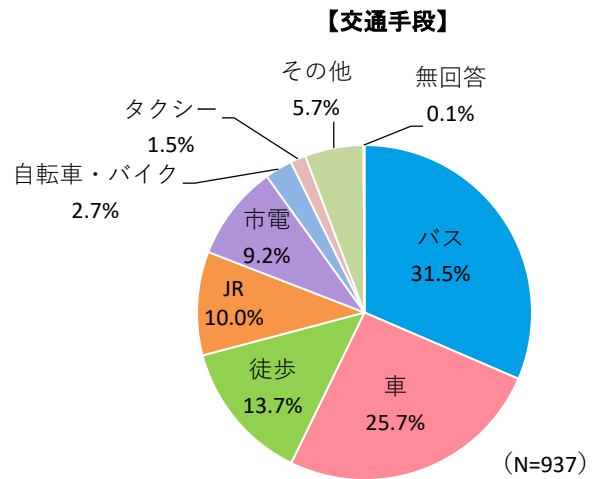
(市内のうち、中心市街地が 19.3%、中心市街地以外が 51.3%)



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

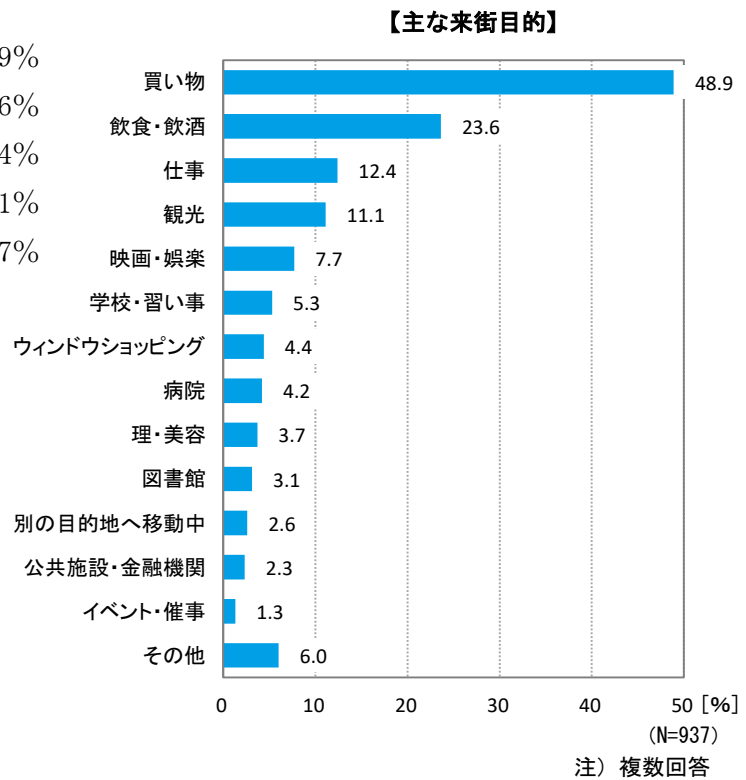
5. 交通手段

| | |
|-----------|-------|
| ① バス | 31.5% |
| ② 車 | 25.7% |
| ③ 徒歩 | 13.7% |
| ④ JR | 10.0% |
| ⑤ 市電 | 9.2% |
| ⑥ 自転車・バイク | 2.7% |
| ⑦ タクシー | 1.5% |



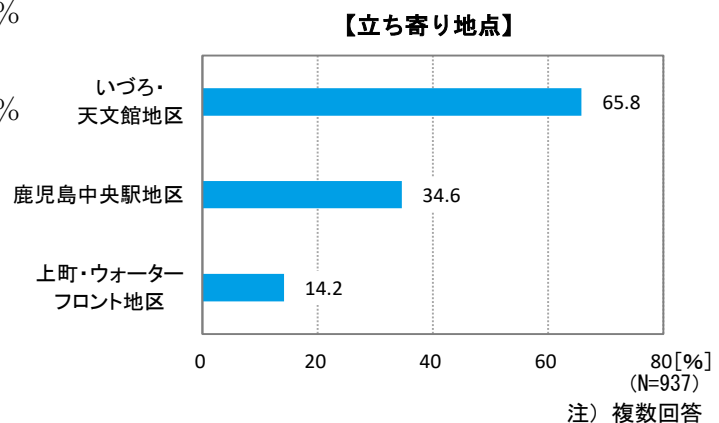
6. 主な来街目的（上位5項目）

| | |
|---------|-------|
| ① 買い物 | 48.9% |
| ② 飲食・飲酒 | 23.6% |
| ③ 仕事 | 12.4% |
| ④ 観光 | 11.1% |
| ⑤ 映画・娯楽 | 7.7% |



7. 立ち寄り地点

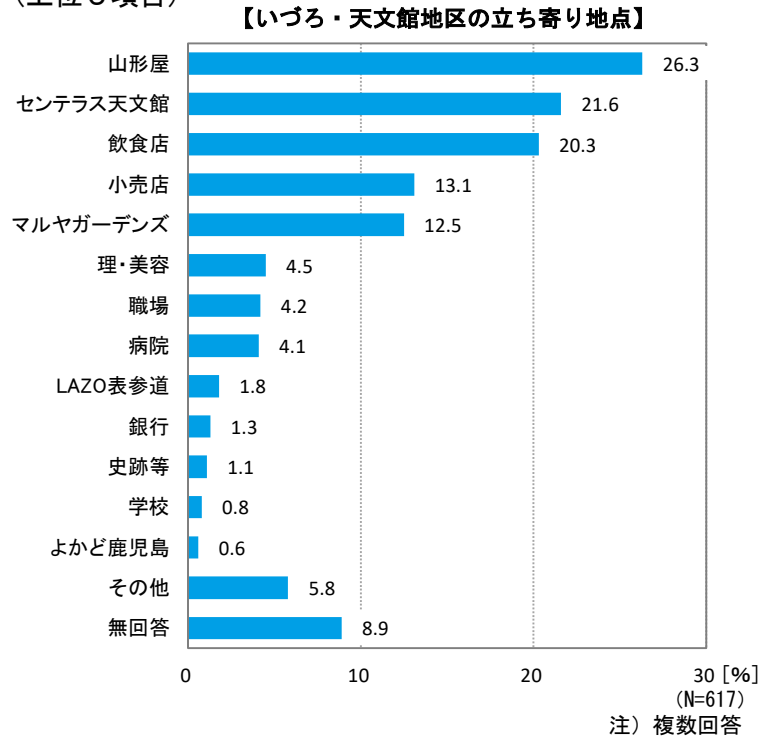
| | |
|----------------------|-------|
| ① いづろ・天文館地区 | 65.8% |
| ② 鹿児島中央駅地区 | 34.6% |
| ③ 上町・ウォーター フロント地区 | 14.2% |



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

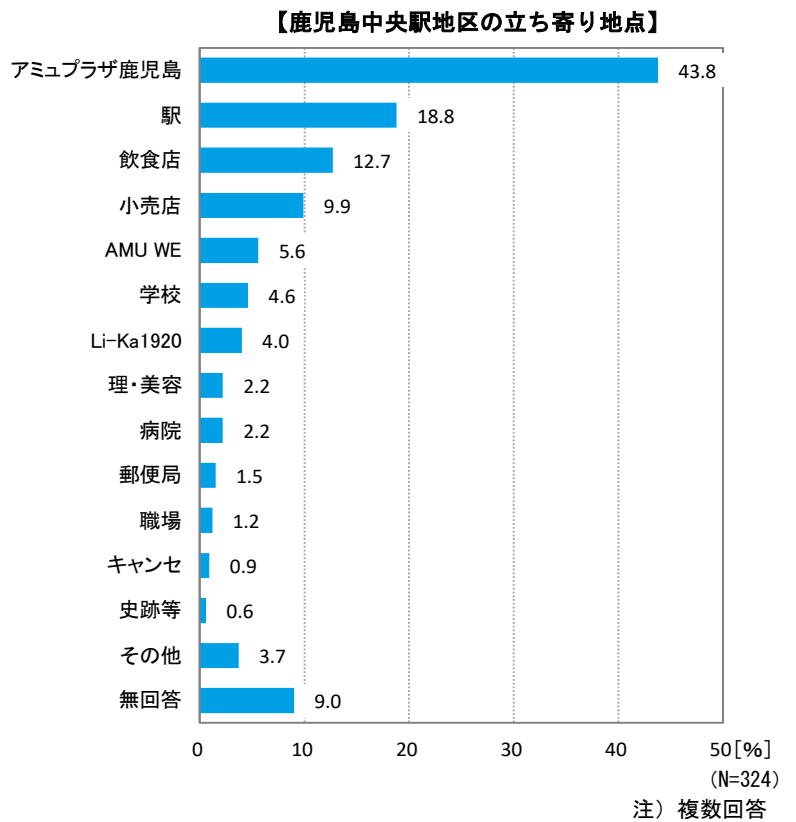
8. いづろ・天文館地区の立ち寄り地点（上位5項目）

- ① 山形屋 26.3%
- ② センテラス天文館 21.6%
- ③ 飲食店 20.3%
- ④ 小売店 13.1%
- ⑤ マルヤガーデンズ 12.5%



9. 鹿児島中央駅地区の立ち寄り地点（上位5項目）

- ① アミュプラザ鹿児島 43.8%
- ② 駅 18.8%
- ③ 飲食店 12.7%
- ④ 小売店 9.9%
- ⑤ AMU WE 5.6%

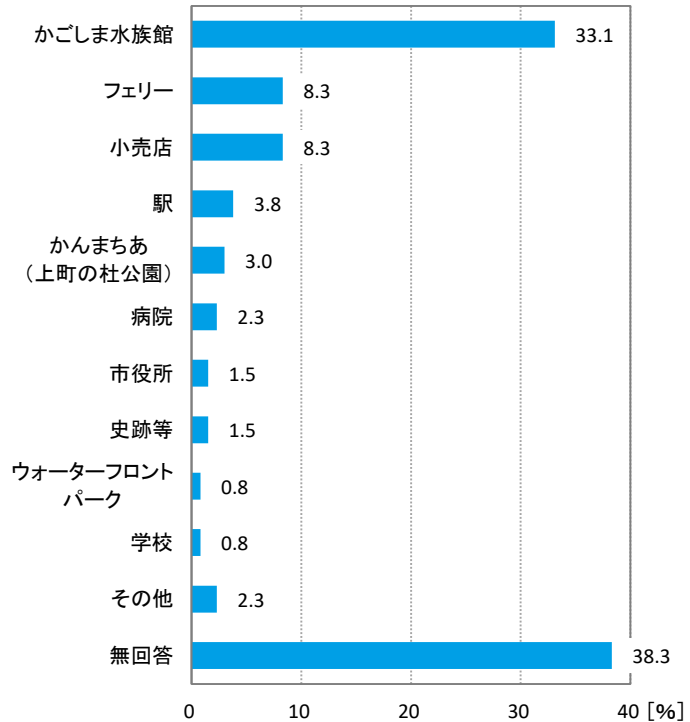


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

10. 上町・ウォーターフロント地区の立ち寄り地点（上位5項目）

- ① かがしま水族館 33.1%
- ② フェリー 8.3%
- ② 小売店 8.3%
- ④ 駅 3.8%
- ⑤ かんまちあ
(上町の杜公園) 3.0%

【上町・ウォーターフロント地区の立ち寄り地点】



(N=133)

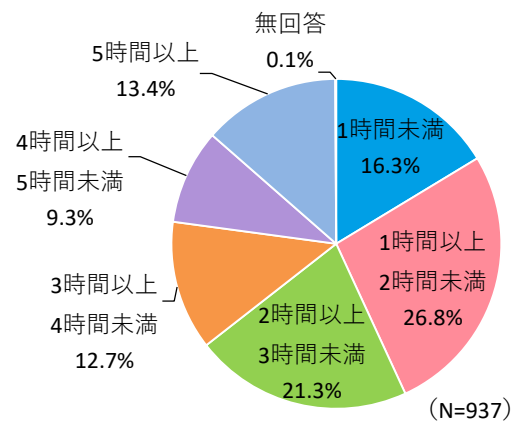
注) 複数回答

11. 中心市街地の滞在予定時間

- ① 1時間以上 2時間未満 26.8%
- ② 2時間以上 3時間未満 21.3%
- ③ 1時間未満 16.3%
- ④ 5時間以上 13.4%
- ⑤ 3時間以上 4時間未満 12.7%
- ⑥ 4時間以上 5時間未満 9.3%

平均滞在時間 2.6時間 (158分)

【中心市街地の滞在時間】

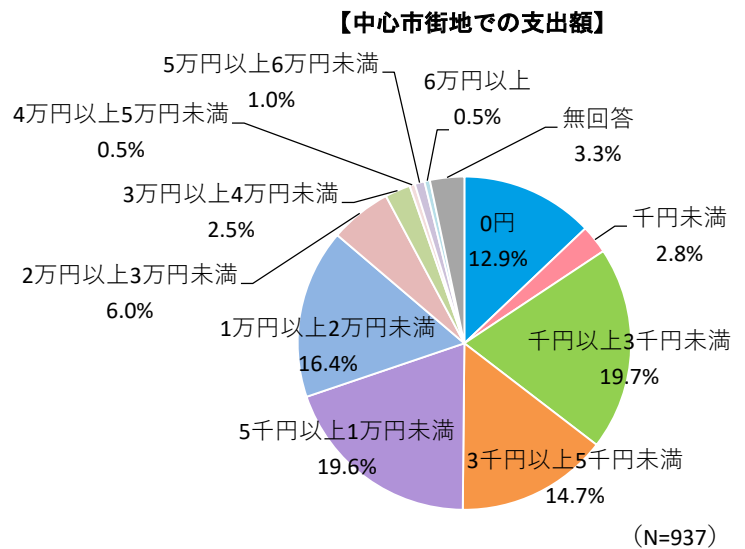


(N=937)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

12. 中心市街地での支出額

- ① 千円以上3千円未満 19.7%
- ② 5千円以上1万円未満 19.6%
- ③ 1万円以上2万円未満 16.4%
- ④ 3千円以上5千円未満 14.7%
- ⑤ 0円 12.9%
- ⑥ 2万円以上3万円未満 6.0%
- ⑦ 千円未満 2.8%
- ⑧ 3万円以上4万円未満 2.5%
- ⑨ 5万円以上6万円未満 1.0%
- ⑩ 4万円以上5万円未満 0.5%
- ⑪ 6万円以上 0.5%



| 順位 | 来街目的 | 平均支出額 (円) | サンプル数 (件) |
|---------|-------|-----------|-----------|
| 1位 | 買い物 | 9,648 | 448 |
| 2位 | 飲食・飲酒 | 8,634 | 218 |
| 3位 | 仕事 | 3,071 | 109 |
| 4位 | 観光 | 11,043 | 101 |
| 5位 | 映画・娯楽 | 5,534 | 71 |
| 全体平均支出額 | | 7,086 | 906 |

【中心市街地での支出額×中心市街地の滞在時間】

(%)

| | | 中心市街地の滞在予定時間 | | | | | |
|--------------|------------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | | 1時間未満 | 1時間以上～2時間未満 | 2時間以上～3時間未満 | 3時間以上～4時間未満 | 4時間以上～5時間未満 | 5時間以上 |
| 全体 (N = 905) | | 16.2 | 27.1 | 21.5 | 13.0 | 9.4 | 12.7 |
| 中心市街地での支出額 | 0円 (N = 121) | 43.0 | 14.0 | 8.3 | 5.0 | 7.4 | 22.3 |
| | 1,000円未満 (N = 26) | 26.9 | 26.9 | 11.5 | 3.8 | 19.2 | 11.5 |
| | 1,000円以上3,000円未満 (N = 185) | 24.3 | 30.3 | 19.5 | 11.9 | 7.0 | 7.0 |
| | 3,000円以上5,000円未満 (N = 138) | 11.6 | 37.0 | 21.7 | 13.8 | 6.5 | 9.4 |
| | 5,000円以上10,000円未満 (N = 183) | 6.6 | 31.1 | 26.8 | 15.3 | 13.1 | 7.1 |
| | 10,000円以上20,000円未満 (N = 154) | 6.5 | 24.0 | 29.2 | 14.9 | 9.1 | 16.2 |
| | 20,000円以上 (N = 98) | 5.1 | 20.4 | 22.4 | 19.4 | 11.2 | 21.4 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

13. 新型コロナウイルス感染拡大前(2019年)との来街時の変化(「増えた」、「やや増えた」と答えた人の割合(A)から「減った」、「やや減った」と答えた人の割合(B)を差し引いたもの)

| | A「増えた」+ 「やや増えた」 | B「やや減った」+ 「減った」 | A-B |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------|
| ①来街機会の変化 | 35.2% | 12.2% | 23.0pt |
| ②外出時に行動を共にする人数の変化 | 17.7% | 8.5% | 9.2pt |
| ③滞在時間の変化 | 26.2% | 9.5% | 16.7pt |
| ④来街時の立ち寄り数の変化 | 27.5% | 10.8% | 16.7pt |
| ⑤公共交通の利用の変化 | 21.8% | 8.3% | 13.5pt |
| ⑥中心市街地での消費金額の変化 | 28.4% | 7.6% | 20.8pt |

【居住区別】

14. 主な来街目的

主な来街目的を居住地区別にみると、鹿児島県外を除く全ての居住者で「買い物」、鹿児島県外の居住者は「観光」がそれぞれ最も多くなっている。

いづろ・天文館地区居住者、上町・ウォーターフロント地区居住者は「飲食・飲酒」が少ない。

【いづろ・天文館地区】：対全体-17.8p

【上町・ウォーターフロント地区】：対全体-18.0p

| | | 主な来街目的 | | | | | |
|------------|------------------------|-------------|----------------|---------------|---------------|--------------------|--------------------|
| | | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 |
| 全体 (N=926) | | 買い物 48.9 | 飲食・飲酒 23.9 | 仕事 12.4 | 観光 11.2 | 映画・娯楽 7.8 | 学校・習い事 5.3 |
| 居住地区 | いづろ・天文館地区 (N=66) | 買い物 59.1 | 仕事 18.2 | 映画・娯楽 7.6 | 理・美容 7.6 | 飲食・飲酒 6.1 | ウィンドウショッピング 4.5 |
| | 鹿児島中央駅地区 (N=98) | 買い物 58.2 | 飲食・飲酒 18.4 | 仕事 12.2 | 映画・娯楽 10.2 | ウィンドウショッピング 6.1 | 理・美容 4.1 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=17) | 買い物 52.9 | 学校・習い事 17.6 | 仕事 11.8 | 病院 11.8 | 別の目的地へ移動中 11.8 | 飲食・飲酒 5.9 |
| | 鹿児島市 (上記以外) (N=481) | 買い物 50.5 | 飲食・飲酒 24.1 | 仕事 12.3 | 映画・娯楽 7.9 | 学校・習い事 5.6 | ウィンドウショッピング 4.4 |
| | 鹿児島県内 (鹿児島市以外) (N=138) | 買い物 44.9 | 飲食・飲酒 23.2 | 映画・娯楽 10.1 | 学校・習い事 9.4 | 仕事 9.4 | 観光 9.4 |
| | 鹿児島県外 (N=126) | 観光 60.3 | 飲食・飲酒 39.7 | 買い物 34.1 | 仕事 13.5 | 別の目的地へ移動中 5.6 | ウィンドウショッピング 4.0 |

(%)

鹿児島県外居住者は「観光」(対全体+49.1p)
「飲食・飲酒」(対全体+15.8p)が多い。

※複数回答のため、合計は100%にならない。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

15. 立ち寄り地点

立ち寄り地点を居住地区別にみると、いづろ・天文館地区、鹿児島市（3地区以外）、鹿児島県内、鹿児島県外居住者は「いづろ・天文館地区」への立ち寄りが最も多くなっている。

鹿児島中央駅地区、上町・ウォーターフロント地区居住者は地区内での立ち寄りが最も多くなっている。

(%)

| | | 立ち寄り地点 | | | |
|--------------|--------------------------|-----------|----------|--------------|-----|
| | | いづろ・天文館地区 | 鹿児島中央駅地区 | 上町・ウォーターフロント | 無回答 |
| 全体 (N = 926) | | 65.9 | 34.6 | 14.4 | 0.0 |
| 居住地区 | いづろ・天文館地区 (N = 66) | 87.9 | 10.6 | 6.1 | 0.0 |
| | 鹿児島中央駅地区 (N = 98) | 43.9 | 67.3 | 1.0 | 0.0 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N = 17) | 52.9 | 11.8 | 64.7 | 0.0 |
| | 鹿児島市(上記以外) (N = 481) | 72.8 | 26.8 | 9.8 | 0.0 |
| | 鹿児島県内 (鹿児島市以外) (N = 138) | 58.0 | 39.1 | 16.7 | 0.0 |
| | 鹿児島県外 (N = 126) | 55.6 | 49.2 | 37.3 | 0.0 |

鹿児島県外居住者は、他地区居住者に比べて「上町・ウォーターフロント」への立ち寄りが多い（対全体+22.9p）。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

16. 中心市街地の滞在予定時間

中心市街地の滞在予定時間を居住地区別にみると、いづろ・天文館地区、鹿児島中央駅地区、鹿児島市（3地区以外）、鹿児島県内居住者は「1時間以上～2時間未満」、上町・ウォーターフロント地区居住者は「2時間以上～3時間未満」、鹿児島県外居住者は「5時間以上」がそれぞれ最も多くなっている。

(%)

| | | 中心市街地の滞在予定時間 | | | | | | |
|------------|------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-----|
| | | 1時間未満 | 1時間以上～2時間未満 | 2時間以上～3時間未満 | 3時間以上～4時間未満 | 4時間以上～5時間未満 | 5時間以上 | 無回答 |
| 全体 (N=926) | | 16.4 | 26.5 | 21.5 | 12.7 | 9.3 | 13.5 | 0.1 |
| 居住地区 | いづろ・天文館地区 (N=66) | 27.3 | 34.8 | 13.6 | 6.1 | 4.5 | 13.6 | 0.0 |
| | 鹿児島中央駅地区 (N=98) | 25.5 | 29.6 | 18.4 | 10.2 | 9.2 | 7.1 | 0.0 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=17) | 23.5 | 23.5 | 29.4 | 11.8 | 5.9 | 5.9 | 0.0 |
| | 鹿児島市 (上記以外) (N=481) | 15.0 | 28.7 | 23.5 | 14.6 | 8.7 | 9.6 | 0.0 |
| | 鹿児島県内 (鹿児島市以外) (N=138) | 14.5 | 26.1 | 15.2 | 12.3 | 13.0 | 18.1 | 0.7 |
| | 鹿児島県外 (N=126) | 10.3 | 11.9 | 26.2 | 11.9 | 10.3 | 29.4 | 0.0 |

鹿児島県外居住者、鹿児島県内（鹿児島市以外）居住者は「5時間以上」が多い。

【鹿児島県内（鹿児島市以外）】：対全体+4.6p

【鹿児島県外】：対全体+15.9p

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

17. 中心市街地での支出額

中心市街地での支出額を居住地区別にみると、上町・ウォーターフロント地区居住者は「0円」、いづろ・天文館地区、鹿児島市（3地区以外）居住者は「1,000円以上3,000円未満」、鹿児島中央駅地区、鹿児島県内居住者は「5,000円以上～10,000円未満」、鹿児島県外居住者は「10,000円以上20,000円未満」がそれぞれ最も多くなっている。

(%)

| | | 中心市街地での支出額 | | | | | | | | | | | |
|------------|------------------------|------------|---------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------|------|
| | | 0円 | 1000円未満 | 1000円以上 3000円未満 | 3000円以上 5000円未満 | 5000円以上 10000円未満 | 10000円以上 20000円未満 | 20000円以上 30000円未満 | 30000円以上 40000円未満 | 40000円以上 50000円未満 | 50000円以上 60000円未満 | 60000円以上 | 無回答 |
| 全体 (N=926) | | 12.6 | 2.8 | 19.7 | 14.7 | 19.8 | 16.5 | 6.0 | 2.5 | 0.5 | 1.0 | 0.5 | 3.3 |
| 居住地区 | いづろ・天文館地区 (N=66) | 16.7 | 6.1 | 22.7 | 12.1 | 15.2 | 18.2 | 6.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.0 |
| | 鹿児島中央駅地区 (N=98) | 10.2 | 5.1 | 20.4 | 19.4 | 21.4 | 13.3 | 3.1 | 1.0 | 0.0 | 1.0 | 0.0 | 5.1 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=17) | 29.4 | 0.0 | 11.8 | 23.5 | 11.8 | 5.9 | 5.9 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 11.8 |
| | 鹿児島市 (上記以外) (N=481) | 14.1 | 2.7 | 23.7 | 13.7 | 21.0 | 14.3 | 4.6 | 1.5 | 0.2 | 0.6 | 0.8 | 2.7 |
| | 鹿児島県内 (鹿児島市以外) (N=138) | 8.7 | 2.9 | 14.5 | 13.8 | 23.2 | 18.1 | 8.0 | 2.9 | 2.2 | 2.2 | 0.7 | 2.9 |
| | 鹿児島県外 (N=126) | 8.7 | 0.0 | 8.7 | 15.9 | 13.5 | 26.2 | 11.9 | 8.7 | 0.8 | 1.6 | 0.0 | 4.0 |

鹿児島県外居住者は、他地区居住者に比べて支出額が多い（対全体+9.7p）。

18. 来街時の立ち寄り数の変化

来街時の立ち寄り数の変化を居住地区別にみると、全ての居住地区で「変わらない」が最も多くなっている。

いづろ・天文館地区居住者を除く全ての地区居住者は『増えた』（「増えた」と「やや増えた」の合計）が『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）を上回っている。

いづろ・天文館地区居住者は、他地区居住者に比べて「変わらない」割合が多い（対全体+8.9p）。

(%)

| | | 来街時の立ち寄り数の変化 | | | | | | |
|------------|------------------------|--------------|-------|-------|-------|------|-------|-----|
| | | 減った | やや減った | 変わらない | やや増えた | 増えた | わからない | 無回答 |
| 全体 (N=926) | | 3.5 | 7.3 | 53.2 | 13.1 | 14.5 | 6.5 | 1.9 |
| 居住地区 | いづろ・天文館地区 (N=66) | 6.1 | 9.1 | 62.1 | 7.6 | 6.1 | 3.0 | 6.1 |
| | 鹿児島中央駅地区 (N=98) | 2.0 | 10.2 | 51.0 | 15.3 | 15.3 | 5.1 | 1.0 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=17) | 5.9 | 5.9 | 58.8 | 23.5 | 5.9 | 0.0 | 0.0 |
| | 鹿児島市(上記以外) (N=481) | 3.7 | 7.5 | 57.4 | 13.3 | 13.3 | 3.7 | 1.0 |
| | 鹿児島県内 (鹿児島市以外) (N=138) | 2.9 | 8.0 | 52.9 | 14.5 | 16.7 | 3.6 | 1.4 |
| | 鹿児島県外 (N=126) | 2.4 | 3.2 | 34.1 | 10.3 | 21.4 | 23.8 | 4.8 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

【調査地区別】

19. 中心市街地の滞在予定時間

中心市街地の滞在予定時間を調査地区別にみると、鹿児島中央駅地区は「1 時間未満」、いづろ・天文館地区は「1 時間以上 2 時間未満」、「上町・ウォーターフロント地区」は「5 時間以上」がそれぞれ最も多くなっている。

(%)

| | | 中心市街地の滞在予定時間 | | | | | | |
|------------|---------------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|-----|
| | | 1 時間未満 | 1 時間以上 2 時間未満 | 2 時間以上 3 時間未満 | 3 時間以上 4 時間未満 | 4 時間以上 5 時間未満 | 5 時間以上 | 無回答 |
| 全体 (N=937) | | 16.3 | 26.8 | 21.3 | 12.7 | 9.3 | 13.4 | 0.1 |
| 調査地区 | 鹿児島中央駅地区 (N=281) | 27.8 | 24.2 | 14.9 | 11.7 | 9.6 | 11.4 | 0.4 |
| | いづろ・天文館地区 (N=540) | 11.5 | 29.3 | 24.3 | 13.7 | 9.1 | 12.2 | 0.0 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=116) | 11.2 | 21.6 | 23.3 | 10.3 | 9.5 | 24.1 | 0.0 |

上町・ウォーターフロント地区は「5 時間以上」が多い (対全体+10.7p)。

20. 来街頻度の変化

来街頻度の変化を調査地区別にみると、全ての調査地区で「変わらない」が最も多くなっている。

全ての調査地区で『増えた』（「増えた」と「やや増えた」の合計）が『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）を上回っており、特に鹿児島中央駅地区では『増えた』の割合が他地区と比べて多くなっている。

「鹿児島中央駅地区」は他地区に比べて「増えた」が多い (対全体+15.5p)。

(%)

| | | 来街頻度の変化 | | | | | | |
|------------|---------------------------|---------|-------|-------|-------|------|-------|-----|
| | | 減った | やや減った | 変わらない | やや増えた | 増えた | わからない | 無回答 |
| 全体 (N=937) | | 5.3 | 6.9 | 46.9 | 16.2 | 19.0 | 4.5 | 1.2 |
| 調査地区 | 鹿児島中央駅地区 (N=281) | 1.8 | 2.8 | 39.5 | 18.9 | 34.5 | 2.5 | 0.0 |
| | いづろ・天文館地区 (N=540) | 5.0 | 8.7 | 53.3 | 15.4 | 12.2 | 3.9 | 1.5 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=116) | 15.5 | 8.6 | 34.5 | 13.8 | 12.9 | 12.1 | 2.6 |

「上町・ウォーターフロント地区」は他地区に比べて「減った」が多い (対全体+10.2p)。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

21. 滞在時間の変化

滞在時間の変化を調査地区別にみると、全ての調査地区で「変わらない」が最も多くなっている。

全ての調査地区で『増えた』（「増えた」と「やや増えた」の合計）が『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）を上回っており、特に鹿児島中央駅地区では『増えた』の割合が他地区と比べて多くなっている。

「鹿児島中央駅地区」は他地区に比べて「増えた」が多い（対全体+16.8p）。

(%)

| | | 滞在時間の変化 | | | | | | |
|------------|------------------------|---------|-------|-------|-------|------|-------|-----|
| | | 減った | やや減った | 変わらない | やや増えた | 増えた | わからない | 無回答 |
| 全体 (N=937) | | 3.8 | 5.7 | 57.4 | 11.7 | 14.5 | 5.4 | 1.4 |
| 調査地区 | 鹿児島中央駅地区 (N=281) | 1.1 | 1.8 | 48.0 | 13.9 | 31.3 | 3.6 | 0.4 |
| | いづろ・天文館地区 (N=540) | 4.4 | 6.9 | 64.8 | 10.6 | 7.0 | 4.8 | 1.5 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=116) | 7.8 | 9.5 | 45.7 | 12.1 | 8.6 | 12.9 | 3.4 |

22. 来街時の立ち寄り数の変化

来街時の立ち寄り数の変化を調査地区別にみると、全ての調査地区で「変わらない」が最も多くなっている。

全ての調査地区で『増えた』（「増えた」と「やや増えた」の合計）が『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）を上回っており、特に鹿児島中央駅地区では『増えた』の割合が他地区と比べて多くなっている。

「鹿児島中央駅地区」は他地区に比べて「増えた」が多い（対全体+16.5p）。

(%)

| | | 来街時の立ち寄り数の変化 | | | | | | |
|------------|------------------------|--------------|-------|-------|-------|------|-------|-----|
| | | 減った | やや減った | 変わらない | やや増えた | 増えた | わからない | 無回答 |
| 全体 (N=937) | | 3.4 | 7.4 | 53.3 | 13.0 | 14.5 | 6.4 | 2.0 |
| 調査地区 | 鹿児島中央駅地区 (N=281) | 0.4 | 3.9 | 40.2 | 19.9 | 31.0 | 4.3 | 0.4 |
| | いづろ・天文館地区 (N=540) | 3.9 | 8.5 | 63.3 | 10.0 | 6.3 | 5.7 | 2.2 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=116) | 8.6 | 10.3 | 37.9 | 10.3 | 12.9 | 14.7 | 5.2 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

23. 公共交通の利用の変化

公共交通の利用の変化を調査地区別にみると、全ての調査地区で「変わらない」が最も多くなっている。

全ての調査地区で『増えた』（「増えた」と「やや増えた」の合計）が『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）を上回っており、特に鹿児島中央駅地区では『増えた』の割合が他地区と比べて多くなっている。

「鹿児島中央駅地区」は他地区に比べて「増えた」が多い（対全体+13.4p）。

(%)

| | | 公共交通の利用の変化 | | | | | | |
|------------|------------------------|------------|-------|-------|-------|------|-------|-----|
| | | 減った | やや減った | 変わらない | やや増えた | 増えた | わからない | 無回答 |
| 全体 (N=937) | | 3.4 | 4.9 | 62.3 | 9.6 | 12.2 | 5.5 | 2.0 |
| 調査地区 | 鹿児島中央駅地区 (N=281) | 2.1 | 3.2 | 52.0 | 12.8 | 25.6 | 3.9 | 0.4 |
| | いづろ・天文館地区 (N=540) | 4.3 | 5.4 | 68.5 | 7.6 | 6.5 | 5.0 | 2.8 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=116) | 2.6 | 6.9 | 58.6 | 11.2 | 6.0 | 12.1 | 2.6 |

24. 中心市街地での消費金額の変化

中心市街地での消費金額の変化を調査地区別にみると、全ての調査地区で「変わらない」が最も多くなっている。

全ての調査地区で『増えた』（「増えた」と「やや増えた」の合計）が『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）を上回っており、特に鹿児島中央駅地区では『増えた』の割合が他地区と比べて多くなっている。

「鹿児島中央駅地区」は他地区に比べて「増えた」が多い（対全体+16.3p）。

(%)

| | | 中心市街地での消費金額の変化 | | | | | | |
|------------|------------------------|----------------|-------|-------|-------|------|-------|-----|
| | | 減った | やや減った | 変わらない | やや増えた | 増えた | わからない | 無回答 |
| 全体 (N=937) | | 3.3 | 4.3 | 57.1 | 14.5 | 13.9 | 5.2 | 1.7 |
| 調査地区 | 鹿児島中央駅地区 (N=281) | 0.7 | 3.6 | 44.1 | 17.4 | 30.2 | 3.2 | 0.7 |
| | いづろ・天文館地区 (N=540) | 4.1 | 5.0 | 64.6 | 13.3 | 6.7 | 4.4 | 1.9 |
| | 上町・ウォーターフロント地区 (N=116) | 6.0 | 2.6 | 53.4 | 12.9 | 7.8 | 13.8 | 3.4 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

【年代別】

25. 立ち寄り地点

立ち寄り地点を年齢別にみると、10歳代は「鹿児島中央駅地区」、20歳代以上は「いづろ・天文館地区」への立ち寄りが最も多くなっている。

「10歳代」は「鹿児島中央駅地区」への立ち寄りが多い（対全体+19.3p）。

(%)

| | | 立ち寄り地点 | | | |
|--------------|------------------|-----------|----------|----------------|-----|
| | | いづろ・天文館地区 | 鹿児島中央駅地区 | 上町・ウォーターフロント地区 | 無回答 |
| 全体 (N = 934) | | 66.0 | 34.6 | 14.1 | 0.0 |
| 年齢 | 10歳代 (N = 115) | 46.1 | 53.9 | 12.2 | 0.0 |
| | 20歳代 (N = 172) | 64.0 | 36.6 | 11.6 | 0.0 |
| | 30歳代 (N = 124) | 62.9 | 33.1 | 15.3 | 0.0 |
| | 40歳代 (N = 116) | 76.7 | 26.7 | 14.7 | 0.0 |
| | 50歳代 (N = 128) | 70.3 | 35.2 | 20.3 | 0.0 |
| | 60歳代 (N = 121) | 69.4 | 31.4 | 15.7 | 0.0 |
| | 70歳代以上 (N = 158) | 70.9 | 27.2 | 10.8 | 0.0 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

26. いづろ・天文館地区の立ち寄り地点

いづろ・天文館地区の立ち寄り地点を年齢別にみると、20歳代以下は「センテラス天文館」、30歳代は「飲食店」、40歳代以上は「山形屋」が最も多くなっている。

(%)

| | | いづろ・天文館地区の立ち寄り地点 | | | | |
|--------------|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
| 全体 (N = 616) | | 山形屋 26.1 | センテラス 天文館 21.6 | 飲食店 20.3 | 小売店 13.1 | マルヤ ガーデンズ 12.5 |
| 年 齢 | 10歳代 (N = 53) | センテラス 天文館 37.7 | 飲食店 15.1 | マルヤ ガーデンズ 9.4 | 学校 7.5 | LAZO 表参道 5.7 |
| | 20歳代 (N = 110) | センテラス 天文館 26.4 | 飲食店 25.5 | 小売店 15.5 | マルヤ ガーデンズ 10.0 | 山形屋 10.0 |
| | 30歳代 (N = 78) | 飲食店 24.4 | センテラス 天文館 23.1 | マルヤ ガーデンズ 23.1 | 山形屋 16.7 | 小売店 9.0 |
| | 40歳代 (N = 89) | 山形屋 31.5 | センテラス 天文館 22.5 | 飲食店 14.6 | マルヤ ガーデンズ 13.5 | 小売店 11.2 |
| | 50歳代 (N = 90) | 山形屋 35.6 | 飲食店 21.1 | センテラス 天文館 13.3 | 小売店 13.3 | マルヤ ガーデンズ 11.1 |
| | 60歳代 (N = 84) | 山形屋 36.9 | 小売店 16.7 | 飲食店 16.7 | センテラス 天文館 13.1 | 病院 10.7 |
| | 70歳代以上 (N = 112) | 山形屋 40.2 | 飲食店 21.4 | センテラス 天文館 20.5 | 小売店 17.0 | マルヤ ガーデンズ 11.6 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

27. 鹿児島中央駅地区の立ち寄り地点

鹿児島中央駅地区の立ち寄り地点を年齢別にみると、全ての年代で「アミュプラザ鹿児島」が最も多くなっている。

(%)

| | | 鹿児島中央駅地区の立ち寄り地点 | | | | |
|--------------|-----------------|-----------------------|-------------|-------------|------------------|---------------|
| | | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
| 全体 (N = 323) | | アミュプラザ 鹿児島 43.7 | 駅 18.9 | 飲食店 12.7 | 小売店 9.9 | AMU WE 5.6 |
| 年 齢 | 10歳代 (N = 62) | アミュプラザ 鹿児島 41.9 | 学校 19.4 | 駅 14.5 | 飲食店 11.3 | 小売店 6.5 |
| | 20歳代 (N = 63) | アミュプラザ 鹿児島 58.7 | 駅 12.7 | 飲食店 11.1 | 小売店 7.9 | AMU WE 3.2 |
| | 30歳代 (N = 41) | アミュプラザ 鹿児島 53.7 | 飲食店 17.1 | 駅 14.6 | AMU WE 7.3 | 小売店 4.9 |
| | 40歳代 (N = 31) | アミュプラザ 鹿児島 38.7 | 駅 22.6 | 小売店 9.7 | Li-Ka1920 6.5 | 飲食店 6.5 |
| | 50歳代 (N = 45) | アミュプラザ 鹿児島 33.3 | 駅 28.9 | 飲食店 17.8 | Li-Ka1920 8.9 | AMU WE 6.7 |
| | 60歳代 (N = 38) | アミュプラザ 鹿児島 28.9 | 小売店 23.7 | 駅 23.7 | 飲食店 18.4 | AMU WE 5.3 |
| | 70歳代以上 (N = 43) | アミュプラザ 鹿児島 41.9 | 駅 20.9 | 小売店 14.0 | AMU WE 11.6 | 飲食店 7.0 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

28. 上町・ウォーターフロント地区の立ち寄り地点

上町・ウォーターフロント地区の立ち寄り地点を年齢別にみると、全ての年代で「かごしま水族館」が最も多くなっている。

(%)

| | | 上町・ウォーターフロント地区の立寄り地点 | | | | |
|------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
| 全体 (N=132) | | かごしま水族館 33.3 | フェリー 8.3 | 小売店 8.3 | 駅 3.8 | かんまちあ(上町の杜公園) 2.3 |
| 年齢 | 10歳代 (N=14) | かごしま水族館 14.3 | 小売店 14.3 | 駅 7.1 | フェリー 7.1 | 学校 7.1 |
| | 20歳代 (N=20) | かごしま水族館 55.0 | フェリー 5.0 | かんまちあ(上町の杜公園) 0.0 | 駅 0.0 | 市役所 0.0 |
| | 30歳代 (N=19) | かごしま水族館 42.1 | かんまちあ(上町の杜公園) 5.3 | 駅 5.3 | 病院 5.3 | 市役所 0.0 |
| | 40歳代 (N=17) | かごしま水族館 41.2 | 小売店 17.6 | かんまちあ(上町の杜公園) 5.9 | 駅 5.9 | フェリー 5.9 |
| | 50歳代 (N=26) | かごしま水族館 26.9 | フェリー 7.7 | 小売店 7.7 | 駅 3.8 | 市役所 3.8 |
| | 60歳代 (N=19) | かごしま水族館 21.1 | フェリー 10.5 | 駅 5.3 | 市役所 5.3 | ウォーターフロントパーク 5.3 |
| | 70歳代以上 (N=17) | かごしま水族館 29.4 | フェリー 23.5 | 小売店 17.6 | 病院 11.8 | かんまちあ(上町の杜公園) 5.9 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

29. 中心市街地の滞在予定時間

中心市街地の滞在予定時間を年齢別にみると、10歳代は「1時間未満」、20歳代～40歳代、60歳代以上は「1時間以上～2時間未満」、50歳代は「2時間以上～3時間未満」がそれぞれ最も多くなっている。

(%)

| | | 中心市街地の滞在予定時間 | | | | | | |
|------------|----------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|-----|
| | | 1時間未満 | 1時間以上～ 2時間未満 | 2時間以上～ 3時間未満 | 3時間以上～ 4時間未満 | 4時間以上～ 5時間未満 | 5時間以上 | 無回答 |
| 全体 (N=934) | | 16.3 | 26.7 | 21.4 | 12.7 | 9.3 | 13.5 | 0.1 |
| 年 齢 | 10歳代 (N=115) | 27.0 | 17.4 | 12.2 | 15.7 | 14.8 | 12.2 | 0.9 |
| | 20歳代 (N=172) | 12.2 | 21.5 | 19.8 | 17.4 | 12.8 | 16.3 | 0.0 |
| | 30歳代 (N=124) | 12.1 | 32.3 | 26.6 | 10.5 | 7.3 | 11.3 | 0.0 |
| | 40歳代 (N=116) | 14.7 | 31.9 | 19.0 | 12.9 | 5.2 | 16.4 | 0.0 |
| | 50歳代 (N=128) | 12.5 | 24.2 | 28.9 | 6.3 | 8.6 | 19.5 | 0.0 |
| | 60歳代 (N=121) | 19.8 | 30.6 | 24.8 | 7.4 | 9.9 | 7.4 | 0.0 |
| | 70歳代以上 (N=158) | 17.7 | 29.7 | 19.0 | 16.5 | 6.3 | 10.8 | 0.0 |

(3) ②令和5年度鹿児島市中心市街地への新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する市民アンケート調査

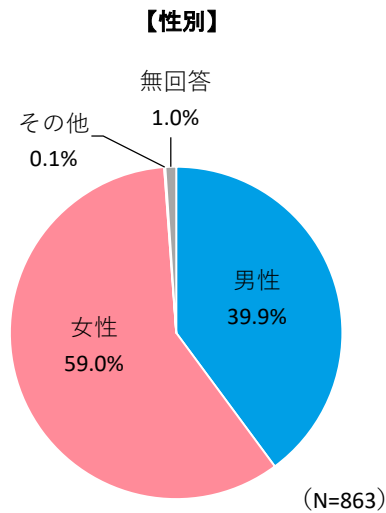
【調査概要】

- 調査対象：鹿児島市に在住する2,500人
- 調査方法：郵送による配布、郵送もしくはインターネットによる回収
- 実施期間：令和5年6月上旬～下旬
- 回収数：863件（回収率：34.5%）

【調査結果】

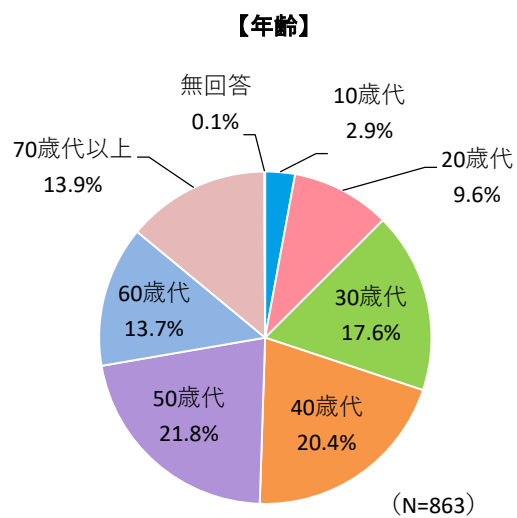
1. 性別

男性 39.9%、女性 59.0%、その他 0.1%



2. 年齢

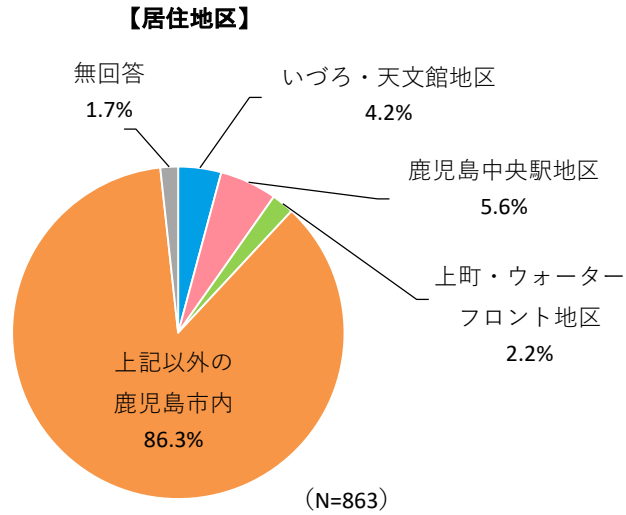
| | |
|----------|-------|
| ① 10歳代 | 2.9% |
| ② 20歳代 | 9.6% |
| ③ 30歳代 | 17.6% |
| ④ 40歳代 | 20.4% |
| ⑤ 50歳代 | 21.8% |
| ⑥ 60歳代 | 13.7% |
| ⑦ 70歳代以上 | 13.9% |



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

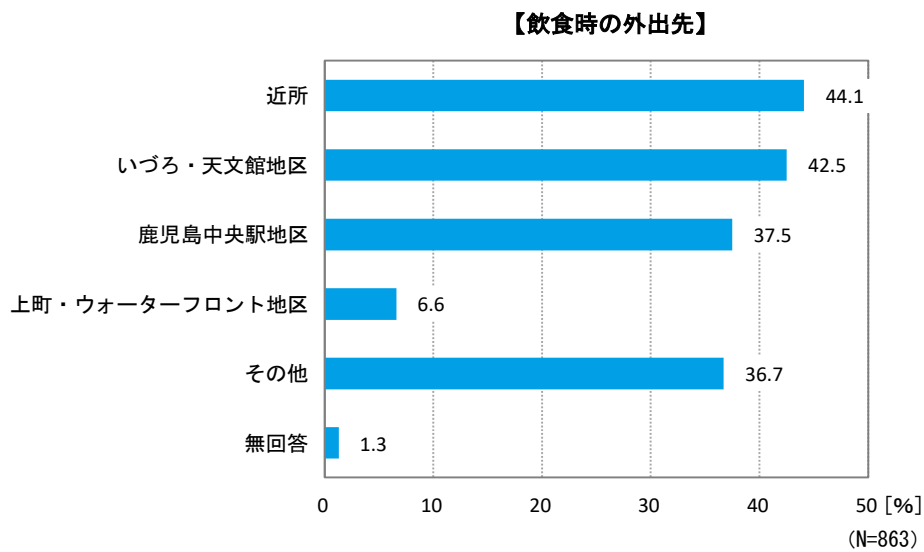
3. 居住地区

- ① いづろ・天文館地区 4.2%
- ② 鹿児島中央駅地区 5.6%
- ③ 上町・ウォーターフロント地区 2.2%
- ④ 上記以外の鹿児島市内 86.3%



4. 飲食時の外出先

- ① 近所 44.1%
- ② いづろ・天文館地区 42.5%
- ③ 鹿児島中央駅地区 37.5%
- ④ 上町・ウォーターフロント地区 6.6%
- ⑤ その他 36.7%

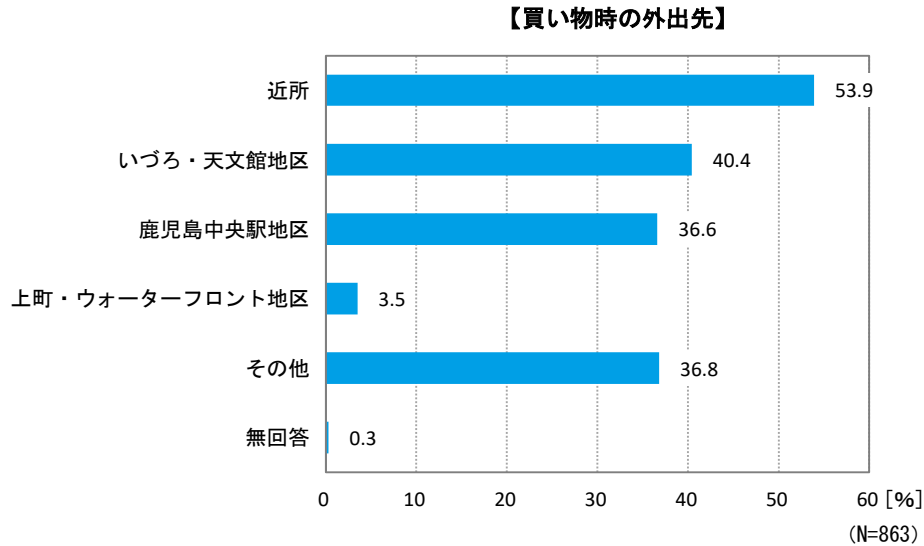


注) 複数回答

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

5. 買い物時の外出先

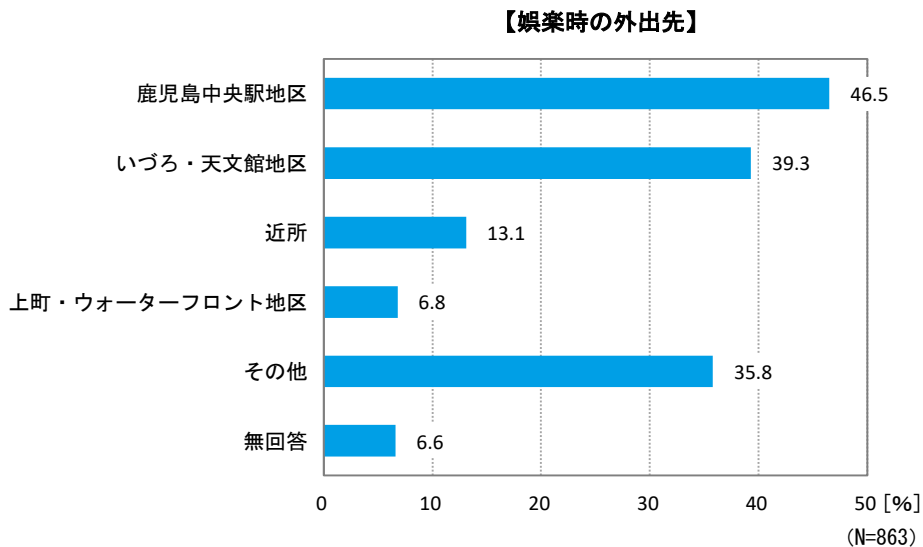
- ① 近所 53.9%
- ② いづろ・天文館地区 40.4%
- ③ 鹿児島中央駅地区 36.6%
- ④ 上町・ウォーターフロント地区 3.5%
- ⑤ その他 36.8%



注) 複数回答

6. 娯楽時の外出先

- ① 鹿児島中央駅地区 46.5%
- ② いづろ・天文館地区 39.3%
- ③ 近所 13.1%
- ④ 上町・ウォーターフロント地区 6.8%
- ⑤ その他 35.8%



注) 複数回答

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

7. 新型コロナウイルス感染拡大前との外出時の変化

- ・『増えた』は「増えた」と「やや増えた」の合計
- ・『減った』は「やや減った」と「減った」の合計

① 外出頻度

『増えた』 10.4% 「変わらない」 29.1% 『減った』 60.5%

② 外出時に行動を共にする人数

『増えた』 5.0% 「変わらない」 49.1% 『減った』 45.4%

③ 外出時間

『増えた』 9.7% 「変わらない」 39.5% 『減った』 50.0%

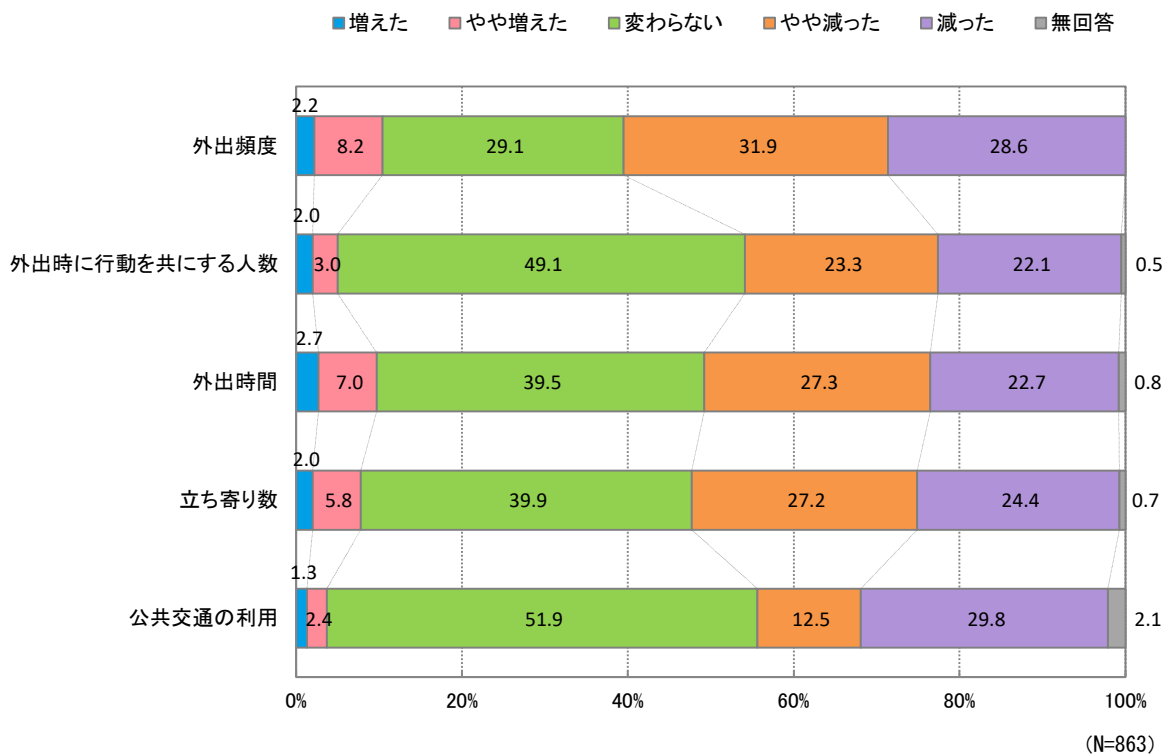
④ 立ち寄り数

『増えた』 7.8% 「変わらない」 39.9% 『減った』 51.6%

⑤ 公共交通の利用

『増えた』 3.7% 「変わらない」 51.9% 『減った』 42.3%

【新型コロナウイルス感染拡大前との外出時の変化】

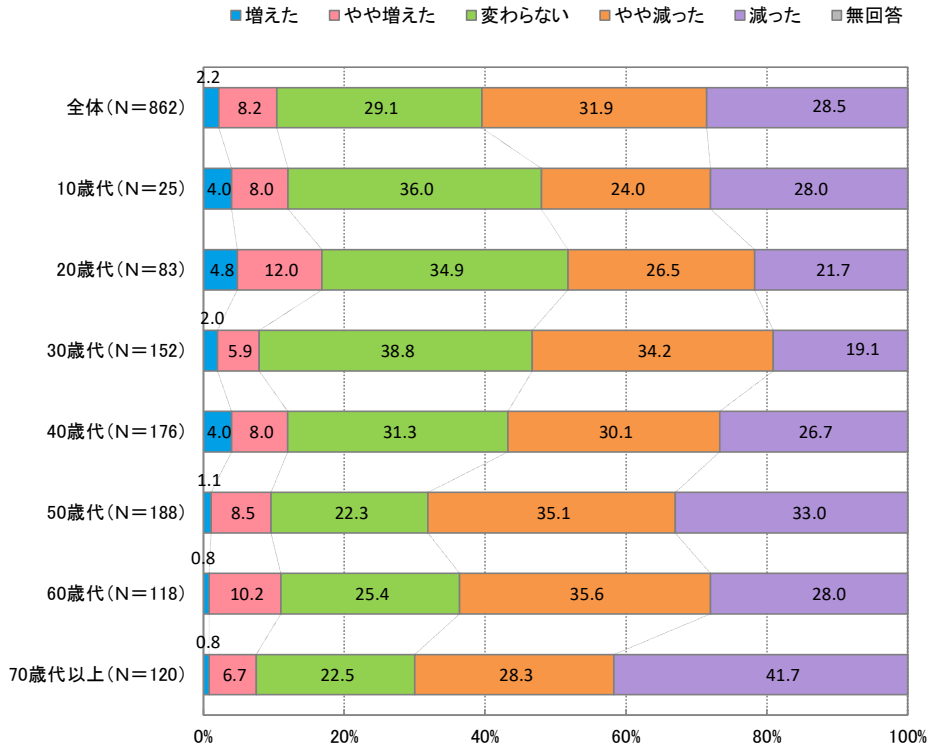


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

7. 1) 外出頻度の変化（年代別）

50歳代以上で『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）の割合が6割を超え、70歳代以上では7割となっている。

【外出頻度の変化】

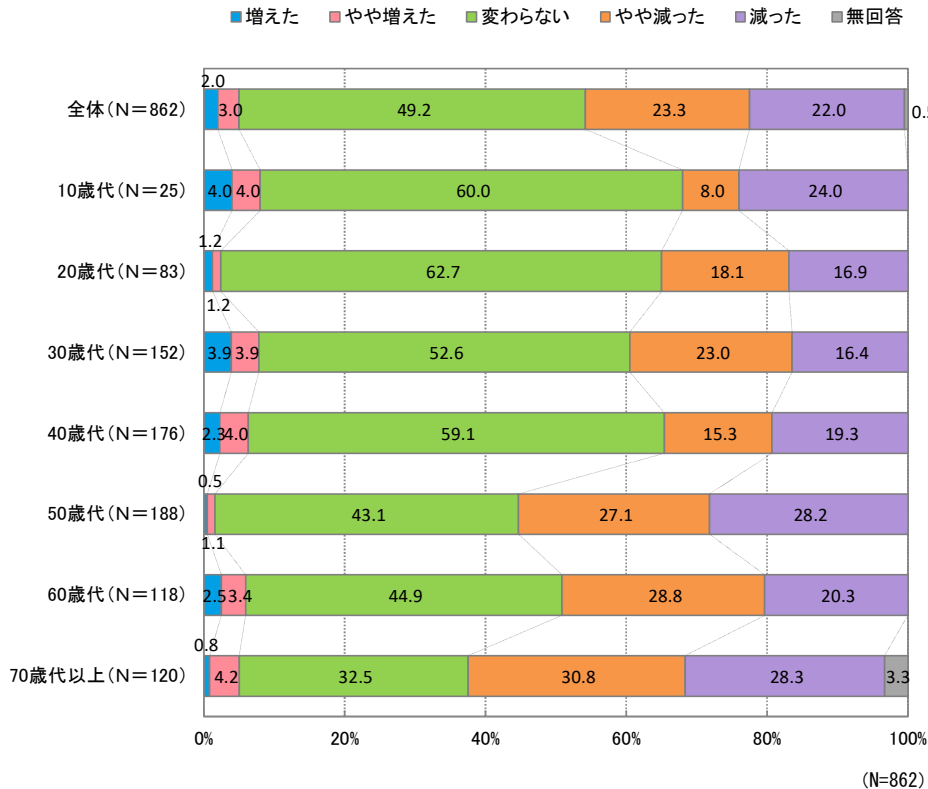


7. 2) 外出時に行動を共にする人数の変化（年代別）

(N=862)

40歳代以下は「変わらない」が過半数である一方、60歳代は『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）が約5割、50歳代・70歳代以上は『減った』の割合が約6割を占めている。

【外出時に行動を共にする人数の変化】



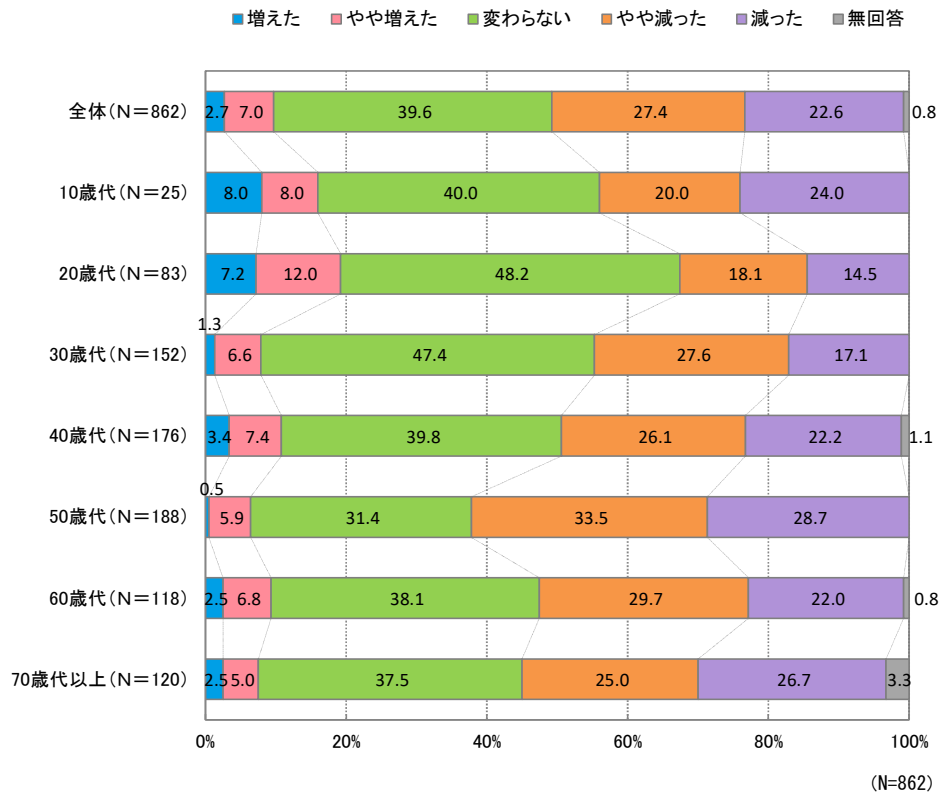
(N=862)

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

7. 3) 外出時間の変化（年代別）

50歳代以上で『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）の割合が半数以上を占めている。

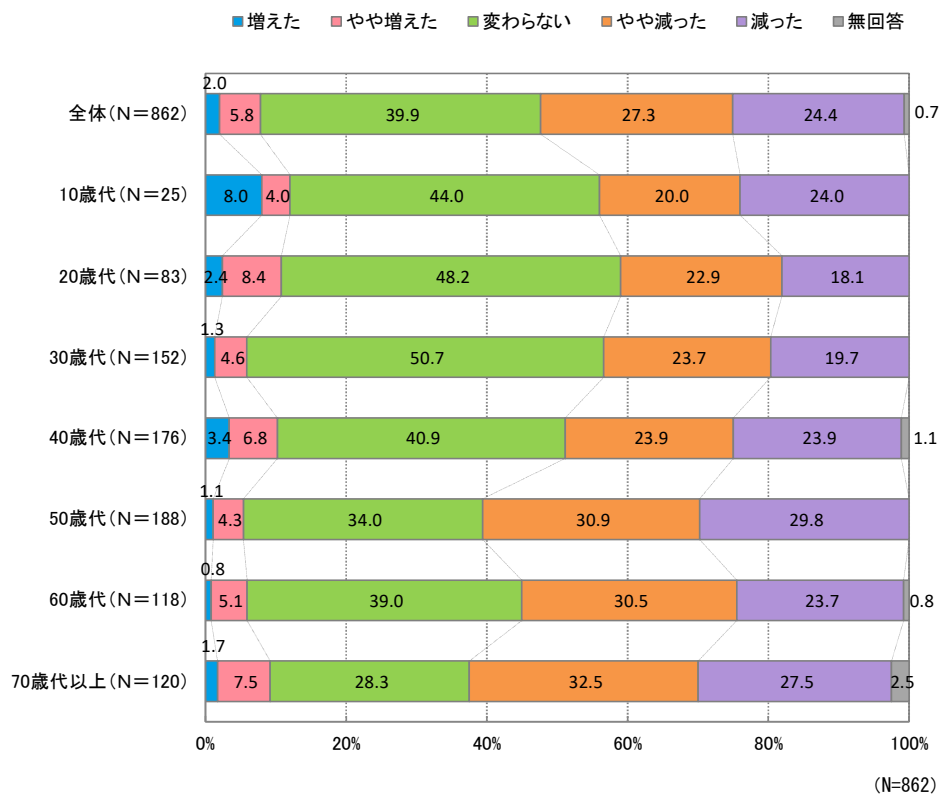
【外出時間の変化】



7. 4) 立ち寄り数の変化（年代別）

50歳代以上で『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）の割合が半数以上を占めている。

【立ち寄り数の変化】

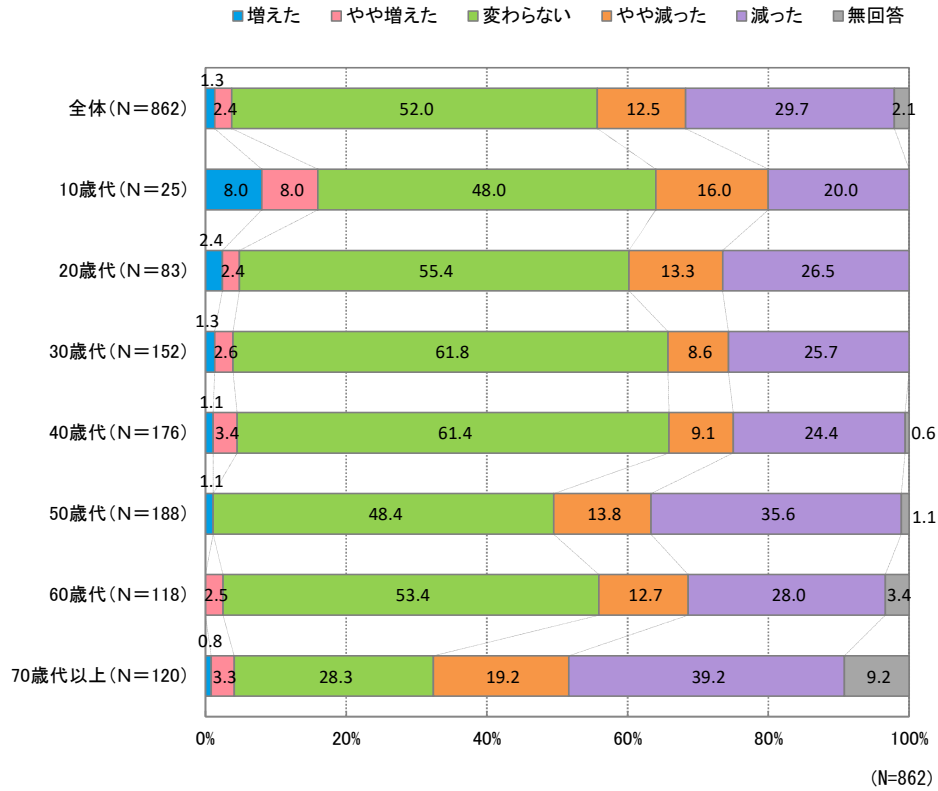


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

7. 5) 公共交通の利用の変化（年代別）

10歳代～40歳代、60歳代は「変わらない」、50歳代、70歳代以上では『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）の割合がそれぞれ最も多くなっている。

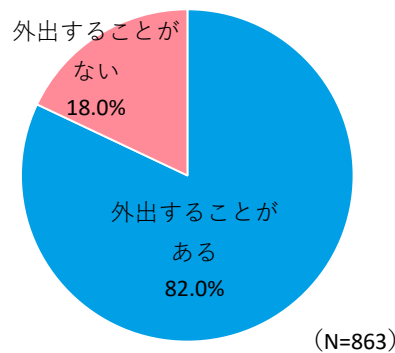
【公共交通の利用の変化】



8. 中心市街地への外出状況

外出することがある 82.0%、外出することがない 18.0%

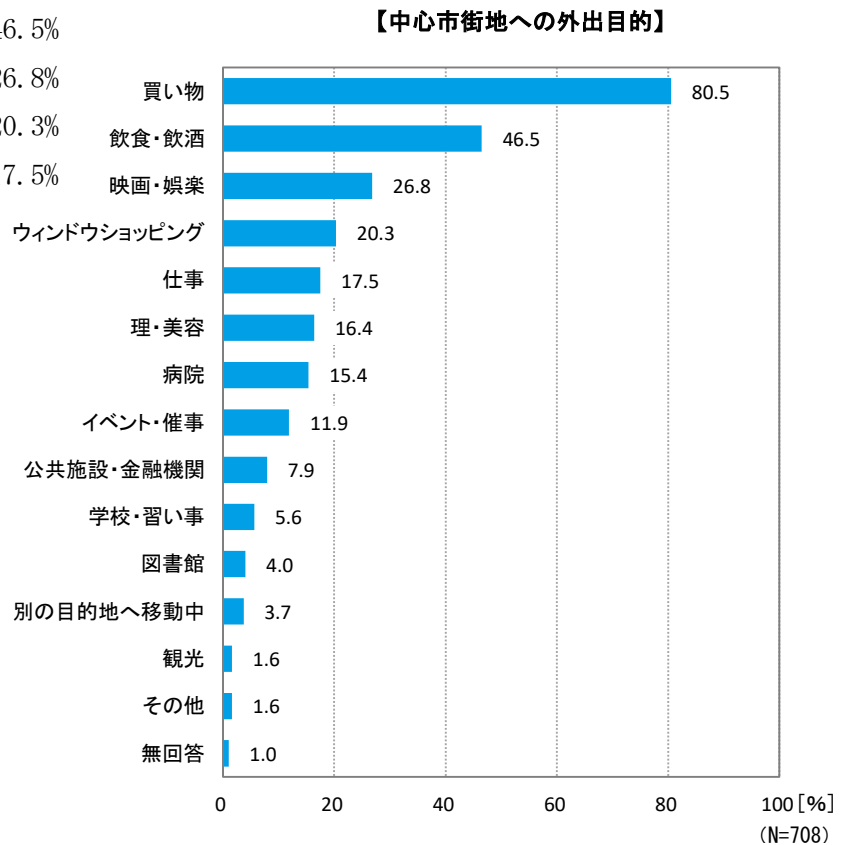
【中心市街地への外出状況】



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

9. 中心市街地への外出目的（上位5項目）

- ① 買い物 80.5%
- ② 飲食・飲酒 46.5%
- ③ 映画・娯楽 26.8%
- ④ ウィンドウショッピング 20.3%
- ⑤ 仕事 17.5%



注) 複数回答

10. 中心市街地への外出目的（年代別）

全ての年代で「買い物」が最も多く、次いで、10歳代は「映画・娯楽」、20歳代以上は「飲食・飲酒」となっている。

(%)

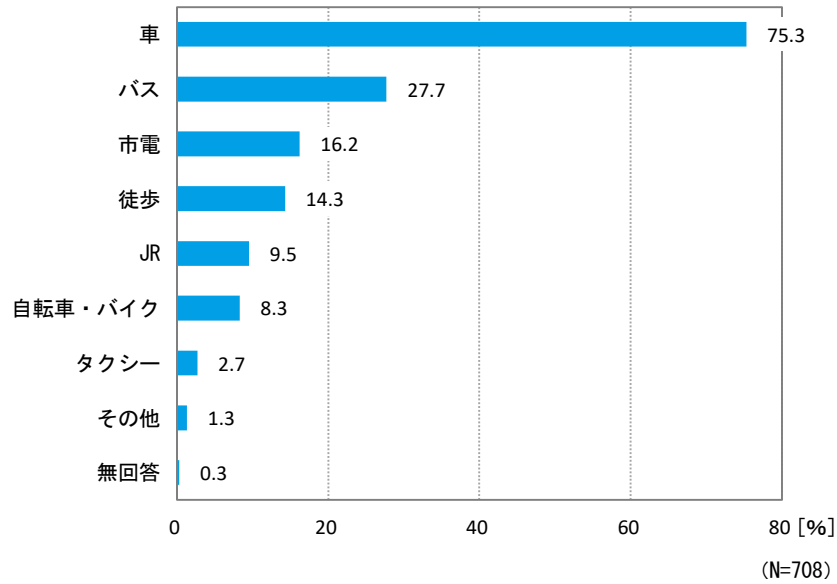
| | | 中心市街地への外出目的 | | | | |
|--------------|-----------------|-------------|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
| 全体 (N = 707) | | 買い物 80.5 | 飲食・飲酒 46.5 | 映画・娯楽 26.9 | ウィンドウ ショッピング 20.4 | 仕事 17.5 |
| 年 齢 | 10歳代 (N = 24) | 買い物 83.3 | 映画・娯楽 58.3 | 学校・習い事 45.8 | 飲食・飲酒 33.3 | 理・美容 8.3 |
| | 20歳代 (N = 74) | 買い物 83.8 | 飲食・飲酒 63.5 | 映画・娯楽 39.2 | ウィンドウ ショッピング 29.7 | 理・美容 24.3 |
| | 30歳代 (N = 124) | 買い物 83.1 | 飲食・飲酒 50.0 | ウィンドウ ショッピング 33.1 | 映画・娯楽 28.2 | 理・美容 24.2 |
| | 40歳代 (N = 151) | 買い物 76.2 | 飲食・飲酒 43.0 | 映画・娯楽 31.8 | 仕事 25.2 | ウィンドウ ショッピング 19.9 |
| | 50歳代 (N = 144) | 買い物 79.2 | 飲食・飲酒 49.3 | 映画・娯楽 25.0 | ウィンドウ ショッピング 23.6 | 仕事 18.1 |
| | 60歳代 (N = 91) | 買い物 81.3 | 飲食・飲酒 46.2 | 病院 19.8 | 映画・娯楽 17.6 | 仕事 14.3 |
| | 70歳代以上 (N = 99) | 買い物 81.8 | 飲食・飲酒 34.3 | 病院 32.3 | 公共施設・ 金融機関 17.2 | 理・美容 16.2 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

11. 中心市街地へ外出時の交通手段（上位5項目）

- ① 車 75.3%
- ② バス 27.7%
- ③ 市電 16.2%
- ④ 徒歩 14.3%
- ⑤ J R 9.5%

【中心市街地へ外出時の交通手段】

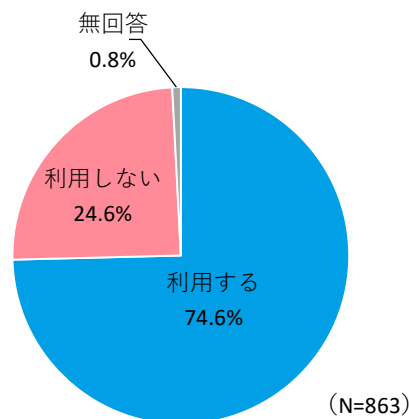


注) 複数回答

12. ネットショッピング・デリバリー（食事の出前）・キャッシュレス決済の利用状況

利用する 74.6%、利用しない 24.6%

【ネットショッピング・デリバリー（食事の出前）・キャッシュレス決済の利用状況】

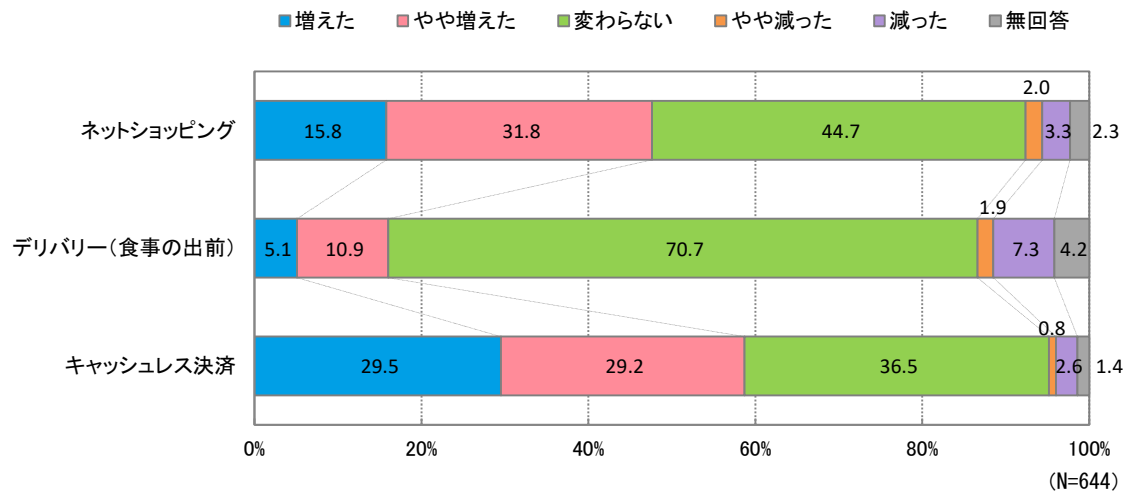


13. 新型コロナウイルス感染拡大前との消費スタイル等の変化

「デリバリー（食事の出前）」は「変わらない」が最も多くなっており、新型コロナウイルス感染拡大による大きな影響は見られなかった。一方、「ネットショッピング」および「キャッシュレス決済」は『増えた（「増えた」と「やや増えた」の合計）』が最も多くなっており、新型コロナウイルス感染拡大の影響がうかがえる。

- ・『増えた』は「増えた」と「やや増えた」の合計
- ・『減った』は「やや減った」と「減った」の合計
- ① ネットショッピング 『増えた』 47.6% 「変わらない」 44.7% 『減った』 5.3%
- ② デリバリー（食事の出前） 『増えた』 16.0% 「変わらない」 70.7% 『減った』 9.2%
- ③ キャッシュレス決済 『増えた』 58.7% 「変わらない」 36.5% 『減った』 3.4%

【新型コロナウイルス感染拡大前との消費スタイル等の変化】

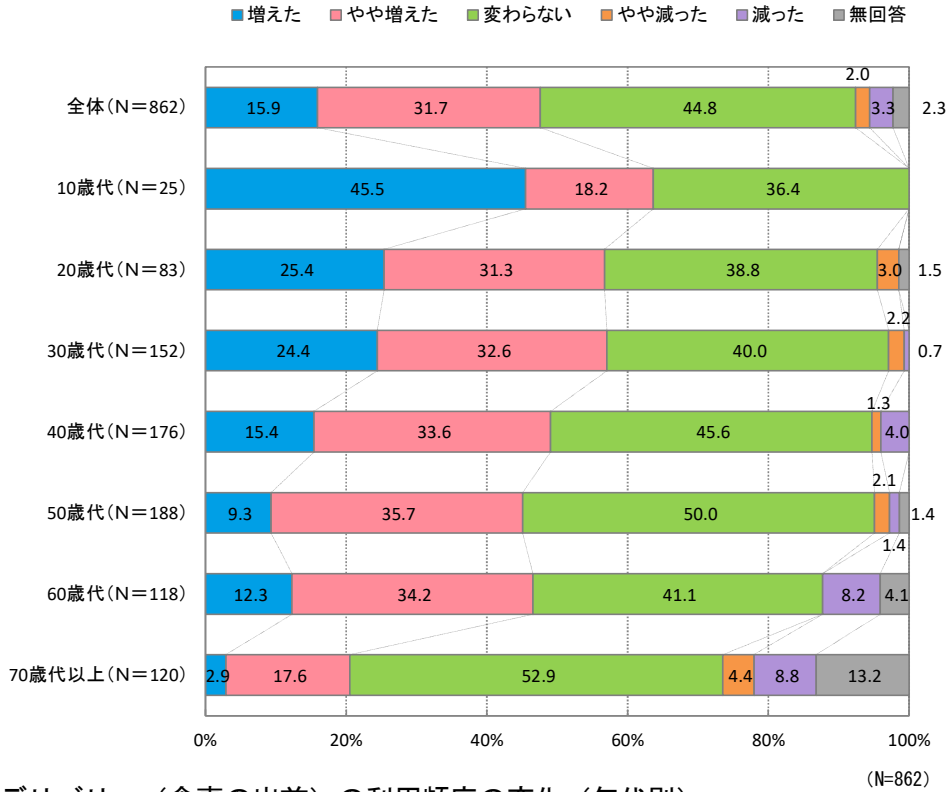


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

13. 1) ネットショッピングの利用頻度の変化（年代別）

50歳代と70歳代以上では「変わらない」が半数以上、その他の年代では『増えた』（「増えた」と「やや増えた」の合計）の割合がそれぞれ最も多くなっている。

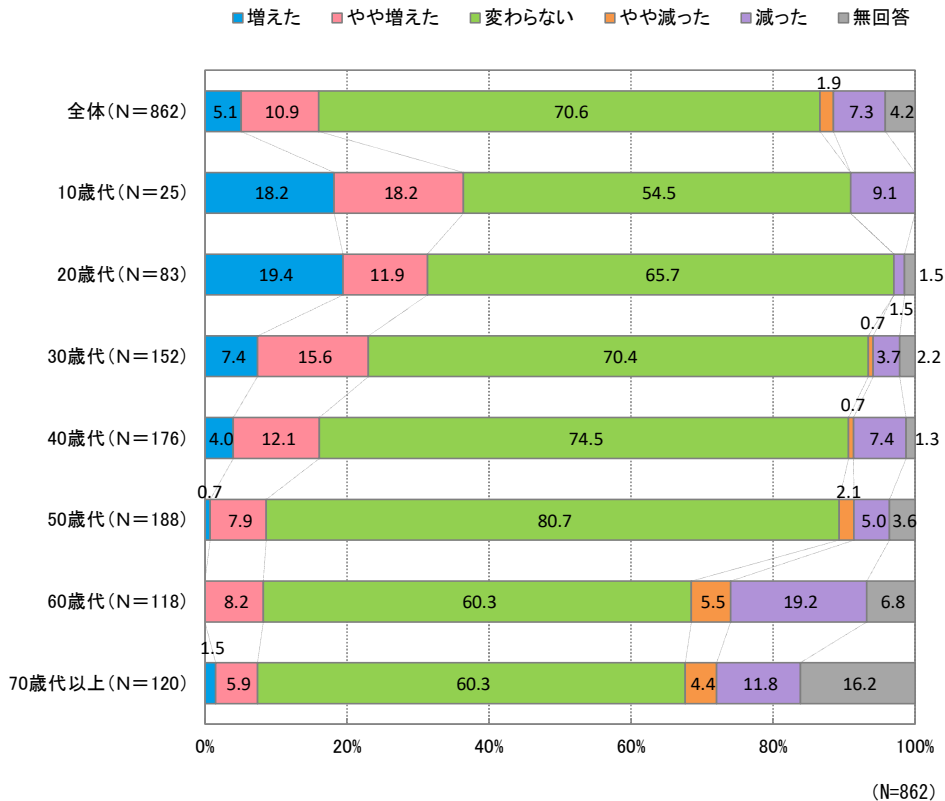
【ネットショッピングの利用頻度の変化】



13. 2) デリバリー（食事の出前）の利用頻度の変化（年代別）

全ての年代で「変わらない」が最も多いものの、20歳代以下では『増えた』（「増えた」と「やや増えた」の合計）が3割以上を占めており、他の年代と比べて多くなっている。

【デリバリー（食事の出前）の利用頻度の変化】

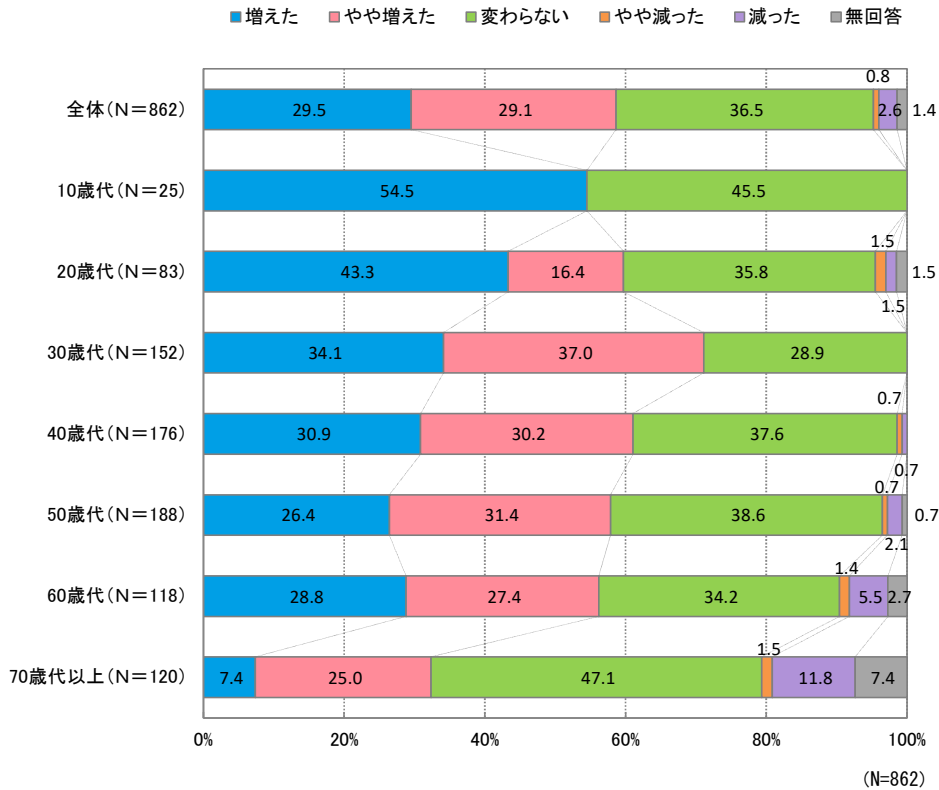


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

13. 3) キャッシュレス決済の利用頻度の変化（年代別）

60歳代以下は『増えた』（「増えた」と「やや増えた」の合計）、70歳代以上では「変わらない」が最も多くなっている。

【キャッシュレス決済の利用頻度の変化】

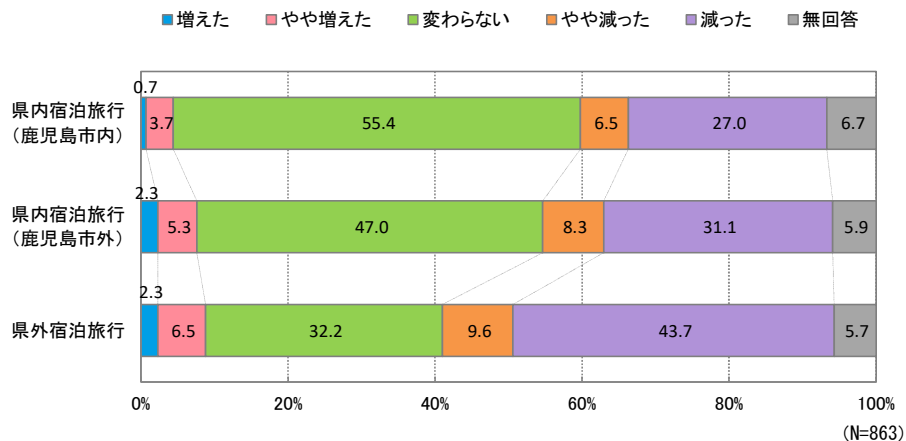


14. 新型コロナウイルス感染拡大前との宿泊旅行の変化

新型コロナウイルス感染拡大前との宿泊旅行の変化について、鹿児島県内（市内外）、鹿児島県外ともに減少し、新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きいことがうかがえる。特に県外宿泊旅行は新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動制限等により、『減った』（「やや減った」と「減った」の合計）との回答が53.3%と過半数となっている。

- ・『増えた』は「増えた」と「やや増えた」の合計
- ・『減った』は「やや減った」と「減った」の合計
- ① 県内宿泊旅行（鹿児島市内）『増えた』4.4% 「変わらない」55.4% 『減った』33.5%
- ② 県内宿泊旅行（鹿児島市外）『増えた』7.6% 「変わらない」47.0% 『減った』39.4%
- ③ 県外宿泊旅行 『増えた』8.8% 「変わらない」32.2% 『減った』53.3%

【新型コロナウイルス感染拡大前との宿泊旅行の変化】



(3) ③中心市街地への新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する事業者アンケート調査

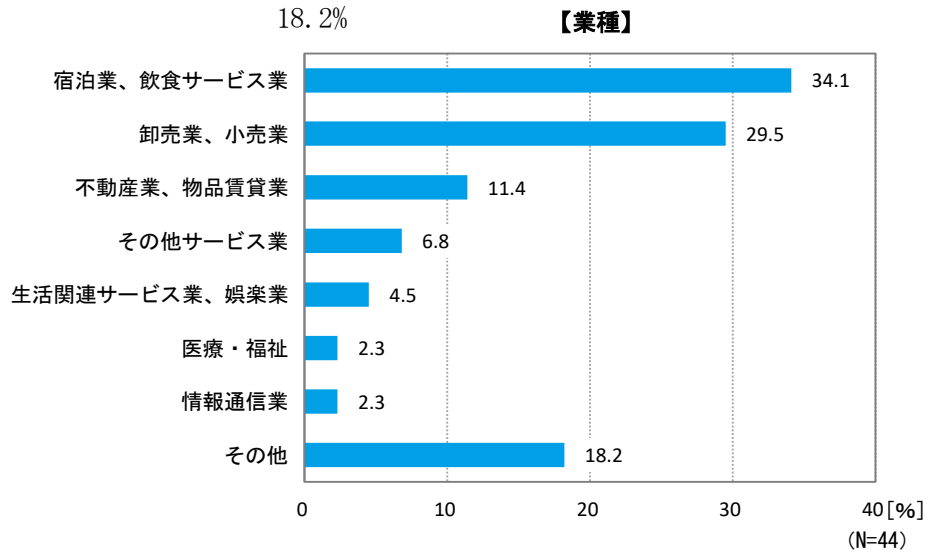
【調査概要】

- 調査対象：「いづろ・天文館地区」「鹿児島中央駅地区」「上町・ウォーターフロント地区」の事業者
- 調査方法：メール・FAXによる配布、インターネット・FAXによる回収
- 実施期間：令和5年6月下旬～7月上旬
- 回収数：44件

【調査結果】

1. 業種

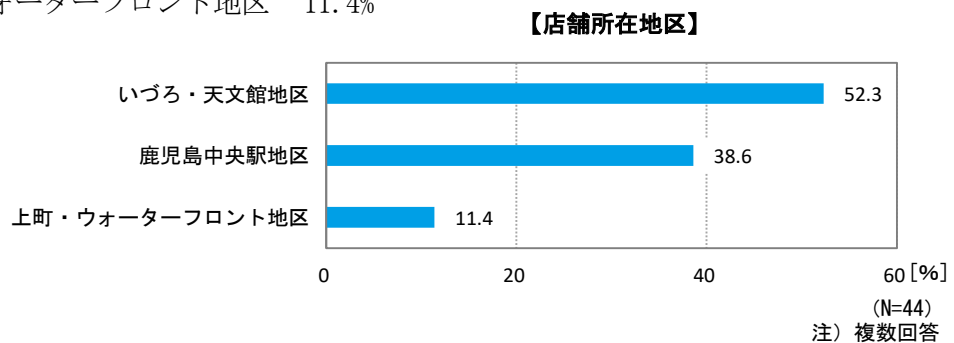
| | |
|-----------------|-------|
| ① 宿泊業、飲食サービス業 | 34.1% |
| ② 卸売業、小売業 | 29.5% |
| ③ 不動産業、物品賃貸業 | 11.4% |
| ④ その他サービス業 | 6.8% |
| ⑤ 生活関連サービス業、娯楽業 | 4.5% |
| ⑥ 医療・福祉 | 2.3% |
| ⑦ 情報通信業 | 2.3% |
| ⑧ その他 | 18.2% |



注) 複数回答

2. 店舗所在地区

| | |
|------------------|-------|
| ① いづろ・天文館地区 | 52.3% |
| ② 鹿児島中央駅地区 | 38.6% |
| ③ 上町・ウォーターフロント地区 | 11.4% |



1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

3. 新型コロナウイルス感染拡大前と影響を最も受けた時期の比較

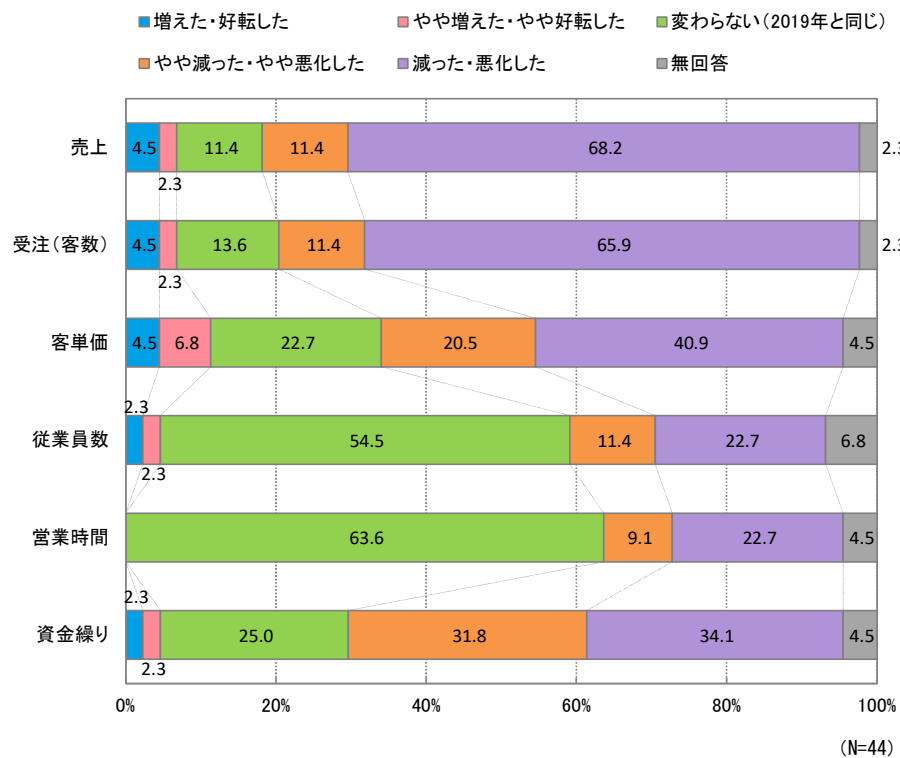
『減った・悪化した』が①売上、②受注（客数）では約 8 割、⑥資金繰りでは約 7 割、③客単価では約 6 割を占めており、新型コロナウイルス感染拡大の影響がうかがえる。

一方、④従業員数、⑤営業時間は「変わらない」が半数以上を占めており、影響は限定的となっている。

- ・『増えた・好転した』は「増えた・好転した」と「やや増えた・やや好転した」の合計
- ・『減った・悪化した』は「やや減った・やや悪化した」と「減った・悪化した」の合計

| | | | |
|----------|-------------|---------------|--------------|
| ① 売上 | 『増えた』 6.8% | 『変わらない』 11.4% | 『減った』 79.6% |
| ② 受注（客数） | 『増えた』 6.8% | 『変わらない』 13.6% | 『減った』 77.3% |
| ③ 客単価 | 『増えた』 11.3% | 『変わらない』 22.7% | 『減った』 61.4% |
| ④ 従業員数 | 『増えた』 4.6% | 『変わらない』 54.5% | 『減った』 34.1% |
| ⑤ 営業時間 | 『増えた』 0.0% | 『変わらない』 63.6% | 『減った』 31.8% |
| ⑥ 資金繰り | 『好転した』 4.6% | 『変わらない』 25.0% | 『悪化した』 65.9% |

【新型コロナウイルス感染拡大前と影響を最も受けた時期の比較】

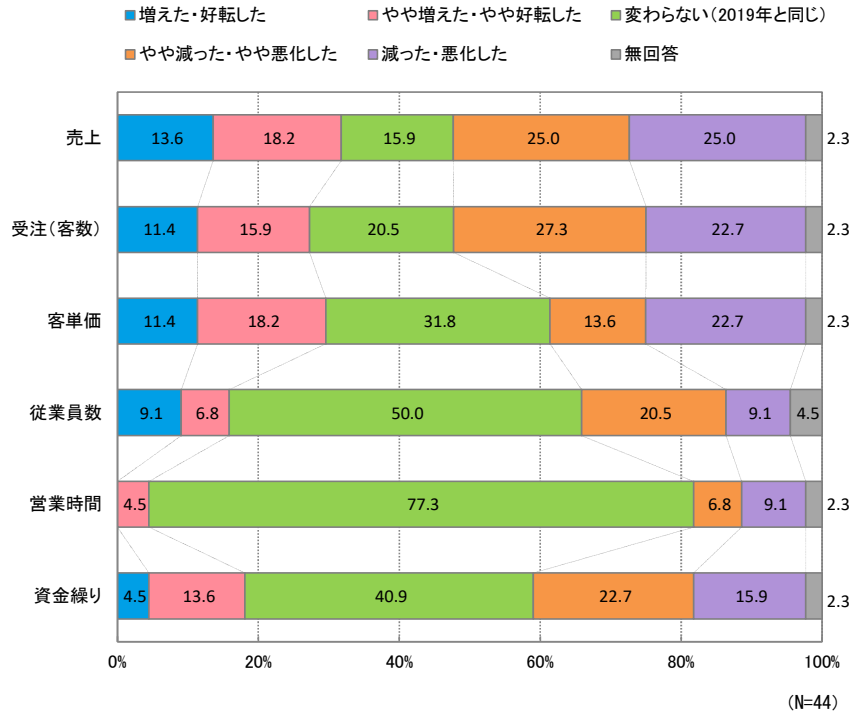


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

4. 新型コロナウイルス感染拡大前と2023年5月31日時点の比較

『減った・悪化した』（「やや減った・やや悪化した」と「減った・悪化した」の合計）が①売上、②受注（客数）では半数、③客単価、⑥資金繰りでは約4割を占めている一方、④従業員数、⑤営業時間は「変わらない」が半数以上を占めている。

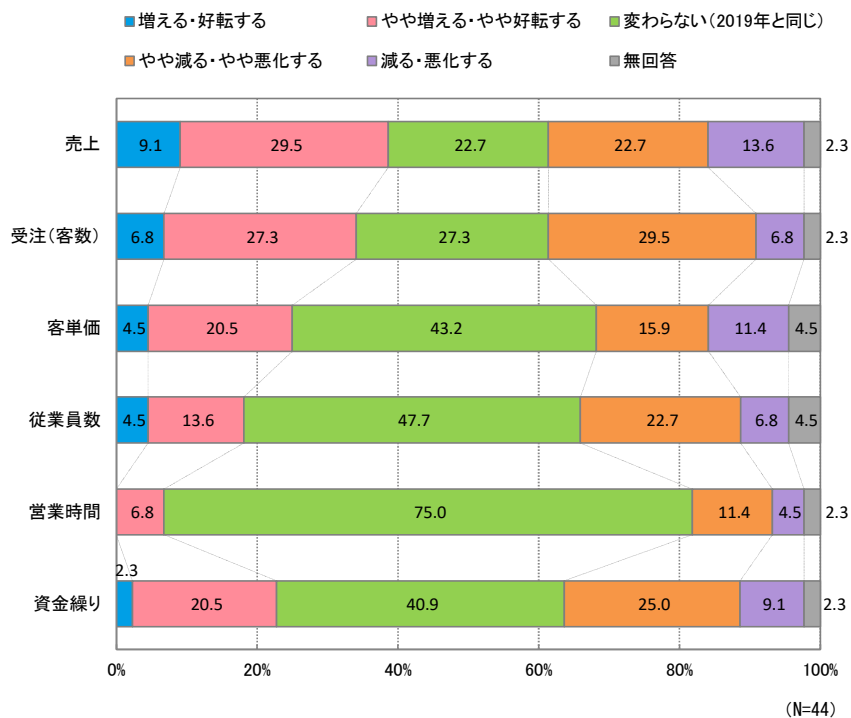
【新型コロナウイルス感染拡大前と2023年5月31日時点の比較】



5. 2023年後半（7～12月）の見込み

①売上は『増える・好転する』（「増える・好転する」と「やや増える・やや好転する」の合計）が約4割を占める一方、②受注（客数）は『減る・悪化する』（「やや減る・やや悪化する」と「減る・悪化する」の合計）が約4割を占めている。その他は「変わらない」が最も多くなっている。

【2023年後半（7～12月）の見込み】

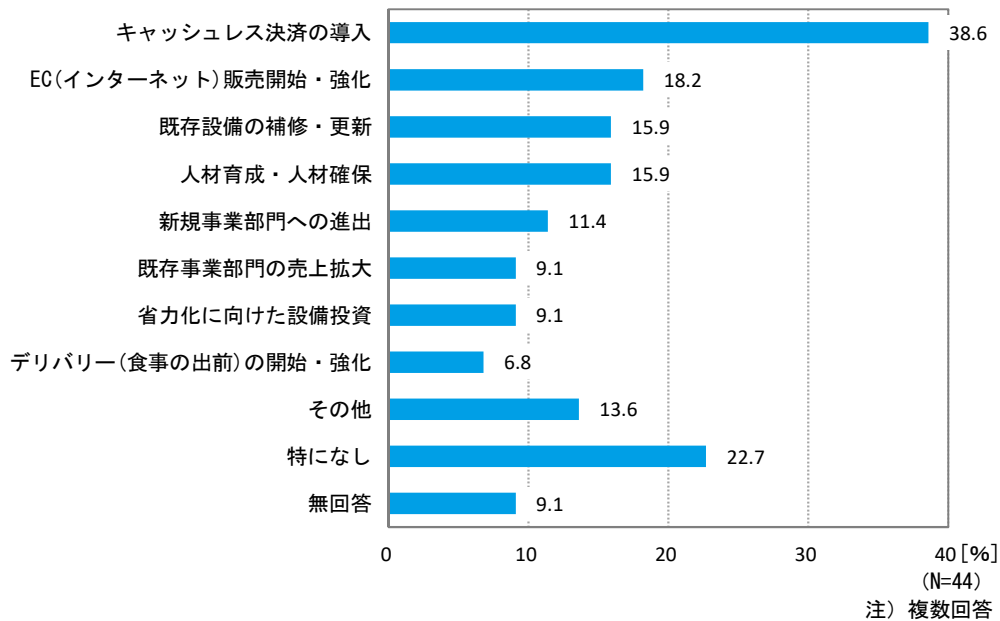


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

6. 新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、講じた対策（上位5項目）

- | | |
|----------------------|-------|
| ① キャッシュレス決済の導入 | 38.6% |
| ② EC（インターネット）販売開始・強化 | 18.2% |
| ③ 既存設備の補修・更新 | 15.9% |
| ③ 人材育成・人材確保 | 15.9% |
| ⑤ 新規事業部門への進出 | 11.4% |

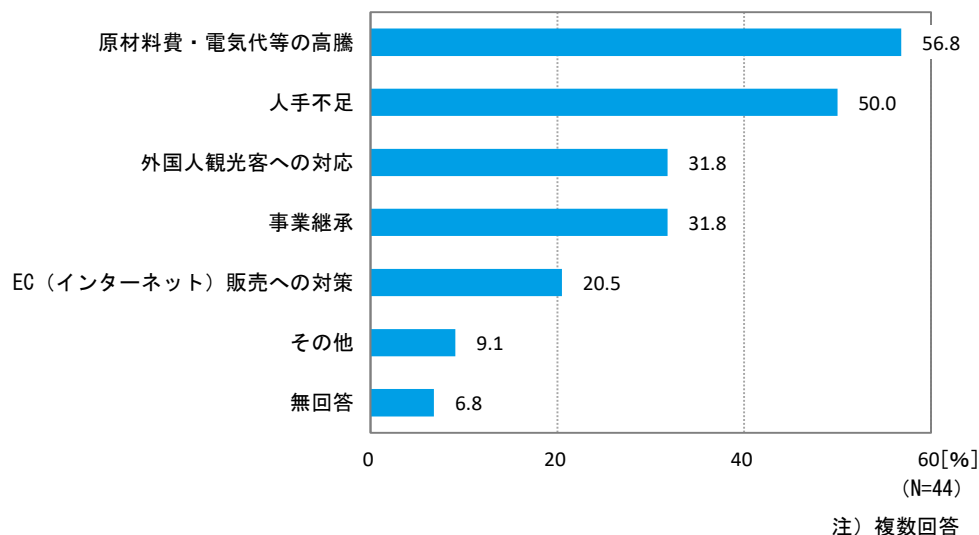
【新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、講じた対策】



7. 今後中心市街地で事業継続するうえでの課題

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 原材料費・電気代等の高騰 | 56.8% |
| ② 人手不足 | 50.0% |
| ③ 外国人観光客への対応 | 31.8% |
| ③ 事業継承 | 31.8% |
| ⑤ EC（インターネット）販売への対策 | 20.5% |
| ⑥ その他 | 9.1% |

【今後中心市街地で事業継続するうえでの課題】



(4) 民間事業者等との意見交換会

第4期計画策定にあたり、民間事業者・商店街・まちづくり団体等との意見交換等の場を設け、中心市街地の活性化のために必要な取組等について協議を行った。

① 次期鹿児島市中心市街地活性化基本計画策定に関する検討会

➤日 時

- ・第1回：令和5年2月28日
- ・第2回：令和5年4月12日
- ・第3回：令和5年6月26日

➤場 所：鹿児島商工会議所14階大会議室

➤出席者：検討委員（㈱まちづくり鹿児島、鹿児島商工会議所、商店街関係者、地域の主要事業者、民間交通事業者）、市

② 地区別情報交換会（いづろ・天文館地区、上町・ウォーターフロント地区）

➤日 時：令和5年7月13日

➤場 所：鹿児島商工会議所4階アイムホール

➤出席者：いづろ・天文館地区及び上町・ウォーターフロント地区の商店街・通り会等、鹿児島商工会議所、市

③ 地区別情報交換会（鹿児島中央駅地区）

➤日 時：令和5年7月14日

➤場 所：ホテルタイセイアネックス 2-A

➤出席者：鹿児島中央駅地区の商店街・通り会等、鹿児島商工会議所、市

(主な意見)

- ・「歩く」という視点でのまちづくりの必要性
- ・居住人口の増加が重要（目標指標として検討が必要）
- ・天文館の「夜のまち(飲食店)」活性化を含めた賑わい創出の検討
- ・ウォーターフロント開発の促進や相乗効果
- ・鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区、上町・ウォーターフロント地区の回遊性の向上に係る取組の強化
- ・観光消費額の把握（目標指標として検討が必要）
- ・MICE誘致の強化
- ・インバウンド等観光客の受入体制の整備
- ・大型観光バス駐停車場の整備
- ・交流人口の拡大
- ・空き店舗及び建物の老朽化への対策
- ・駐車場や公共交通の課題解決に係る取組及び連携の強化
- ・民間の自主的な取組の重要性
- ・Wi-Fi環境の整備 など

[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

(1) 第3期計画の概要

- 計画期間：平成30年4月～令和6年3月（6年）
- 区域面積：約381ha
- コンセプト：「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくり」
- 中心市街地の基本方針

基本方針1：個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり

基本方針2：国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり

➤目標

| 基本方針 | 目標 | 目標指標 | 第3期基準値 | 第3期目標値 |
|---------------------------|---------------------|--------|-------------------|----------------|
| 個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり | 目標1 商業・サービス機能の強化 | 空き店舗数 | 86店舗 (H28年度) | 70店舗 (R5年度) |
| 国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり | 目標2 稼ぐ観光の実現 | 宿泊観光客数 | 295万3千人 (H28年) | 322万人 (R5年) |

(2) 施策ごとの事業の実施状況と評価

■第3期計画掲載事業の進捗状況内訳（令和5年8月現在）

| | 事業数 | 進捗状況内訳 | | |
|--------------|--------|--------|-------|-----|
| | | 完了 | 実施中 | 未着手 |
| 4章：市街地の整備改善 | 16 | 9 | 7 | 0 |
| 5章：都市福利施設の整備 | 7 | 6 | 1 | 0 |
| 6章：居住環境の向上 | 9(4) | 2(2) | 7(2) | 0 |
| 7章：経済活力の向上 | 84(4) | 33(2) | 51(2) | 0 |
| 8章：公共交通の利便増進 | 13(1) | 5(1) | 8 | 0 |
| 計 | 129(9) | 55(5) | 74(4) | 0 |

※（ ）内は、再掲事業の数（内数）

第3期計画では、認定を受けた当初は73事業を計画事業として位置づけ、市街地の整備改善や都市福利施設の整備など5つの施策を推進した。その後、毎年度、事業の実施状況等についてフォローアップを行い、中心市街地のおかれている環境の変化に対応し、商業・サービス機能の強化などを一層図るための47事業を追加し、計120事業を計画事業として位置づけ、目標達成に取り組んできた。

稼ぐ観光の実現を目指し、交流人口のさらなる増大を図るための各種プロジェクトを実施したことにより、再開発ビルの整備、都市の杜の整備など都市機能の集積が進み、新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、空き店舗数は令和元年度には60店舗と、目標値の70店舗を達成し、宿泊観光客数も平成30年まで緩やかに増加するなど、中心市街地は一定の活性化が進んだ。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の空き店舗数は急激に増加、宿泊観光客数は急激に減少し、その後、

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていない状況である。

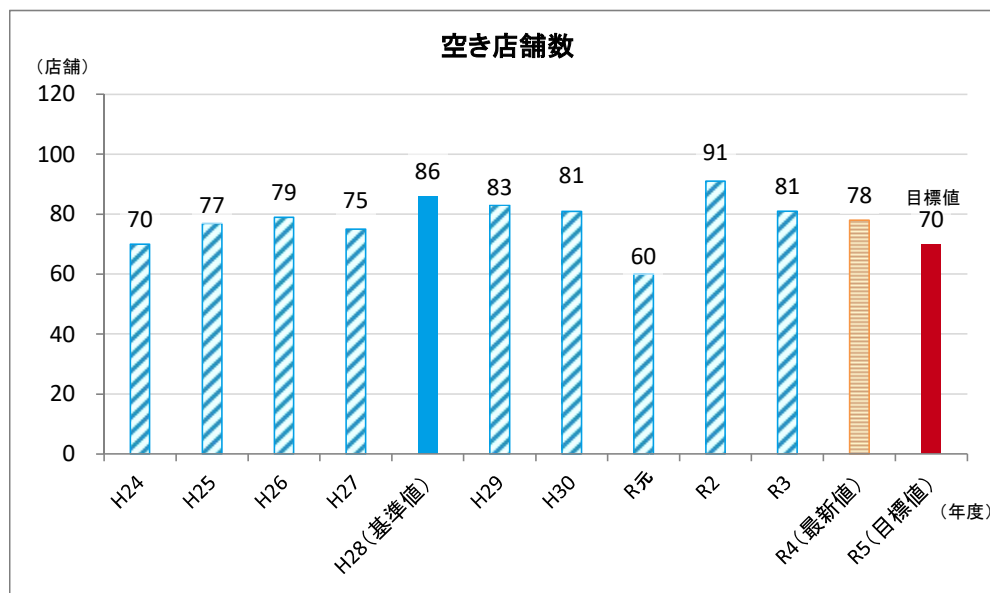
その他、エネルギー価格や穀物などの原材料価格は、令和3年以降、新型コロナウイルス感染拡大による物流の混乱や経済活動の再開による需要の回復などから上昇し始めていたが、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、さらに上昇した。また、円安の進行により食品メーカー各社などでは値上げの動きが広がり、家計の負担感増加につながることで、消費活動を下押しすることも懸念され、本市の経済活動の中心的役割を担う中心市街地を取り巻く環境は依然厳しい状況にあると考えられる。

(3) 数値目標の達成状況・分析

目標1 「商業・サービス機能の強化」

| 目標指標 | 基準値 (H28 年度) | 最新値 (R4 年度) | 目標値 (R5 年度) |
|-------|--------------|-------------|-------------|
| 空き店舗数 | 86 店舗 | 78 店舗 | 70 店舗 |

1) 数値目標の達成状況、評価、分析



- ※調査方法：空き店舗実態調査（視認による）
- ※調査月：毎年度1～2月頃
- ※調査主体：鹿児島市
- ※調査対象：商店街における1階路面店の空き店舗

空き店舗数は、平成28年度以降減少し、令和元年度は目標値である70店舗を10店舗も下回る60店舗となり、目標を達成したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は91店舗となり、急激に増加（前年度比+31店舗(51.7%)）した。その後、再び減少に転じ、令和4年度は前年度比3店舗(3.7%)減の78店舗と、わずかに回復した。特に、いづろ・天文館地区においては5店舗減少しており、千日町1・4番街区の再開発ビル（センテラス天文館）完成の効果によるものと思われる。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていない。

令和元年度までは、中心市街地の再開発等の取組により、一定の活性化が図られていたものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛やネットショッピング利用拡大等により、市民等の来街機会は減少した。中心市街地の事業者を対象に実施したアンケート調査では、5年前よりもにぎわいの状況が悪化したと感じている事業者が多かった。さらに、令和4年2月にロシアがウクライナへ軍事侵攻したことをきっかけとしたエネルギー・食料等の物価高により、家計の負担感増加につながることで、消費活動を下押しすることも懸念される。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し、社会経済活動の正常化が進みつつある中、今後の物価上昇による消費の落ち込みを見据え、事業者が新規出店に慎重になることから、現時点においては、目標達成が厳しい状況にある。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

地区別の傾向として、いづろ・天文館地区は、新型コロナウイルス感染拡大が確認され、人流が制限された令和2年度に空き店舗数が急増し、54店舗（前年度比+28）となった。その後、令和3年度から4年度にかけて5店舗減少しており、千日町1・4番街区の再開発ビル（センテラス天文館）完成の効果によるものと思われる。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていない。

鹿児島中央駅地区は、令和2年度に空き店舗数が急増し、22店舗（前年度比+8）となった。その後、令和2年度から3年度にかけて11店舗減少しており、中央町19・20番街区の再開発ビル（Li-Ka1920）完成の効果によるものと思われる。

上町・ウォーターフロント地区は、令和2年度においても15店舗（前年度比-5店舗）に減少、令和4年度時点で9店舗となった。マンションの建設工事等により総店舗数が減少したことに伴い、空き店舗数も減少したと推察される。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

①. 中央町19・20番街区市街地再開発事業（中央町19・20番街区市街地再開発組合）

| | |
|------------|--|
| 事業完了時期 | 平成24年度～令和2年度【済】 |
| 事業概要 | 鹿児島中央駅の駅前という立地条件を生かし、中央町19・20番街区を一体的に活用して、商業・業務施設、ホール、住宅等を備えた再開発ビルを整備する。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 平成30年5月に着手した再開発ビル（Li-Ka1920）の工事が令和3年1月に完成し、同年6月に全面開業した。 目標設定時に見込んだ事業効果：11店舗減少 |

②. 千日町1・4番街区市街地再開発事業（千日町1・4番街区市街地再開発組合）

| | |
|------------|--|
| 事業完了時期 | 平成28年度～令和3年度【済】 |
| 事業概要 | いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区において、天文館通電停前の立地を生かし、商業・業務施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビルを整備する。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 令和2年1月に着手した再開発ビル（センテラス天文館）の工事が令和3年12月に完成し、令和4年4月に開業した。 目標設定時に見込んだ事業効果：6店舗減少 |

③. 鹿児島銀行新本店ビル建設事業（商業施設整備など）（株鹿児島銀行）

| | |
|------------|---|
| 事業完了時期 | 平成27年度～令和元年度【済】 |
| 事業概要 | 鹿児島銀行本店ビルを建替え、市内に分散している業務機能等を集約し金融サービスの一層の充実を図るとともに、同ビル内に商業施設を整備する。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 平成29年6月に新本店ビル（金生町ビル・泉町ビル）の建設工事に着手し、同31年4月に本店別館ビル（泉町ビル）が完成、令和元年6月にオープンした。本店ビル（金生町ビル）は同2年3月完成し、同年5月、両ビルの1、2階によかど鹿児島（商業施設）をグランドオープンした。 目標設定時に見込んだ事業効果：1店舗減少 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

④. 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業（鹿児島市）

| | |
|------------|---|
| 事業完了時期 | 平成 29 年度～【実施中】 |
| 事業概要 | 多様な主体による活発な起業を促進するため、起業・ベンチャーに関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対し、それぞれが抱える特有の課題や悩みなどに対応した起業セミナー等の開催や相談支援を実施する。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 各種セミナーの開催やインキュベーション・マネージャーによる相談対応により、女性、学生、シニアの新規創業者の育成支援が図られた。 (各種セミナーの開催については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和 3 年度は休止した。) 目標設定時に見込んだ事業効果：2 店舗減少 |

⑤. 街なかりノベーション推進事業（鹿児島市）

| | |
|------------|---|
| 事業完了時期 | 平成 29 年度～【実施中】 |
| 事業概要 | 実際の空き店舗などの遊休不動産を使って、専門家のもとでリノベーションによる再生手法を学び、事業化を目指すとともに、空き店舗等の再生を担う人材育成を図るリノベーションスクール等を開催する。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 街なかりノベーション特別講演会、実践セミナーを実施した。 ・特別講演会：7 月 23 日 【参加者数 62 人】 ・実践セミナー：全 6 回（8 月 20 日、9 月 17 日、10 月 29 日、11 月 19 日、12 月 17 日、1 月 14 日）【参加者数 18 人】 (新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和 3 年度は事業を休止した。) 目標設定時に見込んだ事業効果：3 店舗減少 |

⑥. 地域繁盛店づくり支援事業（鹿児島市）

| | |
|------------|--|
| 事業完了時期 | 平成 23 年度～令和 3 年度【済】 |
| 事業概要 | 市内の中小商業又はサービス業者を対象に、実践的なセミナーや受講者の店舗での指導を組み合わせた研修会を開催し、地域商業をリードしていく人材・店舗を育成する。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 令和 2 年度は、中心市街地 6 店舗を対象に専門講師によるセミナーを 3 回、臨店指導を 4 回実施した。商店街内の魅力ある個店づくりの促進、人材育成が図られ、魅力ある店舗増につながった。 (新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和 3 年度は事業を休止した。) 目標設定時に見込んだ事業効果（⑥～⑧）：5 店舗減少 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑦. 頑張る商店街支援事業（商店街、まちづくり会社、NPO 法人等）

| | |
|------------|---|
| 事業完了時期 | 平成 19 年度～【実施中】 |
| 事業概要 | 商店街等が、独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施するイベントや装飾事業等に対し助成を行う。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 中心市街地区域内 19 団体、23 事業に対し助成し、同制度を活用することで、それぞれの商店街等が特色を生かしたイベント等を行い、活気あふれる商店街づくりを推進した。 目標設定時に見込んだ事業効果（⑥～⑧）：5 店舗減少 |

⑧. 「まちゼミ」開催事業（商店街・通り会等）

| 事業完了時期 | 平成 28 年度～【実施中】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|---|-------|-------|-----|------|-------------------|-------|-------|-------|---------------------|-------|-------|-------|--------------------------------|------|------|------|
| 事業概要 | 商店街の店主等が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報などを無料で受講者に伝える「まちゼミ」を開催する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業効果又は進捗状況 | まちゼミを 3 回（うち 1 回はオンライン）開催した。参加店が各講座を企画・実施し、受講者である消費者を集客することで、新規顧客の獲得や来店者のリピート率の向上に繋がるなど、にぎわい創出に寄与した。 【令和 4 年度】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>開催期間</th> <th>参加店舗</th> <th>講座数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 月 21 日～6 月 30 日</td> <td>57 店舗</td> <td>71 講座</td> <td>611 人</td> </tr> <tr> <td>10 月 22 日～11 月 30 日</td> <td>48 店舗</td> <td>58 講座</td> <td>487 人</td> </tr> <tr> <td>1 月 21 日～1 月 23 日 (オンライン開催)</td> <td>4 店舗</td> <td>5 講座</td> <td>16 人</td> </tr> </tbody> </table> 目標設定時に見込んだ事業効果（⑥～⑧）：5 店舗減少 | 開催期間 | 参加店舗 | 講座数 | 参加者数 | 5 月 21 日～6 月 30 日 | 57 店舗 | 71 講座 | 611 人 | 10 月 22 日～11 月 30 日 | 48 店舗 | 58 講座 | 487 人 | 1 月 21 日～1 月 23 日 (オンライン開催) | 4 店舗 | 5 講座 | 16 人 |
| 開催期間 | 参加店舗 | 講座数 | 参加者数 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 月 21 日～6 月 30 日 | 57 店舗 | 71 講座 | 611 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 月 22 日～11 月 30 日 | 48 店舗 | 58 講座 | 487 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 月 21 日～1 月 23 日 (オンライン開催) | 4 店舗 | 5 講座 | 16 人 | | | | | | | | | | | | | | |

⑨. 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業及び鹿児島駅前停留場整備事業（鹿児島市）

| | |
|--------|--|
| 事業完了時期 | 平成 26 年度～令和 4 年度【済】：鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業 平成 29 年度～令和 3 年度【済】：鹿児島駅前停留場整備事業 |
| 事業概要 | 駅東西の交通結節機能を強化し、利便性・安全性の向上を図る広場等の整備や、回遊性のある歩行者ネットワークを形成し、にぎわい・交流の創出を図る自由通路整備や道路改良を実施する。 また、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業と合わせた一体的な市電停留場の整備を行う。 |

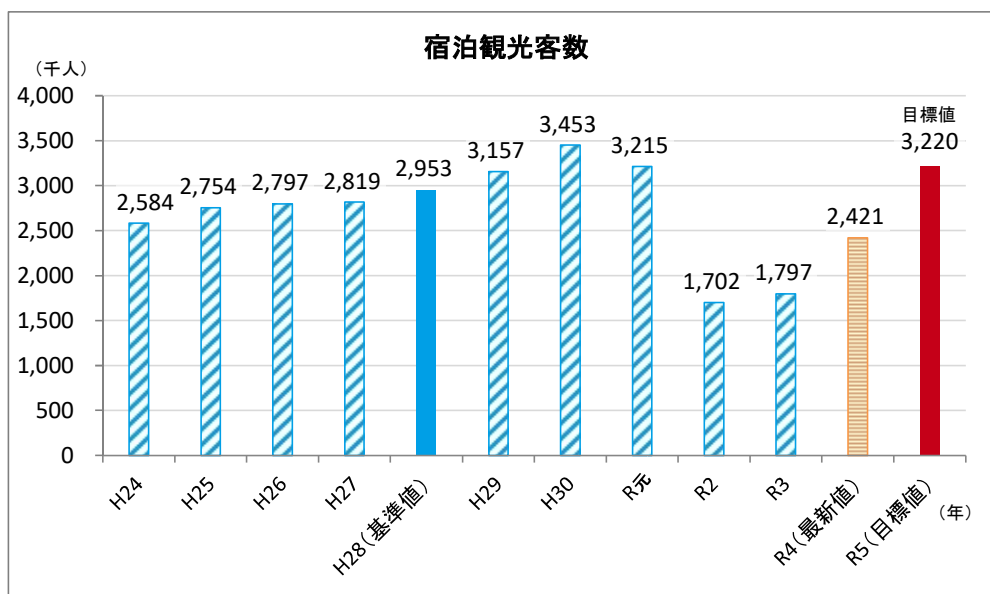
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

| | |
|-------------------|---|
| 事業効果又は進捗状況 | <p>鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業では、鹿児島駅前広場の整備工事を行い、令和4年3月26日に供用開始した。また、市道上本町磯線の交通広場については、令和3年11月1日に供用を開始した。</p> <p>鹿児島駅前停留場整備事業では、停留場の供用開始後、軌道や架線、信号設備等の仮設設備の撤去工事を行った。</p> <p>両事業の事後評価を実施し、令和5年1月に評価結果を公表した。</p> <p>目標設定時に見込んだ事業効果：3店舗減少</p> |
|-------------------|---|

目標2 「稼ぐ観光の実現」

| 目標指標 | 基準値 (H28年) | 最新値 (R4年) | 目標値 (R5年) |
|--------|------------|-----------|-----------|
| 宿泊観光客数 | 295万3千人 | 242万1千人 | 322万人 |

1) 数値目標の達成状況、評価、分析



※調査方法：鹿児島市観光統計を基に中心市街地分を算出

※調査月：各年1月～12月分

※調査主体：鹿児島市

※調査対象：宿泊観光客

本市における宿泊観光客数は、平成30年に410万人と過去最高となっており、中心市街地の宿泊観光客数は345万3千人となった。その後、中心市街地の宿泊観光客数は、令和元年に前年比23万8千人(6.9%)減の321万5千人、令和2年に前年比151万3千人(47.1%)減の170万2千人と大幅に減少し、目標値の322万人に遠く及ばない結果となった。令和4年には242万1千人に回復したものの、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていない。

平成30年の宿泊観光客数増加の理由として、明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」で注目を集めたことや、海外航空路線の増便、クルーズ船の寄港数の増加により、外国人観光客が大幅に増加したことが考えられる。その後、令和元年は、前年の反動減や日韓関係の悪化などにより宿泊客が減少し、令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等で国内外の観光客が減少した。

令和2年から依然厳しい状況が続いたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことや同年6月から国際航空路線の定期便が一部再開され、宿泊観光客数は、新型コロナウイルス感染拡大前に近い状況を推移すると想定される。また、イベント等も再開されており、中心市街地の宿泊観光客数は回復していくものと見込んでいる。加えて、国体等の開催やインバウンドのV字回復に向けた施策等を積極的に展開することにより、目標達成が見込まれる見通しである。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

2) 目標達成に寄与する主な事業の概要、成果等

①. 鶴丸城楼門建設事業（鶴丸城御楼門建設協議会、鹿児島県）

| | |
|------------|--|
| 事業完了時期 | 平成 27 年度～【実施中】 |
| 事業概要 | 明治 6 年（1873 年）に焼失した鶴丸城本丸の入口である御楼門や、楼門と連なり城郭を構成する重要な要素である御角櫓を建設し、歴史、文化、建築技術の継承とともに新たな観光拠点とする。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 御楼門は、当初計画どおり令和 2 年 3 月末に完成。同年 4 月に完成式を行い、供用開始した。 目標設定時に見込んだ事業効果（①～③）：15.5 万人 |

②. 明治維新 150 周年事業（鹿児島市、明治維新 150 年カウントダウンイベントチーム会議、薩摩維新ふるさと博実行委員会）

| | |
|------------|---|
| 事業完了時期 | 平成 29 年度～平成 30 年度【済】 |
| 事業概要 | 明治維新から 150 周年を迎える平成 30 年に向け、大河ドラマ「西郷どん」とも連動し、“維新のふるさと鹿児島市”を国内外に広く印象付けられるようなイベント等を開催する。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 明治維新 150 周年記念イベントでの大河ドラマ出演者を招へいたトークショーをはじめ各種イベントを開催したほか、幕末・維新期の衣装を着た「まちなかおもてなし隊」が観光客等へのおもてなしを行うなど、集客力の向上や交流人口の拡大が図られた。 目標設定時に見込んだ事業効果（①～③）：15.5 万人 |

③. 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業（大河ドラマ「西郷どん」鹿児島市推進協議会、鹿児島観光コンベンション協会）

| | |
|------------|---|
| 事業完了時期 | 平成 29 年度～平成 30 年度【済】 |
| 事業概要 | 大河ドラマ「西郷どん」の放送に合わせ、大河ドラマ館の運営、広報宣伝等を行うほか、中心市街地内に設置する特設観光案内所の運営を行う。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 大河ドラマ館の来場者数は、553,052 人と目標を上回った。大河ドラマ館や特設観光案内所の設置により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、街なかのにぎわいの創出や魅力ある観光地づくりに寄与した。 目標設定時に見込んだ事業効果（①～③）：15.5 万人 |

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

④. 外国人観光客受入事業（中心市街地の事業者、鹿児島市国際交流財団、鹿児島市）

| | |
|------------|--|
| 事業完了時期 | 平成26年度～令和3年度【済】 |
| 事業概要 | 外国人観光客の満足度を高め、外国人観光客の視点に立ったきめ細かな受入体制づくりを推進する。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 外国語案内表記やWi-Fiの整備に対する助成や外国語版観光ガイドマップ作成に対する助成、観光施設等における無料Wi-Fiサービスの運用を行ったほか、今後のクルーズ船の寄港に向けた準備を実施するなど、受入環境の整備を図った。 目標設定時に見込んだ事業効果（④～⑤）：3.3万人 |

⑤. DMO推進事業〔旧鹿児島観光コンベンション協会体制強化事業〕

（鹿児島市、鹿児島市DMO（鹿児島観光コンベンション協会）、民間事業者）

| | |
|------------|--|
| 事業完了時期 | 平成31年度～【実施中】 |
| 事業概要 | 観光CRMの導入や導入に伴うアドバイス、調査、分析の強化など、マーケティングの強化と合わせて、マネジメント強化を推進する |
| 事業効果又は進捗状況 | 鹿児島市DMO推進協議会を開催した他、新型コロナウイルス感染拡大による状況を踏まえた官民連携事業として、JNTO（日本政府観光局）と連携したデジタルマーケティングの強化や訴求力の高い観光PRコンテンツの制作等、官民連携による「稼ぐ観光」の取組を推進した。 目標設定時に見込んだ事業効果（④～⑤）：3.3万人 |

⑥. 千日町1・4番街区市街地再開発事業（千日町1・4番街区市街地再開発組合）

| | |
|------------|--|
| 事業完了時期 | 平成28年度～令和3年度【済】 |
| 事業概要 | いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区において、天文館通電停前の立地を生かし、商業・業務施設、広場、ホテル等を備えた再開発ビルを整備する。 |
| 事業効果又は進捗状況 | 令和2年1月に着手した再開発ビル（センテラス天文館）の工事が令和3年12月に完成し、令和4年4月に開業した。 目標設定時に見込んだ事業効果：4.8万人 |

〔5〕中心市街地活性化の課題

(1) 中心市街地を取り巻く状況

➤ 全般

- 中心市街地においては、これまでの取組により一定の成果があった。
- 中心市街地の小売業年間商品販売額は、平成26年時点で市全体の約3割を占めていた。
- 中心市街地の「卸売業・小売業」の事業所数は、平成26年時点で市全体の約4分の1を占めていた。市全体をみると、令和3年の小売店舗数は平成26年と比べて減少した。
- 全産業に占める第3次産業従業者数の割合は、平成26年時点で全国78%に対し、本市87%、中心市街地96%となり、全国比及び本市より高い割合を占めている。本市における第3次産業従業者数及び事業所数は、減少傾向となっている。
- 中心市街地には宿泊施設が集積しており、市全体の54.2%、収容人数は市全体の68.6%と約7割を占めている（令和4年市観光統計）。
- 中心市街地の業種別事業所数は、平成26年時点で、市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、「卸売業、小売業」と合わせると55.8%と半数を超えていた。市全体をみると、令和3年の「宿泊業、飲食サービス業」における事業所数は平成26年と比べて減少した。
- 中心市街地の業種別従業者数は、平成26年時点で、市全域や全国に比べ、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高く、「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」を合わせた割合は4割を超えていた。市全体をみると、令和3年の「卸売業、小売業」及び「宿泊業、飲食サービス業」における従業者数は平成26年と比べて減少した。
- 市の人口は平成25年をピークに減少し、今後さらなる人口減少が見込まれる。
- 中心市街地の人口は横ばいが続いているが、今後の人口は減少が見込まれる。
- 本市の所得水準は、県庁所在地46都市（東京都を除く。）のうち、37位である。（R4内閣府による調査）また、本県の最低賃金額改定ランクは、全国最低ランクのC区分である。

➤ 商業面

- 中心市街地の歩行者通行量は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少し、その後増加しているものの、コロナ前の水準には回復していない。
- 中心市街地への来街頻度は、「ほとんど毎日」（35.3%）、「週2〜3回」（23.0%）と、合わせて約6割の来街者が日常的に中心市街地を利用している。（令和4年度回遊性・満足度調査）
- 5年前より商業面での活気・魅力が増していると回答した市民が半数以上いる一方、5年前と比べると、市民の中心市街地への来街機会は減少している。（令和5年度まちかどコメンテーター）
- 中心市街地への主な来街目的の1位は「買い物」26.5%である。（令和4年度回遊性・満足度調査）
- 中心市街地は「魅力ある店舗や飲食店があるまち」であってほしいと答えた市民の割合は77.8%と最も高くなっている。（令和5年度まちかどコメンテーター）
- 中心市街地には一定の都市機能が集積しているものの、大規模小売店舗は中心市街地内

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

より郊外が多い。

- 新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等により、ネットショッピングによる購入が5年前と比べて大幅に増加するなど、消費行動に大きな変化がみられる。(令和5年度まちかどコメンテーター)
- 中心市街地の空き店舗数は、新型コロナウイルス感染拡大が確認され、人流が制限された令和2年度に一時的に増加したものの、その後減少傾向にある。
- 中心市街地活性化に必要な取組として「空き店舗対策」(44.5%)が2番目に多い。(令和4年度回遊性・満足度調査)
- 商業の活性化には、居住人口の増加も重要である。(次期鹿児島市中心市街地活性化基本計画策定に関する検討会)
- 女性・学生向け起業セミナーでのアンケート結果や本市が実施した勤労者等意識調査の結果などから、起業等に関心や意欲を持つ女性・学生が一定数存在すると考えられる。
- 中心市街地に存在する、不特定多数が利用する大規模建築物のうち、耐震性が不足する建築物が2棟存在しており、いずれも耐震改修工事中・工事予定となっている。

➤ 観光面

- 入込・宿泊観光客数ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減少した。
- 外国人宿泊観光客(インバウンド)も同様に大きく減少した。
- 中心市街地には、歴史的・文化的資源があるほか、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークにも近接するなど、豊かな地域資源に恵まれており、観光に対するニーズがある。
- 東アジア4都市(台湾・香港・中国・韓国)居住者のうち訪日経験者を対象にしたアンケート調査では、「来鹿動機(楽しみにしていること)」として「美しい自然や景勝地に恵まれている」が76.6%で最も多く、次いで「観光スポットが豊富」(56.3%)、「魅力的な食べ物・飲み物がある」(51.4%)などとなっている。(令和4年度鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書)
- 中心市街地は「観光客でにぎわうまち」であってほしいと答えた市民の割合は38.4%となっている。(令和5年度まちかどコメンテーター)
- 中心市街地のスポット・施設を十分に生かし切れていない。
 - ・地域経済分析システム(RESAS)の目的地検索ランキング(自動車利用)において、中心市街地にあるスポット・施設では「いおワールドかごしま水族館」が上位に挙げられているが(休日・平日ともに2位)、「鹿児島市維新ふるさと館」は休日12位・平日11位と下位となっているほか、中心市街地内で歴史を感じられる観光地である西郷銅像はランクに入っていない。
- 中心市街地で国際クルーズ船を受け入れられるよう、本港区北ふ頭において環境整備を行い、平成30年4月から受入を開始した。
 - ・クルーズ船の寄港は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は急激に減少した。
- 中心市街地へは、仕事で訪れる来街者が一定数いる。
 - ・鹿児島市内に宿泊した16歳以上の日本人観光客を対象にしたアンケート調査では、本市訪問の主な目的は「観光・レジャー」が63.6%で最も多く、次いで「ビジネス」が

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

15.6%などとなっている。(令和4年度鹿児島市観光消費額調査・ヒアリング調査)

・県外からの来街者の主な目的の1位は観光(39.0%)、次いで仕事(16.3%)となっている。(令和4年度回遊性・満足度調査)

・令和4年の県外からの本市来街者を都道府県別にみると、平日・休日いずれも、1位が福岡県、2位が宮崎県、3位が熊本県となっている。(地域経済分析システム(RESAS))

○コンベンションの開催件数は新型コロナウイルス感染拡大の影響により急激に減少している。

○観光客の受入体制の充実を求める声がある。

・観光客等の受入体制充実のため、新たな観光案内所をセンテラス天文館の1階に設置(令和4年4月)し、英語で対応可能なスタッフの常駐やマイボトル対応型給水機の設置等により、サービスの向上を図った。

・活性化に必要な取組として「イベントの実施」と答えた来街者が46.2%と最も多い。(令和4年度回遊性・満足度調査)

・中心市街地に必要な設備として「Wi-Fi」や「子供用のトイレの設置」等を挙げる人がみられた。(令和4年度回遊性・満足度調査)

・宿泊施設の事業者やタクシー等の交通事業者から人材不足を課題視する意見が挙げられた一方、タクシーの増加やバスの増便等の交通の利便性を求める意見がみられた。(民間事業者等との意見交換会、事業者向けアンケート調査、街頭ヒアリング調査)

➤ 公共交通などその他の面

○公共交通機関の利便性を求める声があるが、利用者は減少している。

・中心市街地は「公共交通機関の利便性が高いまち」であってほしいと答えた市民の割合は62.4%である。(令和5年度まちかどコメンテーター)

・鹿児島中央駅及び鹿児島駅の乗客数は新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度に大幅に減少し、その後回復傾向にあるものの、依然として低水準である。

・市電の利用者数も同様に令和2年度に大きく減少し、その後回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていない。

・市バスの利用者数は新型コロナウイルス感染拡大の影響や民間のバス事業者への移譲等により大きく減少したが、路線移譲による減少(市バスの平均利用者数 約8,700人/日)を考慮すると、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大前の約8割まで回復している。

・中心市街地への来街手段では、バス9.9%、JR9.7%、市電8.7%、船1.5%と公共交通の利用は約3割を占めている。(令和4年度回遊性・満足度調査)

・中心市街地に出かける際の主な交通手段は、車が約8割(78.1%)を占め、駐車場不足や駐車料金が高等の声寄せられた。(令和5年度まちかどコメンテーター)

○中心市街地は、近接する世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークへのアクセス拠点となっている。

○中心市街地は「公園や広場など憩いややすらぎのあるまち」であってほしいと答えた市民の割合は51.4%である。(令和5年度まちかどコメンテーター)

○本市は、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えのもと、さらなるコンパクトなまちづくりを進めるため、平成29年3月に立地適正化計画を策定した。

(2) 中心市街地活性化の課題

① 商業・サービス機能が新型コロナウイルス感染拡大等の影響により低下

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会の変化やEC（電子商取引）市場拡大の影響により市民等の来街機会は減少し、店舗閉鎖等により商業・サービス機能が低下した。

○多様な都市機能のさらなる充実を図ることが必要

- ・多世代が安心して働き暮らせる都市空間の創出
- ・街なか居住の推進
- ・憩いややすらぎのある空間のさらなる充実
- ・既存ストックの活用

○集客力を高めるための仕掛けづくりが必要

- ・街なかへの出店・創業を促す取組
- ・民間主導によるにぎわい創出の取組
- ・活気あふれる商店街づくり
- ・公共交通の環境整備など回遊性向上に向けた取組

② 観光客等を街なかへ誘導し、滞在させるための魅力づくり・取組が必要

今後、市全体でのさらなる人口減少や個人消費の縮小など地域経済への影響が懸念される中、街なかにおけるにぎわいと活力を維持・向上させるために、さらに多くの観光客等呼び込み、滞在させるための取組が必要となる。

○本市の多彩な地域資源を生かした観光の魅力向上が必要

- ・歴史や食などの地域資源の活用

○国内外からの観光客を中心市街地に誘致し、受け入れるための取組が必要

- ・DXの推進による利便性の向上
- ・滞在時間を延ばす取組
- ・クルーズ船の誘致の取組
- ・観光案内機能など受入体制の充実に向けた取組
- ・ユニバーサルツーリズム推進
- ・宿泊につながるイベント等の充実
- ・コンベンション、各種イベントなど、MICEの誘致強化に向けた取組

[6] 中心市街地活性化の方針

(1) 上位計画・関連計画における中心市街地のまちづくりの方向性

① 第六次鹿児島市総合計画前期基本計画(令和4年度～令和8年度)

基本目標3)「魅力にあふれ人が集う 活力あるまち」【産業・交流 政策】

<目指す主なSDGsのゴール>



1. 地域特性を生かした観光・交流の推進

1) オンリーワンの魅力創出

世界に誇れる個性豊かな観光資源を磨き上げ、オンリーワンの魅力づくりを展開します。

2) 稼ぐ観光につながる誘客推進

多様な切り口による戦略的なプロモーションを展開し、稼ぐ観光の実現につながる一層の誘客に取り組みます。

3) ホスピタリティあふれる受入体制の充実

観光客の満足度をさらに高め、ホスピタリティあふれる安心・快適な受入環境の充実を図ります。

<目指す主なSDGsのゴール>



2. スポーツ交流・振興の推進

1) スポーツを生かしたにぎわい創出

スポーツの多様な楽しみ方を提案し、まちのにぎわい創出と交流人口の拡大につながるようなスポーツコンテンツ・施設の充実を図ります。

2) あらゆる世代へのスポーツ機会の提供

市民の目的や体力に応じたスポーツ機会の充実を目指し、あらゆる世代がスポーツに親しむことができる環境整備を図ります。

<目指す主なSDGsのゴール>



3. 地域産業の活性化

1) 新たな産業の創出

新たな事業展開等の促進や新たな価値を生み出す人材等の創出のほか、企業立地の推進などにより、新たな産業の創出を図ります。

2) 地域を支える産業の成長促進

ビジネス環境の変化への対応を支援するとともに、地域の中核を担う商店街やものづくり産業の活性化を図るなど、地域を支える産業の成長促進に取り組みます。

3) 海外展開の促進

海外取引に関する事業者の販路拡大を支援するとともに、海外との円滑な取引のための環境整備を行うなど、海外展開の促進を図ります。

4) 魅力ある就業環境と担い手の確保

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内事業所の労働環境整備を支援し、働き手の事情に応じた多様で柔軟な働き方を促進します。また、働く意欲のあるすべての人の就労を促進するとともに、若者の地元定着を図ります。

<目指す主なSDGsのゴール>



4. 中心市街地の活性化

1) 街なかのにぎわい創出

商業・居住・業務機能ややすらぎ空間などの都市機能のさらなる充実、街なかへの出店・創業を促す取組など、街なかのにぎわい創出を進めます。

2) 都市型観光の推進

多彩な地域資源やイベントの充実等による街なかならではの魅力向上や街なかで過ごし楽しむ機能の充実により、都市型観光を推進します。

② 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～（令和4年度～令和8年度）

1. 基本目標

基本目標3) ひとが集うまちの魅力を「みがく」

2. 積極戦略

積極戦略3) ひとが集うまちの魅力を「みがく」

(2) ひとが集うまちなか環境の充実

②まちなかのにぎわい創出・回遊性向上

③ 第二次かごしま都市マスタープラン(令和4年度から20年後)

1. 都市づくりの基本理念

基本理念1) 成熟した持続可能な都市づくり

基本理念2) 多様な主体による協働の都市づくり

2. 都市づくりの基本目標

基本目標1) コンパクトで暮らしやすい都市

- ・ 中心市街地や地域の拠点などに都市機能を誘導するとともに、交通の利便性の高い地域などに居住を誘導することによって、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- ・ 公共施設等は、長期的な視点をもって、更新や長寿命化等を計画的に行うとともに、整備・運営に民間の資金などの導入を推進します。
- ・ 増加する空き家や空き地等は、都市づくりの資源として活用を図ります。

基本目標3) にぎわいと活力のある都市

- ・ 中心市街地等への都市機能の集積により、県都としてふさわしい広域的な拠点形成を図ります。
- ・ 居心地がよく歩きたくなる環境づくりや地域資源を活用した観光振興などにより、都市の活力の向上を図ります。
- ・ 産業の成長を促進させる都市づくりを進めるとともに、新たな生活様式に対応した多様で柔軟な働き方を促進する仕組みづくりや、未来の活力となる次世代を育む生活環境の形成を図ります。

3. 土地利用の方針

○中心商業・サービスゾーン

- ・ 「商業・サービス施設」を中心とした高次都市機能の集積、都心居住の誘導による都市拠点の形成を図るとともに、車中心から人中心への交通環境の転換による歩いて楽しい都市空間の創出を図ります。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

○広域交流・業務ゾーン

- ・「観光交流機能」や「スポーツ・娯楽レクリエーション機能」などの集積によるにぎわいあふれる交流拠点の形成を図るとともに、利便性・効率性が高い交通環境の形成を図ります。

4. 整備方針

○中心商業・サービスゾーン

- ・商業・サービス機能の充実などに向けて、再開発を促進します。
- ・沿道店舗のオープンスペースの提供や低層部のガラス張り、道路空間を活用したオープンカフェなどの設置を促進する方策を検討します。
- ・都市軸では、公共性の高い市街地再開発事業などへの支援を検討します。
- ・にぎわいや憩える場の創出に向けて、甲突川沿岸緑地の利活用を検討します。
- ・桜島の降灰に対応した商店街アーケードなどの整備を促進します。
- ・名山町の木造建築物の密集地では、レトロな雰囲気を残しつつ、建築物の建替えを促進する方策を検討します。

○広域交流・業務ゾーン

- ・本港区周辺では、いづろ・天文館地区などとの連携が図られた土地利用の誘導を図るとともに、住吉町周辺の低未利用土地の有効活用を検討します。
- ・歴史と文化の道地区では、歴史資源を生かし、品格と統一感のある景観形成に向けて、同地区景観計画を活用した景観づくりを促進します。

④ かがしまコンパクトなまちづくりプラン【立地適正化計画】（平成28年度～令和22年度）

1. 居住誘導区域の将来人口

| | 現在値 (H22 国調) | ⇒ | 社人研 (R22 推計) | 目標人口 (R22) |
|--------------|--------------|---|--------------|------------|
| 居住誘導区域人口 (人) | 525,701 | | 468,475 | 506,000 |
| 商業施設 (店舗) | ※72 | | 67 | 72 |

将来においても現状商業施設規模を維持 ↑

※1,000 m²以上の商業施設(全国大型小売店総覧)の店舗数

2. 市が講じる施策

○居住や都市機能の誘導に関する方向性

- ・利便性の高いまちを維持するために中心市街地等に高次都市機能を集積するとともに、地域生活拠点や団地核を基本として、生活利便施設を集約し、一定の人口密度を維持しながら歩いて暮らせる生活圏の形成を図る。
- ・成熟した持続可能な都市づくりに向け、都市経営の観点から、コンパクトで暮らしやすく安全な市街地の形成に向けた土地利用の促進を図る。

○公共交通に関する方向性

- ・中心市街地等の持つ都市機能を誰もが享受できるようにするため、各地域の特性に応じた公共交通を確保し、地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成を図る。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

⑤ 都市再生整備計画 鹿児島市中心市街地地区(令和5年度～令和9年度)

1. 大目標：二つの軸（都市軸、景観軸）を中心ににぎわいを面的に拡げ、歩いて楽しい個性と魅力ある都市空間を創出する。

2. 整備方針

- 拠点間に公共空間を活用した新たなにぎわいや憩いの空間を創出することで、歩いて楽しいまちづくりを推進する。
- 市街地再開発事業等により魅力ある新たなにぎわい拠点の整備を推進する。

⑥ 第2期鹿児島市商工業振興プラン(令和4年度～令和13年度)

1. 本市商工業の目指す将来像（基本シナリオ）

多彩な“人財”が活躍し、持続可能な経済活動が展開されるまち・かごしま

2. 施策の柱・取組方針

施策の柱1) 新たな産業の創出

- ・付加価値の高い新たなビジネスの創出
- ・新規創業の促進
- ・戦略的な企業立地の推進

施策の柱2) 地域を支える産業の成長促進

- ・事業活動の安定・合理化・生産性の向上
- ・経営力（経営基盤のマネジメント）の強化
- ・円滑な事業承継の推進
- ・魅力ある地域拠点づくりの推進

施策の柱4) 魅力ある就業環境と担い手の確保

- ・就業環境の向上支援と就業者の活躍促進
- ・かごしまの商工業の発展を担う人材の確保

⑦ 第4期鹿児島市観光未来戦略(令和4年度～令和8年度)

1. 基本目標

訪れる人の感動・暮らす人の幸せをつくる“稼ぐ観光”の実現

～世界を魅了するまち KAGOSHIMA～

第4期戦略については、観光を経済政策として位置付け、人口減少による個人消費の減少分を上回る観光消費額（経済波及効果）を観光で生み出し、本市経済の活性化、所得・雇用増を図ることで市民一人ひとりの幸せに寄与する“稼ぐ観光”を実現することとし、私たちが目指すべき観光の基本目標を次のとおり設定します。また、訪れる人に感動体験を提供することにより、～世界を魅了するまち KAGOSHIMA～を目指します。

2. 基本戦略

【基本戦略1】稼ぐ体制・仕組づくり ～協働のプラットフォームの構築～

基本方針(1) 組織体制の強化

基本方針(2) マーケティングによるニーズ把握・分析

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

基本方針(3) マーケティング、マネジメントに精通した高度な観光人材の育成

基本方針(4) 持続可能な観光地づくり

【基本戦略2】 オンリーワンの魅力創出 ～世界を魅了する鹿児島品質の提供～

基本方針(1) キャッシュポイント(商品)づくり、高付加価値化・差別化(今だけ、ここだけ、あなただけ)

基本方針(2) 鹿児島ならではの多様なツーリズムの展開

【基本戦略3】 戦略的な誘客促進 ～マーケティングを駆使したプロモーション～

基本方針(1) 戦略的なプロモーションの展開

基本方針(2) M I C Eによる誘客促進

基本方針(3) 観光クルーズ船の誘致・受入

【基本戦略4】 ホスピタリティあふれる受入体制の充実 ～すべての人に安心・快適な観光都市～

基本方針(1) おもてなし人材の育成

基本方針(2) 世界標準の受入・案内機能の充実

基本方針(3) 新しい生活様式に対応した安心安全な観光・観光危機管理の推進

【基本戦略5】 地域経済循環の促進 ～地消地産の促進～

基本方針(1) 地域経済循環を高める

3. コアプロジェクト

アフターコロナ・リカバリープロジェクト ～インバウンド～

国内市場への対応を図りつつ、令和7年(2025年)の大阪・関西万博等により、世界各地から数多くの外国人観光客が集中して日本へ訪れることが見込まれていることを絶好の機会と捉え、特に、外国人観光客への対応に重点を置き、ニーズや特性を踏まえながら、魅力向上、誘客、受入体制の充実に取り組みます。

1) インバウンド誘客に向けた魅力づくり

2) 幅広い視点による誘客

3) 安心して観光できる受入環境の整備



中心市街地の活性化は、第六次鹿児島市総合計画前期基本計画の基本目標3「魅力にあふれ人が集う 活力あるまち」を達成するための基本施策として位置付けられている。また、鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)～では、「観光客受入体制の充実や、まちなかのにぎわい創出・回遊性向上により、ひとが集うまちなか環境を充実すること」としている。

中心市街地の各地区においては、第二次かごしま都市マスタープランで示された土地利用方針等を踏まえ、活性化に資する各種事業の展開を図る。

(2) 中心市街地活性化の方針

第3期計画では、交流人口のさらなる増大を図るための各種プロジェクトを実施したことにより、再開発ビルの整備、都市の杜の整備、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備など都市機能の集積が進み、新たな大型イベント等のソフト事業も官民一体となって展開したことで、目標指標に掲げた空き店舗数は令和元年度に60店舗になるなど、目標値の70店舗を達成した。また、宿泊観光客数は平成30年まで緩やかに増加するなど、中心市街地は一定の活性化が進んだものの、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、空き店舗数は急激に増加、宿泊観光客数は急激に減少した。その後、回復の兆しを見せているものの、空き店舗数の目標達成は厳しい状況にある。一方、宿泊観光客数は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴う移動制限解除等により、目標を達成する見込みである。

しかしながら、物価上昇による消費活動の下押しが懸念されることに加え、宿泊業、飲食サービス業、運輸業、ある程度免許資格が必要な職種の人手不足等により、本市の経済活動の中心的役割を担う中心市街地を取り巻く環境は依然厳しい状況にあると考えられる。

新たに策定する第4期計画では、上位計画・関連計画における中心市街地のまちづくりの方向性との整合を図りながら、中心市街地を取り巻く環境や地域の現状分析、地域住民などのニーズ等から導き出された主に商業面、観光面での課題の解決に取り組むこととし、本市中心市街地が目指す将来像を「観光・商業・交流による にぎわいあふれる彩り豊かなまちづくり」と定め、その達成に向けた2つの基本方針を設定する。

① 本市中心市街地が目指す将来像

「観光・商業・交流による にぎわいあふれる彩り豊かなまちづくり」

② 基本方針

基本方針1： 街なかのにぎわいあふれるまちづくり

商業・居住・業務機能ややすらぎ空間などの都市機能のさらなる充実を図るとともに、街なかへの出店・創業を促す取組など、街なかのにぎわい創出を進めることにより、「街なかのにぎわいあふれるまちづくり」を推進する。

基本方針2： 街なか観光の魅力と機能を兼ね備えたまちづくり

歴史や食など多彩な地域資源の活用や宿泊につながるイベント等の充実による街なかならではの魅力向上を図るとともに、街なかで過ごし楽しむ観光機能の充実をさらに進めることにより、「街なか観光の魅力と機能を兼ね備えたまちづくり」を推進する。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

●第3期計画の概要

- ・期間：平成30年4月～令和6年3月（6年）
- ・掲載事業：129事業（完了：55事業、実施中：74事業）（※R5.8時点）

【コンセプト】

「観光・商業・交流による にぎわいあふれる次代のまちづくりの推進」

【基本方針】

- (1) 個性と魅力に磨きをかけてにぎわいあふれるまちづくり
- (2) 国内外から選ばれる魅力ある観光地づくり

【目標】

- (1) 商業・サービス機能の強化
- (2) 稼ぐ観光の実現

●中心市街地の現状

- ・各種取組により、目標指標の空き店舗数は令和元年度に、宿泊観光客数は平成30年にそれぞれ目標値を達成。
- ・各種事業等により、都市機能の増進や交通機能の強化が図られた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大等の影響により市民等の来街機会は減少し、店舗閉鎖等に伴い、商業・サービス機能が低下。空き店舗数の目標達成は厳しい状況にある。
- ・移動制限解除等により宿泊観光客数は達成が見込まれる。

●市民意向

【にぎわいの状況】

来街者：商業面での活気・魅力が増しているとの意見が多い。
事業者：新型コロナウイルス感染拡大の影響によりにぎわいが低下しているとの意見や空き店舗対策を求める意見。

【活性化の取組】

来街者：必要な取組として「イベントの実施」や「空き店舗対策」と回答した人が多い。
民間事業者等：MICE誘致の強化、居住人口増加による商業活性化の検討、市民及び観光客の回遊性向上に係る取組の強化を求める意見。

●中心市街地活性化の課題

(1) 商業・サービス機能が新型コロナウイルス感染拡大等の影響により低下

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会の変化やEC市場拡大の影響により市民等の来街機会は減少し、店舗閉鎖等により商業・サービス機能が低下。

(2) 観光客等を街なかへ誘導し、滞在させるための魅力づくり・取組が必要

- ・人口減少などによる地域経済への影響が懸念される中、さらに多くの観光客等を呼び込み、滞在させるための取組が必要。

【本市中心市街地が目指す将来像】

「観光・商業・交流による にぎわいあふれる彩り豊かなまちづくり」

●第4期計画の基本方針

(1) 街なかのにぎわいあふれるまちづくり

- ・にぎわい拠点を生かした回遊性向上
- ・商業機能をはじめとする多様な都市機能のさらなる充実
- ・街なかへの出店・創業を促す取組
- ・活気あふれる商店街づくり
- ・民間主導によるにぎわい創出の取組 など

(2) 街なか観光の魅力と機能を兼ね備えたまちづくり

- ・滞在時間を延ばす取組
- ・歴史や食などの多彩な地域資源を活用した観光の魅力向上
- ・国内外からの誘客強化
- ・ユニバーサルツーリズム推進
- ・観光客の受入体制の充実 など

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

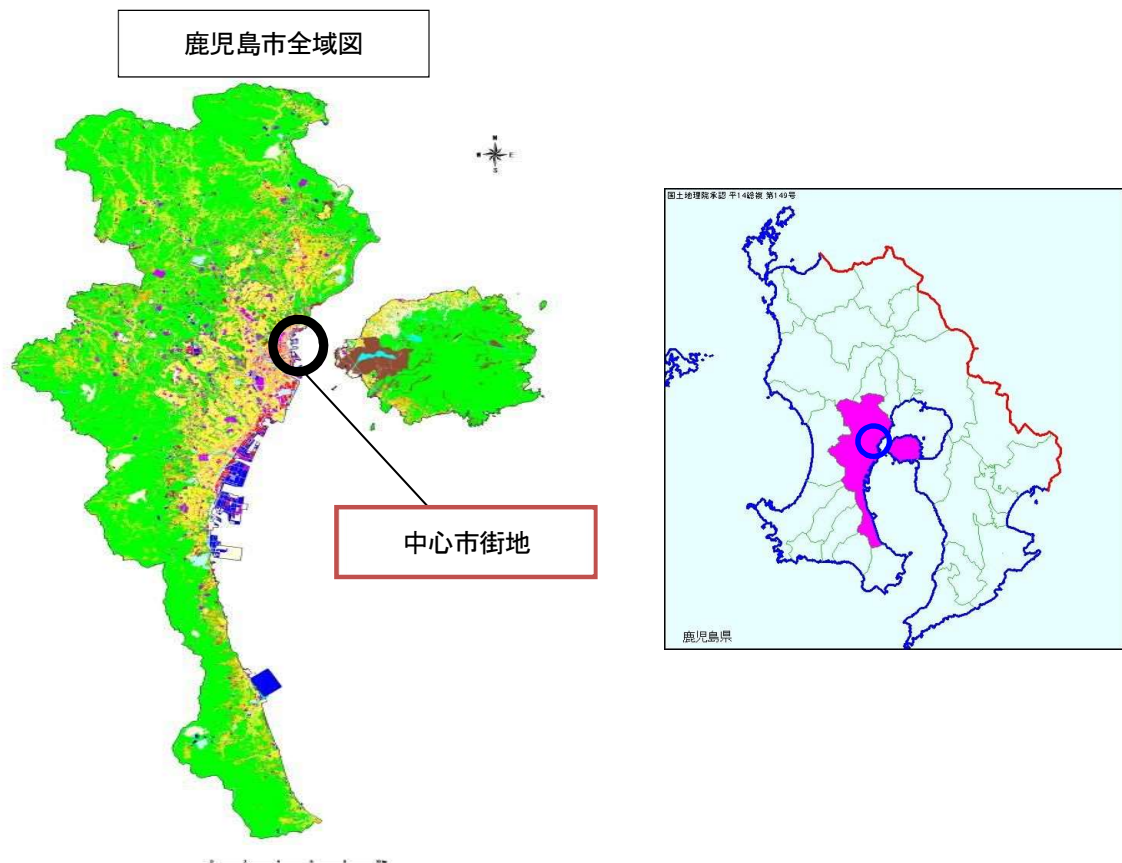
➤位置設定の考え方

本市の中心市街地は、南九州随一の繁華街天文館を中心として、広域的な拠点性を有しており、九州新幹線の全線開業により、九州全県はもとより関西地方との移動時間が大幅に短縮され、中心市街地の交流圏域が大きく拡大し、広域拠点としての重要性も高まっている。

商業の中心である天文館から1.5キロメートル圏内のエリアは、陸の玄関である鹿児島中央駅や、海の玄関である鹿児島港などの県を代表する交通結節点があり、商業・業務・サービス施設や教育文化施設、医療福祉施設、行政施設、観光集客施設などの多様な都市機能が集積しているほか、代表的な歴史資源も数多く点在するなど、観光資源にも恵まれている。

本市の顔として中心的役割を果たしている当該市街地の活性化に取り組むことは、市全体やその周辺、さらには県域の発展にも効果の及ぶものと考えられることから、この地区を中心市街地に設定する。

(位置図)



[2] 区域

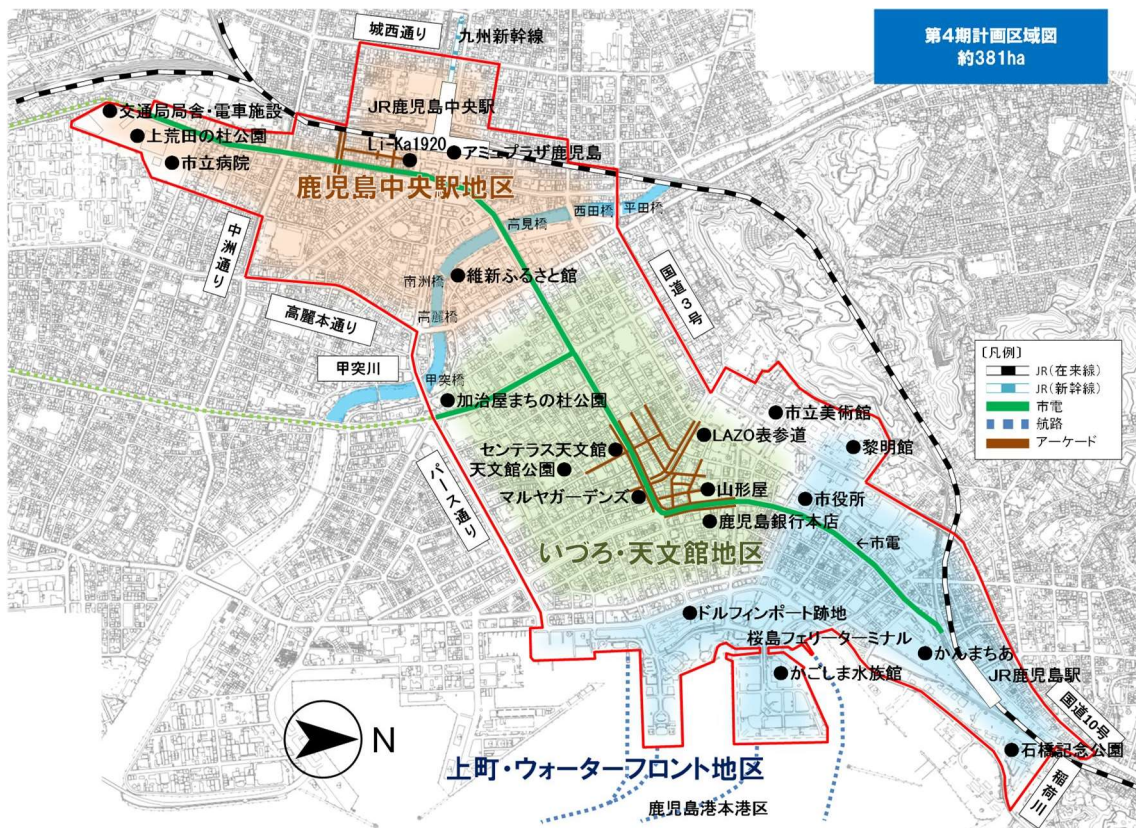
➤区域設定の考え方

- (1) 区域の面積：約 381ha
- (2) 区域の範囲：

中心商店街であるいづろ・天文館地区を中心として、陸の玄関である鹿児島中央駅地区、海の玄関である鹿児島港を抱える上町・ウォーターフロント地区について、国道や市道で囲んだ区域を中心市街地に指定する。

境界について、西側は鹿児島中央駅を中心とする市道（城西通り）や線路、南側は交通局舎・電車施設や住宅地などを囲む市道（高麗本通り、ナポリ通り、パース通り）、東側は鹿児島港の海岸線や国道10号鹿児島北バイパス、北側は国道3号、城山、国道10号、稲荷川により囲まれる区域とする。

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

➤第1号要件

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること

➤説明

中心市街地の面積は、市全体の0.7%、市街化区域の4.5%であるが、小売業、事業所、公共交通機関など多様な都市機能が高密度に集積し、経済的、社会的に本市の中心的な役割を担っている地域である。

(1) 面積・人口

中心市街地の面積は、市全体の0.7%、市街化区域の4.5%である。また、市の人口の5.8%が中心市街地に居住している。

| | 中心市街地 (A) | 鹿児島市 (B) | 対市割合 (A/B) |
|----------|--------------|-------------|---------------|
| 面積 | 381ha | 54,761ha | 0.7% |
| うち、市街化区域 | 381ha | 8,412ha | 4.5% |
| 人口 | 34,613人 | 597,834人 | 5.8% |

(資料：住民基本台帳人口 (R5.1)、令和4年度市政概要)

(2) 小売業の集積

本市の小売業（平成26年）のうち、中心市街地に25.8%の店舗及び23.4%の売場面積が集積し、22.9%の従業者が働き、29.4%の年間商品販売額を有している。

| | 中心市街地 (A) | 鹿児島市 (B) | 対市割合 (A/B) |
|---------|------------------------|------------------------|---------------|
| 店舗数 | 1,413店 | 5,476店 | 25.8% |
| 売場面積 | 129,442 m ² | 553,429 m ² | 23.4% |
| 従業者数 | 9,358人 | 40,953人 | 22.9% |
| 年間商品販売額 | 1,772億円 | 6,027億円 | 29.4% |

(資料：平成26年商業統計)

※中心市街地のデータは平成26年が最新

2章 中心市街地の位置及び区域

(3) 事業所（全産業）の集積

本市の各種事業所（平成 26 年）のうち、中心市街地に 22.8%が集積し、21.7%の従業者が働いている。中でも、情報通信業、金融業・保険業、宿泊業・飲食サービス業については、事業所、従業者ともに高い割合で中心市街地に集積している。

| | 中心市街地 (A) | 鹿児島市 (B) | 対市割合 (A/B) |
|----------------|--------------|-------------|---------------|
| 事業所数 | 6,549 事業所 | 28,661 事業所 | 22.8% |
| うち、情報通信業 | 115 事業所 | 266 事業所 | 43.2% |
| うち、卸売業・小売業 | 1,829 事業所 | 8,030 事業所 | 22.8% |
| うち、金融業・保険業 | 217 事業所 | 575 事業所 | 37.7% |
| うち、宿泊業・飲食サービス業 | 1,824 事業所 | 3,722 事業所 | 49.0% |
| 従業者数 | 62,904 人 | 289,322 人 | 21.7% |
| うち、情報通信業 | 1,943 人 | 4,839 人 | 40.2% |
| うち、卸売業・小売業 | 13,550 人 | 70,275 人 | 19.3% |
| うち、金融業・保険業 | 4,952 人 | 8,411 人 | 58.9% |
| うち、宿泊業・飲食サービス業 | 12,188 人 | 29,008 人 | 42.0% |

(資料：平成 26 年経済センサス)
※中心市街地のデータは平成 26 年が最新

(4) 宿泊施設の集積

本市の宿泊施設のうち、中心市街地に 54.2%が集積し、一日あたりの収容人員の割合も 68.6%となっている。

| | 中心市街地 (A) | 鹿児島市 (B) | 対市割合 (A/B) |
|------------|--------------|-------------|---------------|
| 宿泊施設 | 91 軒 | 168 軒 | 54.2% |
| 一日あたりの収容人員 | 11,539 人 | 16,816 人 | 68.6% |

(資料：令和 4 年市観光統計)

(5) 公共公益施設の集積

中心市街地には、鹿児島市役所、鹿児島地域振興局、鹿児島合同庁舎などの行政機関、宝山ホール（鹿児島県文化センター）、鹿児島県歴史資料センター黎明館、鹿児島市立天文館図書館、鹿児島県立図書館、鹿児島県立博物館、鹿児島市立美術館などの文化・教育施設、維新ふるさと館、かごしま水族館、観光交流センターなどの観光施設等が多数集積している。その他にも、かごしま県民交流センター、鹿児島市中央公民館、鹿児島市立病院などの施設も中心市街地に立地している。

(※ 1. [2] (3) 「③ 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の状況」参照。)

2章 中心市街地の位置及び区域

(6) 公共交通機関の集積

中心市街地には様々な公共交通機関が集積している。鉄道は、鹿児島中央駅を中心とした放射線状のネットワークを形成しており、路線バスについても、その多くが中心市街地を経由するルートとなっている。このほか、特色ある公共交通機関として、路面電車や桜島フェリーについても中心市街地を発着している。

(※1. [2] (4) 交通に関する状況参照。)

(鹿児島市の公共交通網)



(資料：第二次鹿児島市公共交通ビジョン)

➤第2号要件

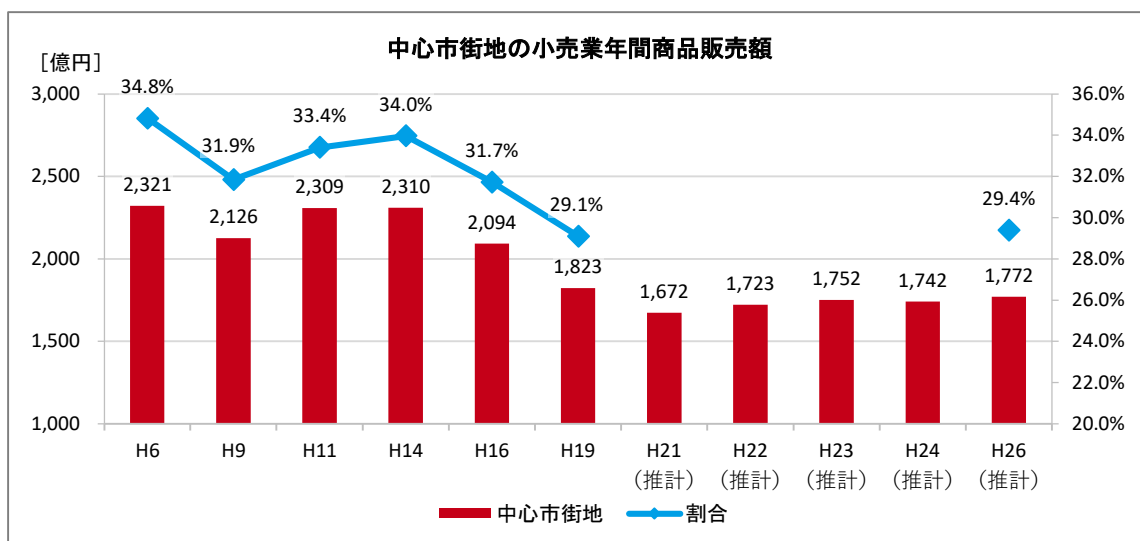
当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

➤説明

中心市街地は、以前と比べると商業活動等の状況が低下していると考えられ、また、増加傾向にある人口についても中長期的には減少が見込まれることから、今後、機能的な都市活動の確保や経済活力の維持に支障を生ずるおそれがある。

(1) 小売業年間商品販売額の状況

中心市街地の小売業年間商品販売額（平成26年）は1,772億円（推計）と、平成6年の2,321億円に対し、約3/4の額となり、市全体に占める割合も、3割を割り込んでいる。

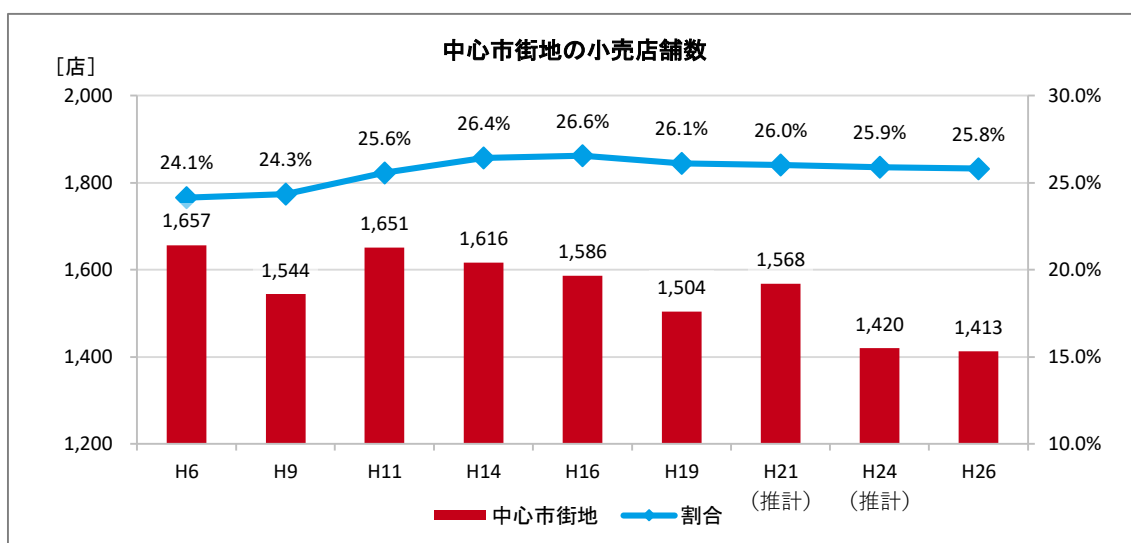


(資料：商業統計調査、経済センサス)

※中心市街地のデータは平成26年が最新

(2) 小売店舗の状況

中心市街地の小売店舗数（平成26年）は1,413店と、平成6年の1,657店に対し、約85%の店舗数となり、市全体に占める割合は26%前後で推移している。

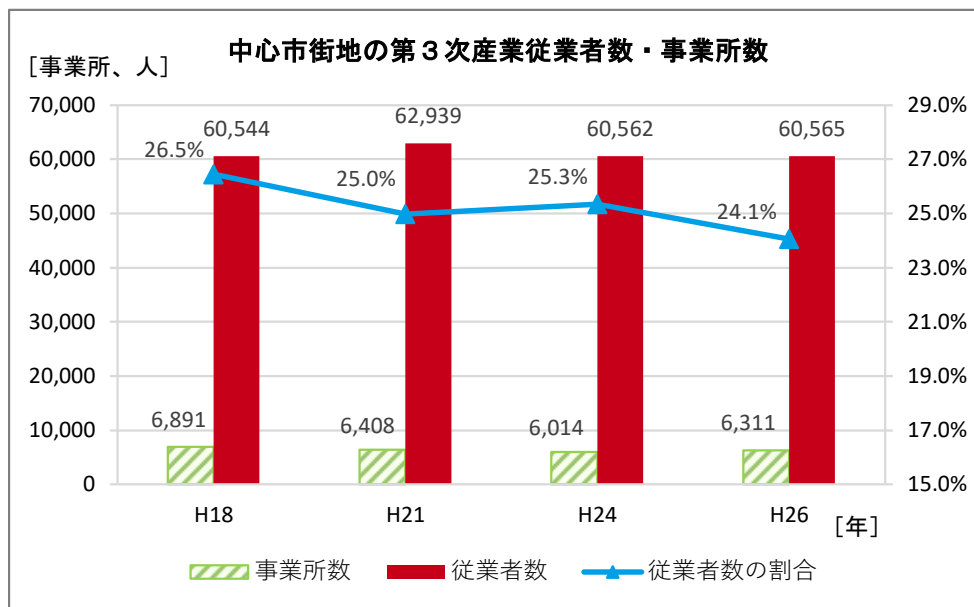


(資料：商業統計調査、経済センサス)

※中心市街地のデータは平成26年が最新

(3) 第3次産業従業者数・事業所数の状況

中心市街地の第3次産業従業者数は、平成18年から平成21年にかけて増加したものの、平成21年をピークに減少しており、平成26年は60,565人となった。さらに、市全体に占める割合も減少を続けている。また、平成26年の同事業所数については6,311事業所と、平成18年の6,891事業所に対し、約9割となっている。

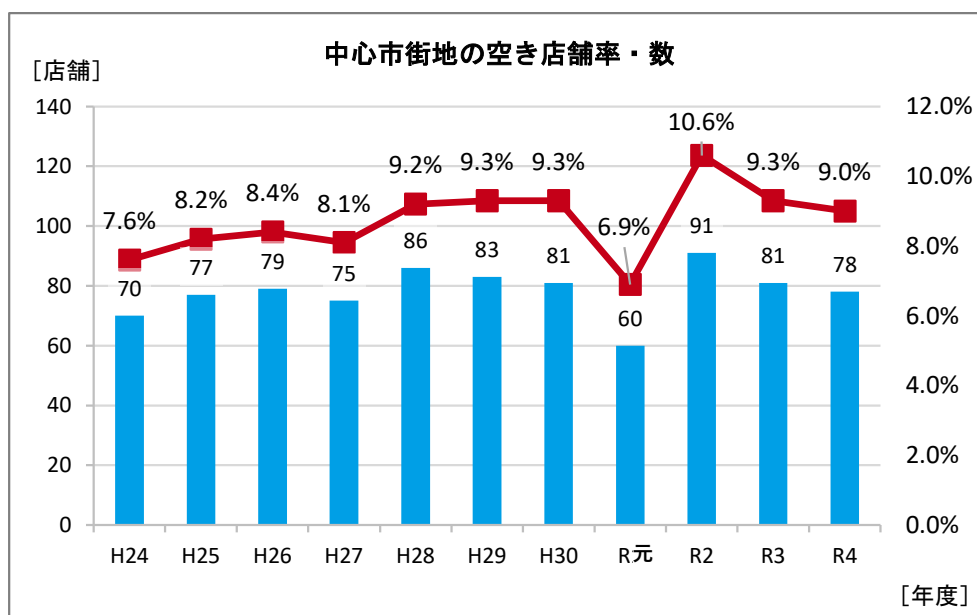


(資料：事業所・企業統計調査、経済センサス)

※中心市街地のデータは平成26年が最新

(4) 空き店舗率・空き店舗数の状況

中心市街地の空き店舗率は、令和2年度に10.6%まで上昇したものの、近年減少傾向にある。空き店舗数は、令和元年度に60店舗まで減少した後、令和2年度には91店舗まで増加したものの、近年減少傾向にある。

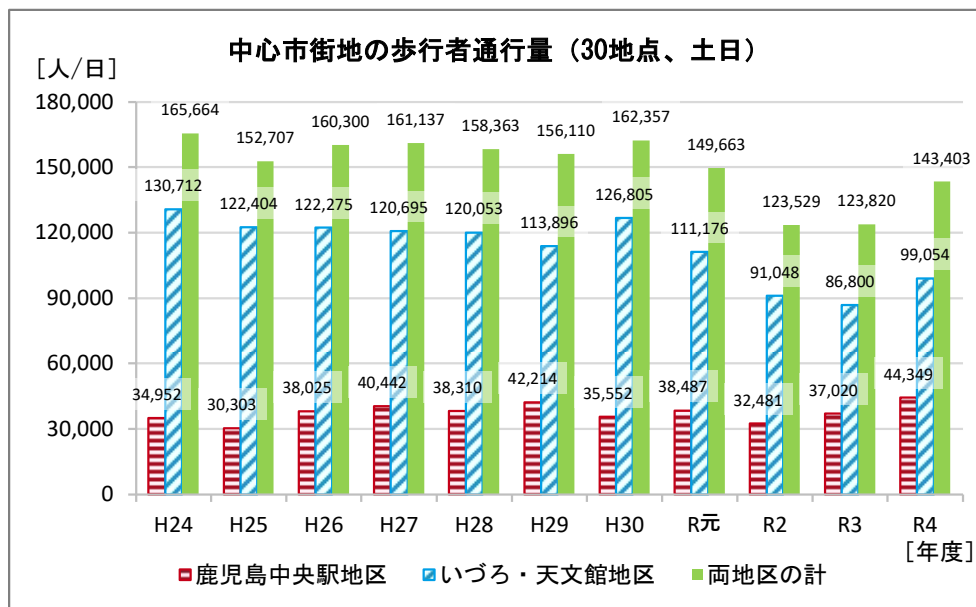


(資料：市産業支援課)

2章 中心市街地の位置及び区域

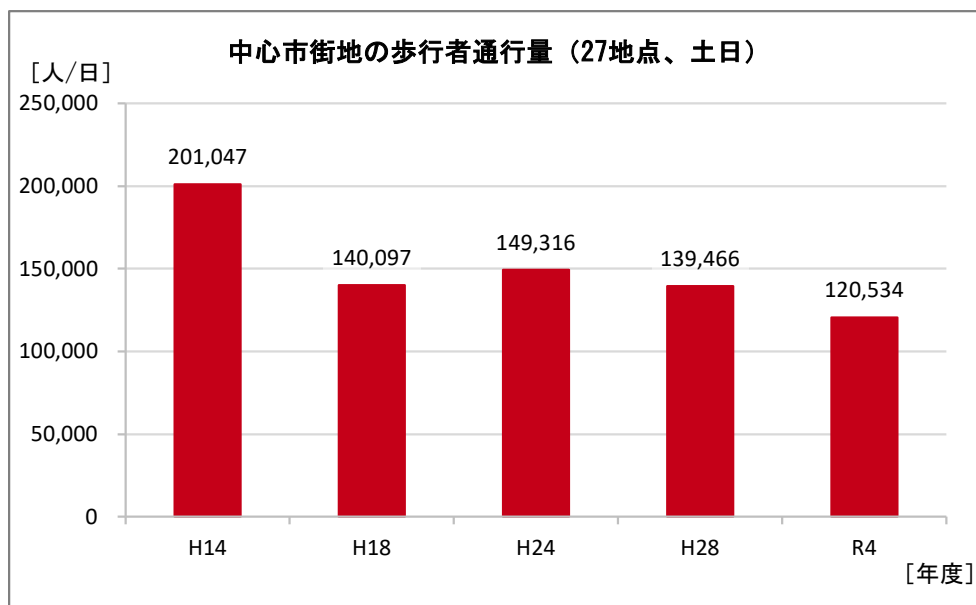
(5) 歩行者通行量の状況

中心市街地の歩行者通行量（30 地点、土日平均）は平成 24 年度に 165,664 人/日であったものが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和 2 年度に 123,529 人/日まで減少し、令和 4 年度には 143,403 人/日まで回復した。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には回復していない。



(資料：市歩行者通行量調査)

一方、第 1 期計画に取り組む平成 19 年度以前と比較可能な 27 地点については、平成 24 年度に 149,316 人/日であったものが、令和 4 年度には 120,534 人/日と約 2 割減少している。



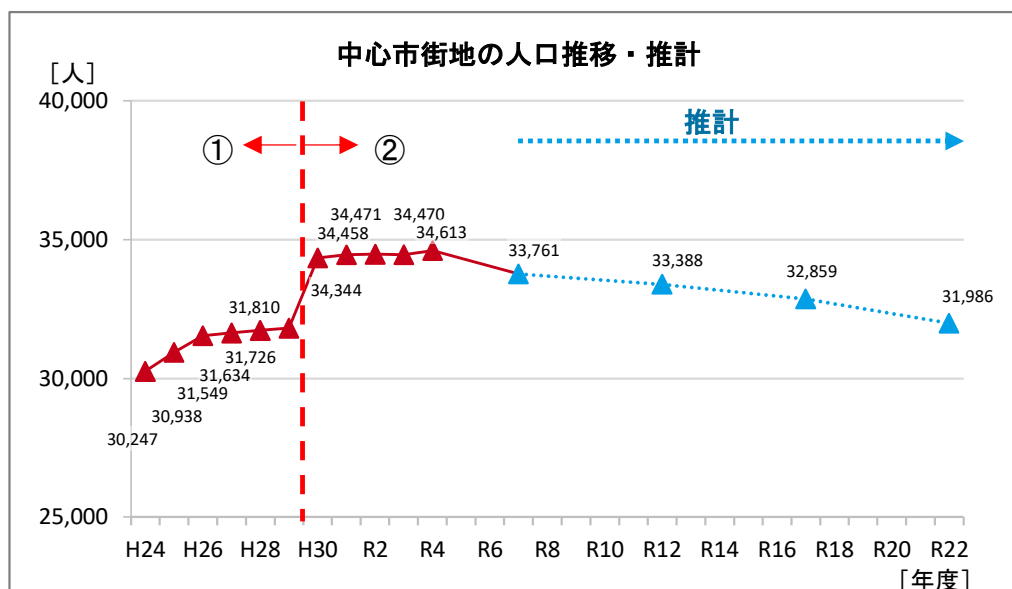
(資料：市歩行者通行量調査)

2章 中心市街地の位置及び区域

(6) 人口の推移

平成 27 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）を用い、平成 30 年社人研推計*に基づく推計をすると、中心市街地の今後の人口は減少が見込まれ、令和 22 年度には 32,000 人を下回る見込みである。

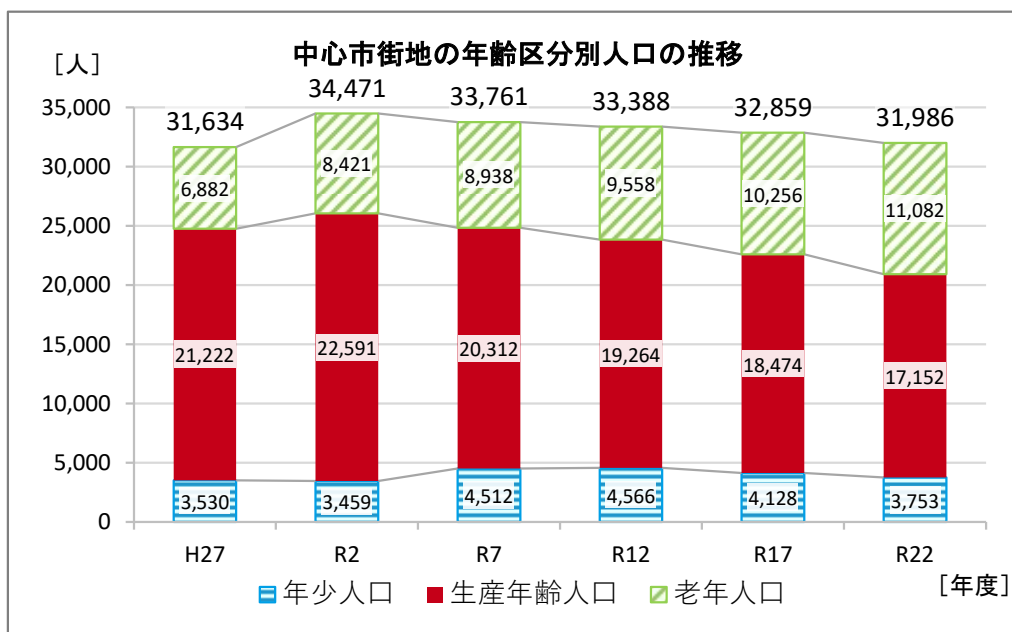
※社人研は「国立社会保障・人口問題研究所」のこと。本推計は、平成 27 年の国勢調査の確定数を出発点とし、人口の変動要因である出生、死亡、人口移動について実績値の動向を基に仮定を設け、推計したもの。



(資料：住民基本台帳、平成 30 年社人研推計に基づく独自推計)

- ① 人口・世帯数は、外国人を含まない、面積割で算出。4/1 が基準日。
- ② 人口・世帯数は、外国人を含む。地番毎に人口を算出。1/1 が基準日。
- ※①と②では中心市街地の算出方法が異なるため、誤差が生じている。

また、人口の推移を年齢区分別にみると、老年人口は今後も増加を続け、令和 22 年度には約 35%を占める一方、年少人口及び生産年齢人口は減少が続くと考えられる。



(資料：住民基本台帳・本市による推計値)

➤第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

➤説明

当該市街地を中心市街地に設定することは、鹿児島市総合計画等本市の各種計画の方針に整合するものであり、中心市街地が活性化し発展することが、第六次鹿児島市総合計画後期基本計画に掲げる都市像「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を実現するために有効かつ適切である。

(1) 第六次鹿児島市総合計画前期基本計画（令和4年1月策定）との整合

「魅力にあふれ人が集う 活力あるまち」を基本目標の一つに掲げ、その基本施策の一つである「中心市街地の活性化」を次のとおり推進している。

街なかのにぎわい創出

- ・多様な都市機能のさらなる充実
- ・街なかへの出店・創業の促進
- ・民間主導によるにぎわい創出
- ・にぎわい拠点を生かした回遊性向上

都市型観光の推進

- ・街なかならではの魅力向上
- ・街なかを楽しむ観光機能の充実

(2) 第二次かごしま都市マスタープラン（令和4年3月策定）との整合

「成熟した持続可能な都市づくり」を基本理念の一つとし、『「成長・拡大の都市づくり」から「成熟・持続可能な都市づくり」への転換を図り、人口減少・超高齢社会が進行する中においても、時代の変化に対応し、将来にわたって健全な暮らしが可能となるよう「都市経営」の視点を取り入れながら、活力を生み出す都市づくりに取り組みます』（抜粋）と掲げられている。

また、本基本計画区域を含む中央地区のまちづくり構想を「中心市街地にふさわしい多様な都市機能の集積と都心居住の誘導」や「県都の中心として広域的な拠点の形成と歩いて楽しい都市空間の創出」、「かごしまの景観や歴史文化を生かしたにぎわいと潤いが共存する都市空間の形成」等と位置づけ、整備方針を「鹿児島中央駅周辺の一体的まちづくりの推進」「いづろ・天文館地区のにぎわい拠点を生かした回遊性の向上」としている。

一方、本基本計画区域を含む上町地区のまちづくり構想を「市役所や鹿児島駅周辺などにおける多様な都市機能の集積と都心居住の誘導」や「本港区や磯地区などの魅力向上による稼ぐ観光都市の実現」、「城山などの自然環境や世界文化遺産をはじめとする歴史的な景観の保全と活用」等と位置づけ、整備方針を「公共空間を多様な用途に活用するための取組の検討」「市民や事業者などとの協働による緑化の促進」としている。

(3) かがしまコンパクトなまちづくりプラン【立地適正化計画】（令和6年3月改定）との整合

まちづくりの方向性を「歩いて暮らせるまちづくり」とし、次のとおり掲げている。

- ・利便性の高いまちを維持するために中心市街地等に高次都市機能を集積するとともに、地域生活拠点や団地核を基本として、生活利便施設を集約し、一定の人口密度を維持しながら歩いて暮らせる生活圏の形成を図る。
- ・成熟した持続可能な都市づくりに向け、都市経営の観点から、コンパクトで暮らしやすく安全な市街地の形成に向けた土地利用の促進を図る。
- ・中心市街地等の持つ都市機能を誰もが享受できるようにするため、各地域の特性に応じた公共交通を確保し、地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成を図る。

(4) 第2期かがしま連携中枢都市圏ビジョン（令和6年3月改訂）との整合

本市は、近隣の日置市、いちき串木野市及び始良市と連携して、地域経済をけん引し、人口減少問題を克服し、圏域全体の活性化を図っていくため、平成29年1月に連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、「かがしま連携中枢都市圏ビジョン」（平成29年3月策定）に基づき、必要な高次の都市機能の集積に向けた環境整備のほか、住民の生活関連機能サービスの維持・向上に取り組んできた。その後、新型コロナウイルス感染症による社会の変化やSDGsの推進など新たな課題へ対応し、今後の具体的な取組を推進するため、令和5年3月に「第2期かがしま連携中枢都市圏ビジョン」を策定した。

本市は、教育・文化、医療・福祉、ビジネス等の高次都市機能が集積する南九州の中核都市であり、中心市街地には、多様な都市機能が集積し、交通結節点として利便性が高い。中心市街地の活性化を図ることは、市全体、さらに圏域全体の活性化や公共サービスの向上につながるものであり、連携中枢都市としての役割を果たすことから、中心市街地の活性化は必要不可欠である。

(5) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～（令和6年3月改訂）との整合

「基本目標3 ひとが集うまちの魅力『みがかく』」において、デジタルの力を活用し、人口減少に歯止めをかけることはもとより、交流人口を拡大し、域外の消費需要を呼び込むことも重要とし、「積極戦略(3)ひとが集うまちの魅力『みがかく』」の中で、主な施策「ひとが集うまちなか環境の充実」を掲げ、まちなかのにぎわい創出・回遊性向上に取り組んでいる。

(6) 中心市街地の周辺地域への波及効果

本市は、人口約60万人と県人口の約4割が集中しており、周辺の市町を含む広域な商圏及び通勤通学圏を形成している。

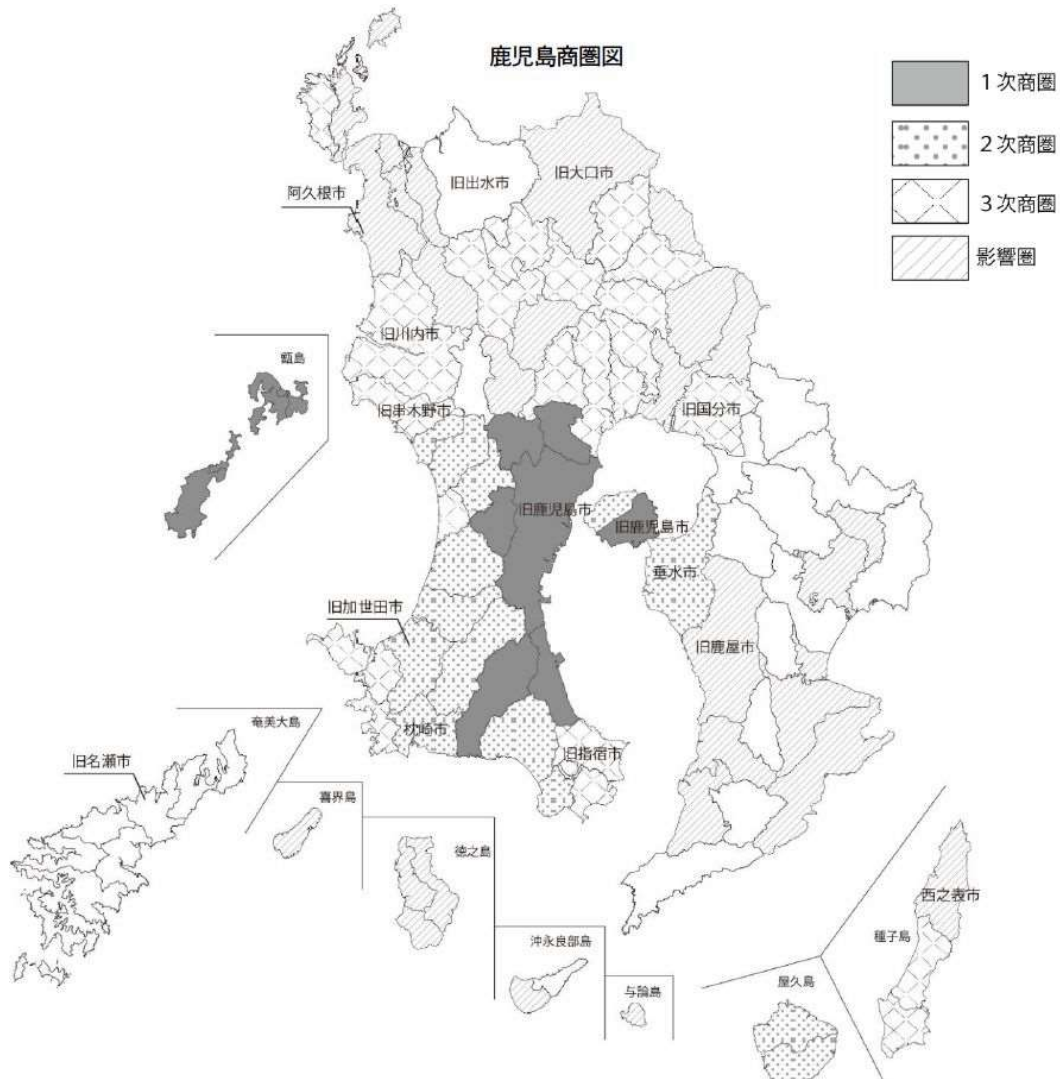
このような本市の中心市街地は、商業・業務機能の集積が高く、行政、教育・文化、レクリエーション機能等も整備され、高次都市機能の集積地である。また、多くのバス路線が中心市街地を発着又は経由しているほか、新幹線の始発着駅、桜島や離島とつながるフェリーターミナルを有しており、遠距離への移動においても交通結節点としての利便性が極めて高い。

2章 中心市街地の位置及び区域

中心市街地の活性化により、多様で質の高いサービスを、市民、県民が享受できるようになり、市全体、さらには周辺市町村の活性化につながっていくものである。

(7) 商圏の状況

鹿児島商圏は、中心市街地を含む旧鹿児島市を商圏核に、薩摩半島を中心とする一部離島も含んだ県内唯一の広域型商圏である。当商圏の構成は、1次商圏 10、2次商圏 14、3次商圏 22、影響圏 27 の計 73 市町村（旧市町村単位）と、県内市町村の約 8 割に及んでおり、中心市街地の活性化は、これらの周辺市町村で構成する商圏全体の発展につながっていくものである。



(資料：平成 27 年度鹿児島県消費者購買動向調査報告書)

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

第4期計画では、本市中心市街地が目指す都市像「観光・商業・交流による にぎわいあふれる彩り豊かなまちづくり」を実現するために、以下の2つの目標を掲げ、各種事業を実施する。

<目指す主なSDGsのゴール>



【本市中心市街地が目指す将来像】

「観光・商業・交流による にぎわいあふれる彩り豊かなまちづくり」

●商業面

【基本方針1】

街なかのにぎわいあふれるまちづくり

商業・居住・業務機能ややすらぎ空間などの都市機能のさらなる充実を図るとともに、街なかへの出店・創業を促す取組など、街なかのにぎわい創出を進めることにより、「街なかのにぎわいあふれるまちづくり」を推進する。

【目標1】

街なかのにぎわい創出と回遊性の向上

基本方針1「街なかのにぎわいあふれるまちづくり」を実現するためには、市街地再開発事業等によるにぎわい拠点の整備を推進するとともに、にぎわい拠点を生かした回遊性を高めていくほか、街なかのにぎわいづくり支援などを行い、市民など多くの方々の来街機会を増やしていく必要があることから、「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」を目標とする。

●観光面

【基本方針2】

街なか観光の魅力と機能を兼ね備えたまちづくり

歴史や食など多彩な地域資源の活用や宿泊につながるイベント等の充実による街なかならではの魅力向上を図るとともに、街なかで過ごし楽しむ観光機能の充実をさらに進めることにより、「街なか観光の魅力と機能を兼ね備えたまちづくり」を推進する。

【目標2】

都市型観光の推進

基本方針2「街なか観光の魅力と機能を兼ね備えたまちづくり」を実現するためには、誘客力のあるアミューズメント機能の充実や戦略的なマーケティング・プロモーションの推進を図るとともに、案内機能や受入体制の充実に努め、街なかにさらに多くの観光客を呼び込み、交流を増やし、滞在させていく必要があることから、「都市型観光の推進」を目標とする。

[2] 計画期間の考え方

第4期計画の計画期間は、主要事業の完了時期及び事業の効果が発現される時期を考慮し、令和6年4月から令和11年3月までの5年間とする。

[3] 目標指標の設定の考え方

本基本計画で設定した中心市街地活性化の2つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的にフォローアップが可能な指標であることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。

目標1 「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」に関する目標指標

目標指標1： 歩行者通行量

基本方針1では、「街なかのにぎわいあふれるまちづくり」を掲げ、街なかへの出店・創業を促す取組など、街なかのにぎわい創出を進めることとしている。「街なかのにぎわい」を表す指標としては、歩行者通行量、公共交通機関の利用者数、主要観光施設の入館者数などが考えられる。その中でも、歩行者通行量は、市内外の中心市街地への来街者を定量的に測定でき、街なかのにぎわいの状況を把握する指標として適切である。また、本市では毎年、中心市街地の商店街の歩行者通行量調査を実施しており、定期的にフォローアップが可能な指標であるとともに、分かりやすい指標である。

街なかのにぎわいや回遊性の状況を把握するため、来街者の動向を定量的に測定できる歩行者通行量を第1期及び第2期計画において目標指標、第3期計画では参考指標に設定したものの、目標の達成には至らなかった。中心市街地の活性化を図る上では、子どもや高齢者を含めた多くの人にとって気軽にまち歩きを楽しめる、にぎわいあふれるまちづくりを進めていくことが重要である。

また、本市は、「歩いて楽しい個性と魅力ある都市空間を創出する」という目標を掲げ、令和5年度より「歩いて楽しめるまちづくり推進事業」に取り組んでいる。このことから、目標1「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」を評価する指標として、「歩行者通行量」を設定する。

目標2 「都市型観光の推進」に関する目標指標

目標指標2： 宿泊観光客数

基本方針2では、「街なか観光の魅力と機能を兼ね備えたまちづくり」を掲げ、街なかならではの魅力向上を図るとともに、街なかで過ごし楽しむ観光機能の充実をさらに進めることとしている。

第1期計画からの継続した観光振興の取組により、中心市街地における宿泊観光客数は増加し、平成30年は345万3千人と、一旦は目標(322万人)を達成したものの、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、急激に減少した。その後、社会経済活動の正常化が進みつつある中で、鹿児島国体等の開催やインバウンドのV字回復に向けた施策等を積極的に展開することにより、宿泊観光客数が新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復すると想定している。

しかしながら、第4期計画期間中には大きなイベントが見込まれないことや、市全体でさ

3章 中心市街地の活性化の目標

らなる人口減少が見込まれることなどから、地域経済への影響等を踏まえ、宿泊観光客数を増加させる取組を強化していく必要がある。中心市街地には、観光資源が豊富であり、観光関連産業も集積していることに加え、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークなど、世界に誇れる観光資源にアクセスする交通インフラの拠点にもなっているが、観光客が中心市街地に滞在するための機能・取組はまだ十分とは言えない。

そのため、基本方針2に基づく取組を進め、誘客力のあるアミューズメント機能の充実や戦略的なマーケティング・プロモーションの推進を図ることにより、案内機能や受入体制の充実に努め、街なかにさらに多くの観光客を呼び込み、交流を増やし、滞在させていくこととし、目標2「都市型観光の推進」を評価する指標として、「宿泊観光客数」を設定する。

※「商業の活性化には居住人口の増加も重要」との中活協議会での意見等に基づき、今後施行される市街地再開発事業の事業内容（住居機能整備による入居者見込数など）が具体化した時点で、居住人口の目標設定について検討する。

目標指標1・2のほか、以下の指標を参考指標として設定する。

参考指標1： 空き店舗数

第3期計画においては、商業・サービス機能の強化状況を把握するため、空き店舗数を目標指標に設定した。

中心市街地外の大型商業施設やネットショッピングの利用拡大などにより、中心市街地における商業の集積度合いが相対的に低下し、市民の来街機会も減少している。また、中心市街地においては、多くの市民が魅力ある店舗や飲食店の出店を期待しており、活性化に必要な取組として空き店舗対策をあげる来街者も多い。

このことから、第4期計画においても、街なかへの出店・創業の促進、民間主導によるにぎわい創出等により、引き続き空き店舗対策に取り組み、2つの目標指標を補完する参考指標として「空き店舗数」を設定する。

なお、「空き店舗数」については、第六次総合計画の基本目標「中心市街地の活性化」における令和13年度の目標値との整合を図ることとし、計画最終年度の令和10年度に66店舗を目指す。

参考指標2： 「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合

この指標は、第六次総合計画前期基本計画の基本施策「中心市街地の活性化」の目標指標となっており、市全域を対象とした市民意識アンケート調査により、市民のにぎわいに関する実感を把握するものであり、市民の生の声として、おしなべて感じているもの、年間を通じた中心市街地の活性化の状況が反映されと考えられることから、2つの目標指標を補完する参考指標として設定する。

なお、「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合については、第六次総合計画前期基本計画の最終年度である令和8年度における市民意識アンケート調査の現況値を活用することとし、令和8年度に43.9%の状態を目指す。

[4] 目標値の設定

目標1「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」

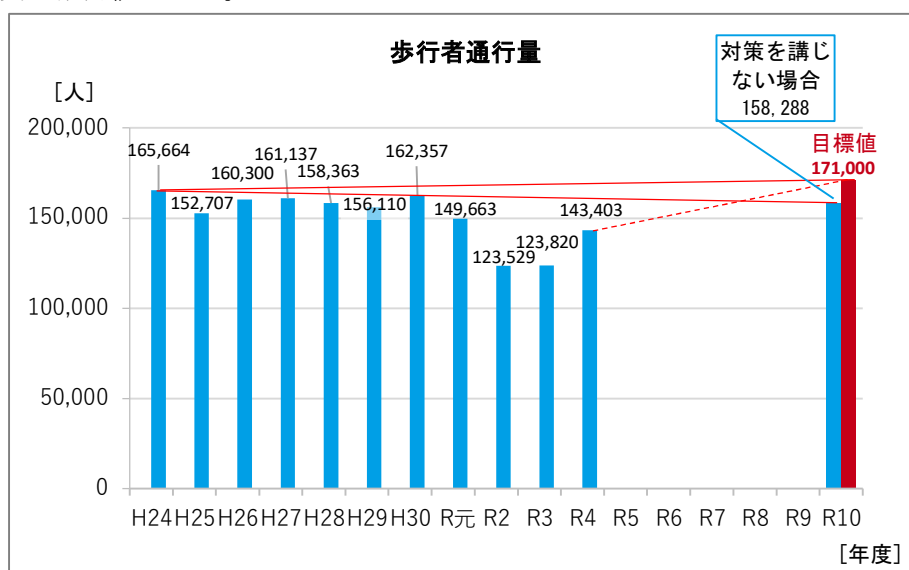
| 目標指標 | 基準値 (令和4年度) | 推計値 (令和10年度) | 事業による 効果 | 目標値 (令和10年度) |
|--------|----------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 歩行者通行量 | 143,403 人/日 | 158,288 人/日 | 12,712 人/日 | 171,000 人/日 |

※中心市街地30地点における歩行者通行量調査(各年度10月実施)

(1) 目標年度の推計値

平成24年度以降の数値に基づく推計*を行い、158,288人/日を令和10年度の推計値とした。

※交通インフラ面で大きな転換点となった九州新幹線全線開通後の平成24年度から令和元年度までの平均値(新型コロナウイルス感染拡大の影響が見られた令和2~4年度は除く。)を目標年度の推計値とした。



(2) 事業による効果

■ 目標値の積算

| | 歩行者通行量 (人/日) |
|-----------------------------------|-------------------|
| 目標年度(令和10年度)の推計値 | 158,288 |
| ①加治屋町1番街区市街地再開発事業 | +3,550 |
| ②まちなか建替え等促進事業 | +1,380 |
| ③歩いて楽しめるまちづくり推進事業 | +3,080 |
| ④甲突川千本桜再生プロジェクト事業 | +1,540 |
| ⑤甲突川リバーサイド利活用事業 | +690 |
| ⑥街なかりノベーション推進事業 | +310 |
| ⑦頑張る商店街支援事業 | +310 |
| ⑧中心市街地にぎわい創出支援事業 | +2,090 |
| ⑨その他(にぎわい拠点の開業効果及び宿泊観光客数の増加)による効果 | +2,090 |
| 合計 | 170,928(+12,640) |
| 令和10年度目標値 | ≒171,000(+12,712) |

3章 中心市街地の活性化の目標

① 加治屋町1番街区市街地再開発事業

陸の玄関である鹿児島中央駅と繁華街である天文館の2つのにぎわい拠点の間に位置する加治屋町1番街区において、商業施設や住宅を備えた再開発ビルの整備によりにぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する。再開発ビルが完成することにより、鹿児島中央駅といづろ・天文館地区間における回遊性が高まり、歩行者通行量の増加が期待できる。効果については、直近の市街地再開発事業を参考に見込む。

A：中央町19・20番街区市街地再開発事業による歩行者通行量の増加

(歩行者通行量の調査地点；中央町 駅前広場側市道)

Li-Ka1920 (R3年6月全面開業)

全面開業前：5,447人(R3年5月)⇒全面開業後：9,998人(R3.7~R4.12の平均値)

4,551人/日 増加

B：千日町1・4番街区市街地再開発事業による歩行者通行量の増加

(歩行者通行量の調査地点；千日町 G3アーケード)

センテラス天文館 (R4年4月全面開業)

全面開業前：8,990人(R3年12月)⇒全面開業後：11,551人(R4.5~R4.12の平均値)

2,561人/日 増加

A・Bの平均値：(4,551人+2,561人) / 2 = 3,556人 ≒ 3,550人

A・Bの平均値である 3,550人/日の増加を見込む。

② まちなか建替え等促進事業

地区の特性に応じた建築規制の緩和等について検討し、民間建築物の個別建替え等を促進する。当事業によりガラス張りの路面店が連続して並ぶまち並みの形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながることから、歩行者通行量の増加が期待できる。

民間建築物建替え6棟×店舗新装に伴う来街者の増加230人^{*} = 1,380人/日

※来街者の増加人数については、過去の空き店舗数の増減と歩行者通行量の増減を比較し、平均値を参考に見込む。(新型コロナウイルス感染拡大期など相関関係がみられない年度は除く。)

平成26年度⇒平成27年度 空き店舗：4店舗減少 歩行者通行量：837人増加

1店舗減少につき、歩行者通行量209人増加…ア

平成27年度⇒平成28年度 空き店舗：11店舗増加 歩行者通行量：2,774人減少

1店舗増加につき、歩行者通行量252人減少…イ

1店舗増減時の歩行者通行量変動人数の平均値 = (ア+イ) ÷ 2 = 230.5人

≒230人

③ 歩いて楽しめるまちづくり推進事業

鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区、鹿児島駅周辺地区を結ぶ区域を歩いて楽しめる

3章 中心市街地の活性化の目標

まちづくりの推進を図るため、都市再生推進法人等のまちづくり団体が実施主体となるアーケード整備やイベント開催等を支援する。官民の連携により快適な歩行空間や公共空間を活用した新たなにぎわいや憩いの空間の創出が図られ、歩行者通行量の増加が期待できる。

- ・マイアミ通り歩いて楽しい空間づくり社会実験の結果を踏まえた本格実施による効果
令和5年度に実施するマイアミ通り歩いて楽しい空間づくり社会実験の結果を踏まえた本格実施による効果として、1,540人/日*の増加を見込む。…ア

※甲突川左岸・右岸緑地利活用調査業務（キッチンカー実証実験等）における来場者数は、1,546人/日であり、参考値とする。

- ・公園等を活用したにぎわい創出社会実験事業の本格実施による効果
公園等を活用したにぎわい創出社会実験事業として、中央公園において、キッチンカーや休憩施設等を設置する社会実験を行い、本格実施により、日常的ににぎわい空間を創出していくことにより、1,540人/日*の増加を見込む。…イ

※上記アと同様の方法で見込んだ増加人数

ア+イ=3,080人/日の増加

④ 甲突川千本桜再生プロジェクト事業

⑤ 甲突川リバーサイド利活用事業

中心市街地内の甲突川左岸・右岸緑地において、かつては千本以上あった桜並木を市民や民間事業者の協力も得ながら再生し、にぎわいと潤いが共存する新たな桜の名所として整備する（サクラ：約500本、クスノキ・イチョウなど：約500本）。

また、甲突川河畔において、民間活力を導入し、キッチンカー等による新たなにぎわいの創出に取り組む。

新たな桜の名所としての整備や各種イベントの実施などにより、市民はもとより、市外からも多くの来街者が見込まれることから、歩行者通行量の増加が期待できる。効果としては1,540人/日*の増加を見込む。

※令和4年度に実施した甲突川左岸・右岸緑地利活用調査業務（キッチンカー実証実験等）における来場者数は、1,546人/日であり、参考値とする。

⑥ 街なかリノベーション推進事業

遊休不動産のリノベーション手法を活用したエリア価値の向上と人材・組織の育成を図るため、街なかリノベーション実践セミナー等を開催する。空き店舗等の再生を担う人材育成を通じ、街なかへの出店促進や民間主導によるまちづくりの推進が図られることから、歩行者通行量の増加が期待できる。効果としては、計画期間中に、3件の空き店舗再生の実現を見込む。

空き店舗再生3店舗×新規出店に伴う来街者の増加230人*=690人/日

※②まちなか建替え等促進事業と同様の方法で見込んだ増加人数

3章 中心市街地の活性化の目標

⑦ 頑張る商店街支援事業

⑧ 中心市街地にぎわい創出支援事業

中心市街地の活性化を図るため、商店街等が、独自のアイデアや創意工夫を生かし、にぎわいの創出につながる集客型イベントや回遊性促進型イベント、装飾事業等に対し助成を行う。活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られることから、歩行者通行量の増加が期待できる。効果としては、年間を通して様々なイベント等を実施することで、中心市街地全体がにぎわい、来街頻度が増加することから、310人/日の増加を見込む。

各支援事業：31事業^{*}×各事業の取組による効果：10人/日＝310人/日

※頑張る商店街支援事業：29事業＋中心市街地にぎわい創出支援事業：2事業

(参考) ・ 補助実績 令和4年度：31事業

頑張る商店街支援事業 令和4年度：29事業

中心市街地にぎわい創出支援事業 令和4年度：2事業

⇒ 年間31事業実施されることで月3回程度のイベント実施が見込まれる。

・ 照国表参道歩行者天国社会実験(令和4年度)の来場者数：約6,500人

⑨ その他(にぎわい拠点の開業効果及び宿泊観光客数の増加)による効果

①～⑧に掲げた事業のほか、第3期計画において完成したにぎわい拠点(Li-Ka1920及びセンテラス天文館)の開業効果として、令和4年度に一定の効果はあったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、効果が十分に発揮されていないと捉え、今後、様々なイベント等との相乗効果により、歩行者通行量を過去最高の平成30年度並みに増加すると見込む。

また、宿泊観光客数の増加に向けた取組により、街なかの魅力が向上し、街を散策する観光客等が増加することに伴い、歩行者通行量の増加に一定の効果があると見込む。

A：Li-Ka1920による令和4年度の開業効果 4,551人/日 増加

B：センテラス天文館による令和4年度の開業効果 2,561人/日 増加

C：平成30年度の歩行者通行量/令和4年度の歩行者通行量

162,357人/143,403人≒113.2%

開業効果による歩行者通行量増加見込み (A×C) + (B×C)

(4,551人×113.2%) + (2,561人×113.2%) ≒938人…①

宿泊観光客数増加に向けた各種事業による増加数：421,000人^{*}÷365日=1,153人/日…②

※宿泊観光客数の目標値(令和10年)－推計値(令和10年)＝421,000人

①＋②＝2,091人≒2,090人

3章 中心市街地の活性化の目標

目標2「都市型観光の推進」

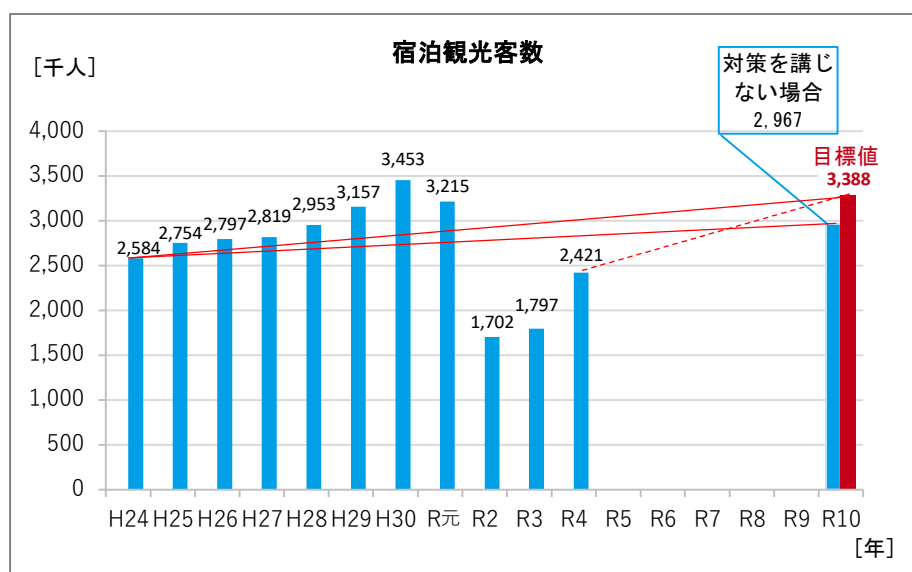
| 目標指標 | 基準値 (令和4年) | 推計値 (令和10年) | 事業による 効果 | 目標値 (令和10年) |
|--------|---------------|----------------|-------------|----------------|
| 宿泊観光客数 | 242万1千人 | 296万7千人 | 42万1千人 | 338万8千人 |

※市観光統計を基に中心市街地分を算出（各年1～12月分）

(1) 目標年の推計値

平成24年以降の数値に基づく推計*を行い、296万7千人を令和10年の推計値とした。

※交通インフラ面で大きな転換点となった九州新幹線全線開通後の平成24年から令和元年までの平均値（新型コロナウイルス感染拡大の影響が見られた令和2～4年は除く。）を目標年の推計値とした。



(2) 事業による効果

■目標値の積算

| | 宿泊観光客数(万人) |
|---|----------------|
| 目標年（令和10年）の推計値 | 296.7 |
| ①観光情報多言語化モバイル活用事業 ②インバウンド向けフードダイバーシティ（食の多様性）推進事業 ③海外プロモーション推進事業 ④アフターコロナ・リカバリーサポート事業 ⑤ユニバーサルツーリズム推進事業 | 38.8 |
| ⑥鹿児島ぶらりまち歩き推進事業 ⑦観光CRMアプリ推進事業 ⑧DMO推進事業 ⑨アフターコロナ・リカバリーサポート事業（再掲） ⑩ユニバーサルツーリズム推進事業（再掲） | 3.3 |
| 合計 | 338.8 (+42.1) |
| 令和10年目標値 | ≒338.8 (+42.1) |

3章 中心市街地の活性化の目標

- ① 観光情報多言語化モバイル活用事業
- ② インバウンド向けフードダイバーシティ（食の多様性）推進事業
- ③ 海外プロモーション推進事業
- ④ アフターコロナ・リカバリーサポート事業
- ⑤ ユニバーサルツーリズム推進事業

世界文化遺産やジオパークにアクセスする交通インフラの拠点となっている中心市街地において、海外から本市を訪れる観光客向けの観光オブジェなどに関する4か国語対応の解説動画をスマートフォンなどで視聴可能なシステムの整備及びサービスの提供や、ムスリムやベジタリアンなど食の多様性に関する受入体制の充実、多言語化対応やユニバーサルツーリズムの推進等に向けた世界標準の受入及び案内機能の充実に対する支援等を通じた観光客の視点に立ったきめ細かな受入体制づくりにより、観光客の満足度を高め、外国人宿泊観光客数の増加を見込む。なお、各種事業の取組により新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで戻すことを目標とする。

（参考）第4期鹿児島市観光未来戦略 コア・プロジェクト

アフターコロナ・リカバリープロジェクト ～インバウンド～

施策1 インバウンド誘客に向けた魅力づくり

- （主な取組）
- ・ 体験型観光メニューの充実に向けた取組
 - ・ ナイトタイムエコノミーの推進
 - ・ 誘客につながる九州内や県内の観光都市・地域との連携の充実

施策2 幅広い視点による誘客

- （主な取組）
- ・ 市場のニーズを踏まえた効果検証可能なプロモーション
 - ・ クルーズ船の経済効果拡大に向けた取組

施策3 安心して観光できる受入環境の整備

- （主な取組）
- ・ 高いスキルの観光ガイドの育成
 - ・ 観光案内所の充実
 - ・ インバウンド向けフードダイバーシティ（食の多様性）推進

【中心市街地における外国人宿泊観光客数の増加】

405,000人（A）－17,000人（B）＝388,000人

A：中心市街地における新型コロナウイルス感染拡大前（令和元年）の外国人宿泊観光客数

B：中心市街地における令和4年の外国人宿泊観光客数

⇒ 中心市街地における外国人宿泊観光客数の増加：38.8万人

- ⑥ 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業
- ⑦ 観光CRMアプリ推進事業
- ⑧ DMO推進事業
- ⑨ アフターコロナ・リカバリーサポート事業（再掲）

⑩ ユニバーサルツーリズム推進事業（再掲）

市民や国内観光客に対し、気軽にまち歩きを楽しめるように、主要観光地にボランティアガイドを配置するとともに、付加価値の高いコースを提供し、ボランティアガイドの解説を受けながら気軽にまち歩きを楽しめる「鹿児島ぶらりまち歩き」を実施する。

また、観光CRMアプリを活用した地域マーケティングにより宿泊観光客の増加を図るとともに、DMOの設置を視野に入れた取組を推進するため、コンベンション協会の組織体制を充実・強化し、観光客の誘致・受入体制の充実を図ることにより、宿泊観光客数の増加を見込む。なお、各種事業の取組により新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで戻すことを目標とする。

【中心市街地における日本人宿泊観光客数の増加】

中心市街地のスポット・施設の中で上位にランクインしている「かごしま水族館」※について、中心市街地における宿泊観光客が訪れる代表的な観光施設と想定し、同施設の利用者数のうち県外の利用者数を中心市街地における日本人宿泊観光客数とみなし、その増加を見込む。

※地域経済分析システム（RESAS）による鹿児島市内の
目的地検索ランキング（自動車利用）

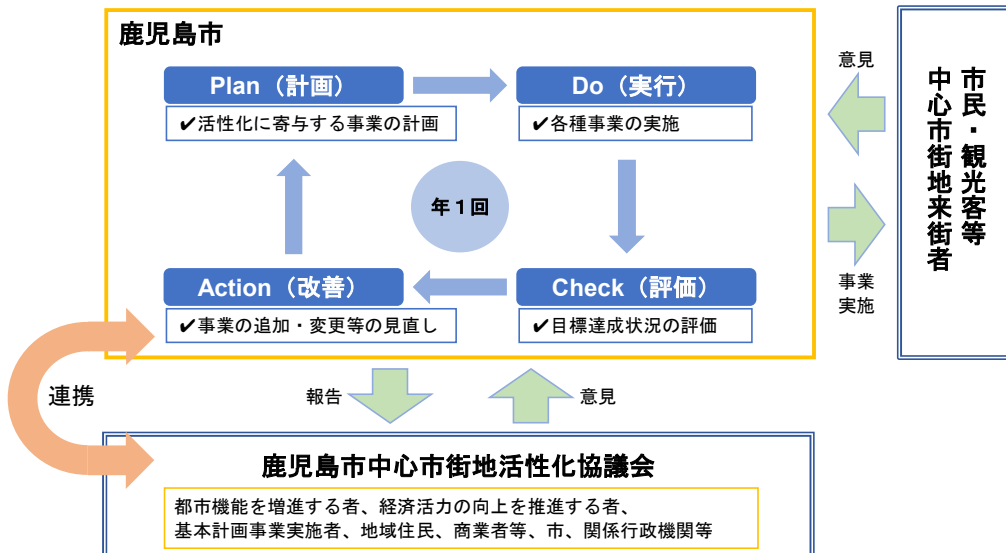
| | |
|-------------|-----------------------------------|
| かごしま水族館利用者数 | 令和元年：665,946人 令和4年：560,566人 |
| | 減少数105,380人×県外割合(R4調査)32%=33,721人 |
| | ≒33,000人 |

⇒ 中心市街地における日本人宿泊観光客数の増加：3.3万人

【5】フォローアップの時期及び方法

設定した目標指標については、いずれも計画期間の各年度に、目標指標の現況値や事業の進捗状況を把握し、達成状況を確認する。また、達成状況に応じて、事業の追加や内容変更など目標達成に向けた措置を講じる。計画期間終了後は、目標指標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

■PDC Aサイクル実施概要図



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

地形的な制約により比較的コンパクトに形成された本市の中心市街地は、商業・業務機能が集積し、公共交通機関の結節点を有するなど、経済活動や社会活動を創出する場として重要な役割を果たしている。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、中央町19・20番街区市街地再開発事業が完了し、さらに商業・業務・居住機能等の充実が図られたほか、施設間を結ぶ歩行者用連絡通路となるペDESTリアンデッキを整備し、市民や観光客等の利便性の向上が図られた。

いづろ・天文館地区では、千日町1・4番街区市街地再開発事業が完了し、商業・業務・サービス機能の強化や宿泊施設の整備により交流人口の拡大につながっている。また、アーケード整備支援などにより、にぎわい創出や来街者の利便性向上に寄与している。さらに、緑豊かな魅力ある交流空間として加治屋まちの杜公園が完成し、市民や観光客の憩いの場となっている。

上町・ウォーターフロント地区では、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業が完了し、交通結節機能の強化や駅前広場の整備により、来街者の利便性の向上が図られた。

このほか、甲突川周辺では散策路の整備やライトアップにより、市民や観光客が散策を楽しむ水辺空間の創出を図っているほか、「自転車走りやすいまち・かごしま」に向けて自転車が安全で快適に移動できる走行空間の整備等に取り組んでいる。

これらの取組により、鹿児島中央駅地区やいづろ・天文館地区では空き店舗数が減少するなど、一定の活性化が進んできた。一方、令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大の影響等により中心市街地の歩行者通行量は減少し、その後もコロナ前の水準には回復しておらず、加えてネットショッピングの利用拡大等により市民の来街機会も減少している。

(2) 市街地の整備改善の必要性

このような現状を踏まえ、老朽化した建物を再開発により更新し、多様な都市機能のさらなる充実を図るほか、特色ある公共交通の環境整備や新たな潤い拠点となる自然環境の整備などに取り組むことは、まち全体の集客力を高めることにつながることから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島中央駅地区では、加治屋町1番街区にて市街地再開発事業に取り組む。このほか、来街者の利便性と回遊性向上に向けて人通りの多い市道を中心に休憩施設（ベンチ等）の設置や、甲突川左岸・右岸緑地の千本桜を市民や民間事業者と連携して再生し、新たな桜の名所として整備するほか、鹿児島港本港区エリアではスポーツ・コンベンションセンター（県総合体育館）の整備や国内外から観光客を呼び込むための拠点となるよう、施設の整備・活用方策の検討などに取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--------------------|---|---|--------|
| <p>[事業名] 無電柱化推進計画事業</p> <p>[内容] 無電柱化の推進</p> <p>[位置] 高麗本通線ほか</p> <p>[実施時期] H19年度～</p> | 鹿児島市 | <p>防災性の向上、安全で円滑な交通確保などのため、無電柱化を推進する事業である。</p> <p>防災性の向上や、安全で快適にまち歩きを楽しめる歩行者空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 防災・安全交付金(道路事業)</p> <p>[実施時期] R3年度～R9年度</p> | |
| <p>[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>[位置] 加治屋町1番街区</p> <p>[実施時期] R5年度～R10年度</p> | 加治屋町1番街区市街地再開発準備組合 | <p>陸の玄関である鹿児島中央駅と繁華街である天文館の2つのにぎわい拠点の間に位置する加治屋町1番街区において、商業施設や住宅を備えた再開発ビルの整備により、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する事業である。</p> <p>当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業(鹿児島市中心市街地地区)</p> <p>[実施時期] R5年度～R10年度</p> | |

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|---|--|--------|
| <p>[事業名] まちなか建替え等促進事業</p> <p>[内容] 民間建築物の個別建替えなどを促進するため、地区の特性に応じた建築規制緩和等についての検討</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅～天文館～本港区のエリア、名山町</p> <p>[実施時期] R5年度～</p> | 鹿児島市 | <p>地区の特性に応じた建築規制の緩和等について検討し、民間建築物の個別建替え等を促進する事業である。</p> <p>当事業によりガラス張りの路面店が連続して並ぶまち並みの形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（鹿児島市中心市街地地区）</p> <p>[実施時期] R5年度</p> | |
| <p>[事業名] 市道バリアフリー推進事業</p> <p>[内容] 休憩施設（ベンチ等）の設置</p> <p>[位置] 中央通線ほか</p> <p>[実施時期] R5年度～R13年度</p> | 鹿児島市 | <p>第3期市道バリアフリー推進計画に基づき、バリアフリー重点整備地区内の市道において、人通りの多い特定道路の移動経路上へ休憩施設（ベンチ等）を設置する事業である。</p> <p>すべての利用者が移動しやすい道路を構築することで、来街者の利便性ならびに回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業）</p> <p>[実施時期] R5年度～R8年度</p> | |

(4) 国の支援措置のないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-------------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業</p> <p>[内容] ・鹿児島港本港区エリアまちづくりの方向性の検討 ・ドルフィンポート跡地の暫定活用</p> <p>[位置] 鹿児島港本港区エリア</p> <p>[実施時期] H29 年度～</p> | 鹿児島県 | <p>鹿児島港本港区エリアまちづくりについて、年間 365 日、賑わう拠点を形成するというグランドデザインの開発コンセプトも踏まえながら検討を進める事業である。</p> <p>本事業に取り組むことは、県民・市民のまちづくりに対する関心・意識を高め、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] 甲突川千本桜再生プロジェクト事業</p> <p>[内容] 歴史ある甲突川の千本桜を市民や民間事業者の協力を得ながら再生し、にぎわいと潤いが共存する新たな桜の名所として整備</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅～いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R5 年度～R13 年度</p> | 鹿児島市、民間事業者等 | <p>中心市街地内の甲突川左岸・右岸緑地において、かつては千本以上あった桜並木を市民や民間事業者の協力も得ながら再生し、にぎわいと潤いが共存する新たな桜の名所として整備する事業である。</p> <p>新たな桜の名所として整備することによって、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備

その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-------------|--|-------------------|--------|
| <p>[事業名] スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業</p> <p>[内容] スポーツ・コンベンションセンターの整備</p> <p>[位置] 鹿児島港本港区エリア</p> <p>[実施時期] R5年度～</p> | <p>鹿児島県</p> | <p>スポーツ・コンベンションセンターについて、ドルフィンポート跡地などを整備予定地とした基本構想に基づき、同地での整備を進める事業である。</p> <p>同センターが、スポーツ振興の拠点機能に加え、多目的利用による交流拠点機能を備えた施設として、また、県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として、さらに、中心市街地との回遊性を高めることにより、大きな経済波及効果をもたらす施設として、永年にわたり県民の皆様に親しまれ、誇りとなる施設となるよう、着実に整備に向けた取組を進めることとしており、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には、中央公民館や教育総合センター、市立病院、勤労者交流センター、市民福祉プラザ、かごしま県民交流センター、国・県・市の庁舎等が多数立地しており、市民福祉の向上等に寄与している。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、ホール等を備えた再開発ビルや地区内に不足していた託児所等を備えた複合施設を整備し、にぎわい創出や地域の子育て支援機能の充実を図っている。

いづろ・天文館地区では、千日町1・4番街区の再開発ビルにおいて、イベント等ができる広場及びホールに加えてビルの一部に鹿児島市立天文館図書館を整備したことにより、にぎわいや教育の振興と文化の発展に寄与している。また、県民・市民と在住外国人のふれあいの場として国際交流センターの整備に取り組んだ。

上町・ウォーターフロント地区では、市役所本庁舎整備の一環で、緑地空間（都市の杜）を整備し、市民が憩える空間の創出を図っている。

これらの取組により、中心市街地においては都市福利施設の集積が図られてきている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

このように、中心市街地には既に一定の都市福利施設が立地しているものの、第3期計画に掲載した事業で、整備が完了していない施設があることから、これらの事業の着実な推進により、にぎわい創出や交流人口の拡大に資する都市福利施設のさらなる充実を図る必要がある。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、市立病院の再整備（増築・本棟改修）事業に取り組み、地域医療支援病院としての機能強化を図る。いづろ・天文館地区においては、東千石町12・13番街区にて商業機能や美術館、多目的広場等を併設する複合施設を整備し、商業・サービス機能の強化とにぎわい創出を目指す。

なお、第二次かごしま都市マスタープランにおいては、「にぎわいと活力のある都市」を目指し、子育て・医療・福祉が充実した次世代を育む環境づくり等を進めることとしている。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|---------------------------------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 東千石町12・13番街区整備事業</p> <p>[内容] 商業施設等(商業施設・美術館・多目的広場・駐車場)の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物延べ床面積: 約6,600㎡ ・立体駐車場: 約160台 <p>[位置] 東千石町12・13番街区</p> <p>[実施時期] H26年度～</p> | <p>岩崎産業(株)、一般財団法人岩崎育英文化財団ほか</p> | <p>いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。12・13番街区を一体で再開発事業計画を進めることで、都市の高度利用及び街の活性化が実現可能となる。また、鹿児島商工会議所も加えてより良い街づくりを検討し、両街区における早期の合意形成を目指す。</p> <p>商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、商業・サービス機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] 市立病院再整備事業</p> <p>[内容] 市立病院の再整備(増築・本棟改修)</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] R6年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>地域医療を担う県下の中核的医療機関として将来に渡り高度・専門医療を提供するため増築棟の新設と本棟の改修工事を行う事業である。</p> <p>病院再整備により地域医療支援病院としての機能強化が図られ、都市福利施設の整備が充実するとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地においては、これまで、市街地再開発事業など居住施設の供給に取り組んだほか、住民の自主的な防犯パトロール隊の活動支援や地域コミュニティ活動の促進、街頭防犯カメラ設置費の補助にも取り組むなど、ソフト・ハード両面から街なか居住の推進を図ってきたところである。

これらの取組や民間のマンション建設が続いているものの、中心市街地における居住人口・世帯数は横ばい傾向にある。一方、中心市街地における今後の人口を推計すると、減少が見込まれる状況にある。

(※2. [3] 第2号要件(6)人口の推移参照)

(2) 街なか居住の推進の必要性

このような現状を踏まえ、継続して居住施設の供給に取り組むとともに、安心で安全な居住環境づくりを推進するなど、居住人口の増加を図ることは、中長期的な人口減少に対応し、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、鹿児島中央駅地区においては、加治屋町1番街区にて市街地再開発事業に取り組む。このほか、中心市街地の町内会、商店街振興会等による街頭防犯カメラの設置支援なども継続する。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|---------------------------|---|---|--------|
| <p>[事業名] コミュニティビジョン推進事業</p> <p>[内容] 地域コミュニティ協議会の活動の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H27年度～</p> | <p>中心市街地内の地域コミュニティ協議会</p> | <p>町内会をはじめとする地域コミュニティ組織や事業所、NPO、病院など小学校区内の各種団体が連携・協力して地域課題への対応や地域資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の活動を支援する事業である。</p> <p>各協議会が校区の特性を生かしたまちづくりに取り組むことにより、街なか居住の推進や豊かな地域社会の形成が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] H28年度～R1年度</p> | |
| <p>[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>[位置] 加治屋町1番街区</p> <p>[実施時期] R5年度～R10年度</p> | <p>加治屋町1番街区市街地再開発準備組合</p> | <p>陸の玄関である鹿児島中央駅と繁華街である天文館の2つのにぎわい拠点の間に位置する加治屋町1番街区において、商業施設や住宅を備えた再開発ビルの整備により、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する事業である。</p> <p>当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業(鹿児島市中心市街地地区)</p> <p>[実施時期] R5年度～R10年度</p> | |

(4) 国の支援措置のないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-------------------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 安心安全パートナーシップ事業</p> <p>[内容] 地域の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動に対する支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H17年度～</p> | <p>中心市街地内の町内会</p> | <p>住民の自主的な防犯パトロール隊等の結成促進と活動を支援するとともに、パトロール隊等に対して活動に必要な用品を支給する事業である。</p> <p>安心して暮らすことができる安全なまちづくりの推進により、街なか居住の推進や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] 青色防犯パトロール隊活動費補助事業</p> <p>[内容] 地域の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動への支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H20年度～</p> | <p>中心市街地内の町内会</p> | <p>住民の自主的な青色防犯パトロール隊の結成促進と活動を支援するとともに、青色防犯パトロール隊の活動費の補助を行う事業である。</p> <p>安心して暮らすことができる安全なまちづくりの推進により、街なか居住の推進や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び
当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|--------------------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 街頭防犯カメラ設置費補助事業</p> <p>[内容] 町内会等の街頭防犯カメラ設置費用の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H29 年度～</p> | <p>中心市街地内の町内会等</p> | <p>街頭防犯カメラを設置する町内会等に対し、その設置費用の一部を助成する事業である。</p> <p>安心して暮らすことができる安全なまちづくりの推進により、街なか居住の推進や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] みんなの町内会応援事業</p> <p>[内容] 地域コミュニティ活動の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H18 年度～</p> | <p>中心市街地内の町内会</p> | <p>町内会等による住民同士の親睦交流や地域社会づくりの活動を支援する事業である。</p> <p>町内会などの住民自身による自主的なコミュニティ活動や地域の連帯強化の取組により、街なか居住の推進や豊かな地域社会の形成が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、 中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置 に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、南九州随一の繁華街である天文館をはじめとする広域商業地区として、本市経済の発展に重要な役割を果たしてきた。

これまでの中心市街地活性化の取組により、鹿児島中央駅地区では、中央町19・20番街区市街地再開発事業が完了し、商業・業務・サービス機能の充実が図られている。

いづろ・天文館地区では、千日町1・4番街区市街地再開発事業が完了し、商業・サービス機能の強化や宿泊施設の整備により交流人口の拡大につながっている。また、照国表参道では歩行者天国社会実験を実施し、渋滞など目立った交通への影響がなく来街者の増加や回遊性の向上などが図られたことから、今後も継続して歩行者天国のイベントを実施することとしている。

上町・ウォーターフロント地区では、桜島・錦江湾ジオパークを望むウォーターフロントを舞台にした、かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会や錦江湾潮風フェスタの開催、同地区をスタートし、本市の史跡や景観などを体感できるコースを疾走する鹿児島マラソンの開催により、街なかのにぎわい創出や都市型観光の振興に寄与している。また、復元工事が行われていた鶴丸城御楼門が完成したことにより、本市の歴史・文化の価値が高まっている。

これらの取組により、商業面では、鹿児島中央駅地区やいづろ・天文館地区では空き店舗数が減少するなど、一定の活性化が進んでいる。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により中心市街地の歩行者通行量は減少し、新型コロナウイルス感染拡大の水準には回復しておらず、加えてネットショッピングの利用拡大等により市民の来街機会も減少している。観光面では、各種事業の推進により宿泊観光客数は堅調に推移し、平成30年には明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」の放送もあり、同年の中心市街地における宿泊観光客数は345万3千人と過去最高を更新した。しかしながら、令和2年以降は新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けたことに伴い、本市独自の宿泊キャンペーンを実施するなど、観光産業の回復に向けて支援事業に取り組んだ。

(2) 経済活力の向上の必要性

このような現状を踏まえ、魅力ある商業施設を整備し、街なかへの出店・創業を促す取組などを進めることは、まち全体の集客力を高めることにつながる。また、本市の豊かな地域資源を生かした新たな魅力づくりや受入体制の充実、滞在時間を延ばす取組などを進めることは、観光消費の拡大につながることから、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、商業面では、商業施設を備えた再開発ビル等の整備、空き店舗等の再生を担う人材や起業意欲のある人材の育成、活気あふれる商店街づくりなどに取り組む。また、照国表参道歩行者天国のイベントの実施等により、歩いて楽しめるまちづくりの推進や、甲突川河畔において、民間活力を導入し、キッチンカー等による新たなにぎわいの創出に取り組む。

また、観光面においては、観光CRMアプリを活用したマーケティングに基づく誘客・プロモーションの実施や、ユニバーサルツーリズムの推進、インバウンドの誘客に向けた食の多様性など各市場のニーズに対応した受入体制の充実等に取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|--------------------------------|--|--|--------|
| <p>[事業名] アジア青少年芸術祭開催事業</p> <p>[内容] アジア各国と鹿児島市の青少年が集う芸術祭の開催</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H18年度～</p> | <p>かごしま アジア青少年芸術祭実行委員会</p> | <p>アジア各国や市内の青少年が合唱、合奏、伝統舞踊などを披露する青少年音楽祭や、アジア料理の屋台、アジア文化体験ブースを展開するアジア青少年芸術祭を開催する事業である。</p> <p>音楽を中心とする芸術を通じた青少年の国際交流イベントの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H28年4月～R6年3月</p> | 区域内 |
| <p>[事業名] 市民文化活動推進事業</p> <p>[内容] 美術、音楽、伝統芸能などに関するイベント等の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>市民が文化芸術に触れ親しみ、活動を発表する機会として、本市の文化資源を生かしたイベント等を中心市街地で実施するほか、情報発信の充実を図る事業である。</p> <p>本市の文化資源を生かした、美術、音楽、伝統芸能などに関するイベント等の実施により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] R5年4月～R6年3月</p> | 区域内 |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-------------------------|--|--|------------|
| <p>[事業名] わくわく福祉交流フェア事業</p> <p>[内容] 福祉の交流をテーマとしたイベントの開催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H24年度～</p> | <p>わくわく福祉交流フェア実行委員会</p> | <p>中心市街地の天文館地区や上町地区において、福祉交流やボランティア活動を広げることをテーマにイベントを開催する事業である。</p> <p>近隣の公共施設等と連携して交流イベントを開催することにより、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H28年4月～R6年3月</p> | <p>区域内</p> |
| <p>[事業名] 街なかりノベーション推進事業</p> <p>[内容] 空き店舗等の再生を担う人材育成</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H29年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>遊休不動産のリノベーション手法を活用したエリア価値の向上と人材・組織の育成を図るため、街なかりノベーション実践セミナー等を開催する事業である。</p> <p>空き店舗等の再生を担う人材育成を通じて、街なかへの出店促進や民間主導によるまちづくりの推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30年4月～R6年3月</p> | <p>区域内</p> |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-----------|---|--|---|
| <p>[事業名] 中小企業資金融資事業(街なかりノバージョン推進資金)</p> <p>[内容] 本市主催の街なかりノバージョン実践セミナーの修了者に対する融資に係る信用保証料の補助等</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H30 年度～</p> | 鹿児島市 | <p>空き店舗等を活用して事業を行う街なかりノバージョン実践セミナーの修了者に対する事業資金の融資を円滑にするため、信用保証料の補助等を行い、経営の安定と振興を図る事業である。</p> <p>事業資金の融資円滑化を通じて、街なかにおける空き店舗等の有効活用が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30 年 4 月～R6 年 3 月</p> | 区域内 |
| <p>[事業名] 創業者テナントマッチング事業</p> <p>[内容] 本市主催のセミナー等の修了者が、中心市街地や団地核の空き店舗を活用して新規開業した場合、空き店舗の整備に要する経費の補助</p> <p>[位置] 中心市街地、団地</p> <p>[実施時期] H30 年度～</p> | 中心市街地の事業者 | <p>本市主催の創業に関するセミナー等の修了者が、中心市街地や団地核の空き店舗を活用して新規開業した場合に、空き店舗の整備に要する経費に対し補助するもので、中心市街地の空き店舗を減少させ、商店街等の活性化を図る事業である。</p> <p>中心市街地や団地核に創業しやすい環境をつくり、新たな人材によるまちづくりへの参加を通じて、街なかにおける新規創業の促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30 年 4 月～R6 年 3 月</p> | <p>区域内外</p> <p>団地核での新規開業は、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。</p> |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-----------------|---|--|--|
| <p>[事業名] 頑張る商店街支援事業</p> <p>[内容] 商店街活性化を図る取組に対する助成</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H19年度～</p> | <p>商店街・通り会等</p> | <p>商店街等が、独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施するイベントや装飾事業等に対し助成を行う事業である。</p> <p>活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29年4月～R6年3月</p> | <p>区域内外</p> <p>中心市街地地区域外の商店街等は、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。</p> |
| <p>[事業名] おはら祭推進事業</p> <p>[内容] 本県最大の祭り「おはら祭」開催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] S24年度～</p> | <p>おはら祭振興会</p> | <p>郷土民謡「おはら節」・「鹿児島ハンヤ節」にあわせて、いづろ・天文館一帯を中心に練り踊る祭り「おはら祭」を開催する事業である。</p> <p>多くの市民が参加し、郷土性も豊かな「おはら祭」は、南九州を代表する観光イベントとして県外からも多くの観光客が訪れるなど、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H20年4月～R6年3月</p> | <p>区域内</p> |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|--------------------------------|--|--|------------|
| <p>[事業名] かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業</p> <p>[内容] ウォーターフロント地区の魅力と恵まれた自然景観を国内外にアピールするため開催する花火大会</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H12年度～</p> | <p>かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会実行委員会</p> | <p>桜島や錦江湾など、本市最大の観光資源を背景に、本市の夏の風物詩として花火大会を開催する事業である。</p> <p>夜間に多くの市民や観光客が訪れる大型イベントの開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H19年4月～R6年3月</p> | <p>区域内</p> |
| <p>[事業名] 錦江湾潮風フェスタ開催事業</p> <p>[内容] 錦江湾の魅力を活用したイベントの開催</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H26年度～</p> | <p>錦江湾潮風フェスタ実行委員会</p> | <p>錦江湾とウォーターフロントを舞台に多くの市民・県民・観光客が直接参加・体験できるイベントを開催する事業である。</p> <p>錦江湾と雄大な桜島の魅力を発信するイベントの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H26年4月～R6年3月</p> | <p>区域内</p> |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-------------------------|---|--|-------------|
| <p>[事業名] 天文館ミリオネーション開催事業</p> <p>[内容] 冬の季節にイルミネーションを活用したイベントを開催</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H27年度～</p> | <p>天文館ミリオネーション実行委員会</p> | <p>中心市街地で冬の季節に大規模なイルミネーションで光の空間を創り出すイベントを開催する事業である。</p> <p>冬季の夜間にイベントを開催することにより、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H27年4月～R6年3月</p> | <p>区域内</p> |
| <p>[事業名] 鹿児島マラソン開催事業</p> <p>[内容] 鹿児島らしい魅力あるフルマラソン大会の開催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H27年度～</p> | <p>鹿児島マラソン実行委員会</p> | <p>上町・ウォーターフロント地区をスタートし、史跡や景観など本市の魅力を体感できる「鹿児島マラソン」を冬季に開催する事業である。</p> <p>参加者をはじめ、多くの来街者が訪れるマラソン大会の実施により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H27年4月～R6年3月</p> | <p>区域内外</p> |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|---------------------|---|--|------------|
| <p>[事業名] おぎおんさあ宵祭 開催支援事業</p> <p>[内容] 地元経済団体等が実施する「おぎおんさあ宵祭」に対する支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H30 年度～</p> | <p>鹿児島おぎおんさあ振興会</p> | <p>多くの観光客を誘致し、本市の観光振興を図るため、地元経済団体等により開催される「おぎおんさあ宵祭」に対し助成する事業である。</p> <p>宵祭におけるイベント内容や演出の充実を図ることにより、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H30 年 4 月～R6 年 3 月</p> | <p>区域内</p> |
| <p>[事業名] 中心市街地にぎわい創出支援事業</p> <p>[内容] 中心市街地のにぎわい創出につながる取組に対する助成</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p> | <p>商店街・通り会等</p> | <p>中心市街地の面的な活性化を図るため、商店街等が実施するマルシェ・マーケット・フェス等の集客型イベントや街歩き・レシート抽選会・スタンプラリー等の回遊性促進型イベントなど、にぎわいの創出につながるイベント等に対し助成を行う事業である。</p> <p>活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] R5 年 4 月～R6 年 3 月</p> | <p>区域内</p> |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|---|---|--------|
| <p>[事業名] まちなか夜間景観形成事業</p> <p>[内容] 新たな夜間景観資源を市民と協働で発掘し、ライトアップや街路灯等による夜間景観の形成を図る。</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R5年度～</p> | 鹿児島市 | <p>「歴史景観」や「市街地景観」などの身近な景観の中から、新たな夜間景観資源を市民と協働で発掘し、実証実験を行い、ライトアップや街路灯等による夜間景観の形成を図る事業である。</p> <p>新たな夜間景観の形成を図ることにより、市民はもとより、市外からも多くの来訪者が見込まれ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] R5年4月～R6年3月</p> | 区域内外 |

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-----------------------|--|---|--------|
| <p>[事業名] 甲突川リバーサイド利活用事業</p> <p>[内容] 維新ふるさと館周辺の甲突川河畔において民間活力を導入し、キッチンカー等による新たなにぎわいを創出</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] R4年度～</p> | <p>鹿児島市、民間事業者</p> | <p>維新ふるさと館等の観光施設や明治維新の偉人の誕生地等があり、多くの観光客が訪れ、市民の憩いの場となっている甲突川河畔において、民間活力を導入し、キッチンカー等による新たなにぎわいの創出に取り組む事業である。</p> <p>新たなにぎわいの創出により、回遊性の向上や交流人口の拡大、滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 都市構造再編集 中支援事業（鹿児島中央駅東口地区）</p> <p>[実施時期] R4年度</p> | |
| <p>[事業名] 共同施設設置事業（天文館通電停前アーケード整備）</p> <p>[内容] アーケードの設置</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R1～R6年度</p> | <p>天文館商店街振興組合連合会等</p> | <p>いづろ・天文館地区のセンテラス天文館前交差点において、アーケードの設置を行う事業である。</p> <p>いづろ・天文館地区の一体化の推進により、歩行者の利便性・回遊性の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 都市再生推進事業費補助（鹿児島市中心市街地地区まちなかウォークブル推進事業）</p> <p>[実施時期] R6年度</p> | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|---|--------|
| <p>[事業名] ベンチャー型事業承継推進事業</p> <p>[内容] ベンチャー型事業承継の支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2 年度～</p> | 鹿児島市 | <p>若手後継者によるベンチャー型事業承継を推進するため、業態転換・新市場参入など事業承継を契機にした新たな領域への挑戦を支援する講習会等を開催するとともに、関係機関等と連携し、第三者承継を支援する事業である。</p> <p>事業承継が促進されることで、地元企業が培ってきた技術や設備、人材などの経営資源の喪失を防ぎ、地域の雇用も守られることから、にぎわいあふれるまちづくりに寄与し、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] R2 年度～R4 年度</p> | |
| <p>[事業名] 観光情報多言語化モバイル活用事業</p> <p>[内容] 国内外から本市を訪れる観光客に、観光オブジェなどの4か国語に対応した解説動画をスマートフォンなどで視聴できるシステムを整備し、サービスを提供</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅～いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R1 年度～</p> | 鹿児島市 | <p>中心市街地で市民や観光客に、鹿児島にゆかりのある偉人について携帯端末で多言語による解説を提供する事業である。</p> <p>「学び」ながら市内7カ所のオブジェを巡り、街歩きを楽しむことで、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] R1 年度</p> | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|----------------------------------|---|--|--------|
| <p>[事業名] DMO推進事業</p> <p>[内容] 鹿児島観光コンベンション協会の体制強化支援及び官民連携による「稼ぐ観光」の取組推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H31年度～</p> | <p>鹿児島観光コンベンション協会、鹿児島市、民間事業者</p> | <p>地域DMOとして経営企画機能等に係る体制強化に取り組む鹿児島観光コンベンション協会に対して助成する事業である。</p> <p>交流人口の拡大や観光消費額の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] ①地方創生推進交付金 ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] ①H31年度～R4年度 ②R3年度～R4年度</p> | |
| <p>[事業名] 中心市街地にぎわい創出支援事業【再掲】</p> <p>[内容] 中心市街地のにぎわい創出につながる取組に対する助成</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p> | <p>商店街・通り会等</p> | <p>中心市街地の面的な活性化を図るため、商店街等が実施するマルシェ・マーケット・フェス等の集客型イベントや街歩き・レシート抽選会・スタンプラリー等の回遊性促進型イベントなど、にぎわいの創出につながるイベント等に対し助成を行う事業である。</p> <p>活気あふれる商店街づくりの推進により、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4年度</p> | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|----------------|---|---|--------|
| <p>[事業名] 大学連携による繁盛店づくりコンサルティング事業</p> <p>[内容] マーケティングを学ぶ学生による個店へのコンサルティングの実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p> | 鹿児島市 | <p>マーケティングを学ぶ学生と店主の協働による小売・卸売・飲食サービス業の個店の魅力向上に取り組むことで、繁盛店づくりと、若者の育成・地元定着を図る事業である。</p> <p>若者の視点を取り入れた魅力的な個店が増えることにより、集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4 年度</p> | |
| <p>[事業名] 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業</p> <p>[内容] ボランティアガイドによるまち歩き、観光案内の実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H18 年度～</p> | 鹿児島観光コンベンション協会 | <p>市民や観光客に対し、気軽にまち歩きを楽しめるように、主要観光地にボランティアガイドを配置するとともに、付加価値の高いコースを提供し、ボランティアガイドの解説を受けながら、気軽にまち歩きを楽しめる「鹿児島ぶらりまち歩き」を実施する事業である。</p> <p>観光の一層の魅力アップにより、交流人口の拡大と滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R3 年度～R4 年度</p> | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-----------------------|---|---|--------|
| <p>[事業名] 民間建築物耐震化促進事業</p> <p>[内容] 耐震診断が義務付けられている不特定多数が利用する民間の大規模建築物を所有する事業者が実施する耐震化の取組に対する支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H27年度～</p> | <p>中心市街地の事業者</p> | <p>耐震診断が義務付けられている不特定多数が利用する民間の大規模建築物を所有する事業者が実施する耐震化の取組に対して助成する事業である。</p> <p>街なかの大規模建築物の耐震化により、安全で安心な街づくりや集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置]</p> <p>①防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）</p> <p>②耐震対策緊急促進事業補助金</p> <p>③地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金</p> <p>[実施時期]</p> <p>①H27年度～R2年度</p> <p>②H27年度～R2年度</p> <p>③R3年度～R5年度</p> | |
| <p>[事業名] 観光CRMアプリ推進事業</p> <p>[内容] 観光CRMアプリを活用した地域マーケティングの実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p> | <p>鹿児島観光コンベンション協会</p> | <p>観光CRMアプリを活用した地域マーケティングに取り組む鹿児島観光コンベンション協会に対して助成する事業である。</p> <p>本アプリを活用した地域マーケティングにより、宿泊観光客の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置]</p> <p>①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>②訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金</p> <p>[実施時期]</p> <p>①R4年度</p> <p>②R4年度</p> | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|--|--------|
| <p>[事業名] アフターコロナ・リカバリーサポート事業</p> <p>[内容] インバウンド誘客につながる魅力づくりなどの支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p> | 鹿児島市 | <p>インバウンド誘客につながる魅力づくりや受入体制の充実に向けた取組などを支援する事業である。</p> <p>アフターコロナを見据えた取組の支援により、宿泊観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4年度</p> | |
| <p>[事業名] ユニバーサルツーリズム推進事業</p> <p>[内容] ユニバーサルツーリズムの推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p> | 鹿児島市 | <p>ユニバーサルツーリズムの推進に向け、受入体制の整備に対する助成などに取り組む事業である。</p> <p>ユニバーサルツーリズムに係る競争力の強化により、宿泊観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4年度</p> | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|--------------------|---|--|--------|
| <p>[事業名] インバウンド向けフードダイバーシティ（食の多様性）推進事業</p> <p>[内容] ムスリムやベジタリアンなど食の多様性の対応支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p> | 鹿児島市 | <p>ムスリムやベジタリアンなど食の多様性に対応するため、セミナーの開催や新メニューの開発支援等を行う事業である。</p> <p>食の多様性に関する受け入れ態勢の充実により、宿泊観光客の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期] R4 年度</p> | |
| <p>[事業名] 加治屋町1番街区市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>[位置] 加治屋町1番街区</p> <p>[実施時期] R5 年度～R10 年度</p> | 加治屋町1番街区市街地再開発準備組合 | <p>陸の玄関である鹿児島中央駅と繁華街である天文館の2つのにぎわい拠点の間に位置する加治屋町1番街区において、商業施設や住宅を備えた再開発ビルの整備により、にぎわいとゆとりある都市空間の創出や良好な都市景観の形成を図る市街地再開発事業を推進する事業である。</p> <p>当事業により広域的な拠点形成が図られ、歩いて楽しめるまちづくりの推進につながるとともに、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（鹿児島市中心市街地地区）</p> <p>[実施時期] R5 年度～R10 年度</p> | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-------------|--|---|--------|
| <p>[事業名] 都市型産業振興事業</p> <p>[内容] クリエイティブ産業創出拠点施設「マークメイザン」の企画運営と企業立地推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H11 年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>マークメイザンを活用したクリエイティブ産業の育成・支援を行うとともに、本市の都市機能の集積を生かした企業立地の推進に取り組む事業である。</p> <p>マークメイザンは、クリエイティブ人材の育成や多様な事業者等の交流機会の創出によるコミュニティ形成の拠点として、また、起業したい人の育成と成長を支援するビジネスインキュベーター施設として、さまざまな役割を果たすことにより、街なかにおける業務機能のさらなる集積促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置]</p> <p>①デジタル田園都市国家構想推進交付金</p> <p>②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>[実施時期]</p> <p>①R4 年度</p> <p>②R4 年度</p> | |

(4) 国の支援措置のないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|---------------------------------|--|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 東千石町12・13番街区整備事業【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設等(商業施設・美術館・多目的広場・駐車場)の整備 ・建物延べ床面積:約6,600㎡ ・立体駐車場:約160台</p> <p>[位置] 東千石町12・13番街区</p> <p>[実施時期] H26年度～</p> | <p>岩崎産業(株)、一般財団法人岩崎育英文化財団ほか</p> | <p>いづろ・天文館地区において、電車通りに接する立地を生かして、小売・飲食の商業機能と郷土出身の偉人や画家の書画を展示する美術館や多目的広場を併設する複合施設を整備する事業である。12・13番街区を一体で再開発事業計画を進めることで、都市の高度利用および街の活性化が実現可能となる。また、鹿児島商工会議所も加えてより良い街づくりを検討し、両街区における早期の合意形成を目指す。</p> <p>商業・文化機能を持った拠点施設の整備により、商業・サービス機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] 新規創業者等育成支援事業</p> <p>[内容] ソーホーかごしまを拠点とした新規創業者等への育成支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H13年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>本市のビジネスインキュベーション施設であるソーホーかごしまを拠点として、新規創業者等への育成支援を行う事業である。</p> <p>起業意欲のある人材の育成を通じて、街なかにおける新規創業の促進が図られるとともに、創業後間もない企業等の成長支援により、商業・サービス機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|----------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 女性・学生・シニア 起業チャレンジ支援事業</p> <p>[内容] ソーホーかごしま を拠点とした新規 創業者等への育成 支援</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H29 年度～</p> | 鹿児島市 | <p>多様な主体による活発な起業を促進するため、起業等に関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対する起業セミナー等の開催や相談支援を実施する事業である。</p> <p>起業意欲のある人材の育成を通じて、街なかにおける新規創業の促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] 「まちゼミ」開催事業</p> <p>[内容] 商店街の店主やスタッフ が講師を務め、それぞ れの専門知識を伝える 「まちゼミ」事業を開 催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H28 年度～</p> | 商店街・通り会等 | <p>商店街の店主等が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報などを無料で受講者に伝える「まちゼミ」を開催する事業である。</p> <p>店員等と受講者のコミュニケーションを通じて信頼関係が築かれ、新規顧客の獲得や来店者のリピート率向上につながるなど、集客力の向上や民間主導によるまちづくりの推進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|----------------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 中小企業資金融資事業（創業支援資金）</p> <p>[内容] 新たに事業を開始する者等に対する融資に係る信用保証料の補助等</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H13 年度～</p> | 鹿児島市 | <p>新たに事業を開始する者等に対する事業資金の融資を円滑にするため、信用保証料の補助等を行い、経営の安定と振興を図る事業である。</p> <p>創業資金の融資円滑化を通じて、街なかにおける新規創業の促進が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] M I C E 推進事業</p> <p>[内容] M I C E 誘致戦略プランに基づく M I C E 開催の推進</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2 年度～</p> | 鹿児島観光コンベンション協会 | <p>県内外からの多くの参加者が見込まれる M I C E 開催を推進する事業である。</p> <p>M I C E 開催により、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|----------------------------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 海外プロモーション推進事業</p> <p>[内容] 海外プロモーション</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4 年度～</p> | <p>鹿児島市、鹿児島観光コンベンション協会</p> | <p>インバウンド誘客に向けて、海外プロモーションや誘致セールスを実施する事業である。</p> <p>海外プロモーションや誘致セールスにより、本市を訪れる外国人観光客の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] イルカはいるかな事業</p> <p>[内容] 桜島フェリー乗船中のイルカの発見や、目撃情報の収集</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H24 年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>桜島フェリー乗船中にイルカがたびたび目撃されており、錦江湾地域の魅力の一つとなっていることから、お客様にイルカ目撃の情報収集をしていただくことで、乗船の楽しみと錦江湾の魅力をアピールする事業である。</p> <p>フェリーからイルカが目撃できる本市独自の観光の魅力をアピールすることにより、交流人口の拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|---------------------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 遊覧船運航事業</p> <p>[内容] 中心市街地の夜景や波静かな錦江湾の魅力を体験するクルーズ船の運航</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] S53 年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>一年を通じて錦江湾クルージングを体験できる桜島フェリーによる「貸切船」等を運航する事業である。</p> <p>また、マリンポートかごしまに寄港するクルーズ船の乗客を桜島港や鹿児島港に輸送するなど二次交通としても利用されている。</p> <p>中心市街地や錦江湾の魅力を生かした遊覧船の運航により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] おぎおんさあ(祇園祭) 開催事業</p> <p>[内容] 古式ゆかしい御神幸行列や神輿行列などが天文館地区を練り歩く伝統の祭の開催</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] S25 年度～</p> | <p>鹿児島おぎおんさあ振興会</p> | <p>鹿児島の夏を盛り上げる、本市独自の祇園祭を開催する事業である。</p> <p>御神幸行列や神輿行列などが街なかを練り歩く祭りの開催により、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|----------------------|--|-------------------|--------|
| <p>[事業名] かごしま春祭開催事業</p> <p>[内容] よさこい形式の踊りのイベントの開催</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H19 年度～</p> | <p>かごしま春祭大ハンヤ振興会</p> | <p>本市の春を代表する祭りとして、多くの市民、県民や内外の観光客が気軽に参加交流できるよさこい形式の踊りのイベントを開催する事業である。</p> <p>祭り会場である天文館地区、鹿児島中央駅地区、ウォーターフロント地区には多くの見物人が訪れるなど、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] いづろ・天文館地区公衆無線LAN整備事業</p> <p>[内容] 無線LANの整備及び情報発信</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] H27 年度～</p> | <p>岩崎産業(株)ほか</p> | <p>東千石町 12・13 番街区、千日町 15 番街区に IDC (インターネットデータセンター) & ネットワークセンターを設置し、東千石町 12・13 番街区整備事業計画とも連動して、いづろ・天文館地区に公衆無線 LAN の使える環境を整備し、当地区の魅力を PR する事業である。</p> <p>県内外からの来街者に対して、観光情報、商店街の店舗情報、イベント情報の発信を行うことにより、集客力の向上や受入体制の充実が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-------------------------|--|-------------------|--------|
| <p>[事業名] クリスマスマーケット鹿児島開催事業</p> <p>[内容] クリスマスにちなんだイベントの開催</p> <p>[位置] 鹿児島中央駅地区</p> <p>[実施時期] H27 年度～</p> | <p>クリスマスマーケット実行委員会</p> | <p>クリスマス時期にイルミネーションが点灯する AMU 広場において、クリスマスにちなんだ各種イベントを開催する事業である。</p> <p>飲食・物販ブースの設置や広場を盛り上げるライブステージイベントなどの実施により、街なかのにぎわい創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] 鹿児島の中心で活性をさげぶ</p> <p>[内容] 食と観光に関するイベントの開催等</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R2 年度～</p> | <p>(株)グッドフェローズダイニング</p> | <p>加治屋まちの杜公園を中心に、多くの市民・県民・観光客が参加・体験できる【食と観光】に関するイベントの開催や鹿児島の情報発信等を行う事業である。</p> <p>年間を通じて多彩なイベントを開催することで、街なかのにぎわい創出や交流人口の拡大、滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 歩いて楽しめるまちづくり推進事業</p> <p>[内容] まちづくり団体に対する支援や連携したまちづくり</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R5 年度～</p> | 鹿児島市 | <p>鹿児島中央駅から天文館、本港区、さらに鹿児島駅までのエリアにおいて、歩いて楽しめるまちづくりの推進を図るため、都市再生推進法人等のまちづくり団体が実施主体となるアーケード整備やイベント開催等を支援する事業である。</p> <p>官民の連携により快適な歩行空間や公共空間を活用した新たなにぎわいや憩いの空間の創出が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] 歴史・文化ゾーン活性化事業</p> <p>[内容] 鹿児島城跡周辺の歴史・文化ゾーンのさらなる活性化と回遊性の向上に向けて関係機関と連携した効果的なイベント等の実施</p> <p>[位置] 歴史・文化ゾーン</p> <p>[実施時期] R5 年度～R7 年度</p> | 鹿児島県 | <p>歴史・文化ゾーンが観光客を含め多くの方々が集う歴史・文化・芸術の拠点となるよう、関係機関との意見交換を行い、効果的なイベント等を実施する事業である。</p> <p>この取組により、歴史・文化ゾーンのさらなる充実や回遊性の向上による交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

7章 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|---------------------------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] 照国表参道歩行者天国実施事業</p> <p>[内容] 照国表参道（国道225号）における歩行者天国の実施</p> <p>[位置] いづろ・天文館地区</p> <p>[実施時期] R5年度～</p> | <p>一般社団法人天文館みらいマネジメント</p> | <p>いづろ・天文館地区の4つのエリア（山形屋・よかど鹿児島エリア、マルヤガーデンズエリア、センテラス天文館エリア、個店エリア）の中央に位置する照国表参道（国道225号）で歩行者天国を実施する事業である。</p> <p>イベントやオープンカフェなどの非日常的な空間の創出により、来街者の増加や回遊性の向上などが図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] 鹿児島ジャズフェスティバル開催事業</p> <p>[内容] ジャズセッションの実施</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H29年度～</p> | <p>鹿児島ジャズフェスティバル実行委員会</p> | <p>事業コンセプト“音楽の息づく街、鹿児島へ”に基づき天文館公園をメインステージに、中心市街地各所でジャズセッションを実施する事業である。</p> <p>街なかでジャズフェスティバルを開催することにより、集客力の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、鉄道・バス・市電・フェリーなどの公共交通が充実しており、世界文化遺産や桜島・錦江湾ジオパークなど、世界に誇れる観光資源にアクセスする交通インフラの拠点にもなっている。

これまでの中心市街地活性化の取組により、市電・市バスの低床車両の導入など、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られたほか、バス停の上屋整備などにより、公共交通利用者の利便性向上が進んだ。また、鹿児島駅周辺では、鹿児島駅の駅前広場や東西自由通路等の整備を行うとともに、一体的に市電停留場の整備も行い、交通結節機能の強化や公共交通利用者の利便性向上に取り組んだ。そのほか、シェアサイクル「かごりん」が令和5年4月に供用開始され、市民や観光客等が街なかを機動的に移動できる交通手段として、街なかの回遊性向上に寄与している。なお、コミュニティサイクル「かごりん」は、平成27年3月の供用開始から令和5年2月末の運用終了まで、129万回以上の利用があった。

これらの取組により、中心市街地の公共交通機関の利便性が高いと思う市民の割合は半数を超えている(57.4%)ものの、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、市民の来街機会は減少し、歩行者通行量も伸び悩んでいる。

(2) 公共交通の利便増進の必要性

このような現状や「ゼロカーボンシティかごしま推進計画(令和4年3月)」の策定等も踏まえ、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、環境に配慮しながら来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる交通環境を整備することは、中心市街地の活性化のために必要である。

そのため、市民や観光客等の環境にやさしい移動手段であるシェアサイクル「かごりん」(スマートフォンアプリを利用した新たなシステムを令和5年4月に導入)を活用するとともに、排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型バスの導入や、市電・市バスの普通運賃に関するクレジットカードタッチ決済を導入し、取得したデータの利活用を図る。また、観光客が気軽に移動できる市内観光地周遊バスの運行や、路面電車の観光路線については、引き続き検討を行い、二次アクセスの充実や観光客の回遊性向上に取り組む。

(3) フォローアップの考え方

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図る。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|--|--|--------|
| <p>[事業名] 運賃クレジットカードタッチ決済導入事業</p> <p>[内容] インバウンド需要への対応と公共交通の利用における利便性の向上を図るため、市電・市バスの普通運賃に関するクレジットカードタッチ決済を導入</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p> | 鹿児島市 | <p>中心市街地への来訪者が移動手段として利用する市電・市バスにおいて、普通運賃をクレジットカードタッチ決済で支払うことができるようにするとともに、クレジットカードの特性を生かし、乗降データ、利用者の属性データ、乗降前後の消費データをビッグデータとして分析し、当該分析結果をオープンデータ化する事業である。</p> <p>利便性の向上によって来訪者の回遊性の向上が図られるとともに、民間事業者等がオープンデータを利活用することにより地域経済の発展が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] デジタル田園都市国家構想交付金</p> <p>[実施時期] R5年度</p> | |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-------------|--|---|--------|
| <p>[事業名] 超低床電車購入事業</p> <p>[内容] バリアフリー対応の超低床車両の導入</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H28 年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>市交通局の電車車両について、車両更新の際、全ての人乗降しやすい超低床電車を導入し、中心市街地へのアクセシビリティ向上と交通バリアフリーを進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費(交通サービスインバウンド対応支援事業)</p> <p>[実施時期] H30 年度</p> | |
| <p>[事業名] 低公害低床型バス購入事業</p> <p>[内容] 低公害低床型バスの導入</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H17 年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>市交通局の路線バス車両について、バリアフリーに対応し、全ての人乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な購入を進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通の実現により、来街者の利便性向上や集客力の向上が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>[支援措置] ①地域公共交通確保維持改善事業費 ②訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費(交通サービスインバウンド対応支援事業) ③自動車環境総合改善対策費</p> <p>[実施時期] ①H30 年度、R5 年度～R7 年度 ②R5 年度～R7 年度 ③R5 年度～R7 年度</p> | |

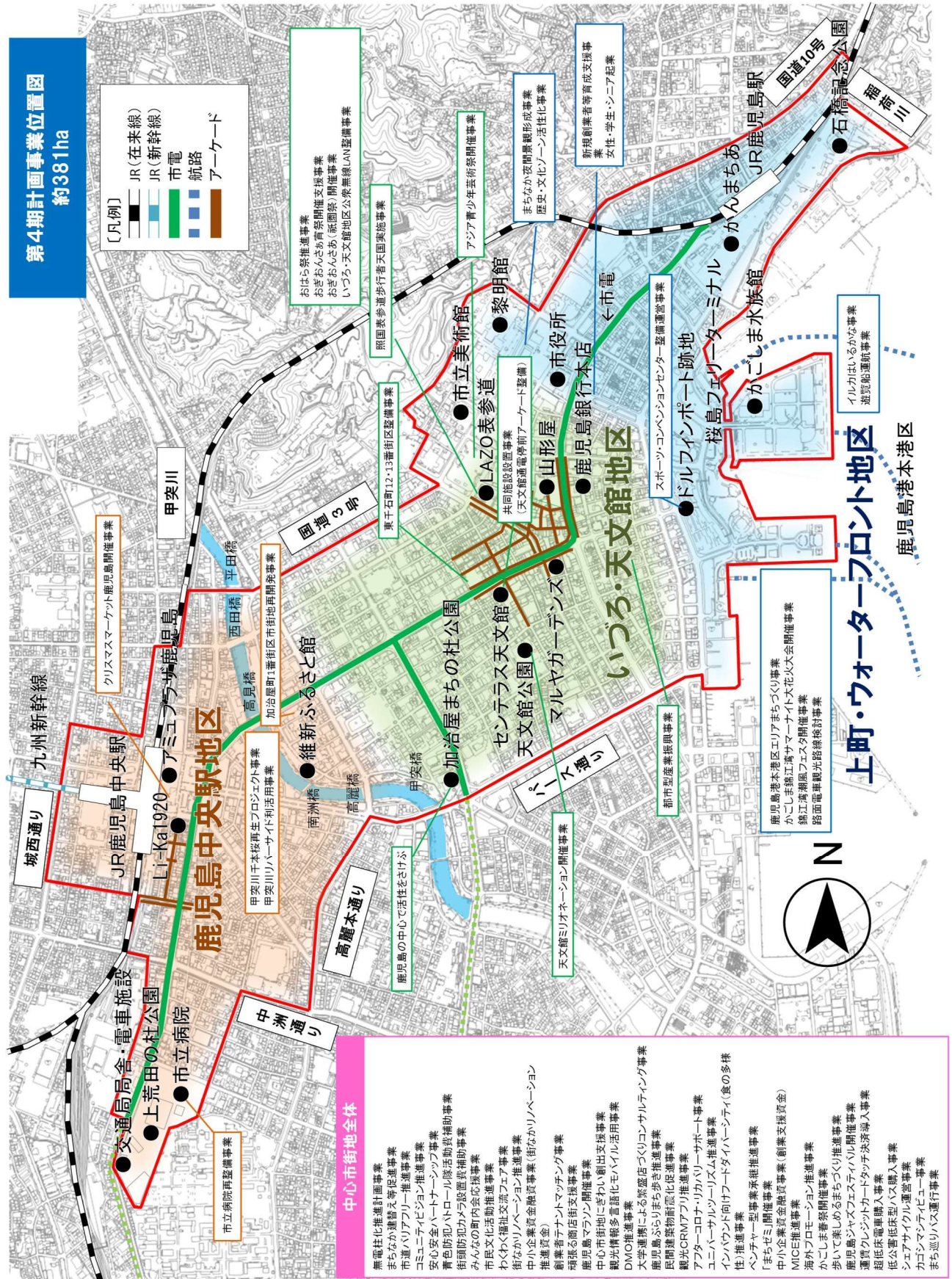
(4) 国の支援措置のないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] シェアサイクル運営事業</p> <p>[内容] 複数のサイクルポートを配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるシェアサイクル「かごりん」を運営</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] R4年度～</p> | 鹿児島市 | <p>自家用車等による移動から、「公共交通と自転車」による移動への転換を促進し、CO₂排出量を削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客等の利便性や回遊性の向上を図るため、シェアサイクル「かごりん」を運営する事業である。</p> <p>スマートフォンアプリを利用したシステムにより、利便性が向上するとともに、観光客等が気軽に移動でき、環境にやさしいシェアサイクルの運営により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] カゴシマシティビュー事業</p> <p>[内容] 市内観光地周遊バスの運行</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H6年度～</p> | 鹿児島市 | <p>鹿児島中央駅を運行起点に、天文館を経由し、中心市街地内外の観光地を周遊する市内観光地周遊バス“カゴシマシティビュー”を運行する事業である。</p> <p>ユニークな車両自体が観光資源となっており、観光客等が気軽に移動できる周遊バスの運行により、交流人口の拡大や回遊性の向上が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-----------------|---|-------------------|--------|
| <p>[事業名] まち巡りバス運行事業</p> <p>[内容] 市内中心部循環周遊バスの運行</p> <p>[位置] 中心市街地</p> <p>[実施時期] H22年度～</p> | <p>鹿児島交通(株)</p> | <p>市内中心部を循環する周遊バスとして、鹿児島中央駅を起終点として観光地(西郷銅像、城山、仙巖園、ドルフィンポート等)、港、いづろ・天文館地区を結び運行する事業である。</p> <p>鹿児島を訪れる観光客等が気軽に移動し観光していただく周遊バスの運行により、回遊性の向上や交流人口の拡大が図られ、魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |
| <p>[事業名] 路面電車観光路線検討事業</p> <p>[内容] 鹿児島港本港区への路面電車観光路線の検討</p> <p>[位置] 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>[実施時期] H23年度～</p> | <p>鹿児島市</p> | <p>かごしま水族館や桜島フェリーターミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナル等がある鹿児島港本港区への路面電車観光路線の検討に取り組む事業である。</p> <p>新幹線からの二次アクセスの充実により、回遊性の向上が図られるとともに、鹿児島らしい雄大な景色を楽しめる新たな魅力づくりにより、交流人口の拡大が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | | |

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- 中心市街地全体**
- 無電柱化推進計画事業
 - まちなか通路等促進事業
 - 市道バリアフリー推進事業
 - コミュニティデザイン推進事業
 - 交通安全ハートナートラップ事業
 - 青色防犯ハートロール除活動補助事業
 - 街頭防犯カメラ設置補助事業
 - みんなの町内会応援事業
 - 市民文化活動推進事業
 - 街なかリノベーション推進事業
 - 中小企業リノベーション推進事業
 - わくわく福祉交流フェア事業
 - 街なかリノベーション推進事業
 - 推進資金
 - 創業支援センター運営事業
 - 頑張る商店街支援事業
 - 鹿兒島マラソン開催事業
 - 中心市街地にぎわい創出支援事業
 - 観光情報多言語化モバイル活用事業
 - DMOの推進事業
 - 大学連携による繁盛店づくりコンサルティング事業
 - 鹿兒島ふらりまち歩き推進事業
 - 民間建築物耐震化促進事業
 - 観光CRMアプリ推進事業
 - アタゴコーロナリカバリサポート事業
 - ユニバーサルツーリズム推進事業
 - インバウンド向けフードタイハーションティ(食の多様性)推進事業
 - ベンチャー起業支援推進事業
 - 「まちぞい」推進事業
 - 中小企業資金確保事業(創業支援投資金)
 - MICE推進事業
 - 海外プロモーション推進事業
 - かこしま祭開催事業
 - 歩いて楽しむまちづくり推進事業
 - 鹿兒島シティフェスティバル開催事業
 - 運賃フレキシブルカードタッチ決済導入事業
 - 低公害低炭素型バス購入事業
 - シェアサイクル運営事業
 - カゴシマシティビュー事業
 - まち巡りバス運行事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 鹿児島市における庁内の推進体制について

① 中心市街地活性化推進室の設置（要員：2名）

本市では、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めていくため、平成19年4月に「中心市街地活性化推進室」を設置し、平成24年4月の組織整備により経済局経済振興部経済政策課（現：産業局産業振興部産業政策課）内の組織と位置づけ、建設局をはじめ庁内の関係部局等の連携強化を図っている。

② 基本計画推進調整会議及び同幹事会の設置

基本計画に掲げる取組の着実な実施を通じて、その目標が達成できるように定期的なフォローアップを行うため、鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議を設置するとともに、調整会議の所掌事項に関する具体的な事項について協議・検討する同幹事会を設置している。

会議では、計画掲載事業の毎年度の実施状況や各種調査結果に基づく中心市街地の現況把握及びフォローアップと目標達成のために必要な事業の追加に係る計画変更等について審議を行っている。

1) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議

庁内の関係局長クラス等で構成し、会長、副会長、委員等は、以下のとおりである。

令和6年2月現在

| | |
|-----|--|
| 会 長 | 鹿児島市副市長（総務局等担当） |
| 副会長 | 鹿児島市副市長（建設局等担当） |
| 委 員 | 総務局長、企画財政局長、危機管理局长、市民局長、環境局長、健康福祉局長、こども未来局長、産業局長、観光交流局長、建設局長、消防局長、市立病院事務局長、交通局長、水道局長、船舶局長、教育委員会事務局管理部長 |
| 事務局 | 産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室 |

2) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議幹事会

庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。

令和6年2月現在

| | |
|-----|--|
| 座 長 | 産業局産業振興部長 |
| 副座長 | 建設局都市計画部長 |
| 幹 事 | 国際交流課長、政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長、管財課長、安心安全課長、地域づくり推進課長、文化振興課長、環境政策課長、地域福祉課長、こども政策課、産業創出課長、産業支援課長、観光プロモーション課長、観光振興課長、スポーツ交流担当課長、公園緑化課長、都市計画課長、都市景観課長、市街地まちづくり推進課長、建築指導課長、道路建設課長、消防局総務課長、市立病院事務局総務課長、電車事業課長、バス事業課長、水道局総務部総務課長、船舶局総務課長、船舶局営業課長、図書館副館長 |
| 事務局 | 産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室 |

③ 鹿児島市議会における中心市街地活性化に関する審議の内容

鹿児島市議会における中心市街地活性化に関する主な質疑について、以下のとおり答弁を行った。

| 年月 | 内容 |
|--|--|
| <p>平成 26 年第 3 回定例会 (平成 26 年 9 月 9 日)</p> | <p>【質問要旨】</p> <p>(1) 1 期計画の活性化を図る指標である歩行者通行量と小売業の売上額、空き店舗状況などをどのように総括しているか。2 期計画における課題とその対策となる実施事業を伺いたい。</p> <p>(2) いづろ・天文館地区における民間の取組と効果、それに対する行政の評価を伺いたい。</p> <p>【経済局長答弁要旨】</p> <p>(1) 1 期計画の総括としては、歩行者通行量は未完成の事業などがあり、目標 15 万人に対し平成 24 年実績は 13 万 712 人と目標は達成できなかったが、減少傾向にあったものが下げ止まっている。小売業年間商品販売額は低迷しており、目標 2,100 億円に対し、平成 24 年推計は 1,742 億円と目標は達成できなかった。また、いづろ・天文館地区の空き店舗率は、平成 18 年度の 4.9%が平成 23 年度には 9.9%まで悪化した。平成 25 年度には 6.7%に改善した。課題としては、新幹線効果のさらなる波及や回遊性の向上などがあり、その対策として、天文館千日町にぎわい創出検討事業や照国表参道商店街ショッピングモール化事業などを 2 期計画に盛り込んだ。</p> <p>(2) 地元関係者独自の主な取組は、We Love 天文館活性化事業や LAZO 表参道に係るにぎわい創出拠点施設整備事業のほか、中心市街地商店街活性化事業などがあり、周辺の商店街との連携を通して、徐々に来街者の増が図られている。また、これらの取組により、空き店舗率の改善など、一定の効果があったものと考えている。</p> |
| <p>平成 27 年第 3 回定例会 (平成 27 年 9 月 9 日)</p> | <p>【質問要旨】</p> <p>(1) 中心市街地活性化対策に取り組んできた背景と経過について伺いたい。</p> <p>(2) 中心市街地活性化の成果の具体的事例について伺いたい。</p> <p>(3) 中心市街地活性化へ現在取り組んでいる地域と進捗状況について伺いたい。</p> <p>(4) 中心市街地活性化に向け残されている課題について伺いたい。</p> <p>【経済局長答弁要旨】</p> <p>(1) 本市の中心市街地は、長い歴史の中で、様々な高次都市機能が集積するまちの顔として本市の発展に重要な役割を果たしてきたが、都市環境や交通事情の変化などにより相対的な地位の低下傾向にあったことから、平成 11 年 5 月から旧法に基づく計画、平成 19 年 12 月から新法に基づく 1 期計画、平成 25 年度からは 2 期計画に基づき、まちのにぎわ</p> |

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

| 年月 | 内容 |
|-------------------------------------|--|
| | <p>い創出と活性化に取り組んでいる。</p> <p>(2) LAZO 表参道やマルヤガーデンズなどの集客施設の整備、来街者の回遊しやすいアーケードなど歩行空間の整備、各種イベントの開催などによる都市型観光の振興のほか、街なかサービスの充実などを図ってきた。また、昨年はアミュプラザ鹿児島プレミアム館がオープンし、本年5月には JT 跡地で新たに市立病院と交通局電車施設が業務を開始するなど、にぎわい創出と都市機能の充実が図られた。</p> <p>(3) いづろ・天文館地区では千日町において、鹿児島中央駅地区では中央町19・20番街区において市街地再開発に向けた検討や手続が進んでおり、上町・ウォーターフロント地区では、浜町の旧国鉄用地において、本年7月から公園、広場などの造成工事に着手するなど、概ね順調に事業が進捗している。</p> <p>(4) 今後に向けた課題としては、計画に位置づけた各種事業を官民一体となって引き続き着実に実施し、まちのにぎわい創出と回遊性の向上を図るとともに、新幹線効果を持続・拡大させつつ、中心市街地全体に波及させることや、近年増加している外国人観光客のさらなる誘客に向けた受入体制の充実などの国際化への対応等があると考えている。</p> |
| <p>平成29年第1回定例会 (平成29年2月28日)</p> | <p>【質問要旨】</p> <p>(1) 2期計画の事業効果を人の流れや売上高などからどのように総括・評価するか。</p> <p>(2) 3期計画策定へ向けて現時点の課題と策定スケジュールを伺いたい。</p> <p>【産業局長答弁要旨】</p> <p>(1) 2期計画の各事業は、概ね計画どおり進捗しており、年間入込観光客数などが増加傾向にある一方で、歩行者通行量の伸び悩みや小売業年間商品販売額が横ばい傾向にあることなどから、今後ともさらなる活性化への取り組みが必要であると考えている。</p> <p>(2) 現時点における課題としては、千日町1・4番街区の市街地再開発事業などを着実に推進するとともに、外国人観光客のさらなる誘客をはじめ、来街者の増加に向けた各種取組とおもてなしの充実を図るなど、官民一体となって推進していく必要があると考えている。また、策定スケジュールは平成29年度中に中活協議会における意見交換やパブリックコメント手続を経て内閣総理大臣の認定を予定している。</p> |
| <p>平成30年第1回定例会 (平成30年2月28日)</p> | <p>【質問要旨】</p> <p>(1) 第1期及び第2期計画のこれまでの成果と課題を含めた評価。</p> <p>(2) 歩行者通行量の数値目標の達成状況の分析。</p> <p>(3) 目標未達成であった指標の「歩行者通行量」を参考指標へと後退させた理由と今後回遊性の向上はどの視点から図るのか。</p> <p>(4) 空き店舗に対する考え方として、その対策の必要性については論を待</p> |

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

| 年月 | 内容 |
|----|--|
| | <p>たないが、数あるいは率が街の活性化を判断する指標とすることの理由。</p> <p>(5) 中心市街地が賑わっていると感じる市民の割合を参考指標に加えた理由と基準。</p> <p>(6) 課題の一つに「個人消費の縮小など地域経済への影響が懸念される中、観光消費の拡大につなげる取組が必要」とあるが、定義の解釈が幅広い「観光消費」のどの分野に、どのような手法で注力していくのか。</p> <p>(7) 本市においては、これまでも様々な事業を用いて、新規出店や新規創業を支援してきたが、目標値はどのようになっているか。</p> <p>(8) 現在どの産業分野でも労働力不足が叫ばれる中、第三次産業従業者数をどのように確保し、また、目標値をどのような観点で、いくりに設定するつもりか。</p> <p>(9) 賑わいの創出等に期待のかかる再開発事業であるが、同計画に記載の事業に対しては、いずれも事業の遅れや縮小を懸念する声が囁かれている。労働力の確保困難や資材費高騰の現状を勘案すると計画期間内の効果に数えるのはリスクが高いと考えるが、見解を伺いたい。</p> <p>【産業局長答弁要旨】</p> <p>(1) 中心市街地活性化基本計画については、2期までの計画において、市民、事業者、関係機関などと一体となり各種事業に取り組んだ結果、年間入込観光客数は着実に増加し、歩行者通行量も鹿児島中央駅地区で増加傾向にあるなど、一定の活性化が進んでいる。一方で、第三次産業従業者数は伸び悩み、空き店舗率も増加傾向にあるなど、中心市街地を取り巻く環境は、依然厳しい状況にあると考えている。</p> <p>(2) 歩行者通行量の数値目標の達成は厳しい状況。これは、中心市街地外の大型商業施設の増加やネット通販の影響などにより、商業の集積度合いが相対的に低下し、市民の来街機会が減少していることなどによるものと考えている。</p> <p>(3) 歩行者通行量は、街なかのにぎわいや回遊性の状況を把握するための目標指標としていたが、1年のうち2日間の定点調査を行うものであり、天候やイベントの有無に数値が左右されるという面があったことから、3期計画では参考指標として設定した。今後も、多彩なイベントの開催などにより街なかの魅力創出に取り組むとともに、気軽に移動できる環境づくりも進めていくことで、回遊性の向上を図ってまいりたい。</p> <p>(4) 空き店舗数の目標指標については、商業・サービス機能の強化を図る上で、空き店舗対策が必要であること、また、魅力ある店舗や飲食店に対する市民の期待が大きく、活性化に必要な取組として、空き店舗対策をあげる来街者も多いことから、空き店舗数の動向は中心市街地の活性化を図るうえで実感しやすい指標として設定したところである。</p> |

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

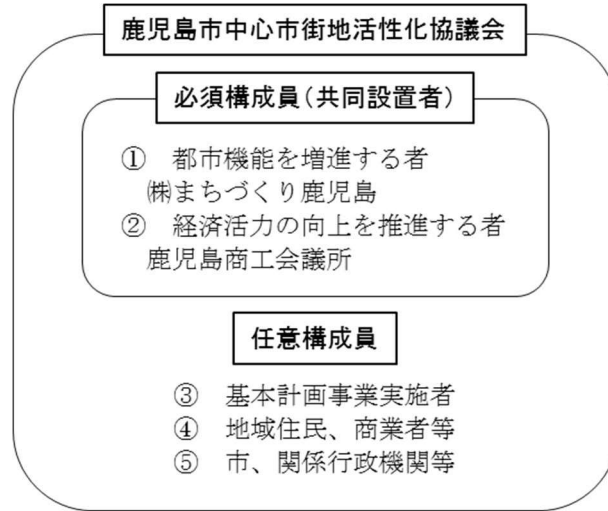
| 年月 | 内容 |
|-----------------------------------|---|
| | <p>(5) 中心市街地が賑わっていると感じる市民の割合は、調査時点における市民のにぎわいに関する実感を把握するもので、市民の生の声として、おしなべて感じているもの、年間を通じた中心市街地の活性化の状況が反映されると考えられることから、参考指標として設定した。</p> <p>(6) 宿泊観光客や来街者の滞在時間の増加を進めることが観光消費の拡大につながるものと考えている。そのため、鶴丸城の御楼門建設や本市の多彩な資源を活用したイベントの開催などにより、観光の魅力向上を図るとともに、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめるよう、交通アクセスや観光案内機能、多言語対応の強化など、受入体制を充実することにより、中心市街地に集積している観光関連産業の活性化を地元商店街等と一体となって図っていくこととしている。</p> <p>(7) 中心市街地の空き店舗数は、平成28年度は86店舗で、このままでいくと平成34年度には101店舗まで増加すると見込まれるところを街なかりノバージョン推進事業や女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業など、新規創業等を支援する各種事業の実施により、空き店舗数を70店舗まで減少させる目標を掲げているところである。</p> <p>(8) 中心市街地の第三次産業従業者数については、第5次総合計画後期基本計画において、平成26年の6万565人から、平成33年に6万4千人とする目標を掲げており、達成に向けて3期計画においても、業務機能の集積を図る観点から、新規創業者の育成支援や企業立地の推進などに取り組むこととしている。</p> <p>(9) 3期計画に掲げた大型再開発プロジェクトについては、いずれも平成32年度の完成に向けて取り組んでいるところであり、計画期間内に商業・サービス機能の強化、稼ぐ観光の実現に向けた事業効果が見込まれると考えている。労働力の確保等の課題はあると思われるが、民間事業者と関係部局が緊密に連携し、着実に推進するよう努めてまいりたい。</p> |
| <p>令和元年第3回定例会 (令和元年9月10日)</p> | <p>【質問要旨】</p> <p>(1) 中心市街地の回遊性向上の意義と本市の方向性、ハード・ソフト面から回遊性向上に向けた施策</p> <p>【産業局長答弁要旨】</p> <p>(1) 中心市街地の回遊性を向上することで、まちのにぎわい創出や経済活力の向上が図られ、中心市街地全体の活性化につながるものと考えていることから、第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画に基づき、加治屋まちの杜公園整備事業や、路面電車観光路線検討事業のほか、年間を通じた多彩なイベントの開催など、ハード・ソフト両面から、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる取組を進めることとしている。</p> |

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

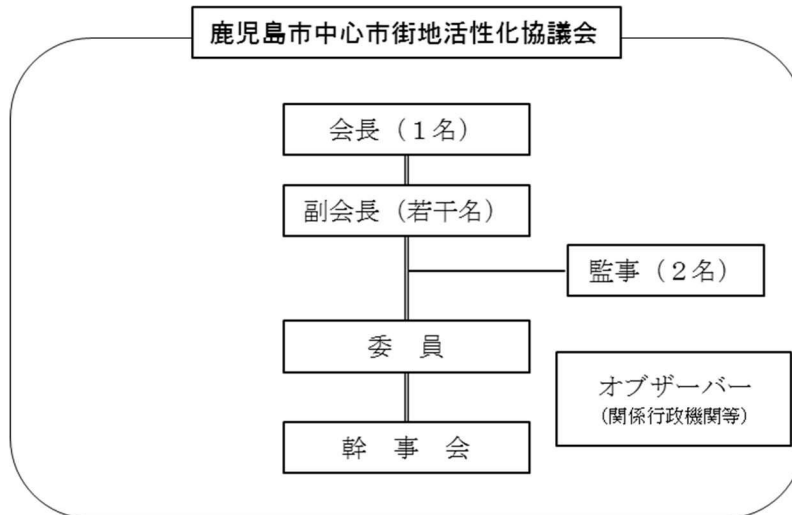
(1) 鹿児島市中心市街地活性化協議会の概要

㈱まちづくり鹿児島及び鹿児島商工会議所が共同設置者となって、平成19年5月31日に、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的として、「鹿児島市中心市街地活性化協議会」が設立された。

協議会の組織構成



協議会の組織イメージ



(2) 協議会の構成員及び開催状況

① 協議会の構成員

令和6年2月現在

| 役職 | 団体名 | 中活法 | 役職 | 氏名 |
|-----|-------------------------|-------------------------|-----------------|--------|
| 会長 | 鹿児島商工会議所 | 第15条第1項第2号 (商工会議所) | 副会頭 | 前田 俊広 |
| 副会長 | ㈱まちづくり鹿児島 (鹿児島商工会議所) | 第15条第1項第1号 (まちづくり会社) | 代表取締役社長 (会頭) | 岩崎 芳太郎 |
| 監事 | (公社) 鹿児島青年会議所 | 第15条第4項 | 理事長 | 伊地知 弘幸 |

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

| 役職 | 団体名 | 中活法 | 役職 | 氏名 |
|--------|--------------------------------|-----------------------|-------------|--------|
| 監事 | 天文館連絡協議会 | 第15条第4項 | 会長 | 牧野田 栄一 |
| 委員 | 鹿児島商工会議所 | 第15条第1項第2号 (商工会議所) | 副会頭 | 湊本 逸雄 |
| 委員 | 鹿児島商工会議所 | 第15条第1項第2号 (商工会議所) | 副会頭 | 川畑 孝則 |
| 委員 | 鹿児島商工会議所 | 第15条第1項第2号 (商工会議所) | 副会頭 | 犬伏 和章 |
| 委員 | 鹿児島商工会議所 | 第15条第1項第2号 (商工会議所) | 専務理事 | 山下 春洋 |
| 委員 | (一社)鹿児島市商店街連盟 | 第15条第4項 | 会長 | 有馬 勝正 |
| 委員 | 天文館商店街振興組合連合会 | 第15条第4項 | 代表理事 | 平岡 正信 |
| 委員 | 一番街商店街振興組合 | 第15条第4項 | 理事長 | 長岡 洋一 |
| 委員 | 易居町本通り会 | 第15条第4項 | 会長 | 岩元 修一 |
| 委員 | 岩崎産業㈱ | 第15条第4項 | 取締役副社長 | 笹田 隆司 |
| 委員 | ㈱山形屋 | 第15条第4項 | 代表取締役社長 | 岩元 修士 |
| 委員 | ㈱丸屋本社 | 第15条第4項 | 代表取締役社長 | 柳田 洋 |
| 委員 | ㈱千日1・4開発 | 第15条第4項 | 参事 | 井上 謙二 |
| 委員 | ㈱JR鹿児島シティ | 第15条第4項 | 代表取締役社長 | 盛澤 篤司 |
| 委員 | 中央駅振興会 | 第15条第4項 | 会長 | 津曲 貞利 |
| 委員 | We Love 天文館協議会 | 第15条第4項 | 会長 | 牧野 繁 |
| 委員 | いわさきコーポレーション㈱ | 第15条第4項 | 取締役副社長 | 西村 将男 |
| 委員 | 南国交通㈱ | 第15条第4項 | 取締役自動車事業部部長 | 山田 誠 |
| 委員 | 鹿児島市交通局 | 第15条第4項 | 局長 | 白石 貴雄 |
| 委員 | 鹿児島市産業局 | 第15条第4項 | 局長 | 中馬 秀文 |
| 委員 | 鹿児島市観光交流局 | 第15条第4項 | 局長 | 中 豊司 |
| 委員 | 鹿児島市建設局 | 第15条第4項 | 局長 | 阿部 洋己 |
| 委員 | 鹿児島市企画財政局 | 第15条第4項 | 局長 | 古河 春美 |
| 委員 | 鹿児島県国道事務所 | 第15条第7項 | 所長 | 竹下 卓宏 |
| 委員 | 鹿児島県港湾・空港整備事務所 | 第15条第7項 | 所長 | 三好 一喜 |
| 委員 | 鹿児島県商工労働水産部 | 第15条第7項 | 部長 | 平林 孝之 |
| 委員 | 鹿児島県総合政策部 | 第15条第7項 | 部長 | 前田 洋一 |
| 委員 | 鹿児島大学 | 第15条第8項 | 名誉教授 | 前田 芳實 |
| 委員 | 鹿児島大学法文学部 | 第15条第8項 | 教授 | 石塚 孔信 |
| 委員 | 鹿児島大学 南九州・南西諸 島域イノベーションセンター | 第15条第8項 | 准教授 | 中武 貞文 |
| 委員 | 日本政策投資銀行南九州支店 | 第15条第8項 | 支店長 | 森 正則 |
| オブザーバー | 鹿児島県警本部 | 第15条第7項 | 交通部長 | 中野 誠 |
| オブザーバー | 中小企業基盤整備機構 | 第15条第7項 | まちづくり推進室長 | 林 伸次 |

② 協議会の開催状況（平成29年度以降）

○平成29年度

| 回数 | 開催日 | 議題等 |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成29年5月8日 | <ul style="list-style-type: none"> ・会長の選任について ・副会長・監事の選任について ・平成28年度の取組等に対する鹿児島市中心市街地活性化協議会の意見（案）について ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第7回変更（案） |
| 第2回 | 平成29年8月9日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業報告・決算（案） ・平成29年度事業計画（案）・予算（案） |
| 第3回 | 平成29年11月8日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の素案（案）について |
| 第4回 | 平成30年1月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について（報告事項） ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）について ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）に対する協議会の意見書（案）について |

○平成30年度

| 回数 | 開催日 | 議題等 |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 平成30年6月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業報告・決算（案） ・平成30年度事業計画（案）・予算（案） ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第1回変更（案） ・中心市街地の現状について（報告事項） |

○令和元年度

| 回数 | 開催日 | 議題等 |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 令和元年5月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・会長の選任 ・副会長・監事の選任 ・平成30年度の取組等に対する鹿児島市中心市街地活性化協議会の意見（案） ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第2回変更（案） |
| 第2回 | 令和元年12月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業報告・決算（案） ・令和元年度事業計画（案）・予算（案） |

○令和2年度

| 回数 | 開催日 | 議題等 |
|-----|---------------------|---|
| 第1回 | 令和2年6月30日 （書面開催） | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告・決算（案） ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第3回変更（案） ・令和2年度事業計画（案）・予算（案） |

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

| | | |
|-----|--------------------|------------------------------|
| 第2回 | 令和3年2月2日 (書面開催) | ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第4回変更(案) |
|-----|--------------------|------------------------------|

○令和3年度

| 回数 | 開催日 | 議題等 |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 令和3年5月13日 | ・会長の選任 ・副会長・監事の選任 ・令和2年度の取組等に対する鹿児島市中心市街地活性化協議会の意見(案) ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第5回変更(案) |
| 第2回 | 令和3年6月29日 | ・令和2年度事業報告・決算(案) ・令和3年度事業計画(案)・予算(案) |

○令和4年度

| 回数 | 開催日 | 議題等 |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 令和4年5月11日 | ・令和3年度の取組等に対する鹿児島市中心市街地活性化協議会の意見(案) ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第6回変更(案) |
| 第2回 | 令和4年6月27日 | ・令和3年度事業報告・決算(案) ・令和4年度事業計画(案)・予算(案) ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第6回変更手続きの見送りについて(報告事項) |
| 第3回 | 令和4年11月21日 | ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第6回変更(計画期間の延長)(案) |

○令和5年度

| 回数 | 開催日 | 議題等 |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 令和5年5月9日 | ・会長の選任 ・副会長・監事の選任 ・令和4年度の取組等に対する鹿児島市中心市街地活性化協議会の意見(案) ・第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第7回変更(案) ・第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の策定について |
| 第2回 | 令和5年7月3日 | ・令和4年度事業報告・決算(案) ・令和5年度事業計画(案)・予算(案) ・第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の概要案(骨子案) |
| 第3回 | 令和5年10月23日 | ・第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画素案(案) |
| 第4回 | 令和6年2月21日 | ・第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画(案)(報告事項) ・第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画(案)に対する協議会の意見書(案) |

(3) 基本計画の作成に際して協議会から提出された意見書

令和6年2月26日

鹿児島市長 下鶴 隆央 様

鹿児島市中心市街地活性化協議会
会長 前田 俊広

第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

鹿児島市から提出された「第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画（案）」の内容について、これまでの協議検討の経過を踏まえ、鹿児島市中心市街地活性化協議会の意見として下記の通りとりまとめたので、意見書として提出する。

記

1. 協議会の意見

これまでの中心市街地活性化基本計画の策定は、策定者の鹿児島市において既存計画の総括や上位計画に基づいて作られてきたが、今回の計画は、当協議会からの要望を受けて、策定段階から市と民間の協議会委員とで次期計画策定検討会を3回にわたり実施し、民間の意見を聴取しながら計画づくりを行った点で、一定の意義があったと考える。

一方で、定量的な数値目標の提案に関して、定住人口については、現時点で事業効果を積み上げるだけの居住人口に関する具体的な事業がないことを理由に、また、観光消費額については、現時点で既存データ並びに把握手法がないことを理由に、検討会の意見が反映されなかった。

しかし、このような数値目標は、中心市街地の活性化を実現するのに必要不可欠な要素である事を認識いただき、今後、目指すべき重要指標として取り入れる方策を検討していただきたい。

また、早急に国の認定を取得するためには、より地域への波及効果が見込める東千石町12・13番街区・千日町15番街区における再開発事業や本港区のウォーターフロント開発が具体化し、事業として進捗することが何より重要であると捉えており、行政と民間事業者が一体となった取り組みを強力に推進していくべきであると考えます。

このような状況を踏まえ、計画区域内のいづろ・天文館地区、上町・ウォーターフロント地区、鹿児島中央駅地区の各地区の50年後、100年後を見据えたサステナブルな街づくりを推進するにあたり、以下の事項について十分ご配慮いただくように要望する。

2. 配慮を望む事項

①交流人口偏重から定住人口の増加を目指す街づくりへの転換について

- ・ 中心市街地の活性化には、これまで第3期計画で各種事業が実施されてきた中で、交流人口の拡大を推進するだけでは、コロナ禍に代表される有事の下では機能しない事が明らかになった。

また、交流人口の拡大を目指して、商業機能中心の大規模施設整備を行う再開発では、最近の事例に見られるように、街の活性化に資する商業テナントを100%集めるのは非常に難しく、持続可能性についても課題が残るため、本質的な街の活性化にはつながりにくい。

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- ・ そこで、人口減少の進みつつある県都鹿児島市の再生を図るには、「定住人口」というこれまでとは異なる指標を重視し、大規模住宅施設を絡めた再開発事業等で、中心市街地の域内人口を中長期的に増加させ、「定住人口の拡大」へつなげていくことが重要であると考えます。
- ・ 定住人口の拡大による中心市街地の活性化については、先般開催した「次期計画策定検討会」での協議を踏まえ、計画策定者の鹿児島市とも「定住人口の増加」をまちづくりの指標にすることについてコンセンサスが出来ており、今後は、より具体的な取り組みを進める段階にある。
- ・ 現在、取り組みの進む天文館(東千石町12・13番街区・千日町15番街区)の新たな民間再開発事業の計画において、大規模な住宅機能による街なか居住の推進や公共性の高い文化施設の導入など、定住人口の拡大と都市機能の拡充に向けた検討が進められている。本事業のさらなる推進を図るためにも、国・県・市による財政支援や容積率等の法的な緩和措置等をはじめ、包括的な支援が必要であると考えます。
- ・ 加えて、中心市街地の経済活動を牽引する観光、宿泊、飲食サービス業においては、コロナ禍で減少した人的資源が戻らず、極めて深刻な状況にあることから、中心市街地で働く人材の確保対策に資する事業が計画期間中に追加され、計画の一層の充実が図られることを望む。

②ウォーターフロント開発の取り扱いについて

- ・ 鹿児島港本港区エリアのウォーターフロント開発については、鹿児島商工会議所が長年にわたりMICE施設の整備について要望を続けてきた。本港区におけるMICE機能を含むウォーターフロント開発は、厳しさが増す都市間競争に勝ち残るためにも、また、観光振興の観点からも、大変重要なインフラであり、県・市・中心市街地の活性化に不可欠な事業である。
- ・ このウォーターフロント地区は、本基本計画上、中心市街地の一部であり、その中心部の天文館とともに、一体的な活性化に向けた街づくりが重要である。体育館やスタジアムなどの単なるハード整備の事業に偏重することなく、ウォーターフロント地区と中心市街地中心部との総合的な街づくりを実現するためのマスタープランを策定し、県・市・民間の関係者が一体となって推進を図ることが重要であると考えます。

③天文館の夜の街の活性化について

- ・ 中心市街地の核である天文館は、南九州随一の繁華街であり貴重な観光資源でもあることから、魅力あふれる街づくりの実現には、天文館における夜の街の活性化が欠かせない。
ついては、天文館でのナイトライフの充実を後押しする積極的な支援を拡充していく事により、街の魅力に厚みを加え、滞在時間の増加による域内消費の拡大を図ることが重要であり、これまでの商業中心の活性化策から転換し、昼夜賑わう総合的な街づくりを推進していく事が望まれる。

以上

(4) 協議会の規約

鹿児島市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 株式会社まちづくり鹿児島及び鹿児島商工会議所は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、鹿児島市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第3条 協議会は、鹿児島市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその他必要な事項を協議し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 協議会はその目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 鹿児島市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関する協議、意見提出
- (2) 民間事業者が、国の認定、支援を受けようとする事業計画に関する協議
- (3) その他、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(事務所)

第5条 協議会の事務所は、鹿児島市中心市街地の区域内に置く。

(構成員)

第6条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 株式会社まちづくり鹿児島
 - (2) 鹿児島商工会議所
 - (3) 鹿児島市
 - (4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であつて、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。
- 3 前項の申出があつた場合、法第15条第5項の規定に基づき、会長が承認する。
- 4 前項の申出により協議会の構成員となつた者は、第1項第4号に規定する者でなくなつたとき、又はなくなつたと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(委員)

第7条 協議会は、前条に該当する委員をもって組織する。ただし、企業・団体等にあつては、その構成員の指名するものを委員とする。

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員の後任者が引き継ぐものとし、

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

その任期は前任者の残任期間とする。

(オブザーバー)

第8条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにオブザーバーを置くことができる。

(役員及び職務)

第9条 協議会には、役員として会長1名、副会長若干名、監事2名を置く。

2 会長は、委員の中から互選により選任し、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長及び監事は、会長が委員の中から指名し、協議会の同意を得て選任する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代理する。

5 監事は、協議会の会計を監査する。また監事は、監査を行ったときは、その結果を協議会に報告しなければならない。

6 役員の任期及び任期中の変更については、第7条第2項及び第3項を準用する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、(以下「会議」という。)会長が召集する。

2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第11条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会議の議事については、議事録を作らなければならない。

5 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(協議結果の尊重)

第12条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第13条 協議会は、必要に応じて協議又は調整を行うために幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

(会計)

第15条 協議会の収入は、負担金、補助金及びその他の収入による。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(公表)

第16条 協議会の公表は、事務局で閲覧させるとともにホームページに掲示することによりこれを行う。ただし、必要があるときは新聞掲載等によりこれを行うものとする。

(解散)

第17条 協議会が解散する場合は、委員の3分の2以上の同意を得なければならない。

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- 2 協議会が解散した場合における残務財産は、協議会の決議を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄付するものとする。

(補則)

第18条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

- 1 この規約は、平成19年5月31日から施行する。
- 2 第7条第2項及び第9条第6項の定めにかかわらず、設立時の委員ならびに役員の任期は、平成21年3月31日までとする。
- 3 第15条第2項の定めにかかわらず、初年度の会計年度は、設立に要した費用の発生日から平成20年3月31日までとする。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

① 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」の欄に、統計的なデータによる客観的な把握・分析を記載。

② 地域住民のニーズ等の把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析」の欄に、「令和4年度鹿児島市中心市街地来街者の回遊性・満足度調査」、「まちかどコメンテーターアンケート調査」、「新型コロナウイルス感染拡大による影響に関するアンケート調査」に基づく把握・分析を記載。

③ これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証」の欄に、「3期計画の概要」、「施策ごとの事業の実施状況と評価」、「数値目標の達成状況・分析」について記載。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等

本基本計画に位置づける各種施策事業の計画的かつ着実な実施はもちろんだが、関連のある事業間の連携と調整を図りながら、事業効果を最大限に発揮できるように実施することが重要であると考えている。

① We Love 天文館協議会の取組

令和4年度には設立15周年を迎え、天文館をアピールするイベントなど多くの事業を実施している。

■We Love 天文館協議会の主な活動

- ◇イベント活動
- ◇天文館ブランドの確立
- ◇個店のレベルUP
- ◇安心安全活動
- ◇清掃活動
- ◇連携活動

■We Love 天文館協議会の会員（令和5年度）

- 正会員 商店街や百貨店、企業等 30社
- 賛助会員 57社

② 一般社団法人「天文館みらいマネジメント」の取組

人的・財政的に自立した民間主体のまちづくりを進めるため、天文館の各組織が連携するまちづくり法人として令和4年4月に設立され、令和5年6月に都市再生推進法人に指定された。「照国表参道歩行者天国社会実験」のイベントの実施等、地域経済の活性化並びに、まちづくりに寄与するための取組を行っている。

③ 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくりの推進

鹿児島中央駅地区において、市街地再開発事業や民間開発によって都市機能の集約をさらに進めるとともに、Li-Ka1920 やアミュプラザ鹿児島等の運営者や事業者、商店街等が連携し、駅周辺の一体的なまちづくりを推進することで、地区の魅力向上を図る。

④ 中心市街地の回遊性向上

特色ある公共交通機関や再開発ビルなどのにぎわい拠点を活用し、回遊性の向上を図る。また、いづろ・天文館地区では、アーケードが連結することで面的な一体化が進み、さらに、同地区に集積した商業機能が有機的に連携協力することで巨大なショッピングモールを形成している。周辺商店街において来街者向けの案内等の関係事業を実施することにより、いづろ・天文館地区の回遊性の向上とにぎわいの創出を図る。

(関連事業)

- ・中心市街地にぎわい創出支援事業
- ・歩いて楽しめるまちづくり推進事業
- ・照国表参道歩行者天国実施事業
- ・共同施設設置事業（天文館通電停前アーケード整備）
- ・頑張る商店街支援事業
- ・「まちゼミ」開催事業
- ・シェアサイクル運営事業
- ・路面電車観光路線検討事業

⑤ パブリックコメント手続の実施

第4期計画（素案）に係るパブリックコメント手続を実施し、意見の募集期間中に 31 人から 71 件の意見が提出され、計画策定の参考とした。

➤意見の募集期間

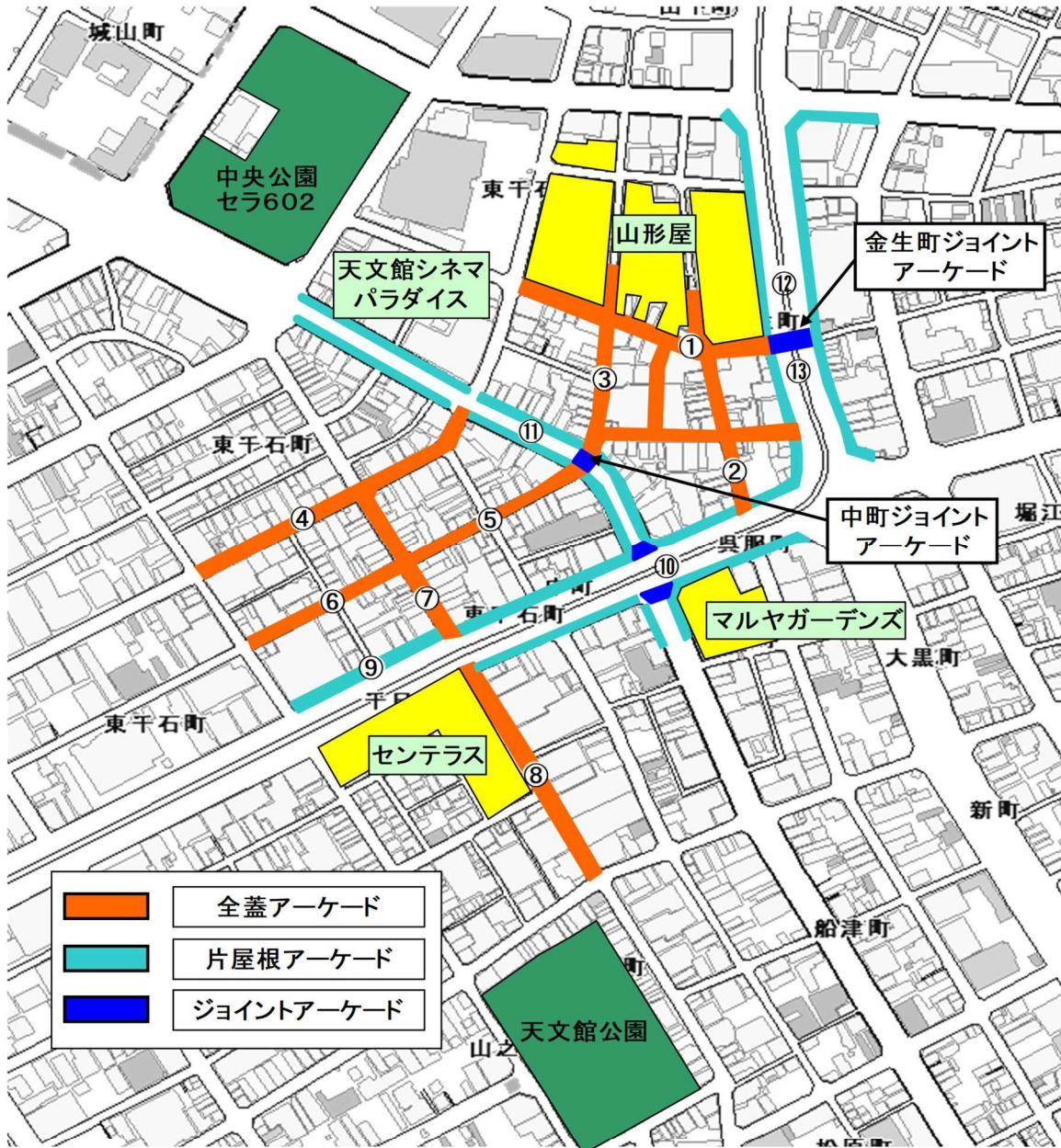
令和5年11月17日（金）～12月18日（月）（32日間）

➤素案の公表方法

- ・本市ホームページによる公開
- ・産業政策課での供覧
- ・市政情報コーナーでの供覧
- ・各支所、地域公民館等での供覧

【 鹿児島市中央地区のアーケード整備状況 】

鹿児島市 産業支援課



| ① | 商店街名 | 種別 | 設置年度 | 延長 | 面積 |
|----|---|-------|--------------|---------|-----------------------|
| ① | 中町ベルク商店街振興組合 | 全蓋 | H7 | 259 m | 2,087 m ² |
| ② | 納屋通り商店街振興組合 | 全蓋 | H17 | 327 m | 1,826 m ² |
| ③ | 中町コア・モール商店街振興組合 | 全蓋 | S59 | 136 m | 910 m ² |
| ④ | 天神おつきや商店街振興組合 | 全蓋 | H2 | 223 m | 2,635 m ² |
| ⑤ | 天文館はいから通商店街振興組合 | 全蓋 | H2 | 132 m | 848 m ² |
| ⑥ | 天文館にぎわい通商店街振興組合 | 全蓋 | H5 | 117 m | 763 m ² |
| ⑦ | 天文館本通商店街振興組合 | 全蓋 | H16 | 119 m | 1,203 m ² |
| ⑧ | 天文館通り繁華街事業協同組合 | 全蓋 | H6 | 171 m | 1,617 m ² |
| ⑨ | 天文館電車通り会 | 片屋根 | H元 | 94 m | 434 m ² |
| ⑩ | いづろ商店街振興組合 | 片屋根 | H19, H20, R2 | 622 m | 2,508 m ² |
| ⑪ | 照国表参道商店街振興組合 (中町ジョイントアーケード) | 片屋根 | H19 | 303 m | 1,318 m ² |
| | | 片屋根 | H25 | 256 m | 790 m ² |
| | | ジョイント | H19 | 16 m | 237 m ² |
| ⑫ | 金生通り商店街振興組合 | 片屋根 | H10 | 581 m | 2,402 m ² |
| ⑬ | 天商連・鹿児島銀行天文館アーケード整備共同企業体(金生町ジョイントアーケード) | ジョイント | R2 | 32 m | 452 m ² |
| 合計 | | | | 3,388 m | 20,030 m ² |

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

本市中心市街地においては、以下の計画に記された方針等を踏まえ、市街地再開発事業や企業立地の推進等により、都市機能や業務機能のさらなる集積を図るものとする。

(1) 第六次鹿児島市総合計画前期基本計画(令和4年1月策定)

総合計画前期基本計画では、「中心市街地の活性化」の基本的方向として、「商業・居住・業務機能ややすらぎ空間などの都市機能のさらなる充実、街なかへの出店・創業を促す取組など、街なかのにぎわい創出を進める」、「多彩な地域資源やイベントの充実等による街なかならではの魅力向上や街なかで過ごし楽しむ機能の充実により、都市型観光を推進する」としている。

(2) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)～(令和6年3月改訂)

積極戦略3「ひとが集うまちの魅力『みかく』」において、デジタル技術も活用し、まちなかにぎわいづくりやまちなかめぐりの仕掛けづくり、再開発等の促進等による「まちなかにぎわい創出・回遊性向上」に取り組み、ひとが集うまちなか環境の充実を図っている。

(3) 第二次かごしま都市マスタープラン(令和4年3月策定)

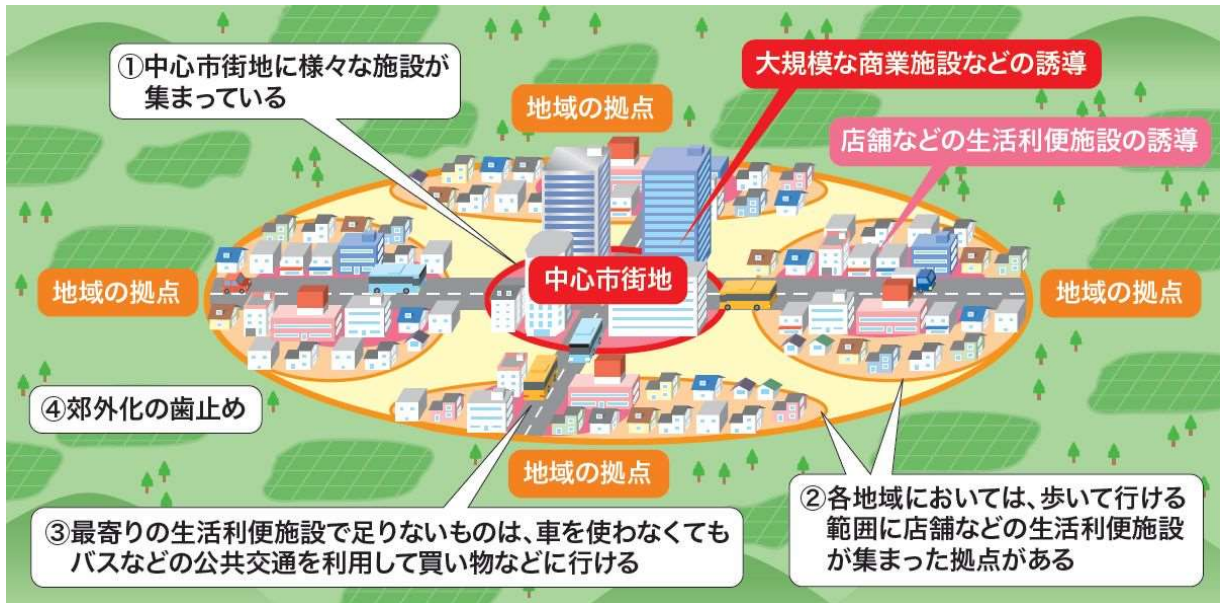
都市づくりの基本理念に「都市経営」や「地域共創」の視点を取り入れ、「成長・拡大の都市づくり」から「成熟・持続可能な都市づくり」への転換を図ることで都市の活力を生み出すとともに、多様な主体と協力しながら一体的に取り組むことで、地域の価値を向上させることとしている。

また、都市づくりの基本目標として「コンパクトで暮らしやすい都市」及び「にぎわいと活力のある都市」を位置付け、中心市街地や地域の拠点等への都市機能の誘導や、交通の利便性の高い地域等への居住の誘導により、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり等を推進している。くわえて、中心市街地等への都市機能の集積による県都としてふさわしい広域的な拠点形成や、居心地がよく歩きたくなる環境づくり、地域資源を活用した観光振興等による都市の活力の向上を図ることとしている。

(4) かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)(令和6年3月改定)

平成26年8月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、本市では、人口減少と少子高齢化が進むなか、居住や都市機能がまとまって立地し、バスなどの公共交通によりこれらの施設に行くことができるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えでまちづくりを進めるために「かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)」を策定した。

策定後は、プランに基づき、居住や都市機能を誘導するための施策に積極的に取り組みながら、多様な都市機能が集約され、生涯にわたり誰もが安心して快適に暮らすことのできるコンパクトで魅力あふれるまちづくりを進めることとしている。



【かごしまコンパクトなまちづくりプランの概要】

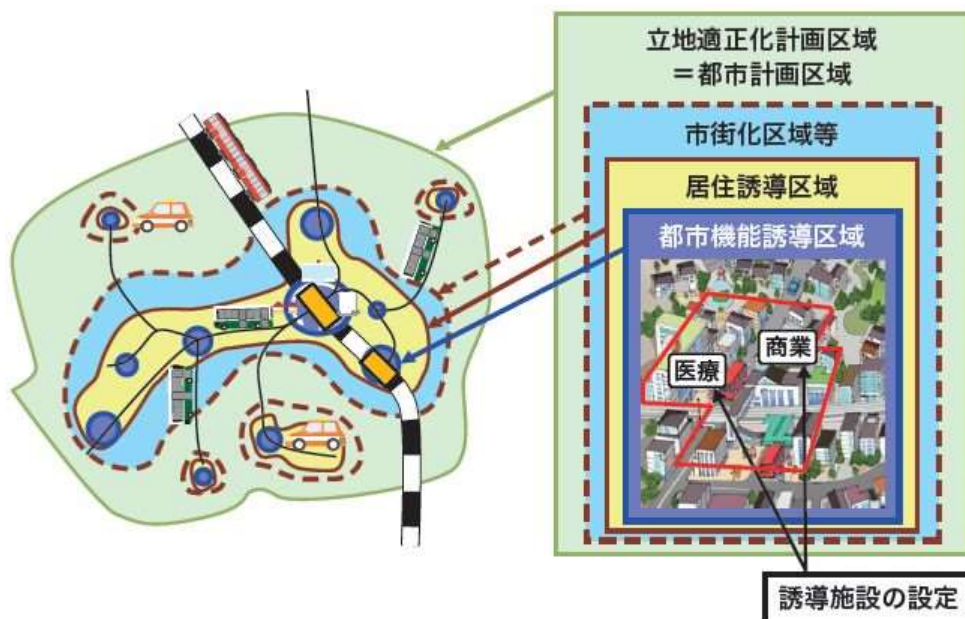
①プランの対象区域

- ・市全域（法定：都市計画区域、法定外：都市計画区域外）

②プランに定めている事項

- ・「まちづくりの基本的方針」
- ・「居住誘導区域」
- ・「都市機能誘導区域」
- ・「居住環境向上施設」
- ・「誘導施設」
- ・「目標年次」、「目標値（人口密度）」
- ・「誘導施策」
- ・「防災指針」
- ・「市が独自に位置づける区域」

<区域等のイメージ>



[2] 都市計画手法の活用

(1) 大規模集客施設の立地制限

広域にわたり都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地について、本市における大型商業施設等の立地状況や用途地域の指定状況等を勘案して、第二次都市マスタープランの土地利用ゾーンごとの望ましい都市像を実現するため、特別用途地区の指定による大規模集客施設の立地制限を行い、都市機能の適正な立地誘導を図る。

① 第二次都市マスタープランにおける位置づけ

【複合産業ゾーン】

従来からの産業や物流、港湾業務などの機能の保持・増進を図りつつ、交通の利便性を生かした複合的な土地利用を図るために特別用途地区などの活用を図る。

② 大規模集客施設の立地制限に関する基本方針

大規模集客施設の立地状況と傾向を踏まえ、以下のとおり取扱うこととする。

準工業地域については、

- 工業地域への大規模集客施設の立地制限により、法改正後も現行どおり店舗等の床面積の上限がない準工業地域へ立地圧力がかかることが予想されること。
- 第二次都市マスタープランにおいて、主として産業物流・港湾業務等の拠点として位置づけている地区であることから、大規模集客施設の立地を許容する地域ではないこと。
- 大規模集客施設の立地による渋滞等で、既存の工場等の操業環境や周囲の住環境に大きな影響を及ぼすおそれがあること。

などから、土地利用の方針に即した都市機能の誘導を実現するため、準工業地域の全域において大規模集客施設の立地制限を行う特別用途地区（第1種特定建築物制限地区）を指定し、都市機能の適正な立地誘導を図ることとする。

③ 特別用途地区の指定等

準工業地域における「特別用途地区の都市計画決定」は、平成19年8月に「鹿児島市都市計画審議会」へ付議・案に「異議なし」の答申を経て、平成19年11月告示。

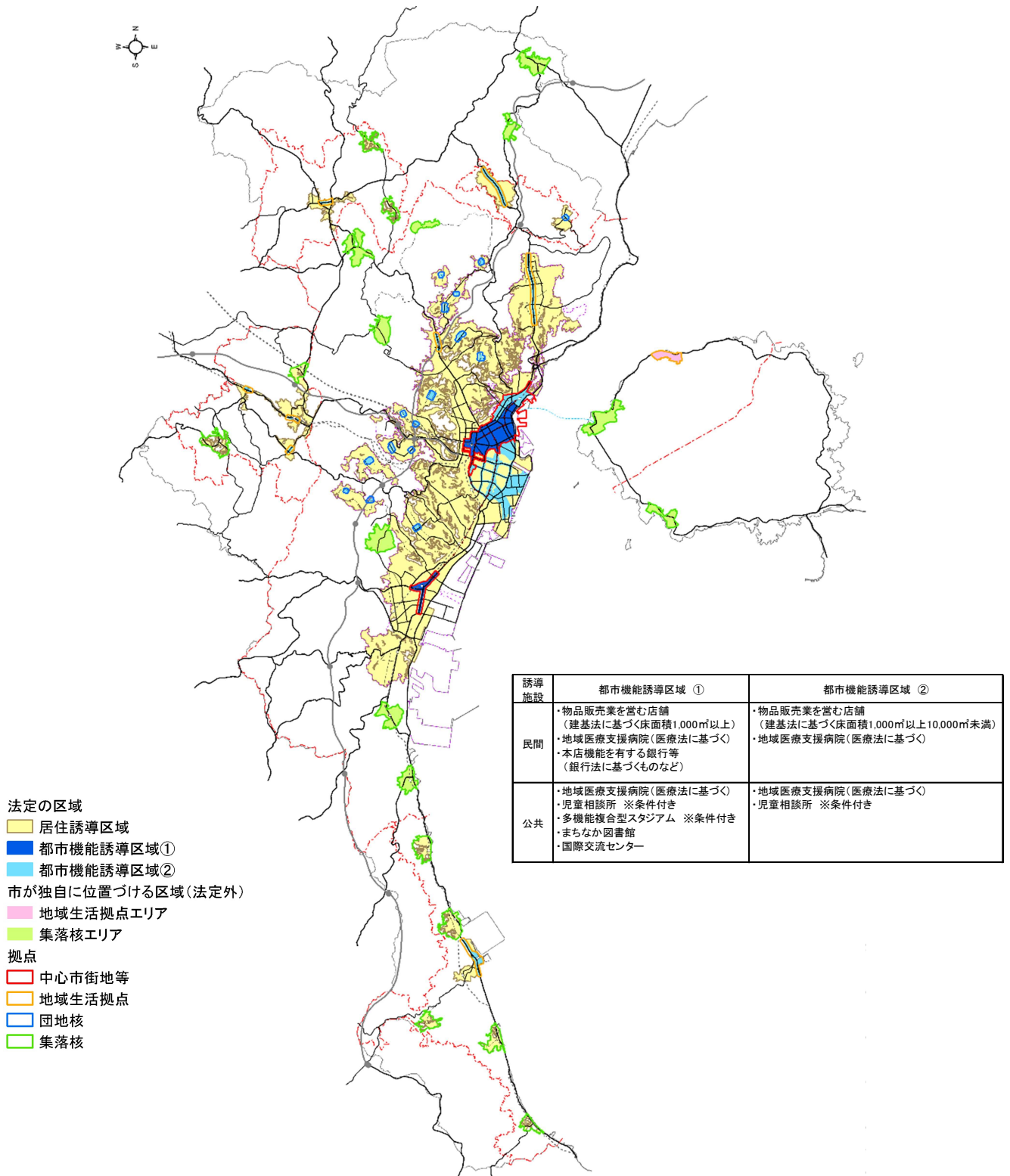
「鹿児島市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」は、平成19年10月に市議会の議決を経て、平成19年11月施行。

その後、建築基準法等の一部改正に伴い、特別用途地区の第一種特定建築物制限地区にナイトクラブその他これに類する用途を追加し、平成28年12月施行。

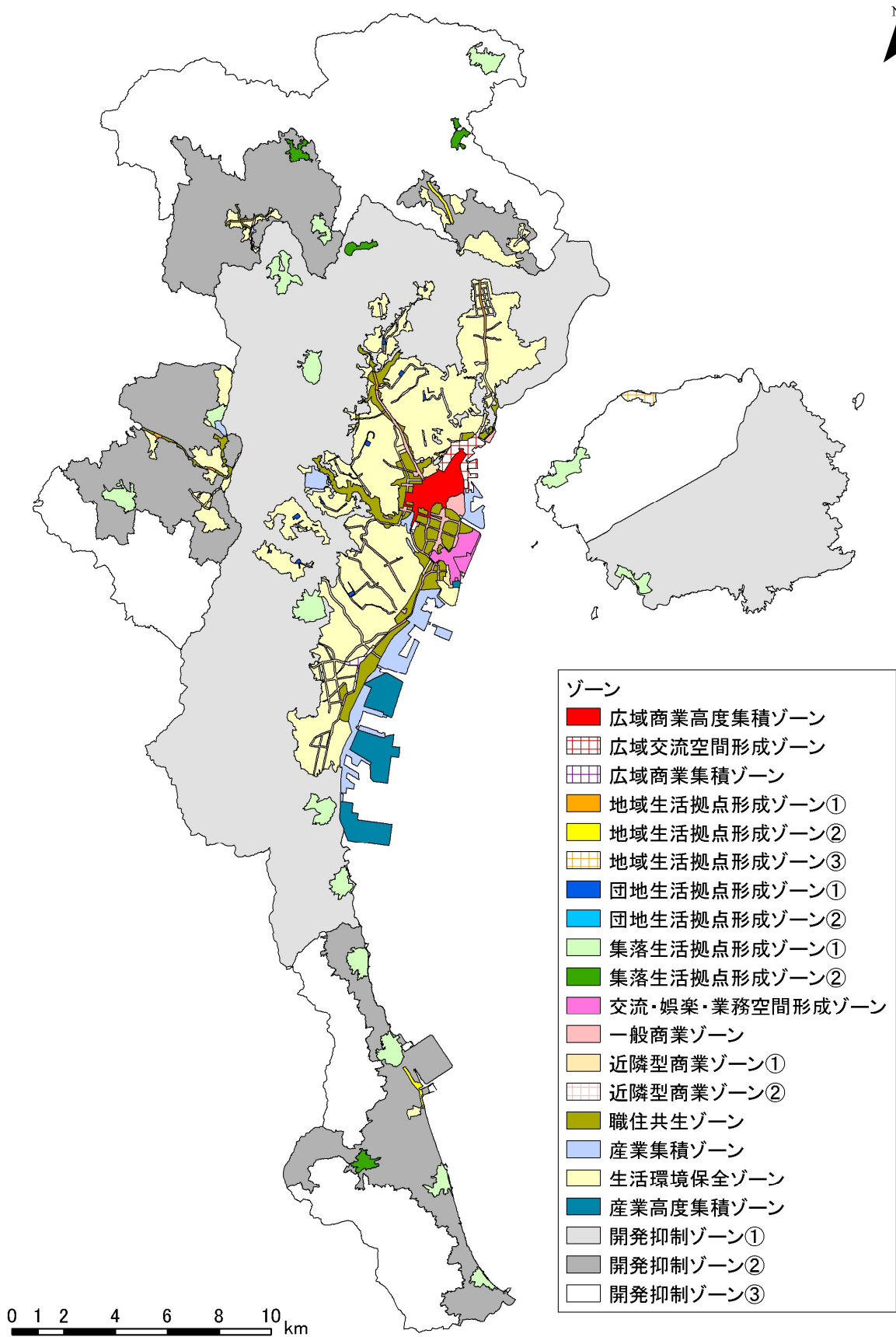
(2) かがしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）に基づく取組

中心市街地等においては、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」を設定しており、これらの区域に居住や都市機能（誘導施設）を誘導するための施策に、積極的に取り組むこととしている。

また、市全域における望ましい商業集積の観点から、中心市街地等、地域生活拠点、団地、既存集落等の地域の核となる拠点における店舗規模の上限に関する考え方を示している。



区域毎の店舗規模の上限



① 物品販売業を営む店舗の立地制限に関する基本方針

ゾーン毎の舗規模の上限及び物品販売業を営む店舗の立地状況と傾向を踏まえ、以下のとおり取扱うこととする。

工業地域については、

- 「かごしまコンパクトなまちづくりプラン」において、新栄町から南栄1丁目にかけての工業地域では、「産業集積ゾーン」に位置付け、店舗規模の上限を現行の10,000㎡から5,000㎡（幹線道路沿道は8,000㎡）に抑制することとしていること。
- 依然として、商業施設の立地が多く、交通渋滞等の問題も発生していること。

などから、土地利用の配置の方針に即した都市機能の誘導を実現するため、工業地域の全域において物品販売業を営む店舗の床面積の立地制限を行う特別用途地区（第2種・第3種特定建築物制限地区）を指定し、都市機能の適正な立地誘導を図ることとする。

② 特別用途地区の指定等

工業地域における「特別用途地区の都市計画決定」は、平成26年6月に「鹿児島市都市計画審議会」へ付議・案に「異議なし」の答申を経て、平成26年6月告示。

「鹿児島市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」の改正は、平成26年6月に市議会の議決を経て、同月に施行。

〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の集積状況

| 施設名 | 所在地 | 備考 |
|-----------------------|-------|-------------------------------------|
| 鹿児島市役所 | 山下町 | 平成30年度別館自走式立体駐車場完成 令和2年度本館周辺敷地整備 |
| 鹿児島市国際交流センター | 加治屋町 | 令和2年度開館 |
| 鹿児島市消費生活センター | 山下町 | |
| かごしま市民福祉プラザ | 山下町 | |
| 鹿児島市保健所・東部保健センター | 山下町 | |
| 鹿児島市東部親子つどいの広場なかもっち | 中町 | |
| ソーホーかごしま | 易居町 | |
| mark MEIZAN (マークメイザン) | 名山町 | 平成30年度リニューアル(旧ソフトプラザかごしま) |
| 鹿児島市勤労者交流センター | 中央町 | |
| 鹿児島中央駅総合観光案内所 | 中央町 | |
| 鹿児島市観光案内所(天文館) | 千日町 | 令和4年度：東千石町(中心市街地内)から移転 |
| 観光交流センター | 上之園町 | |
| 維新ふるさと館 | 加治屋町 | |
| かごしま水族館 | 本港新町 | |
| 鹿児島市消防局、消防団 | 山下町 | |
| 鹿児島市教育総合センター | 山下町 | |
| 鹿児島市中央公民館 | 山下町 | |
| 鹿児島市立美術館 | 城山町 | |
| かごしま近代文学館・メルヘン館 | 城山町 | |
| 鹿児島市立天文館図書館 | 千日町 | 令和4年度開館 |
| 鹿児島市立病院 | 上荒田町 | |
| 鹿児島市交通局 | 上荒田町 | |
| 鹿児島地域振興局 | 小川町 | |
| かごしま県民交流センター | 山下町 | |
| 宝山ホール(鹿児島県文化センター) | 山下町 | |
| 鹿児島県立図書館 | 城山町 | |
| 鹿児島県歴史資料センター黎明館 | 城山町 | |
| 鹿児島県立博物館 | 城山町 | |
| 鹿児島ブランドショップ | 名山町 | |
| 鹿児島合同庁舎 | 山下町 | |
| 鹿児島国道事務所 | 浜町 | |
| 鹿児島地方裁判所 | 山下町 | |
| 鹿児島地方検察庁 | 山下町 | |
| 鹿児島海上保安部 | 浜町 | 令和元年度：泉町(中心市街地内)から移転 |
| 日本銀行鹿児島支店 | 上之園町 | |
| 鹿児島中央郵便局 | 中央町 | |
| 鹿児島東郵便局 | 山下町 | |
| 鹿児島商工会議所 | 東千石町 | |
| NHK鹿児島放送局 | 本港新町 | |
| 生涯学習プラザ | 荒田一丁目 | (※中心市街地に隣接) |
| 男女共同参画センター | | |
| 鹿児島県消費生活センター | 新屋敷町 | (※中心市街地に隣接) |
| 鹿児島医療センター | 城山町 | (※中心市街地に隣接) |

(令和5年8月現在)

10章 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

(2) 教育施設等の立地状況

| 項目 | 中心市街地 | | (参考) 市全域 | |
|-------------|-------|-----------|----------|-----------------|
| | 施設数 | 施設内訳 | 施設数 | 施設内訳 |
| 幼稚園 | 3 | 私立 3 | 24 | 市立 4、国立 1、私立 19 |
| 幼稚園型認定こども園 | 3 | 私立 3 | 13 | 私立 13 |
| 幼保連携型認定こども園 | 0 | | 49 | 私立 49 |
| 小学校 | 3 | 市立 3 | 82 | 市立 79、国立 1、私立 2 |
| 中学校 | 2 | 市立 2 | 45 | 市立 39、国立 1、私立 5 |
| 特別支援学校 | 0 | | 8 | 国立 1、県立 7 |
| 高等学校 | 2 | 県立 2 | 23 | 県立 11、市立 3、私立 9 |
| 大学 | 0 | | 6 | 国立 1、県立 1、私立 4 |
| 図書館 | 2 | 県立 1、市立 1 | 15 | 県立 1、市立 14 |

(資料：令和 5 年度鹿児島市の教育)

(3) 医療・福祉施設の立地状況

| 項目 | 中心市街地 | | (参考) 市全域 | |
|--------|-------|--------------|----------|---------------|
| | 施設数 | 施設内訳 | 施設数 | 施設内訳 |
| 病院・診療所 | 98 | 病院 22、診療所 76 | 635 | 病院 87、診療所 548 |
| 保育所 | 3 | | 121 | |
| 地域福祉館 | 3 | | 41 | |

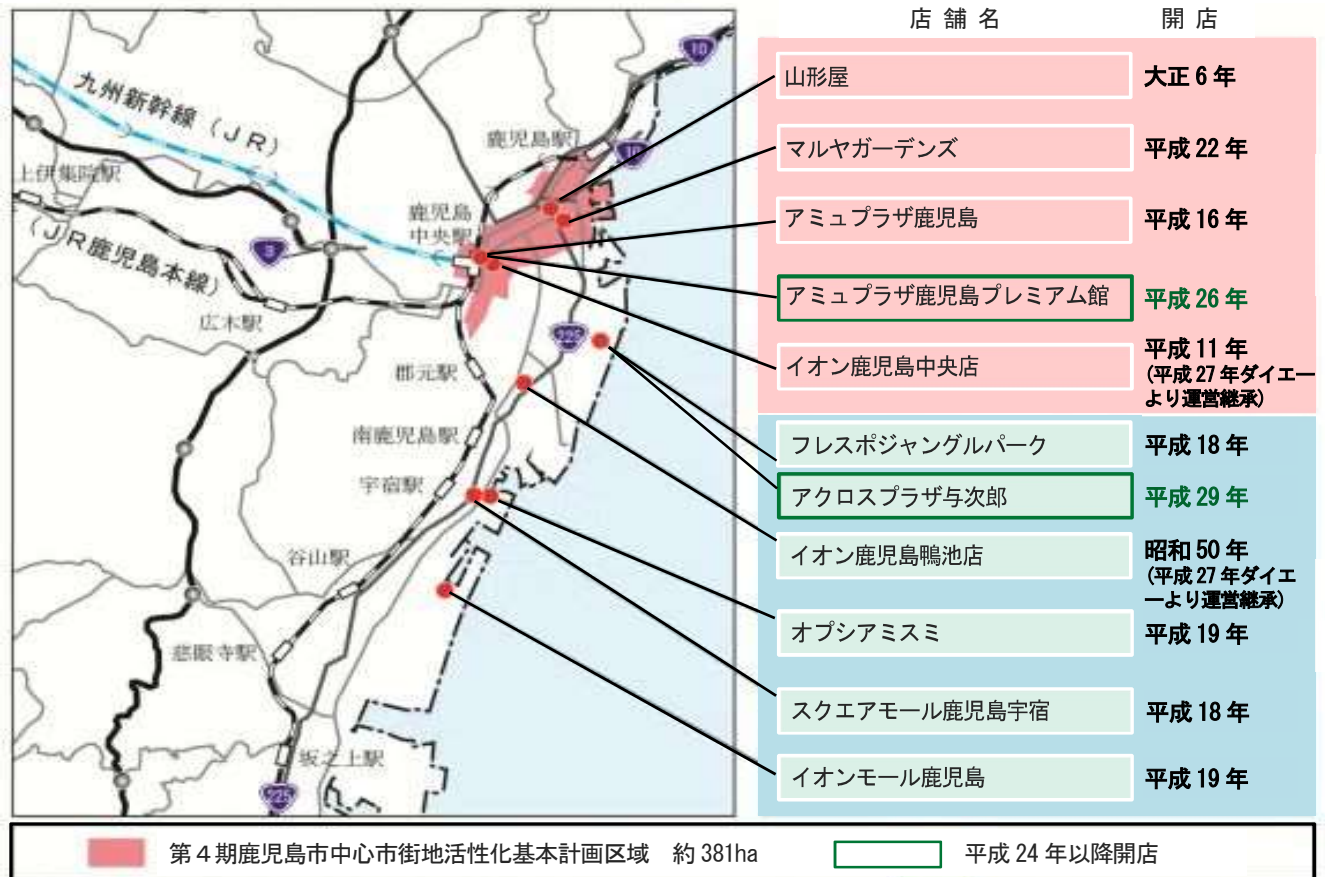
(資料：令和 4 年度鹿児島市統計書)

(4) 大規模小売店舗の立地状況 (10,000㎡以上)

| 番号 | 店舗名 | 所在地 | 中心市街地 | 店舗面積 (㎡) | 開店日 |
|----|-------------------------------------|--------|-------|-------------|----------------------|
| 1 | イオンモール鹿児島 | 東開町 | | 49,239 | 当初H19.10 変更H25.11 |
| 2 | 山形屋 | 金生町 | ○ | 30,328 | T6.6 |
| 3 | アミュプラザ鹿児島 (プレミアム館含む) | 中央町 | ○ | 25,542 | 当初H16.9 変更H26.9 |
| 4 | 鹿児島ショッピングプラザ (イオン鹿児島鴨池店) | 鴨池二丁目 | | 20,420 | S50.7 |
| 5 | N's CITY (ニシムタ谷山店) | 卸本町 | | 19,394 | 当初H12.11 変更H21.3 |
| 6 | オブシアミスミ | 宇宿二丁目 | | 18,300 | H19.11 |
| 7 | 西鹿児島駅東口10番街区市街地再開発ビル (イオン鹿児島中央店) | 中央町 | ○ | 17,124 | H11.6 |
| 8 | フレスポジャングルパーク | 与次郎一丁目 | | 13,770 | H18.10 |
| 9 | スクエアモール鹿児島宇宿 | 宇宿二丁目 | | 12,141 | H18.9 |
| 10 | マルヤガーデンズ | 呉服町 | ○ | 11,517 | 当初S11.6 変更H22.4 |
| 11 | アクロスプラザ与次郎 | 与次郎一丁目 | | 10,766 | H29.4 |
| 12 | ホームプラザナフコ谷山店 | 下福元町 | | 10,399 | 当初H13.1 変更H19.10 |

(資料：市産業支援課調べ)

<主な大規模小売店舗 (10,000㎡以上) の立地状況>



[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のために、以下の事業を推進する。

4. 市街地の整備改善のための事業（P137～P141）

- ・加治屋町1番街区市街地再開発事業
- ・まちなか建替え等促進事業
- ・市道バリアフリー推進事業
- ・甲突川千本桜再生プロジェクト事業
- ・スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業
- ・鹿児島港本港区エリアまちづくり検討事業

5. 都市福利施設を整備する事業（P142～P144）

- ・市立病院再整備事業
- ・東千石町12・13番街区整備事業

6. 居住環境の向上のための事業（P145～P148）

- ・加治屋町1番街区市街地再開発事業【再掲】

7. 経済活力の向上のための事業（P149～P174）

- ・街なかりノベーション推進事業
- ・中小企業資金融資事業（街なかりノベーション推進資金）
- ・創業者テナントマッチング事業
- ・共同施設設置事業（天文館通電停前アーケード整備）
- ・都市型産業振興事業

8. 公共交通機関の利便性の増進のための事業（P175～P180）

- ・路面電車観光路線検討事業

② 照国表参道歩行者天国社会実験

〔実施目的〕

天文館地区のほぼ中央に位置する照国表参道を、イベントスペースやオープンカフェなどの非日常的な空間とすることにより、新たなにぎわい拠点を創出し、来街者の増加や回遊性の向上などを図る。

〔実施時期〕

令和4年度

歩行者天国（車両通行止め）

令和4年10月30日（日）10時～16時

イベントの実施

令和4年10月30日（日）11時～15時

〔実施場所〕

照国町交差点から

いづろ中央交差点付近までの区間

（右図太枠内）



〔実施内容（イベント）〕

| エリア名 | イベント内容 |
|------------|--|
| 憩い・スポーツエリア | 子供の遊び場、バスケットボール及びスラックライン（細いベルト状のラインの上でバランスを楽しむスポーツ）関連イベント等 |
| パフォーマンスエリア | 大道芸人によるパフォーマンス等 |
| オープンカフェエリア | キッチンカーによるカフェ等出店 |
| 餃子フェスエリア | 「鹿児島ぎょうざ協議会」による出店等 |

〔実施結果〕

- ・来場者数 約 6,500 人（推計値※、通常の休日歩行者通行量の約 4.5 倍）

※KDDI Location Analyzer を用いて UR 都市機構が提供

- ・照国町交差点、いづろ中央交差点付近で調査を行ったが、渋滞などの目立った影響はなかった。
- ・来場者及び沿道店舗事業者の約 9 割が継続的な開催を望んでいる。



〔2〕都市計画との調和等

(1) 第二次かごしま都市マスタープランとの整合

都市づくりの基本理念に「都市経営」や「地域共創」の視点を取り入れ、「成長・拡大の都市づくり」から「成熟・持続可能な都市づくり」への転換を図ることで都市の活力を生み出すとともに、多様な主体と協力しながら一体的に取り組むことで、地域の価値を向上させることとしている。

また、都市づくりの基本目標として「コンパクトで暮らしやすい都市」及び「にぎわいと活力のある都市」を位置付け、中心市街地や地域の拠点等への都市機能の誘導や、交通の利便性の高い地域等への居住の誘導により、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり等を推進している。くわえて、中心市街地等への都市機能の集積による県都としてふさわしい広域的な拠点形成や、居心地がよく歩きたくなる環境づくり、地域資源を活用した観光振興等による都市の活力の向上を図ることとしている。

(2) かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）との整合

平成 26 年 8 月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、本市では、さらなるコンパクトなまちづくりを進めるため、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」を策定しており、中心市街地については、居住誘導区域及び「物品販売業を営む店舗（床面積 1,000 m²以上）」、「地域医療支援病院」、「本店機能を有する銀行等」等を誘導する都市機能誘導区域を設定している。

(3) 第二次鹿児島市公共交通ビジョンとの整合

本市では、個性と魅力あふれるコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない、公共交通を軸とした交通体系を構築するため、平成 22 年 3 月に「鹿児島市公共交通ビジョン」を策定し、令和 3 年度を目標年度として、公共交通の維持・活性化に向け取り組んできたところであるが、令和 2 年に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の趣旨等も踏まえ、令和 4 年 3 月に「第二次鹿児島市公共交通ビジョン」を策定したところである。

同ビジョンは、第六次鹿児島市総合計画における基本目標「質の高い暮らしを支える快適なまち【都市・交通 政策】」の実現に向け、他の関連する計画と連携しながら、人口減少・少子高齢化の進行、環境問題の深刻化といった社会経済情勢の変化、さらには魅力あるまちづくりの推進等に交通政策の面から対応するため、市民・交通事業者・行政等が一体となって取り組む推進計画であり、地域公共交通計画を兼ねている。

中心市街地については、にぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備を重点戦略に掲げている。

[3] その他の事項

(1) 環境に配慮した取組

本市では、平成 16 年 7 月に「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を制定し、平成 20 年 10 月には「かごしま環境都市宣言」を発表するなど、全市的に環境に配慮した取組を行っており、中心市街地においても、快適な環境を創出するため、市民、事業者、行政が共通認識に立ったまちづくりを推進している。

かごしま環境都市宣言

私たちのまち“かごしま”は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育んできた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない“かごしま”に、そして、かけがえのない地球に、深刻な影響を与えています。

いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土“かごしま”の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

ここに、全ての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち“かごしま”を築いていくことを宣言します。

平成 20 年 10 月 10 日
鹿児島市

また、本市では、2050 年までにCO₂排出量を実質ゼロにする都市の実現に向け、令和元年 12 月 25 日に「ゼロカーボンシティかごしま」への挑戦を宣言した。

「ゼロカーボンシティかごしま」に挑戦！

－2050年までにCO₂排出実質ゼロに－

近年、世界では、猛暑や豪雨など温暖化が原因とみられる異常気象による災害が増加しており、もはや気候危機という状況にあります。

本市もその被害の例外ではなく、平成 5 年の 8・6 水害以来となる本年 6 月末からの記録的な大雨に見舞われたほか、日本各地でこれまで経験したことのない豪雨や台風等により甚大な被害が発生しています。

こうした被害から人々の生命と財産、社会インフラ、そして、自然や生態系を守るには、根本的な解決策として、地球の平均気温上昇を 1.5℃に抑える必要があり、そのためには、2050 年までにCO₂排出量を実質ゼロにすることが求められています。

先般の COP25 でも次代を担う若者世代から早急な対応を求める声が一段と高まっています。将来世代に健康な地球を残すためにも、鹿児島市は、国際社会の一員として、脱炭素社会の実現を目指し、2050 年までに本市のCO₂排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に、市民や事業者等と一体になって取り組むことを決意します。

第三次鹿児島市環境基本計画

第三次鹿児島市環境基本計画では、「自然と共生し ゼロカーボンを進めるまち かがしま」を望ましい環境像に掲げ、その実現に向けて、環境保全に係る「地球環境」、「資源循環」、「自然環境」、「生活環境」の4分野、さらに、それぞれの分野における施策を展開していくために必要となる共通的・基盤的な分野を加えた、5つの基本方針に基づき、市民・事業者・市民活動団体・行政が一体となって、総合的・体系的に取り組むを推進していく。

■基本方針



(2) いづろ・天文館地区の商店街活性化への取組

① 南九州随一の繁華街 いづろ・天文館地区の概要

いづろ・天文館地区には、現在 11 の商店街振興組合が存在し、それぞれの通りにおいて訪れて楽しい商店街活動が実施されている。これら 11 の商店街振興組合の上部団体として昭和 59 年に中央地区商店街振興組合連合会が設立され、平成 28 年には天文館商店街振興組合連合会（以下「天商連」という。）と名称を改め、運営されている。理事長以下の役員は、組合員である各商店街振興組合の理事長で構成されており、当地区の活性化を図るため相互に連携した活動を展開している。

これら 11 の商店街振興組合の地区面積は約 15ha にも及び、鹿児島駅と鹿児島中央駅のほぼ中間に位置している立地性から、市電やバス等が頻繁に往来し、交通アクセスが充実している。

■天商連を組織する 11 の商店街振興組合

| 商店街名 | 設立年月日 | 組合員数 |
|----------------------|--------------|------|
| ① いづろ商店街振興組合 | 昭和 46 年 4 月 | 51 |
| ② 天神おつきや商店街振興組合 | 昭和 51 年 3 月 | 30 |
| ③ 天文館にぎわい通商店街振興組合 | 昭和 51 年 6 月 | 33 |
| ④ 中町ベルク商店街振興組合 | 昭和 53 年 9 月 | 19 |
| ⑤ 天文館はいから通商店街振興組合 | 昭和 54 年 4 月 | 47 |
| ⑥ 天文館本通商店街振興組合 | 昭和 56 年 6 月 | 41 |
| ⑦ 中町コア・モール商店街振興組合 | 昭和 59 年 9 月 | 29 |
| ⑧ 照国表参道商店街振興組合 | 昭和 60 年 8 月 | 56 |
| ⑨ 納屋通り商店街振興組合 | 昭和 60 年 11 月 | 63 |
| ⑩ 天文館パークアベニュー商店街振興組合 | 平成 6 年 5 月 | 76 |
| ⑪ 金生通り商店街振興組合 | 平成 10 年 3 月 | 25 |
| 合計 | 11 商店街 | 470 |

（令和 5 年 8 月現在）

② 3セク運営駐車場「セラ602」の活用

いづろ・天文館地区に隣接する中央公園の地下に整備された都市計画駐車場「セラ602」は、鹿児島市、鹿児島県、鹿児島商工会議所、そして当地区の商店街等が出資して設立された第3セクター方式の地下駐車場として平成4年8月に開業し、鹿児島中央地下駐車場株式会社が運営している。

同社は、第1期計画において整備した天文館シネマパラダイスをはじめとする周辺の事業者や商店街等との連携強化を図るなど利用客の拡大と売上増に努め、来街者の利便性と回遊性の向上に貢献している。

(3) 安心安全なまちづくり

本市では、平成 17 年 4 月に「鹿児島市安心安全まちづくり条例」を制定し、市、市民等及び事業者が、自らの安全は自ら守るとともに地域の安全は地域で守るという基本認識のもと、犯罪や事故、自然災害を未然に防止し、市民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを推進し、平成 28 年 1 月に世界保健機関（WHO）が推奨するセーフコミュニティの国際認証を国内の人口 60 万人規模の中核都市としては初めて取得した。

① 暴力団排除の取組

本市では、暴力団の不当な行為による市民生活等への影響を防止し、市民の安全かつ平穏な生活を守るため、平成 26 年 4 月に鹿児島市暴力団排除条例を施行した。

第 4 期計画の計画区域の中心部にあり、南九州一の繁華街である天文館地区を暴力団排除に係る特別強化地域に指定し、暴力団排除活動の重点的な実施や監視の強化を図るとともに、条例制定に併せ、県警と暴力団排除措置等に関する協定を締結し、暴力団のいない、明るく住み良いまちづくりに取り組んでいる。

② 自主防犯パトロール隊の活動

防犯パトロール隊の見守り活動や青色回転灯を装備したパトロール車の巡回などの防犯活動は、犯罪の未然防止に関する住民意識の向上や、地域の防犯や治安の向上に大きな役割を果たしている。

本市では、パトロール用品の支給などを行い、地域住民による防犯活動を促進し、安心安全なまちづくりを推進している。

③ 街頭防犯カメラ設置促進による安全性の向上

防犯カメラは犯罪の未然防止に効果があるとされ、地域住民による設置が進んでいる。中心市街地ではこれまで商店街・通り会を中心に防犯カメラが設置されており、市民や観光客の安心・安全に貢献している。

本市では、地域住民による防犯活動を補完し、犯罪のない安心安全なまちづくりを推進するため、町内会や通り会等が設置する街頭防犯カメラの設置費の一部を助成している。

なお、街頭防犯カメラの設置に際しては、地域住民や通行者のプライバシー等の権利利益の保護に十分留意した適正な管理運用が求められている。

④ 客引き行為等への対策

令和 5 年 10 月に施行された、鹿児島市客引き行為等の禁止に関する条例に基づき、天文館地区の客引き行為等禁止区域内の公共の場所における客引き行為等を防止するため、客引き行為等対策指導員による巡回指導を実施し、公共の場所を快適に通行できる環境の形成を図っている。

○用語解説 (50音順)

ICT

情報通信技術のこと。

EC (電子商取引)

「Electronic Commerce」の略称。インターネットを利用して、受発注がコンピュータネットワークシステム上で行われること。

インキュベーション

起業家の育成や、新しいビジネスを支援する仕組みなどのこと。

インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

SDGs

「Sustainable Development Goals」の略称。2015(平成27)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030(令和12)年までの国際目標で17のゴールと169のターゲットが掲げられている。

オープンデータ

地方公共団体等が保有する公共データを、機械判読に適した形式により、二次利用可能なルールの下で公開すること。

CRM

「Customer Relationship Management」の略称。顧客属性や購買履歴といったデータを蓄積・管理し、それぞれの顧客に応じた最適なサービスを提供することで、長期的な関係を築き、顧客満足度の向上や取引関係の継続に繋げる取組。

シェアサイクル

自転車を共同利用し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるようにしたシステム。

ジオパーク

地質学的な遺産を保護し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としたユネスコの正式事業。

セーフコミュニティ

「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

地域経済分析システム (RESAS)

地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房が提供しているシステム。

地消地産

「地産地消」が「地元でとれた生産物を地元で消費すること」であるのに対して、「地消地産」は「地元で消費する食材等を地元から調達すること」。

DX (デジタル・トランスフォーメーション)

「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方。

DMO

「Destination Management /Marketing Organization」の略称。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた組織。観光庁が、「登録要件」の全てを満たす観光地域づくり法人を「登録DMO」として、その候補となり得る法人を「候補DMO」として登録し、登録を行った法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行うことで、各地における観光地域づくり法人の形成・確立を強力に支援することとしている。

都市経営

人、物、情報などを効率的、効果的に組み合わせ、課題を解決し、よりよい都市にしていくといった「都市を経営する」視点に立った自治体行政の考え方。

ナイトタイムエコノミー

夜間(一般的には、日没から日の出まで)の経済活動のこと。夜間の様々な活動を通じて、地域の魅力や文化を発信し、消費拡大などにつなげる考え方。

プラットフォーム

事業推進の基礎となる組織体のこと。

プロモーション

受け手が、製品やサービスに対する意識、関心を高める活動のこと。

MICE

多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

マーケティング

顧客が真に求める商品(サービスを含む)を作り、その情報を届け、顧客がその商品を得られるようにする活動を表す概念のこと。

ユニバーサルツーリズム

高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が楽しめるよう創られた旅行。

リノベーション

古い建築物の機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能を付与すること。

連携中枢都市圏

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。